九州横断自動車道関係
埋蔵文化財調査報告

—8—

甘木市所在立野遺跡の調査 (3)

中　巻

1 9 8 6

福 岡 県 教 育 委 員 会

九州横断自動車道関係
埋蔵文化財調査報告

—8—

甘木市所在立野遺跡の調査 (3)

中　巻

例　言

1．本書は，九州横断自動車道路線内の遺跡について日本道路公団から委託されて，福岡県教育委員会が発掘調査を実施した8冊目の報告書である。

2．本書に収録した遺跡は，昭和56年度から58年度にかけて発掘調査を行った立野（たての）遺跡C地区で，立野遺跡の3冊目の報告である。

3．遺構の実測図は調査担当者・調査補助員が主として作成した。遺物の実測・製図は各執筆者の他に，平田春美・豊福弥生・原富子・鶴田佳子・関久江・塩足里美・本田ひろみ・原田和枝・松嶋邦子・速水公己の諸氏の多大な助力を得た。

4．遺跡写真は調査担当者が，遺物写真は九州歴史資料館石丸洋氏の指導の下に藤美代子氏がその大半を，一部について調査担当者が撮影した。

5．遺物整理は九州歴史資料館・岩瀬正信氏の指導の下に，九州歴史資料館と福岡県文化課甘木事務所とで行った。鉄器処理は九州歴史資料館技術主査・横田義章氏のもとで行った。

6．表に記した遺構の面積は全てプラニメーターによる測定値である。

7．写真図版・挿図の各番号に冠した数字は住居番号であり，それ以外では建物が建，土壙がD，ピットがP，遺構上面その他が他，接合土器がJの略号を冠している。

8．本書の挿図で使用する方位は全て真北である。

9．本書の執筆は木下修・児玉真一・佐々木隆彦・伊崎俊秋・日高正幸・武田光正が分担し，各文末に名を記した。

10．本書の編集は児玉・武田の助力を得て伊崎が担当した。

本 文 目 次

〈 中 巻 〉

頁

2．掘立柱建物跡 ……225
3．その他 ……274
i．土 壙 ……274
ii．溝 ……283
iii．土壙墓 ……283
iv．その他の遺物 ……285
4．接合資料・同一個体資料 ……289
5．土製品 ……296
6．鉄製品 ……321
7．銅製品 ……324
8．石製品 ……324
9．植物遺物 ……329

C．弥生時代の遺構と遺物 ……330

1．竪穴住居跡 ……330
2．掘立柱建物跡 ……348
3．その他 ……371
i．土 壙 ……371
ii．弥生時代のその他の遺物 ……372

D．その他の遺構と遺物 ……375

1．土 壙 ……375
2．井 戸 ……383
3．縄文・旧石器時代の遺物 ……385
〈補遺〉 ……387

IV．総 括 ……389

A．古墳時代後期の竪穴住居と遺物に関する問題 ……390
1．カマド対面粘土・土壙について ……390
2．カマドのあり方について ……394
3．カマド祭祀について ……400
4．住居空間の使用法 ……406
5．須恵器について ……415
6．祭祀遺物について ……419
B．掘立柱建物について ……425
C．古墳時代後期の立野集落について ……429
D．竪穴住居の出入口小考 ……446
V．おわりに ……456

挿 図 目 次

〈中 巻〉

頁

第243図 21号掘立柱建物実測図(1/60) ……225
第244図 22号掘立柱建物実測図(1/60) ……226
第245図 23号掘立柱建物実測図(1/60) ……227
第246図 24号掘立柱建物実測図(1/60) ……228
第247図 25号掘立柱建物実測図(1/60) ……229
第248図 26号掘立柱建物実測図(1/60) ……231
第249図 27号掘立柱建物実測図(1/60) ……232
第250図 28号掘立柱建物実測図(1/60) ……234
第251図 29号掘立柱建物実測図(1/60) ……235
第252図 30号掘立柱建物実測図(1/60) ……235
第253図 31号掘立柱建物実測図(1/60) ……236

第254図　32・33号掘立柱建物実測図(1/60) ……237
第255図　34号掘立柱建物実測図(1/60) ……239
第256図　調査中スナップ⑤(写真) ……239
第257図　35号掘立柱建物実測図(1/60) ……折込み
第258図　36号掘立柱建物実測図(1/60) ……241
第259図　37号掘立柱建物実測図(1/60) ……243
第260図　38号掘立柱建物実測図(1/60) ……244
第261図　39号掘立柱建物実測図(1/60) ……245
第262図　40号掘立柱建物実測図(1/60) ……246
第263図　41号掘立柱建物実測図(1/60) ……248
第264図　42号掘立柱建物実測図(1/60) ……249
第265図　43号掘立柱建物実測図(1/60) ……251
第266図　44号掘立柱建物実測図(1/60) ……252
第267図　45号掘立柱建物実測図(1/60) ……254
第268図　46号掘立柱建物実測図(1/60) ……255
第269図　47号掘立柱建物実測図(1/60) ……256
第270図　48号掘立柱建物実測図(1/60) ……257
第271図　49号掘立柱建物実測図(1/60) ……259
第272図　50号掘立柱建物実測図(1/60) ……260
第273図　51・52号掘立柱建物実測図(1/60) ……262
第274図　53号掘立柱建物実測図(1/60) ……263
第275図　54号掘立柱建物実測図(1/60) ……264
第276図　55号掘立柱建物実測図(1/60) ……265
第277図　56号掘立柱建物実測図(1/60) ……266
第278図　57号掘立柱建物実測図(1/60) ……268
第279図　58号掘立柱建物実測図(1/60) ……269
第280図　59号掘立柱建物実測図(1/60) ……270
第281図　60号掘立柱建物実測図(1/60) ……271
第282図　掘立柱建物出土土器実測図①(1/4) ……272
第283図　掘立柱建物出土土器実測図②(1/4) ……273
第284図　1号土壙出土土器実測図(1/4) ……274
第285図　1・2号土壙実測図(1/60) ……274
第286図　2号土壙出土土器実測図(1/4) ……275

第287図　4号土壙実測図(1/60) ……276
第288図　5号土壙実測図(1/60) ……277
第289図　4号土壙出土土器実測図(1/4) ……279
第290図　5号土壙出土土器実測図①(1/4) ……280
第291図　5号土壙出土土器実測図②(1/4) ……281
第292図　溝1出土土器実測図(1/4, 1/8) ……282
第293図　1・2号土壙墓出土土器実測図(1/3) ……283
第294図　1・2号土壙墓実測図(1/30) ……284
第295図　ピット出土土器実測図(1/4) ……286
第296図　遺構上面出土土器実測図①(1/4) ……287
第297図　遺構上面出土土器実測図②(1/4) ……288
第298図　接合土器実測図①(1/4) ……290
第299図　接合土器実測図②(1/4) ……291
第300図　接合土器実測図③(1/4) ……292
第301図　同一個体土器実測図(1/4) ……295
第302図　土製品実測図①(手捏土器①)(1/2) ……297
第303図　土製品実測図②(手捏土器②)(1/2) ……299
第304図　土製品実測図③(手捏土器③)(1/2) ……300
第305図　土製品実測図④(模造鏡)(1/2) ……303
第306図　土製品実測図⑤(玉・剣・棒)(1/2) ……305
第307図　土製品実測図⑥(把手・その他)(1/2) ……307
第308図　土製品実測図⑦(盤状・土錘)(1/2) ……308
第309図　土製品実測図⑧(不明土製品II①)(1/2) ……311
第310図　土製品実測図⑨(不明土製品II②)(1/2) ……312
第311図　土製品実測図⑩(不明土製品II③)(1/2) ……313
第312図　土製品実測図⑪(不明土製品II④)(1/2) ……314
第313図　土製品実測図⑫(不明土製品II⑤)(1/2) ……315
第314図　土製品実測図⑬(不明土製品II⑥)(1/2) ……316
第315図　土製品実測図⑭(不明土製品II⑦)(1/2) ……317
第316図　土製品実測図⑮(不明土製品II⑧)(1/2) ……318
第317図　土製品実測図⑯(不明土製品II⑨)(1/2) ……319
第318図　土製品実測図⑰(不明土製品II⑩)(1/2) ……320
第319図　鉄製品実測図①(1/2) ……322

第320図　鉄製品実測図②(銅製品)(1/2) ……323
第321図　石製品実測図①(紡錘車・その他)(1/2) ……324
第322図　石製品実測図②(砥石)(1/3) ……326
第323図　石製品実測図③(砥石)(1/3) ……327
第324図　石製品実測図④(台石)(1/4) ……328
第325図　133号住居跡実測図(1/60) ……330
第326図　133号住居跡出土土器実測図(1/4) ……331
第327図　134号住居跡実測図(1/60) ……333
第328図　134号住居跡出土土器実測図①(1/4) ……334
第329図　134号住居跡出土土器実測図②(1/6) ……335
第330図　135号住居跡出入口部断面(写真) ……335
第331図　135号住居跡実測図(1/60) ……折込み
第332図　135号住居跡出入口部実測図(1/30) ……337
第333図　135号住居跡出土土器実測図①(1/4) ……339
第334図　135号住居跡出土土器実測図②(1/4) ……340
第335図　135号住居跡出土土器実測図③(1/4) ……341
第336図　135号住居跡出土土器実測図④(1/4) ……342
第337図　135号住居跡出土土器実測図⑤(1/6) ……343
第338図　135号住居跡出土土器実測図⑥(1/4) ……343
第339図　135号住居跡出土土製品実測図(1/2) ……344
第340図　136号住居跡実測図(1/60) ……345
第341図　136号住居跡出土土器実測図①(1/4) ……346
第342図　136号住居跡出土土器実測図②(1/4) ……347
第343図　61号掘立柱建物実測図(1/60) ……348
第344図　62号掘立柱建物実測図(1/60) ……349
第345図　63号掘立柱建物実測図(1/60) ……350
第346図　64号掘立柱建物実測図(1/60) ……351
第347図　65号掘立柱建物実測図(1/60) ……352
第348図　66号掘立柱建物実測図(1/60) ……353
第349図　67号掘立柱建物実測図(1/60) ……354
第350図　68号掘立柱建物実測図(1/60) ……355
第351図　69号掘立柱建物実測図(1/60) ……356
第352図　70号掘立柱建物実測図(1/60) ……358

第353図　71号掘立柱建物実測図(1/60) ……359
第354図　72号掘立柱建物実測図(1/60) ……360
第355図　73号掘立柱建物実測図(1/60) ……361
第356図　74号掘立柱建物実測図(1/60) ……363
第357図　75号掘立柱建物実測図(1/60) ……364
第358図　76号掘立柱建物実測図(1/60) ……365
第359図　77号掘立柱建物実測図(1/60) ……366
第360図　78号掘立柱建物実測図(1/60) ……367
第361図　79号掘立柱建物実測図(1/60) ……369
第362図　66号掘立柱建物出土土製品実測図(1/3) ……369
第363図　掘立柱建物出土土器実測図(1/4) ……370
第364図　6・7号土壙実測図(1/30) ……371
第365図　6・7号土壙出土土器実測図(1/4) ……372
第366図　その他の弥生時代土器実測図(1/4) ……373
第367図　弥生時代出土土製品実測図(1/3) ……374
第368図　8号土壙実測図(1/30) ……375
第369図　8号土壙出土土器実測図(1/4) ……375
第370図　9・10号土壙実測図(1/30) ……377
第371図　11・12号土壙実測図(1/30) ……378
第372図　13・14号土壙実測図(1/30) ……379
第373図　15・16号土壙実測図(1/30) ……380
第374図　17～19号土壙実測図(立野B地区)(1/30) ……382
第375図　1・2号井戸実測図(1/30) ……384
第376図　グリッド土層図(1/60) ……385
第377図　スクレーパー・縄文土器実測図(1/2) ……386
第378図　立野遺跡D地区表採土錘実測図(1/2) ……387
第379図　立野遺跡A地区2号墳土器配置図……388
第380図　出入口施設の模式図(1/60) ……392
第381図　カマドの種類(1/40) ……394
第382図　カマドの模式図……395
第383図　カマド周辺の竪穴部外柱穴(1/120) ……398
第384図　竪穴住居の平面形態上の変遷(1/120) ……408
第385図　主柱間エリアの占有率……409

第386図　住居空間使用の一私案(1/80) ……410
第387図　竪穴部外の柱穴(1/120) ……412
第388図　53・54号住居跡にみられる杭状痕(1/30) ……413
第389図　立野遺跡における住居の群と掘立柱建物……折込み
第390図　異方向を示す住居……431
第391図　出土した土器量……432
第392図　土製品出土分布……433
第393図　鉄器・スラッグ・砥石出土分布……434
第394図　接合土器と21・22・26・27号住居跡出土須恵器(1/3) ……436
第395図　同一工人の作になる土器(1/4) ……438
第396図　竪穴住居の出入口の分類……449

表　目　次

〈中　　巻〉

頁

第２表　21号掘立柱建物計測表 ……225
第３表　22号掘立柱建物計測表 ……226
第４表　23号掘立柱建物計測表 ……226
第５表　24号掘立柱建物計測表 ……227
第６表　25号掘立柱建物計測表 ……230
第７表　26号掘立柱建物計測表 ……231
第８表　27号掘立柱建物計測表 ……233
第９表　28号掘立柱建物計測表 ……234
第10表　29号掘立柱建物計測表 ……235
第11表　30号掘立柱建物計測表 ……236
第12表　31号掘立柱建物計測表 ……237
第13表　32号掘立柱建物計測表 ……238
第14表　33号掘立柱建物計測表 ……238
第15表　34号掘立柱建物計測表 ……238
第16表　35号掘立柱建物計測表 ……240
第17表　36号掘立柱建物計測表 ……242

第18表　37号掘立柱建物計測表 ……242
第19表　38号掘立柱建物計測表 ……244
第20表　39号掘立柱建物計測表 ……245
第21表　40号掘立柱建物計測表 ……247
第22表　41号掘立柱建物計測表 ……248
第23表　42号掘立柱建物計測表 ……249
第24表　43号掘立柱建物計測表 ……250
第25表　44号掘立柱建物計測表 ……252
第26表　45号掘立柱建物計測表 ……253
第27表　46号掘立柱建物計測表 ……255
第28表　47号掘立柱建物計測表 ……256
第29表　48号掘立柱建物計測表 ……258
第30表　49号掘立柱建物計測表 ……258
第31表　50号掘立柱建物計測表 ……260
第32表　51号掘立柱建物計測表 ……261
第33表　52号掘立柱建物計測表 ……261
第34表　53号掘立柱建物計測表 ……264
第35表　54号掘立柱建物計測表 ……264
第36表　55号掘立柱建物計測表 ……266
第37表　56号掘立柱建物計測表 ……267
第38表　57号掘立柱建物計測表 ……267
第39表　58号掘立柱建物計測表 ……268
第40表　59号掘立柱建物計測表 ……270
第41表　60号掘立柱建物計測表 ……271
第42表　不明土製品一覧表 ……320
第43表　61号掘立柱建物計測表 ……348
第44表　62号掘立柱建物計測表 ……349
第45表　63号掘立柱建物計測表 ……349
第46表　64号掘立柱建物計測表 ……350
第47表　65号掘立柱建物計測表 ……351
第48表　66号掘立柱建物計測表 ……353
第49表　67号掘立柱建物計測表 ……354
第50表　68号掘立柱建物計測表 ……354

第51表　69号掘立柱建物計測表 ……357
第52表　70号掘立柱建物計測表 ……357
第53表　71号掘立柱建物計測表 ……359
第54表　72号掘立柱建物計測表 ……360
第55表　73号掘立柱建物計測表 ……362
第56表　74号掘立柱建物計測表 ……362
第57表　75号掘立柱建物計測表 ……364
第58表　76号掘立柱建物計測表 ……365
第59表　77号掘立柱建物計測表 ……366
第60表　78号掘立柱建物計測表 ……368
第61表　79号掘立柱建物計測表 ……368
第62表　祭祀関連遺物出土部位 ……421
第63表　竪穴住居跡出入口一覧表……454・455

付図1　立野・宮原遺跡路線・遺構配置図(1/1,250)
2　立野遺跡遺構配置図(1/1,000)
3　立野B～E地区遺構配置図(1/400)
4　立野C地区遺構配置図(1/200)

2．掘立柱建物跡

21号掘立柱建物　（図版55・56，第243図）

C地区西北部の西隅に位置する，梁行１間×桁行２間のほぼ正方形プランを呈する６本柱の建物である。柱穴掘方は楕円形でP_1を除いて二段掘りである。径は50cm前後で，深さは29～49cmである。規模は平均で梁行2.75m×桁行2.80m，桁行方向はN39°Wである。　（日高）

第２表　21号掘立柱建物計測表　（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間
1　4	―	295
2　5	―	275
3　6	―	255
平均	―	275

	桁行柱間	桁行間
1　2	150	―
2　3	140	290
4　5	145	―
5　6	125	270
平均	140	280

P	深さ	掘方径
1	49	40 × 50
2	49	50 × 55
3	36	50 × 55
4	40	50 × 50
5	33	50 × 40
6	29	40 × 50

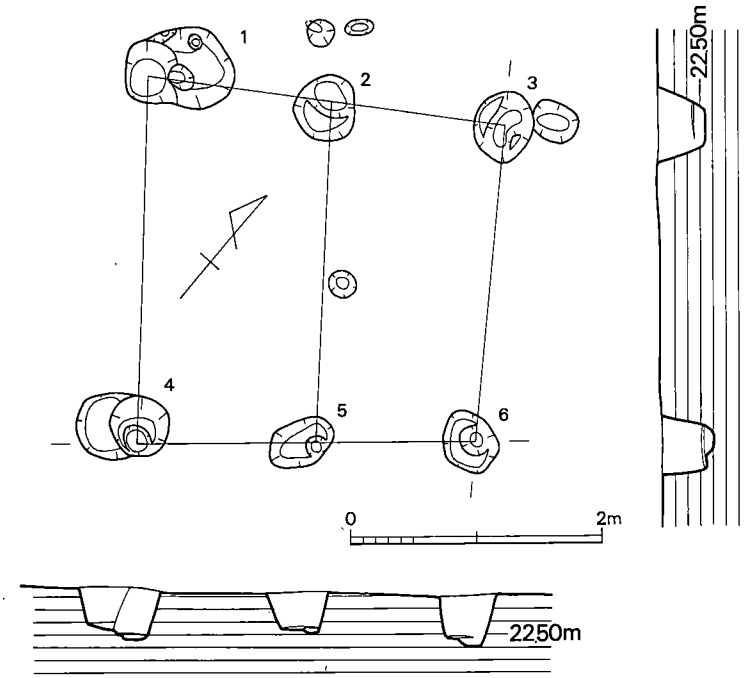

第243図　21号掘立柱建物実測図（1/60）

22号掘立柱建物　（図版55・56，第244図）

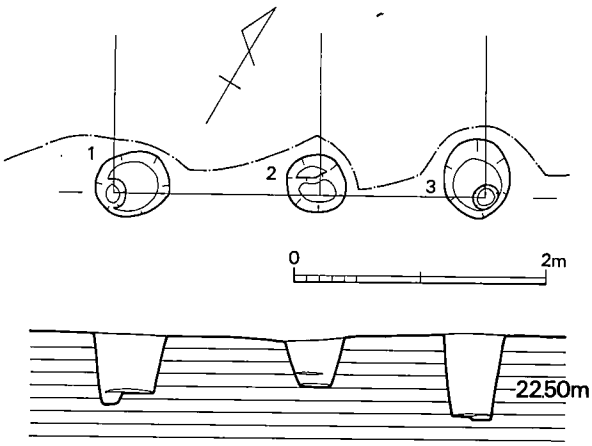

21号建物の東隣りに位置し，北側は路線外で未発掘のため詳細は分からないが，21号建物又は23号建物と同様な梁行１間×桁行２間の建物が推定出来る。柱穴掘方は楕円形の二段掘りで，径55cm前後である。P_1-P_3方向はＮ60°Ｅである。　（日高）

第244図　22号掘立柱建物実測図（1/60）

第３表　22号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	桁行柱間	桁行間	P	深さ	掘方径
1 ＼ 2	165	―	1	57	60 × 50
2 ＼ 3	130	295	2	35	50 × 50
平均	148	295	3	68	55 × 65

23号掘立柱建物　（図版55・56，第245図）

22号掘立柱建物の南東隣りに位置する，梁行１間×桁行２間の６本柱の建物である。東側は24号建物と重複し，柱穴P_6が24号建物P_4を切っている。柱穴掘方は隅丸方形や楕円形で素掘りと二段掘りがあり，径が50～70cm位で，深さは43～66cmである。柱穴P_2は柱列P_1-P_3より外面に15cmずれ，P_5はP_4-P_6より内面に15cmずれる。規模は平均で梁行2.70m×桁行3.10m，桁行方向はＮ64°Ｅである。　（日高）

第４表　23号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間		桁行柱間	桁行間	P	深さ	掘方径
1 ＼ 4	―	290	1 ＼ 2	165	―	1	66	55 × 60
2 ＼ 5	―	270	2 ＼ 3	145	310	2	57	55×50？
3 ＼ 6	―	250	4 ＼ 5	155	―	3	60	60 × 50
平均	―	270	5 ＼ 6	155	310	4	62	70 × 65
			平均	155	310	5	55	45×60？
						6	43	50 × 65

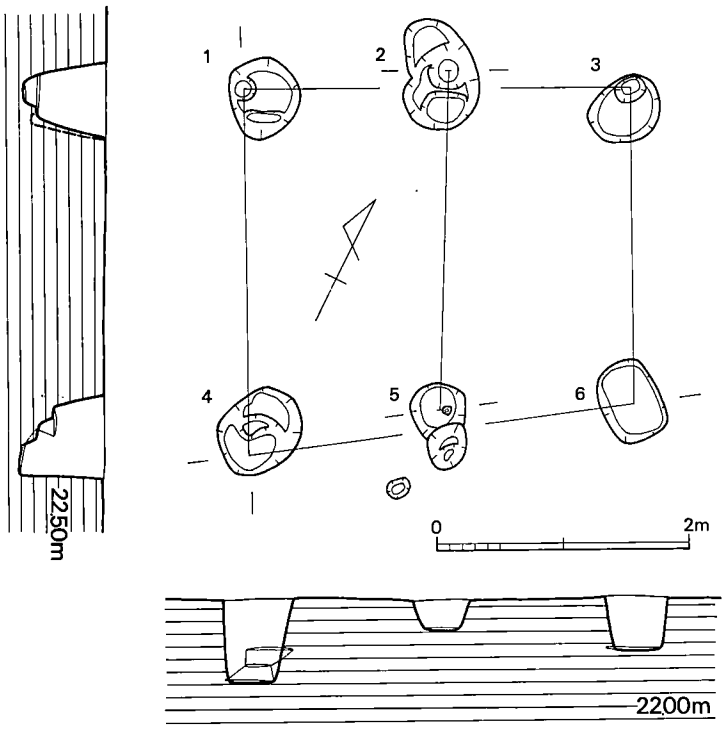

第245図　23号掘立柱建物実測図（1/60）

24号掘立柱建物　（図版55・56，第246図）

北西部を23号建物に南北部を25A・B号建物に重複した位置にある。2間×2間の正方形プランを呈する9本総柱の建物である。切り合い関係は柱穴P_4を23号建物のP_6が切り，P_8を25A・B号建物P_4が切っている。柱穴掘方は楕円形や隅丸方形で素掘りと二段掘りがあり，径は30～45cmと60cm前後で，深さは13～70cmで一定でない。規模は平均で梁行3.27m×桁行3.30m，桁行方向はN64°Wである。　（日高）

第5表　24号掘立柱建物計測表　（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間		桁行柱間	桁行間
1－4	160	—	1－2	180	—
4－7	160	325	2－3	165	345
2－5	165	—	4－5	160	—
5－8	165	325	5－6	170	330
3－6	170	—	7－8	180	—
6－9	160	330	8－9	140	315
平均	163	327	平均	166	330

P	深さ	掘方径
1	70	60 × 60
2	38	60 × 65
3	48	65 × 60
4	47	65 × 50
5	20	40 × 50
6	13	25 × 35
7	46	65 × 65
8	78?	75?×95?
9	21	60 × 50

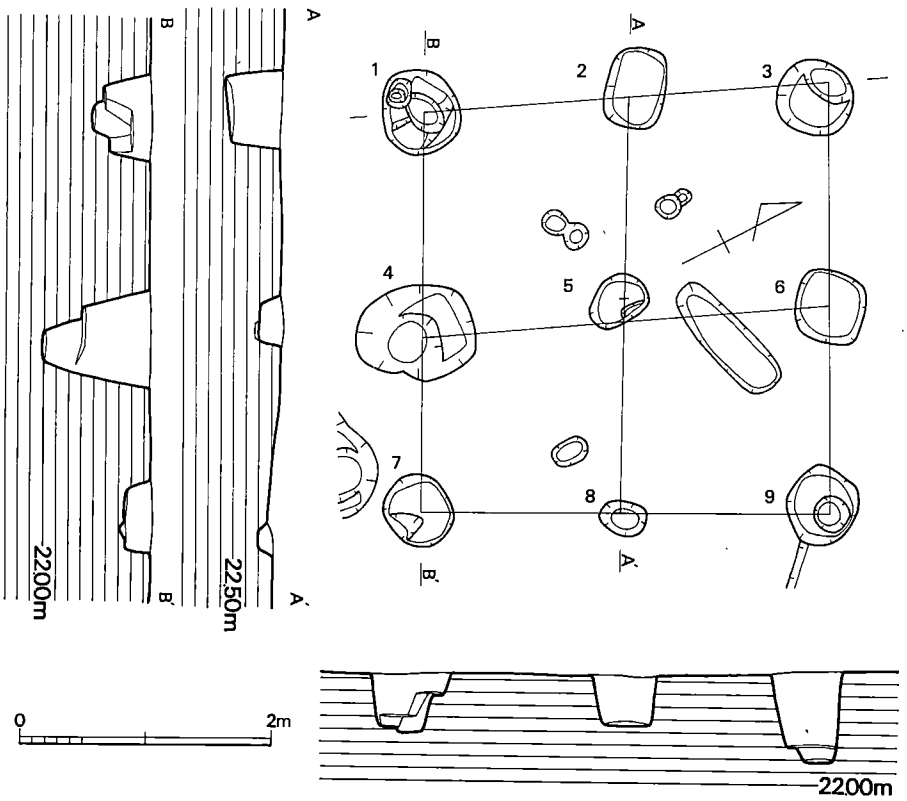

第246図　24号掘立柱建物実測図（1/60）

25号掘立柱建物　（図版55・56，第247図）

建替えがなされているのでA（古），B（新）に分けて述べる。

〔A〕　24号建物の南隣りにある，3間×3間の16本総柱の建物である。北東部は24号建物と重複してあり，柱穴P_4が24号P_8を切っている。全ての柱穴には南に約30cmずれて重複した柱穴があり，掘方を切っている。これを25B号建物とした。柱穴掘方は楕円形で素掘りと二段掘りがあり，径は75cm×65cm前後で，深さは35～86cmである。規模は平均で梁行3.86m×桁行4.78m，桁行方向はN61°Eである。

〔B〕　A号建物の建替えである。柱穴掘形は楕円形でP_{12} P_{13}は二段掘りで他は素掘りである。径は55cm前後でAに比べて小さく，深さは40～90cmと一定していない。径10～20cm位で円形や楕円形の柱痕跡が認められた。柱痕跡の残っている柱穴の柱間寸法をみると，梁行はP_9－P_{13}1.25m・P_2－$P_6$1.30mでほぼ等間隔であるが，桁行はP_2－$P_3$1.65m・P_3－$P_4$1.90mと一定でない。規模は平均で梁行3.86m×桁行5.00m，桁行方向はN62°Eである。　（日高）

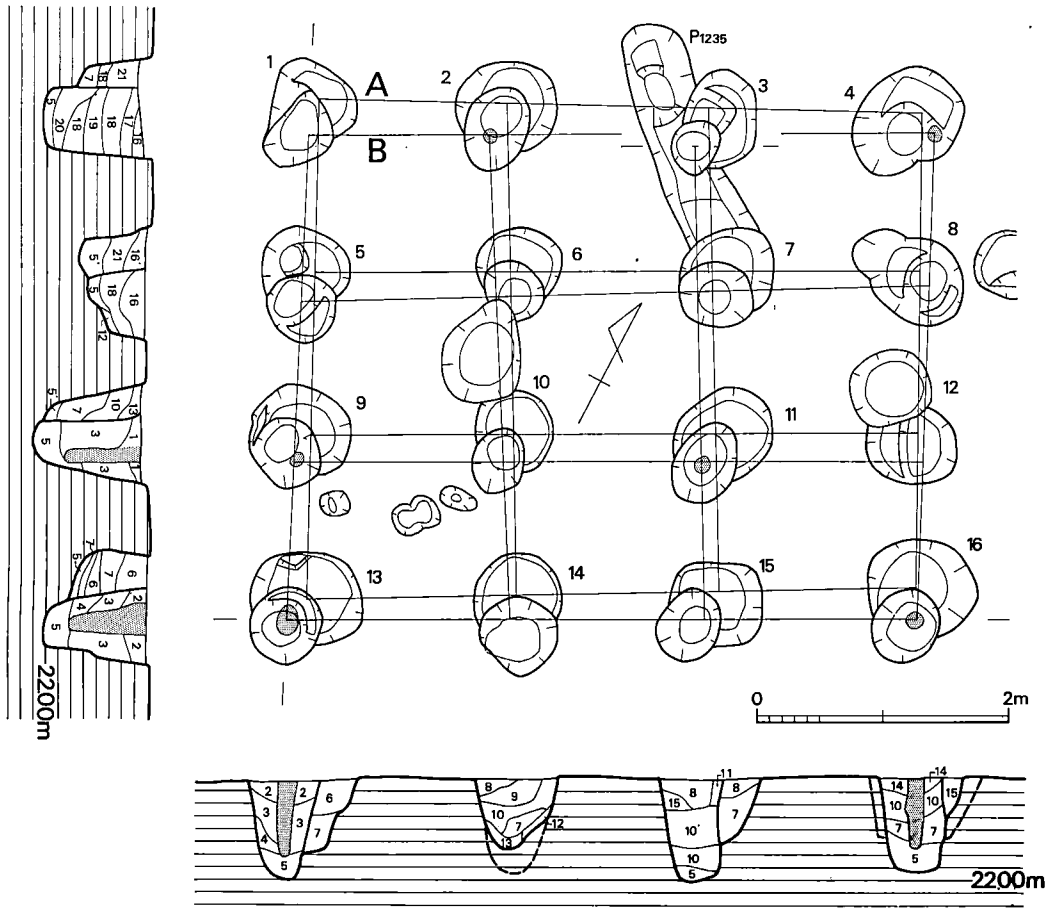

1．淡茶灰色砂泥
2．褐灰色砂泥（黄灰色粘土混）
3．褐灰色砂泥＋茶色粘質土
4．褐色土
5．黄茶色粘質土＋褐色砂泥
6．3＋茶色土
7．黒褐色砂泥＋茶色粘質土
8．暗灰色砂泥
9．褐灰色砂泥＋黄茶色粘質土
10．茶色粘質土（黄灰色粘土・暗灰色砂泥混）
11．茶灰色砂泥＋黄灰色粘質土
12．暗灰色砂泥＋黄茶色粘質土
13．暗褐灰色砂泥
14．暗灰色砂泥（黄灰色粘土混）
15．茶色砂泥＋暗褐色砂泥
16．暗茶灰色砂泥
17．16＋黄灰色粘土
18．暗茶褐色砂泥
19．黄灰色粘質土（褐灰色砂泥混）
20．暗灰色砂泥（黄灰色粘質土混）
21．黒茶褐色砂泥（黒褐色土混）

第247図　25号掘立柱建物実測図（1/60）

出土遺物　（第282図25－1～5）

新旧32個のピットの内，新しいBの方は殆どから土器片の出土をみている。破片のみであり，ピット掘削時か又は廃棄後の混入である。図示したのは全てBの出土。

須恵器（1・2）　坏身破片で，1・2ともに口縁端を打欠く。1がP_5，2がP_8の出土。

土師器（3～5）　甕の破片のみである。5の把手に孔はない。3がP_{11}，4がP_7，5がP_{12}から出土した。　（伊崎）

第6表　25号掘立柱建物計測表（単位はcm）

(A)	梁行柱間	梁行間		桁行柱間	桁行間	P	深さ	掘方径	P	深さ	掘方径
1\5	140	—	1\2	150	—	1	53	70 × 60	14	36	70 × 60
5\9	130	—	2\3	160	—	2	63	80 × 70	15	61	75 × 65
9 13	130	400	3 4	170	480	3	64	60 × 80	16	52	85 × 80
2\6	135	—	5\6	155	—	4	56	80 × 95			
6\10	125	—	6\7	160	—	5	48	70 × 60			
10 14	130	390	7 8	165	480	6	35	70 × 60			
3\7	130	—	9 10	165	—	7	70	75 × 60			
7\11	130	—	10\11	160	—	8	84	75 × 65			
11 15	125	380	11 12	145	465	9	79	80 × 65			
4\8	125	—	13\14	170	—	10	63	60 × 65			
8\12	100	—	14\15	160	—	11	78	80 × 70			
12 16	160	375	15 16	155	485	12	86	65 × 60			
平均	130	386	平均	160	478	13	58	90 × 70			

(B)	梁行柱間	梁行間		桁行柱間	桁行間	P	深さ	柱痕径	掘方径	P	深さ	柱痕径	掘方径
1\5	135	—	1\2	145	—	1	90	—	55×65	14	72	—	60×60
5\9	125	—	2\3	165	—	2	88	10×10	50×65	15	83	—	50×55
9 13	125	385	3 4	190	500	3	77	10×12	40×45	16	74	12×12	55×55
2\6	130	—	5 6	155	—	4	61	10×10	50×45				
6\10	130	—	6\7	165	—	5	45	—	55×55				
10 14	140	400	7 8	175	500	6	62	10×10	45×50				
3\7	115	—	9 10	170	—	7	73	—	60×50				
7\11	135	—	10\11	160	—	8	85	—	45×55				
11 15	125	375	11 12	180	505	9	95	10×10	55×55				
4\8	120	—	13\14	180	—	10	86	—	40×50				
8\12	140	—	14\15	155	—	11	73	15×15	50×60				
12 16	125	385	15 16	165	500	12	40	15×23	70×60				
平均	129	386	平均	167	500	13	87	—	60×60				

26号掘立柱建物　（図版55・56，第248図）

25A・B号建物の南東に位置する，梁行1間×桁行2間の6本柱の建物である。柱穴P 5は約半分を現代井戸に切られている。柱間寸法は梁行P_1—P_4・P_2—P_5は2.55mで，桁行P_1—P_2・P_4—P_5は1.4mでP_2—P_3は1.6mで等間隔ではない。柱穴掘方は楕円形でP_1 P_3が二段掘りで他は素掘りである。径は60cm前後で，深さは45～58cmである。径10～15cm位で楕円形や円形の柱痕跡が認められた。規模は平均で梁行2.48m×桁行2.90m，桁行方向はN54°Eである。

（日高）

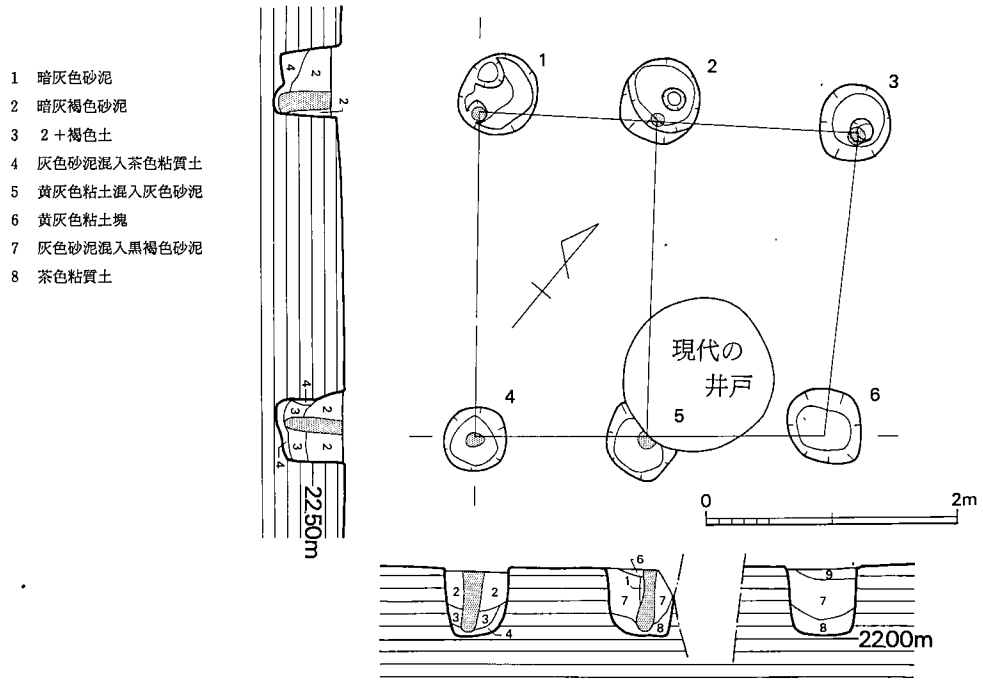

第248図　26号掘立柱建物実測図（1/60）

第７表　26号掘立柱建物計測表　(単位はcm)

	梁行柱間	梁 行 間
1　4	──	255
2　5	──	250
3　6	──	240
平　均	──	248

	桁行柱間	桁 行 間
1　2	140	──
2　3	160	300
4　5	140	──
5　6	140	280
平　均	145	290

P	深さ	柱 痕 径	掘 方 径
1	58	10 × 10	60 × 65
2	60	10 × 10	60 × 70
3	45	15 × 15	55 × 60
4	59	15 × 10	50 × 50
5	48	15 × 15	60×60？
6	50	──	60 × 55

出土遺物　（第282図26－１・２）

P_4から多く出土し，P_1・P_2・P_6は１点もなかった。

土師器（１・２）　１は一部を欠くのみで，完形に復しうるものである。建物廃棄後にピットに入れ込んだものと考えられる。P_4の出土。２は甕II類にしては小ぶりで特異な器形を呈す。P_3の出土。　（伊崎）

27号掘立柱建物　（図版55・56，第249図）

これも建替えがあるので，A（古），B（新）とする。

〔A〕　C地区西北部の南にあり，西隣りに26号建物・東隣りに32号住居跡に挟まれた位置にある，梁行1間×桁行2間の6本柱の建物である。柱穴P_6を除いて北側に重複した柱穴がある。これを27B号建物とした。切り合い関係は32号住居跡に柱穴P_6が切られ，27B号建物にP_1～P_5が切られている。柱穴掘方は楕円形で素掘りや二段掘りで，径は65～90cm位，深さは50～70cm位である。規模は平均で梁行2.27m×桁行2.93m，桁行方向はN40°Eである。

〔B〕　A号建物の建替えで柱穴P_6を軸に北西に角度5°程度振ったところに位置する，梁行1間×桁行2間の6本柱の建物である。柱穴掘方は楕円形で素掘りと二段掘りで，径は70cm前後

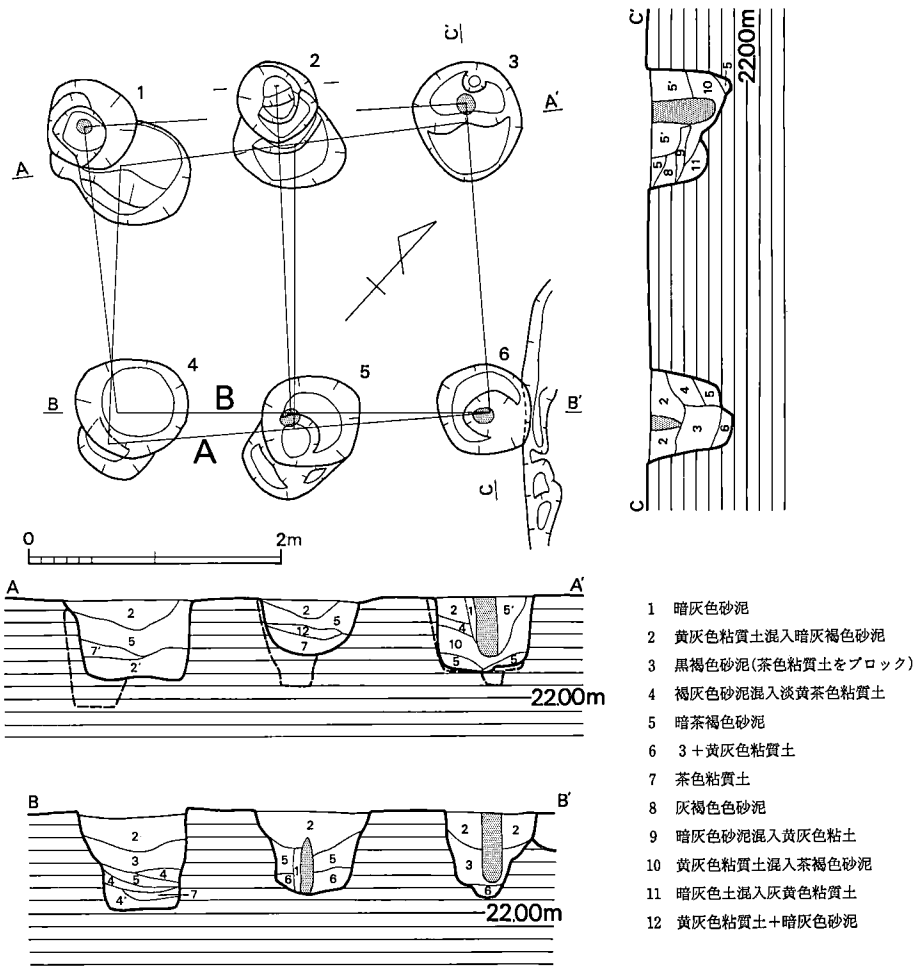

第249図　27号掘立柱建物実測図（1/60）

第8表　27号掘立柱建物計測表（単位はcm）

〔A〕	梁行柱間	梁行間
1　4	──	220
2　5	──	230
3　6	──	230
平均	──	227

	桁行柱間	桁行間
1　2	140	──
2　3	140	280
4　5	150	──
5　6	155	305
平均	146	293

P	深さ	掘方径
1	65	90 × 80
2	50	85 × 75
3	?	?
4	59	65 × ?
5	?	65 × ?
6	70	75 × 75

〔B〕	梁行柱間	梁行間
1　4	──	230
2　5	──	260
3　6	──	245
平均	──	245

	桁行柱間	桁行間
1　2	155	──
2　3	155	305
4　5	140?	──
5　6	155	300
平均	152	303

P	深さ	柱痕径	掘方径
1	82	10 × 10	70 × 70
2	66	──	60 × 60
3	70	15 × 15	80 × 95
4	75	──	90 × 80
5	75	15 × 15	75 × 75
6	70	15 × 15	75 × 75

と85cm前後，深さは66～82cmである。柱穴$P_3P_5P_6$には径15cm・P_1には径10cmの円形の柱痕跡が認められた。柱穴$P_4P_5P_6$より須恵器甕の破片が出土した。P_5から出土した接合する破片をＳＥとし，$P_4P_5P_6$で接合する破片をＳＡとした。これらの破片は50号建物P_6P_9より出土した破片ＳＤと同一個体であった。規模は平均で梁行2.45m×桁行3.03m，桁行方向はN43°Eである。（日高）

出土遺物　（第282図27－1～4）

新しいＢ期の方は全てのピットから土器片が出土した。建物のピットとしては量が多い。なお，Ｂ期P_4～P_6出土須恵器甕片は，同一個体資料が他の遺構から出土している。（Ⅲ－Ｂ－4参照）。

須恵器（3・4）　この2点はＢ期P_4から出土し同一個体と思われる。後述のＢ－4に示すＳＡ或はＳＢとは別個体で，内面の同心円当具痕は細みである。

土師器（1・2）　1はＡ期P_1の出土。2はＢ期P_3の出土。2の外面刷毛目は粗い。

（伊崎）

28号掘立柱建物　（図版55・56，第250図）

西側を29号建物・東側を41号住居跡と重復した位置にある，梁行1間×桁行2間の正方形プランを呈する6本柱の建物である。切り合い関係は41号住居跡を切っているが29号建物とは掘方間の切り合いはない。柱穴掘方は楕円形でP_4P_5が素掘りで他は二段掘りである。径はP_2が

50cm位で他は70cm前後で，深さは60cm前後であろう。柱穴P_6は円形で径20cmの柱痕跡が認められた。規模は平均で梁行2.38m×桁行2.53m，桁行方向はN37°Eである。　　（日高）

第9表　28号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間
1　4	——	230
2　5	——	235
3　6	——	250
平均	——	238

	桁行柱間	桁行間
1　2	135	——
2　3	125	255
4　5	130	——
5　6	120	250
平均	128	253

P	深さ	柱痕径	掘方径
1	68	——	75 × 75
2	50	——	45 × 50
3	47	——	65 × 70
4	30+α	——	70 × 70
5	20+α	——	65×70？
6	50+α	20 × 20	75 × 75

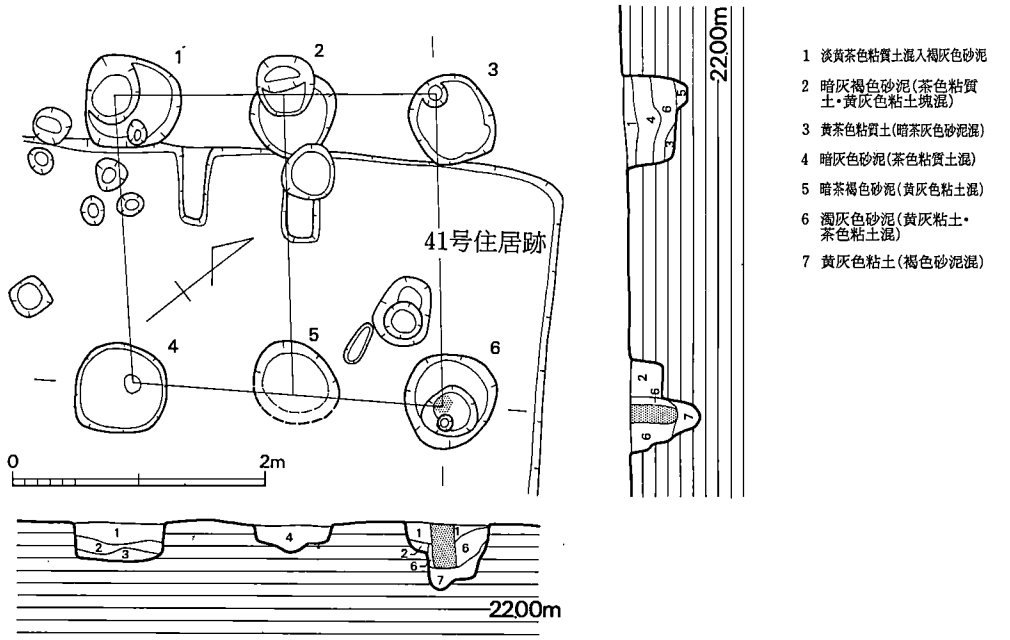

第250図　28号掘立柱建物実測図（1/60）

29号掘立柱建物　（図版55・56，第251図）

南側を28号建物と41号住居跡に北側を30号建物と重複した位置にある，1間×1間の4本柱の建物である。切り合い関係は29号建物が41号住居跡を切っているが，28号・30号建物とは掘方間の切り合いはない。柱穴掘方は円形の素掘りで，径は50cm，深さは40cm前後である。規模は平均で梁行1.85m×桁行2.30m，面積が4.3m²で立野遺跡では最小である。桁行方向はN36°Eである。　　（日高）

第10表　29号掘立柱建物計測表

	梁行柱間	梁 行 間
1　2	―	180
3　4	―	190
平　均	―	185
	桁行柱間	桁 行 間
1　3	―	230
2　4	―	230
平　均	―	230

P	深さ	掘　方　径
1	41	50 × 50
2	47	50 × 50
3	38	50 × 50
4	27＋α	45 × 45

（単位はcm）

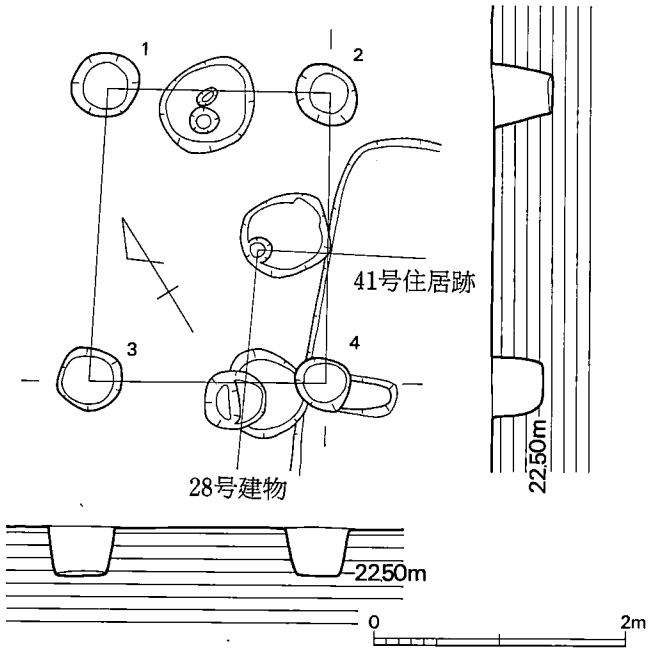

第251図　29号掘立柱建物実測図（1/60）

30号掘立柱建物　（図版55・56，第252図）

C地区西北部の中央北に位置する，梁行1間×桁行2間の束柱を有する7本柱の建物である。南側は29号建物と重複しているが掘方間の切り合いはない。柱穴掘方は楕円形で$P_3P_5P_6$は二段掘りで他は素掘りである。径は80cm前後で，深さは70cm前後である。柱穴P_4P_6には径15cm位の楕円形の柱痕跡が認められた。規模は平均で梁行2.20m×桁行

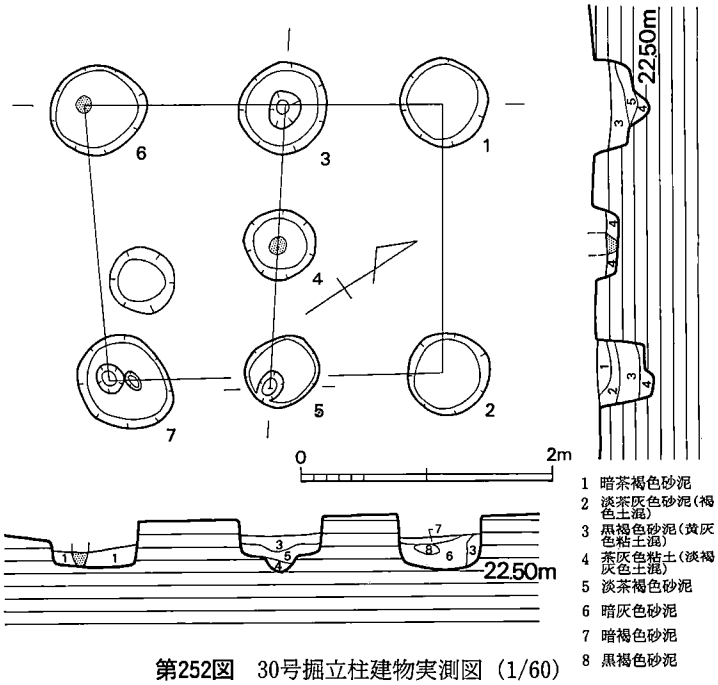

第252図　30号掘立柱建物実測図（1/60）

2.75m，桁行方向はN34°Eである。（日高）

第11表　30号掘立柱建物計測表　（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間		桁行柱間	桁行間
1－2	—	215	1－3	125	—
3－4	110	—	3－6	160	289
4－5	115	225	2－5	140	—
6－7	—	220	5－7	130	265
平均	113	220	平均	139	275

P	深さ	柱痕径	掘方径
1	34	—	70 × 70
2	38	25 × ?	70 × 70
3	22	—	75 × 70
4	20	15 × 15	60 × 55
5	47	—	60 × 60
6	35	15 × 15	75 × 80
7	35	—	80 × 75

31号掘立柱建物　（図版55，第253図）

C地区西北部の北東端に位置する，梁行1間×桁行2間の6本柱の建物である。南側柱列は42号住居跡と重複してあり，柱穴P_4 P_6が切っている。P_5は浅かったのか検出できなかった。柱穴掘方は楕円形や円形で素掘りと二段掘りがあり，径は70cm前後，深さは40～70cm位である。柱穴P_1～P_3に円形で径10cm前後の柱痕跡が認められた。規模は平均で梁行2.23m×桁行2.78m，桁行方向はN48°Eである。　（日高）

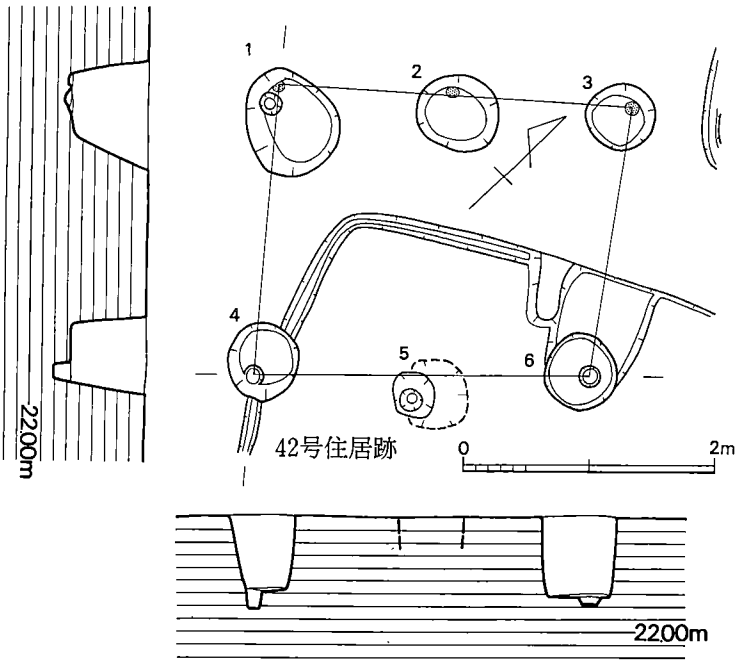

第253図　31号掘立柱建物実測図（1/60）

第12表　31号掘立柱建物計測表　(単位はcm)

	梁行柱間	梁行間
1　4	—	230
2　5?	—	?
3　6	—	215
平均	—	223

	桁行柱間	桁行間
1　2	140	—
2　3	145	285
4　5?	?	—
5?　6	?	270
平均	143	278

P	深さ	柱痕径	掘方径
1	61	10 × 10	75 × 85
2	67	10 × 8	70 × 65
3	40	10 × 10	60 × 55
4	73	—	60 × 65
5?	?	—	?
6	38+α	—	60 × 60

出土遺物　(第282図31—1・2)

P_5を除いて全てのピットから土器片が出土した。

須恵器(1)　P_6の出土である。或は42号住居跡のカマド付近にあったものが混入した可能性もある。これは28号住居跡出土の1点(第44図4)と同一個体らしく見えるも接合しない。

土師器(2)　P_4の出土である。　(伊崎)

32・33号掘立柱建物

(図版55，第254図)

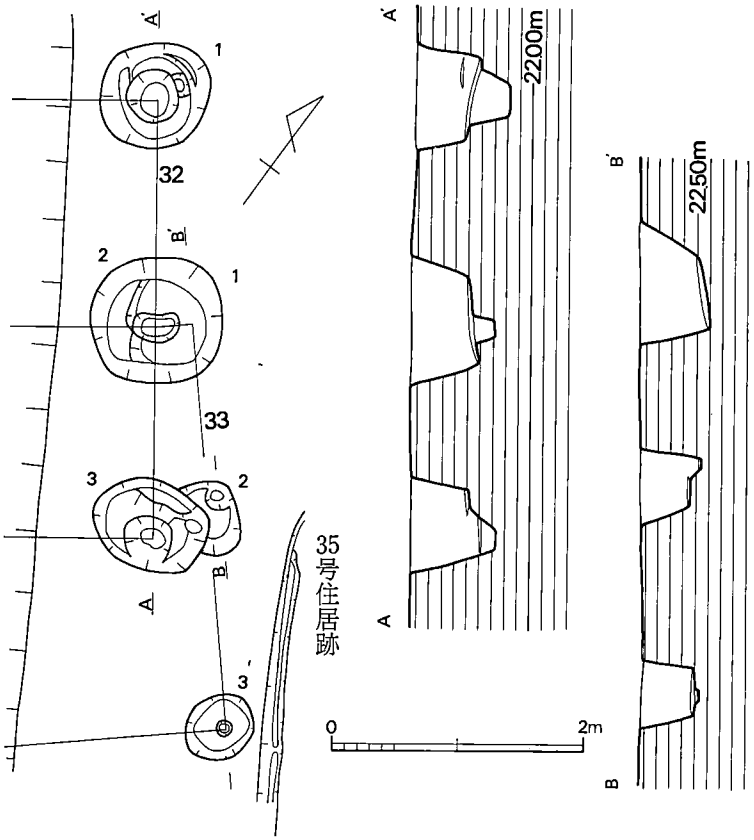

第254図　32・33号掘立柱建物実測図(1/60)

31号建物の南に位置し，西側を近世の溝に切られている。北側が32号建物で南側が33号建物である。柱穴間隔から２間×２間の８～９本柱の建物が推定出来る。32号建物の柱穴P_2P_3が33号建物P_1P_2を切っている。32号建物の柱穴掘方はほぼ円形の二段掘りで，径80～100cm，深さは70cm前後である。33号建物の柱穴掘方は楕円形の二段掘りで，径は60cm前後，深さは50cm前後で32号建物に比べて小さくて浅い。P_1より黒曜石チップが出土した。　　（日高）

第13表　32号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間	P	深さ	掘方径
1－2	180	—	1	76	85×95
2－3	170	350	2	66	100×105
平均	175	350	3	66	80×70

第14表　33号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間	P	深さ	掘方径
1－2	140	—	1	63	?
2－3	185	325	2	46	60×45
平均	163	325	3	46	50×60

34号掘立柱建物　（図版57，第255図）

Ｃ地区西南部の西に位置する，２間×２間の正方形プランを呈する９本総柱の建物である。南側は51号住居跡を切っている。柱穴掘方は円形・楕円形・方形で，素掘りや二段掘りである。径は30～60cm位で，深さは32～63cmである。柱間寸法は梁行が約1.6mと1.8m，桁行が約1.85mと1.7mを測り，等間隔でない。規模は平均で梁行3.48m×桁行3.57m，桁行方向はN36°Wである。　　（日高）

第15表　34号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間		桁行柱間	桁行間	P	深さ	掘方径	P	深さ	掘方径
1－2	160	—	1－4	180	—	1	32	40×40	8	52	42×65
2－3	180	340	4－7	175	355	2	62	40×46	9	45	45×55
4－5	175	—	2－5	185	—	3	26	30×32			
5－6	180	355	5－8	170	355	4	55	30×32			
7－8	165	—	3－6	190	—	5	44	50×55			
8－9	185	350	6－9	170	360	6	58	54×64			
平均	174	348	平均	178	357	7	63	32×52			

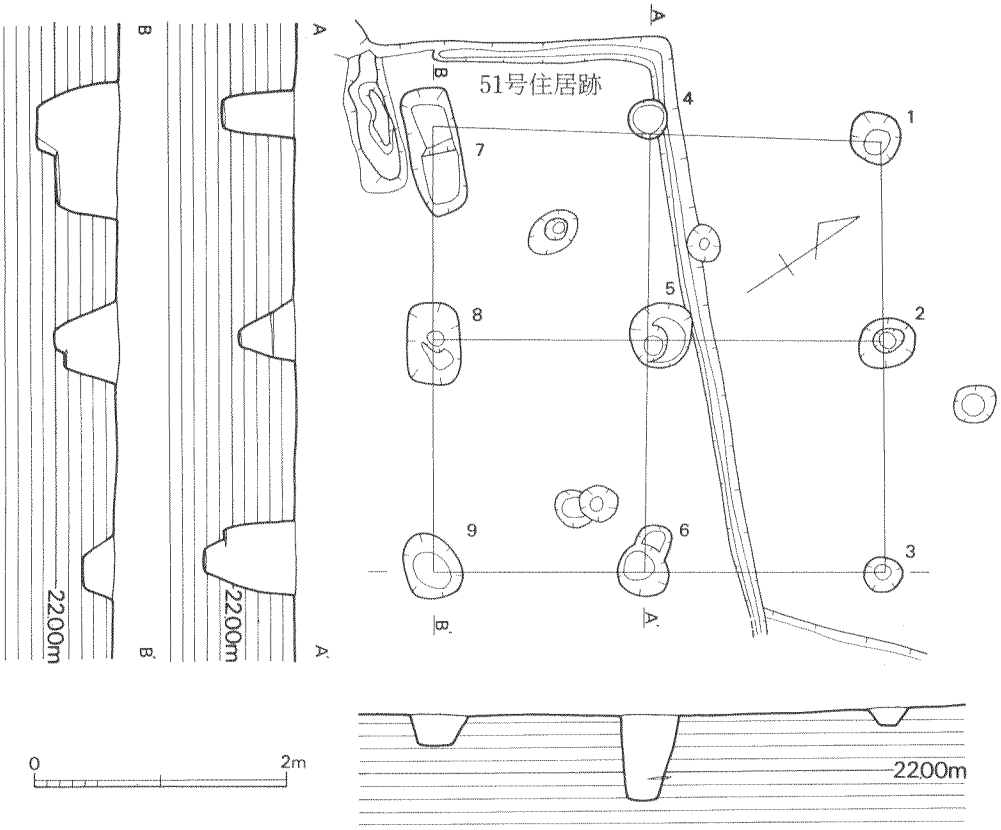

第255図　34号掘立柱建物実測図（1/60）

第256図　調査中スナップ⑤

35号掘立柱建物　（図版57，第257図）

34号建物の東隣りに位置する，梁行３間×桁行４間の14本柱の建物である。梁行方向に平行して南西側に２本の柱列と桁行方向に平行して北西側に２本と南東側に１本と建物内に１本の柱列がある。これらの柱列の性格は分からなかった。が，もし伴うものとすれば柵か塀になるものかも知れない。柱穴掘方は楕円形の素掘りが主で，二段掘りもある。径は35cm×50cm前後と50cm×50cm前後で，深さは15～42cmと一定でない。規模は平均で梁行5.18m×桁行6.60m，桁行方向はN35°Eである。　（日高）

出土遺物（第282図35—１・２）

P_2・P_5・P_{13}・P_{14}の４ピットから土器片を見るのみである。

土師器（１・２）　ともにP_2の出土である。２の口縁形態は小型の甕の中でも特異なものとしてよい。　（伊崎）

第16表　35号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間
1—6?	?	—
6?—8	?	—
8—10	175	510
5—7	180	—
7—9	160	—
9—14	180	525
平均	174	518

	桁行柱間	桁行間
1—2	170	—
2—3	155	—
3—4	165	—
4—5	165	655
6?—7	—	?
8—9	—	660
10—11	175	—
11—12	165	—
12—13	155	—
13—14	175	665
平均	166	660

P	深さ	掘方径
1	36	50 × 45
2	40	45 × 30
3	29	40 × 45
4	24	40 × 30
5	48	45 × 40
6?	?	?
7	17	30 × 40
8	49	50 × 55
9	15	40 × 35
10	41	50 × 45
11	19	45 × 30

P	深さ	掘方径
12	36	45 × 50
13	42	40 × 40
14	27	60 × 50

36号掘立柱建物　（図版57，第257図）

C地区西南部の北に位置する，３間×３間の12本柱の建物である。柱間寸法は桁行柱間は約1.35m・約2.0m・約1.9mでP_1—P_4とP_9—P_{10}は対応するが，梁行柱間はP_1—P_5は1.1mでP_4—P_6は1.0m・P_5—P_7は1.0mでP_6—P_8は0.8m・P_7—P_{10}は1.7mでP_8—P_{12}は1.2m，と

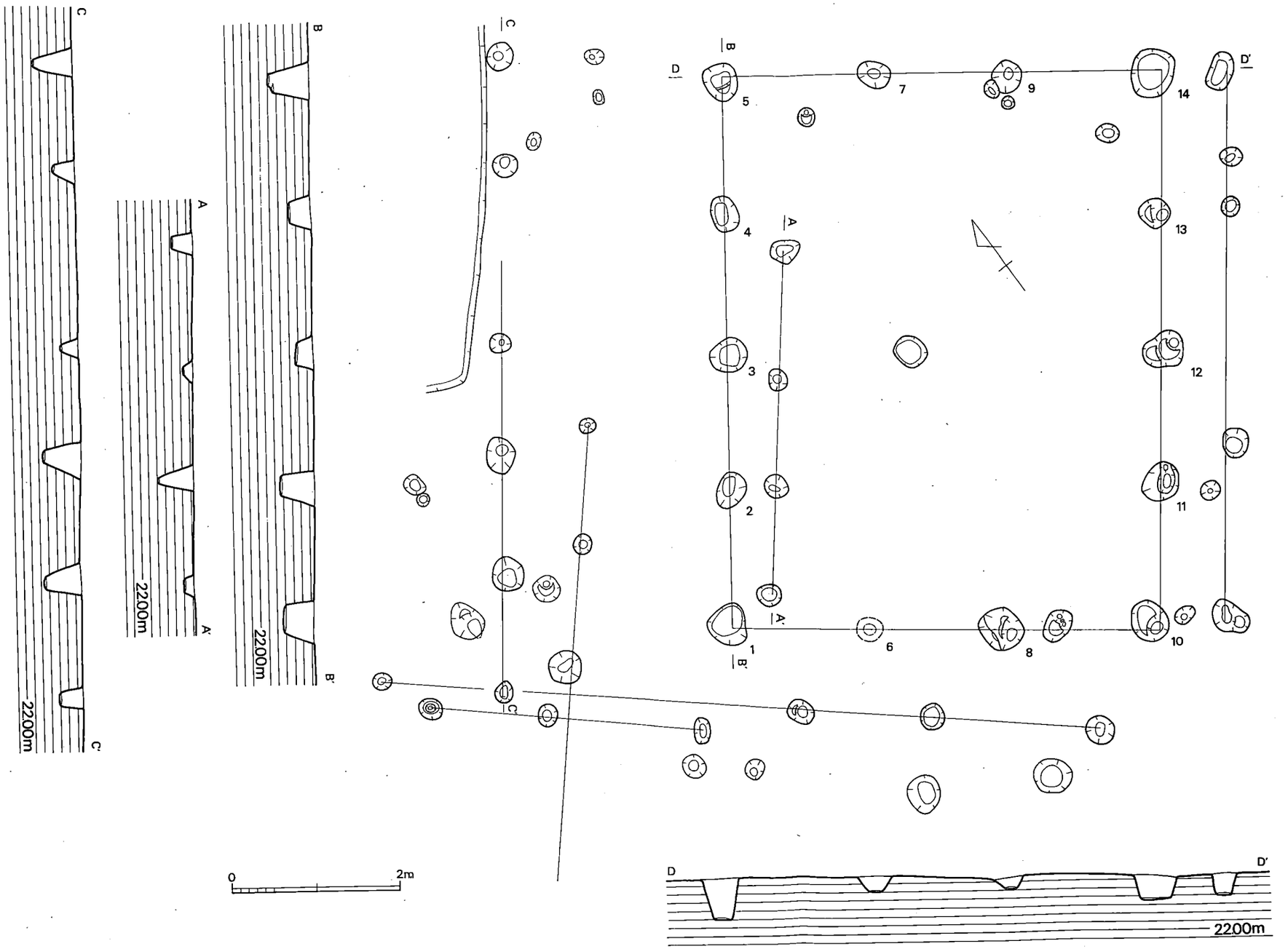

第257図　35号掘立柱建物実測図（1／60）

対応する柱間寸法が異なる柱配置である。柱穴掘方は楕円形の素掘りで，径はP_4 P_7 P_8は20cm前後と小さくて他はほぼ40cmであった。深さは５～57cmと一定でない。規模は平均で梁行3.93m×桁行5.23m，桁行方向はN70°Eである。（日高）

出土遺物　（第282図36－１）

多くのピットから割と多めの土器片が出土したが，図示しうるものは殆どない。なお，P_2の南側にある大きなピットから出土した須恵器坏蓋片は接合資料Ｊ１（第298図Ｊ１）と同一個体ではないが，殆ど同じつくりである。

土師器（１）　P_3出土で，中型の甕になろう。雲母・角閃石を含む。（伊崎）

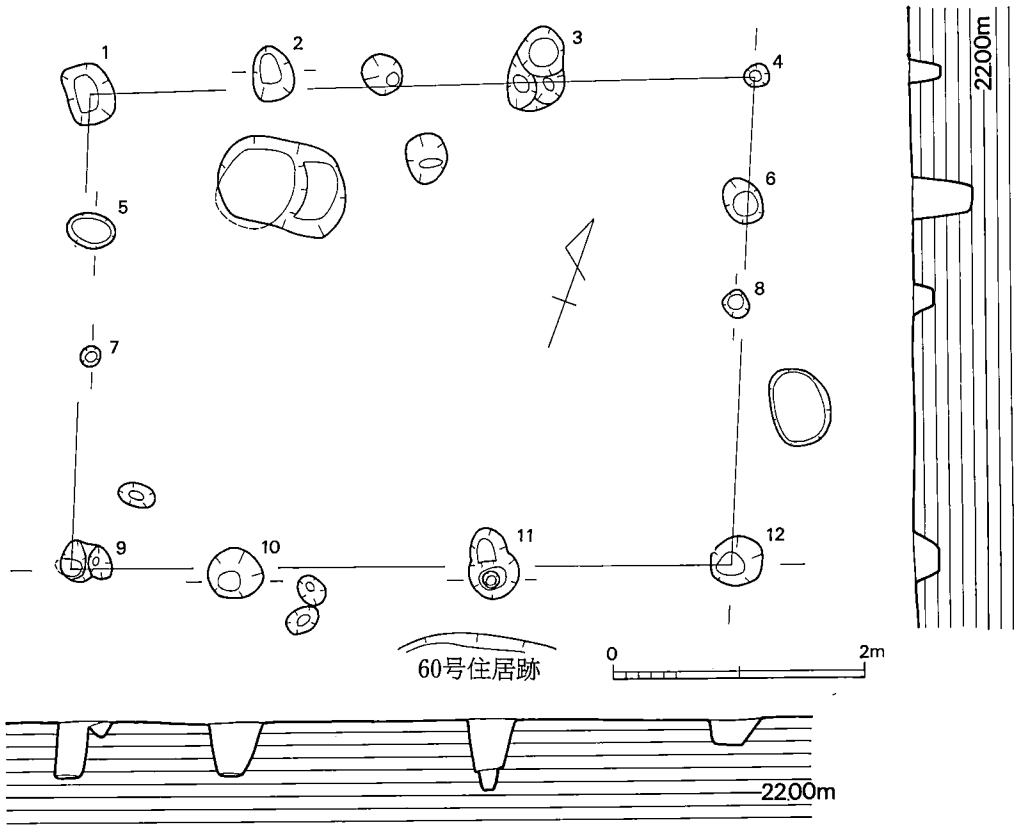

第258図　36号掘立柱建物実測図（1/60）

第17表　36号掘立柱建物計測表 (単位はcm)

	梁行柱間	梁 行 間		桁行柱間	桁 行 間	P	深さ	掘 方 径	P	深さ	掘 方 径
1 5	110	—	1 2	145	—	1	57	40 × 50	10	40	45 × 40
5 7	100	—	2 3	200	—	2	57	35 × 45	11	40	40 × 40
7 9	170	380	3 4	185	530	3	43	25 × 45	12	19	45 × 40
2 10	—	405	5 6	—	520	4	23	20 × 20			
3 11	—	395	7 8	—	515	5	5	40 × 30			
4 6	100	—	9 10	130	—	6	46	30 × 40			
6 8	80	—	10 11	210	—	7	18	15 × 15			
8 12	210	390	11 12	190	525	8	15	20 × 25			
平 均	128	393	平 均	177	523	9	41	45 × 35			

37号掘立柱建物　(図版58，第259図)

36号建物や60号住居跡の南側に位置する，2間×2間の正方形プランを呈する9本総柱の建物である。柱穴掘方は円形で素掘りと二段掘りがあり，径は40cm前後，深さは28～69cmである。規模は平均で梁行3.28m×桁行3.40m，桁行方向はN73°Eである。　(日高)

出土遺物　(第282図37－1～4)

須恵器（1）　甕の破片で，外面の平行叩きはその中に原体の年輪が見える。P_2出土。

土師器（2～4）　孰れも甕の破片である。2はP_7，3はP_4，4はP_1の出土。(伊崎)

第18表　37号掘立柱建物計測表 (単位はcm)

	梁行柱間	梁 行 間		桁行柱間	桁 行 間	P	深さ	掘 方 径	P	深さ	掘 方 径
1 7	155	—	1 2	160	—	1	38	45 × 45	8	49	45 × 50
4 7	180	335	2 3	180	335	2	50	55 × 55	9	69	40 × 45
2 5	165	—	4 5	170	—	3	50	50 × 60			
5 8	160	325	5 6	175	345	4	28	40 × 50			
3 6	160	—	7 8	170	—	5	48	40 × 50			
6 7	160	325	8 9	170	340	6	34	40 × 40			
平 均	163	328	平 均	171	340	7	57	35 × 40			

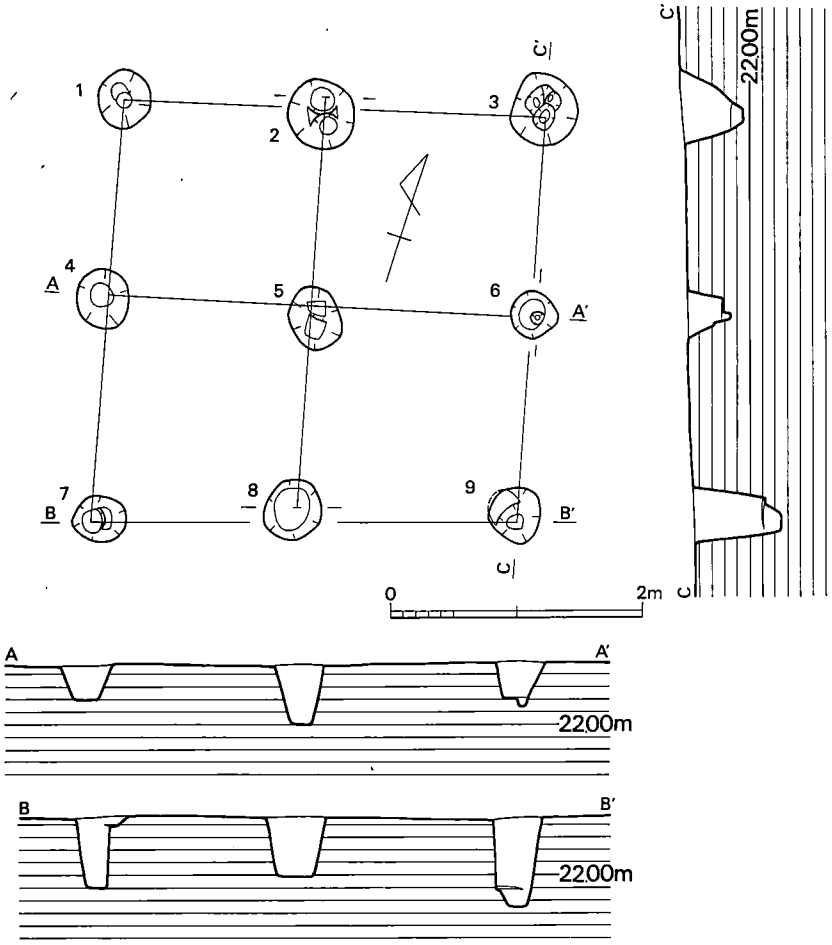

第259図　37号掘立柱建物実測図（1/60）

38号掘立柱建物　（図版58，第260図）

C地区西南部の南にあり，57号住居跡と2号土壙を切っている。梁行2間×桁行3間の12本総柱の建物である。2間×2間の46号建物に桁行に1間増した形である。柱穴掘方は円形や楕円形で素掘りと二段掘りがあり，径は35～75cm，深さは8～79cmと一定でない。柱穴確認面より鉄鏃が1点出土した。規模は平均で梁行3.73m×桁行4.93m，桁行方向はN66°Eである。

（日高）

出土遺物　（第282図1・2）

土師器（1・2）　1は中～大型，2は小型の甕の破片である。2は口縁の外反度に特徴がある。これは57号住居跡埋土中のものの混入の可能性もある。1はP_{12}，2はP_5の出土。

（伊崎）

第19表　38号掘立柱建物計測表　(単位はcm)

	梁行柱間	梁 行 間
1 — 5	185	—
5 — 9	195	380
2 — 6	200	—
6 — 10	175	370
3? — 7	?	—
7 — 11	180	?
4 — 8	185	—
8 — 12	185	370
平　均	186	373

	桁行柱間	桁 行 間
1 — 2	160	—
2 — 3?	?	—
3? — 4	?	510
5 — 6	150	—
6 — 7	145	—
7 — 8	195	485
9 — 10	160	—
10 — 11	165	—
11 — 12	165	485
平　均	163	493

P	深さ	掘 方 径
1	79	70 × 75
2	54	60 × 60
3?	?	?
4	73	50 × 50
5	78	45 × 45
6	37	35 × 30
7	8	40 × 45
8	55	60 × 50
9	48	35 × 50
10	50	45 × 50
11	46	40 × 40
12	45	55 × 35

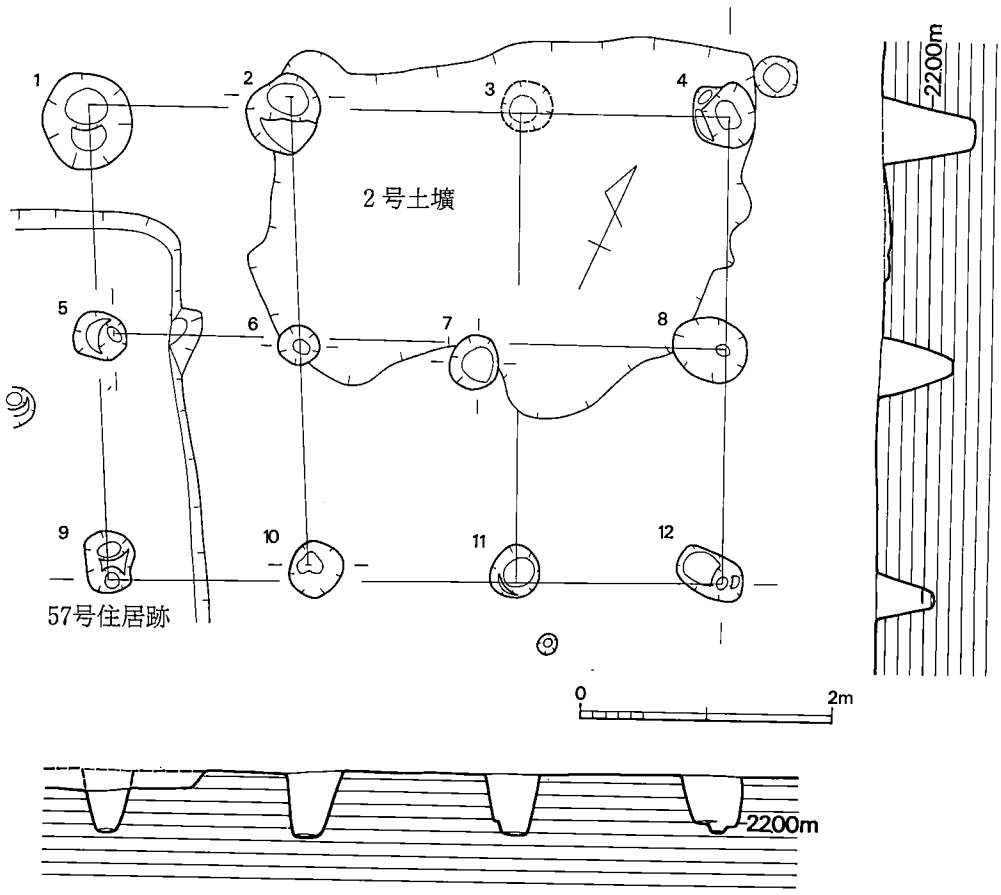

第260図　38号掘立柱建物実測図 (1/60)

39号掘立柱建物　（第261図）

38号建物の南隣りにあり，57～59号住居跡を切っている。南側は路線外で調査出来ず詳細は分からなかった。柱間寸法は38号・43号建物に共通性がみられる。柱穴掘方は楕円形で素掘りと二段掘りがあり，径は40cm前後，深さは15～48cmで一定でない。P_1—P_4の方向はN74°Eである。　（日高）

第20表　39号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間
1　5	160	—
平均	160	—

	桁行柱間	桁行間
1　2	165	—
2　3	180	—
3　4	175	480
平均	173	480

P	深さ	掘方径
1	34	50 × 45
2	15	35 × 35
3	48	45 × 45
4	28	50 × 45
5	18	35 × 30

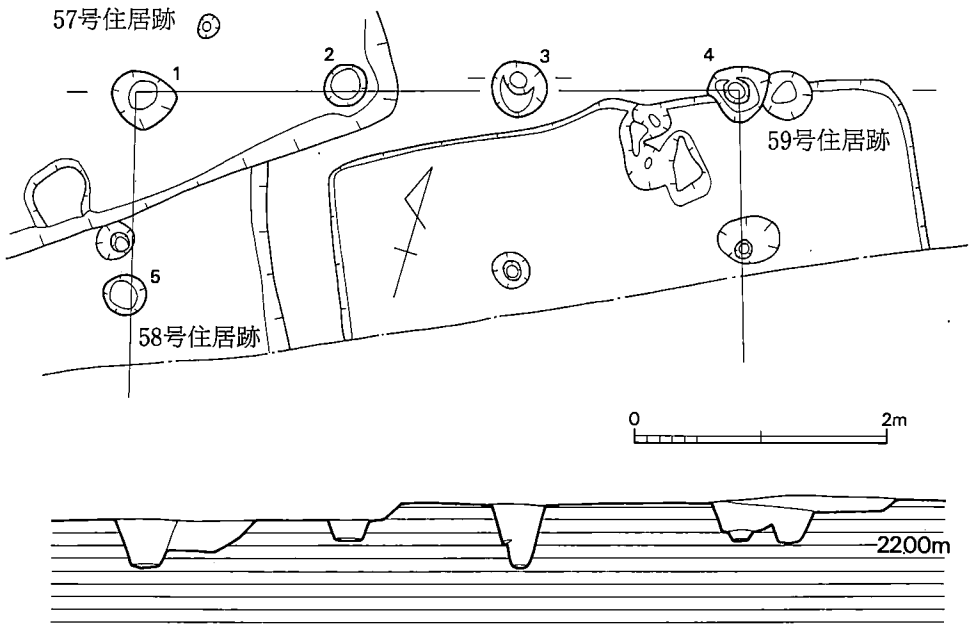

第261図　39号掘立柱建物実測図（1/60）

40号掘立柱建物　（図版58，第262図）

38号建物の東隣りに位置する，2間×2間の9本総柱の建物である。北側は62号住居跡を切っている。桁行柱間寸法は2.25mでほぼ等間隔であるが，梁行柱間は1.55mと1.80m前後と均一

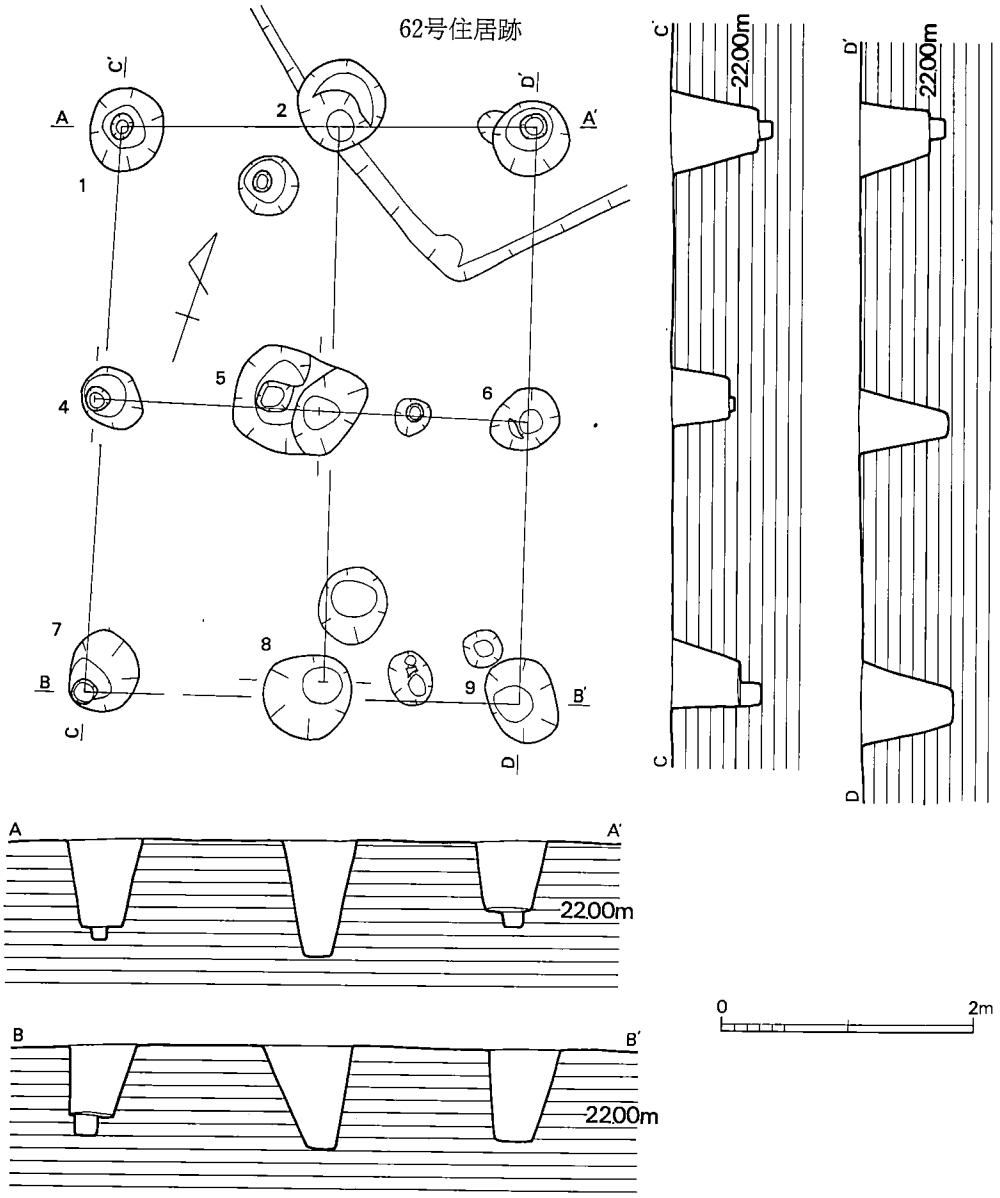

第262図　40号掘立柱建物実測図（1/60）

ではない。柱穴掘方は円形や楕円形で素掘りと二段掘があり，径は60cm前後，深さは50～87cmである。規模は平均で梁行3.40m×桁行4.47m，桁行方向はN15°Wである。　（日高）

出土遺物　（第283図40－1～7）

各ピットから割と多めの土器片が出土している。

須恵器（1～6）　1・2は坏蓋片で，1はかなり細身である。2の外面は回転ナデによる凹みが著しい。3の坏身は口縁端部の内外に面をとっている。4～6は甕の破片で同一個体らしい。4はP_2，5はP_5，1はP_7，2・3・6はP_8の出土。

土師器（7）　小型の甕でP_2出土。粘土紐の間隔は狭い。　（伊崎）

第21表　40号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間		桁行柱間	桁行間	P	深さ	掘方径	P	深さ	掘方径
1－2	175	—	1－4	215	—	1	80	60 × 65	8	81	60 × 70
2－3	155	330	4－7	230	445	2	87	70 × 70	9	71	55 × 70
4－5	180	—	2－5	225	—	3	66	60 × 60			
5－6	155	345	5－8	225	440	4	50	45 × 50			
7－8	190	—	3－6	230	—	5	63	50 × 70			
8－9	155	345	6－9	225	455	6	70	45 × 60			
平均	168	340	平均	225	447	7	71	55 × 65			

41号掘立柱建物　（第263）

40号建物の南隣りに位置し，南側は路線外で未調査であるので詳細は分からない。25A・B号建物と柱間寸法に共通性がみられる。柱穴P_2P_3はP_1－P_4柱列より外面に22cmずれる。柱穴掘方は楕円形で素掘りと二段掘りがあり，径は45cm前後，深さは22～58cmである。P_1より土製勾玉が出土した。P_1－P_4方向はN60°Eである。　（日高）

出土遺物　（第282図41－1・2）

遺物量はそれほど多くはない。特異なことはP_1から土製勾玉が出土している点である。これについては後述する。

須恵器（1）　坏身片である。P_1の出土。

土師器（2）　大型の甕II B類の破片である。P_2の出土。　（伊崎）

第22表　41号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁 行 間
1 2	120	—
2 3	150	—
3 4	135	400
5 6	—	400
平　均	135	400

	桁行柱間	桁 行 間
1 5	165	—
4 6	160	—
平　均	163	—

P	深さ	掘　方　径
1	58	40 × 30
2	41	60 × 40
3	22	40 × 40
4	34	45 × 40
5	35	40 × 45
6	38	50 × 45

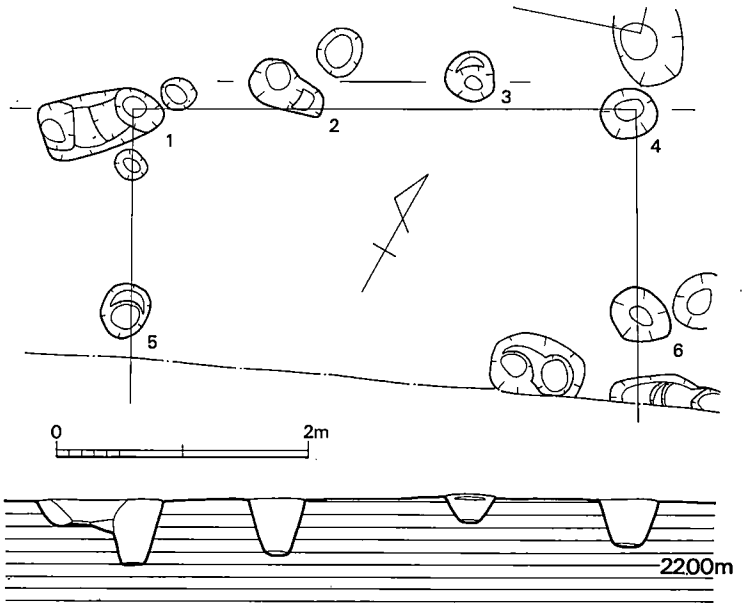

第263図　41号掘立柱建物実測図（1/60）

42号掘立柱建物　（図版59，第264図）

C地区中央部の南に位置し，75～78号住居跡を切っている。南側は路線外で未調査で詳細は分からなかったが，柱列が南に延びて40号建物と同様な2間×2間の9本総柱の建物が推定出来る。掘方柱穴は楕円形で素掘りと二段掘りがあり，径は50cm前後，深さは18～50cmである。桁行方向はN30°Wである。（日高）

出土遺物　（第283図42－1・2）

須恵器（1）　細身で深みのある器形になる。P_5の出土。

土師器（2）　胴の張らない甕である。P_3から出土。（伊崎）

第23表　42号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁 行 間
1 ＼ 2	165	―
2 ＼ 3	170	335
4 ＼ 5	205	―
5 ＼ 6	160	365
平 均	175	350

	桁行柱間	桁 行 間
1 ＼ 4	220	―
2 ＼ 5	215	―
3 ＼ 6	210	―
平 均	215	―

P	深さ	掘 方 径
1	50	45 × 50
2	18	45 × 50
3	49	50×50？
4	39+α	40 × 40
5	35+α	50 × 50
6	27	40 × 45

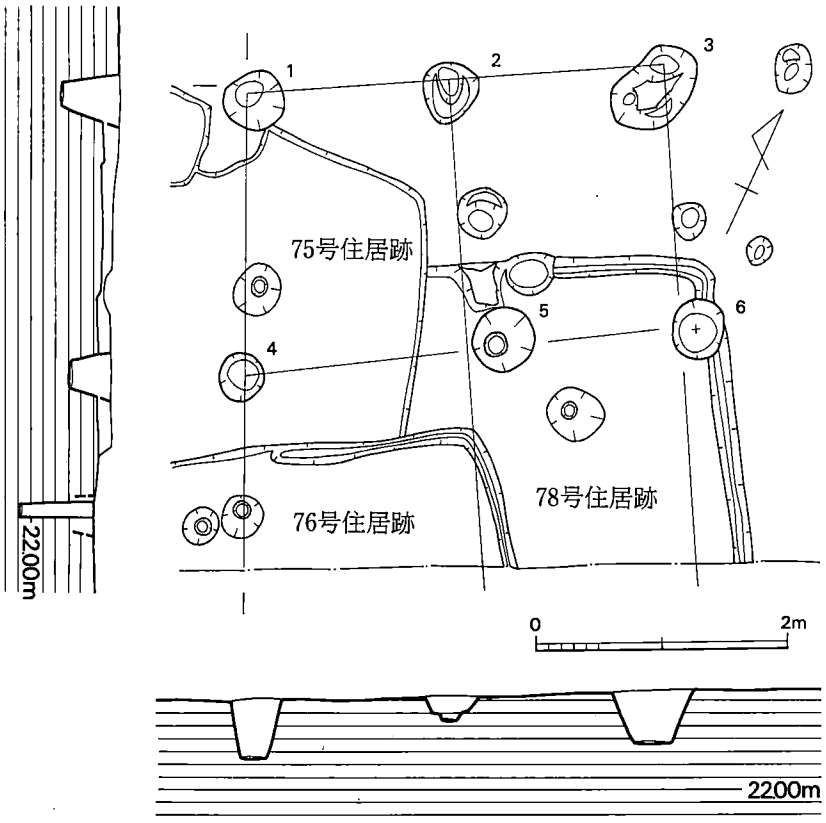

第264図　42号掘立柱建物実測図（1/60）

43号掘立柱建物　（図版59，第265図）

C地区中央部の東南に位置する，梁行3間×桁行4間の20本総柱の建物である。西側は80号住居跡を切り，中央部で4号土壙を切っているが，柱穴P_7 P_8 P_{12} P_{13}は検出できなかった。柱穴掘方は楕円形で素掘りと二段掘りがあり，径は20～60cmと小さく，深さは8～50cmで一定でない。24号・34号・53号建物のような9本総柱の建物に梁行1間と桁行2間を増した形である。規模は平均で梁行5.27m×桁行6.53m，面積は34.4㎡で立野遺跡では最大である。桁行方向はN89°Eでほぼ東西方向である。　（日高）

出土遺物　（第283図43－1）

土師器（1）　或は甑の底部になるのかもしれない。P_{11}から出土。　（伊崎）

第24表　43号掘立柱建物計測表　（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間
1－6	165	—
6－11	185	—
11－16	170	520
2－7?	?	—
7?－12?	?	—
12?－17	?	520
3－8?	?	—
8?－13?	?	—
13?－18	?	530
4－9	190	—
9－14	180	—
14－19	160	530
5－10	205	—
10－15	180	—
15－20	150	535
平均	176	527

	桁行柱間	桁行間
1－2	175	—
2－3	170	—
3－4	140	—
4－5	170	655
6－7?	?	—
7?－8?	?	—
8?－9	?	—
9－10	180	650
11－12?	?	—
12?－13?	?	—
13?－14	?	—
14－15	165	650
16－17	190	—
17－18	125	—
18－19	175	—
19－20	165	655
平均	166	653

P	深さ	掘方径
1	50	55 × 50
2	26	30 × 30
3	25	35 × 40
4	21	40 × 35
5	27	35 × 45
6	27	30 × 30
7?	?	?
8?	?	?
9	16	25 × 30
10	15	45 × 40
11	29	35 × 30
12?	?	?
13?	?	?
14	22	15 × 20
15	20	35 × 30
16	41	60 × 50
17	23	60 × 60

P	深さ	掘方径
18	11	30 × 35
19	8	35 × 40
20	20	30 × 35

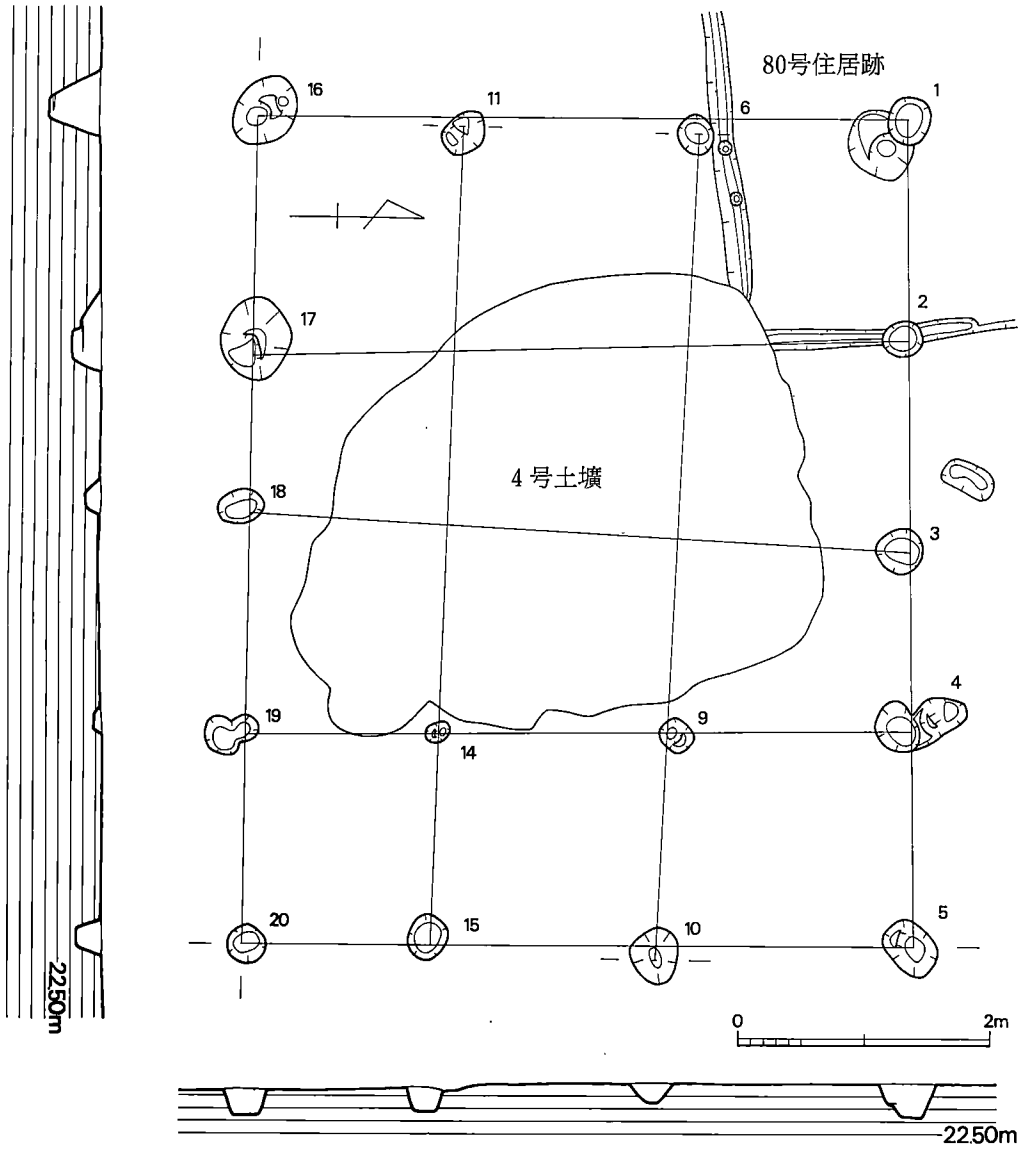

第265図　43号掘立柱建物実測図（1/60）

44号掘立柱建物　（図版32・59，第266図）

C地区中央部の西に位置する，梁行1間×桁行2間の6本柱の建物である。北側は91号住居跡に切られ，東側は新しい溝に切られている。柱穴P_5はP_4—P_6柱列より外面に20cmずれている。柱穴掘方は楕円形で素掘りと二段掘りがあり，径は60cm前後，深さは42～63cmである。規模は平均で梁行2.35m×桁行3.03m，桁行方向はN71°Eである。　（日高）

出土遺物　（第283図44—1）

P_3～P_6より若干の土器片が出土している。

土師器（1）　P_4出土の把手である。小孔が1個ある。　（伊崎）

第25表　44号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間
1　4	—	220
2　5	—	250
3　6	—	235
平均	—	235

	桁行柱間	桁行間
1　2	145	—
2　3	155	300
4　5	150	—
5　6	160	305
平均	153	303

P	深さ	掘方径
1	25+α	50 × 45
2	25+α	50 × 40
3	63	60 × 65
4	45	55 × 55
5	54	60 × 65
6	42	60 × 55

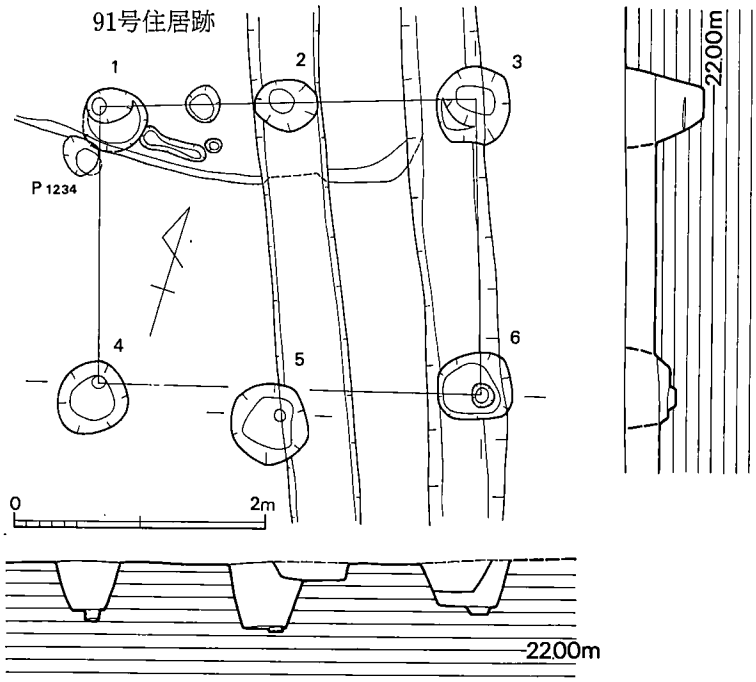

第266図　44号掘立柱建物実測図（1/60）

45号掘立柱建物　（図版32・49，第267図）

建替えがなされているのでA（古），B（新）に分ける。

〔A〕　44号建物の東隣りに位置する，梁行1間×桁行2間の6本柱の建物である。全ての柱穴は約10cmほど南にずれて重複した柱穴に切られている。切っている方を45B号建物とした。西側柱列は45B号建物の柱穴下層から検出された。桁行柱間はP_1-P_3・P_2-P_4は1.7m位で，P_3-P_5・P_4-P_6は1.4m前後で等間隔ではない。柱穴掘方は楕円形でP_3は素掘りで他は二段掘りである。径は50cm前後と50cm×70cm前後，深さは58～81cmである。規模は平均で梁行2.45m×桁行3.13m，桁行方向はN 4°Eでほぼ南北方向である。

〔B〕　A号建物の建替えで，梁行1間×桁行2間の6本柱の建物である。全ての柱穴に柱痕跡が残っていて，径は15cmと20cm前後であった。柱穴掘方はP_3P_5は楕円形の二段掘りで，他は円形で素掘りである。径はP_3P_5は55cm×75cm位で他は45cm前後であり，深さは52～78cmである。規模は平均で梁行2.42m×桁行3.10m，桁行方向はN 4°Eである。　（日高）

出土遺物　（第283図45－1～3）

各ピットより多めの土器片が出土した（総数137片）。なお，弥生土器片も出土している。いずれもBに属するとしてよいだろう。

土師器（1～3）　孰れも甕の口縁部破片で，1・2はやや細身のつくりである。1はP_3，2がP_6，3がP_5から出土した。　（伊崎）

第26表　45号掘立柱建物計測表　（単位はcm）

〔A〕	梁行柱間	梁行間
1　2	—	245
3　4	—	245
5　6	—	245
平均	—	245

	桁行柱間	桁行間
1　3	170	—
3　5	150	320
2　4	175	—
4　6	130	305
平均	156	313

P	深さ	掘方径
1	75	50 × 70
2	79	45×50？
3	76	50 × 70
4	58	50 × 55
5	78	55 × 80
6	81	45 × 50

〔B〕	梁行柱間	梁行間
1　2	—	230
3　4	—	245
5　6	—	250
平均	—	242

	桁行柱間	桁行間
1　3	170	—
3　5	150	320
2　4	150	—
4　6	150	300
平均	155	310

P	深さ	柱痕径	掘方径
1	54	15 × 15	50 × 50
2	67	20 × 20	40×45？
3	70	20 × 20	50 × 70
4	52	23 × 20	35×45？
5	53	22 × 20	50 × 80
6	78	17 × 17	40 × 50

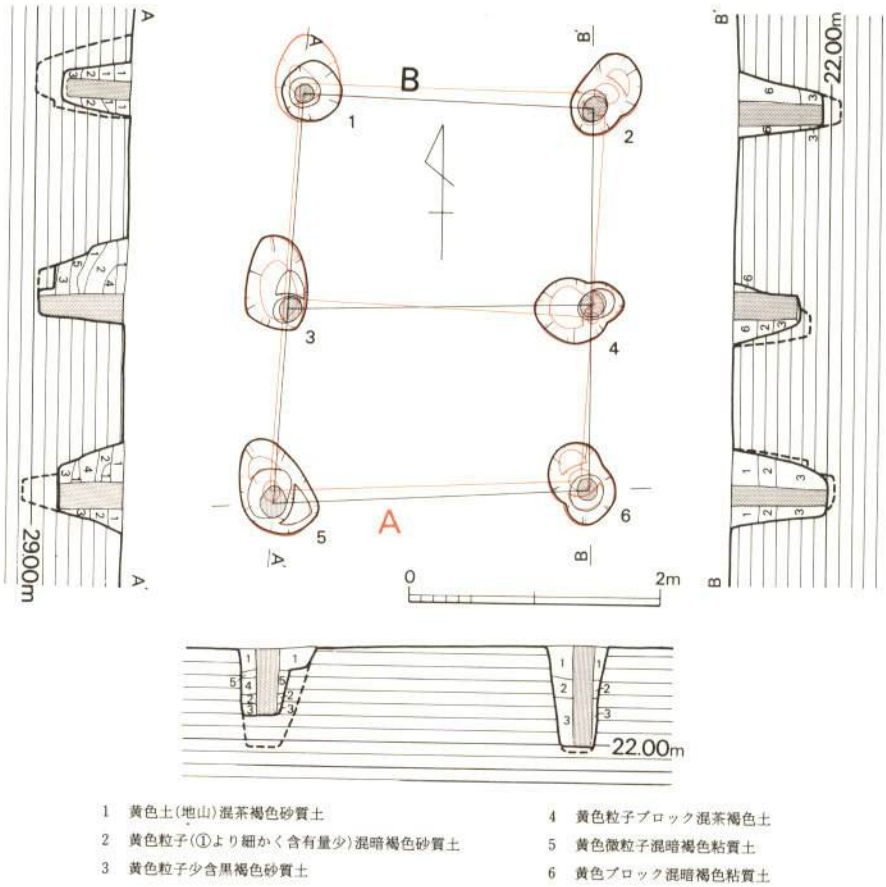

1　黄色土(地山)混茶褐色砂質土
2　黄色粒子(①より細かく含有量少)混暗褐色砂質土
3　黄色粒子少含黒褐色砂質土
4　黄色粒子ブロック混茶褐色土
5　黄色微粒子混暗褐色粘質土
6　黄色ブロック混暗褐色粘質土

第267図　45号掘立柱建物実測図（1/60）

46号掘立柱建物　（図版32・35・59，第268図）

C地区中央部の西北に位置する，2間×2間の8本柱の建物である。東側は86号住居跡に切られている。柱穴P_5 P_7 P_8は住居跡下層から検出した。柱穴掘方は楕円形でP_5 P_7は素掘りで他は二段掘りである。径は60～100cm，深さは62～80cmで他に比べて大きく深い。規模は平均で梁行3.37m×桁行3.70m，桁行方向はN74°Eである。　（日高）

出土遺物　（第283図46－1）

須恵器（1）　坏蓋片である。P_7から出土。他に土師器片があるものの図示しえない。

（伊崎）

第27表　46号掘立柱建物計測表　(単位はcm)

	梁行柱間	梁 行 間		桁行柱間	桁 行 間	P	深さ	掘 方 径	P	深さ	掘 方 径
1 4	160	—	1 2	175	—	1	70	85 × 90	7	41+α	55 × 60
4 6	165	320	2 3	185	360	2	62	95 × 90	8	33+α	70 × 60
2 7	—	340	4 5	—	370	3	66	90 ×100			
3 5	165	—	6 7	185	—	4	80	75 ×100			
5 8	185	350	7 8	190	380	5	25+α	65 × 55			
平 均	169	337	平 均	184	370	6	73	105×110			

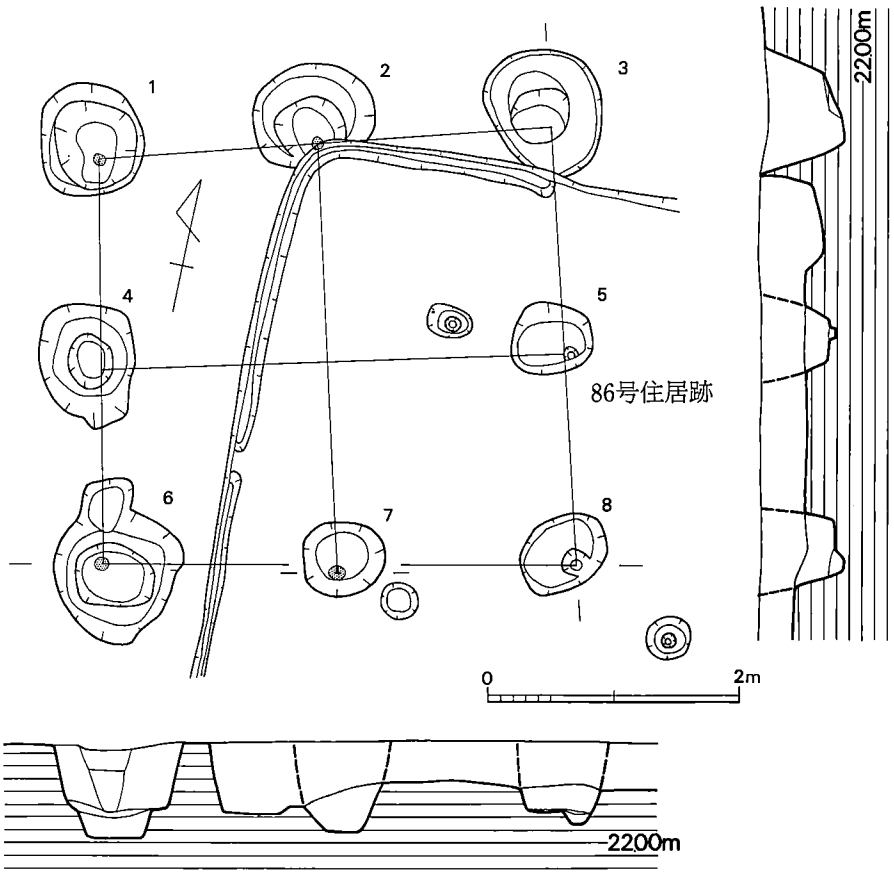

第268図　46号掘立柱建物実測図（1/60）

47号掘立柱建物　（第269図）

C地区中央部の北に位置する。梁行１間×桁行２間の６本柱の建物である。柱穴掘方は楕円形でP_2P_3は二段掘りで他は素掘りである。径は40cm前後と50cm前後，深さは33～59cmである。規模は平均で梁行3.43m×桁行4.37m，桁行方向はN66°Eである。　（日高）

第28表　47号掘立柱建物計測表　（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間
1　4	—	365
2　5	—	330
3　6	—	335
平均	—	343

	桁行柱間	桁行間
1　2	230	—
2　3	225	455
4　5	235	—
5　6	180	420
平均	218	437

P	深さ	掘方径
1	33	45 × 30
2	43	40 × 55
3	40	35 × 35
4	56	35 × 50
5	59	35 × 40
6	35	55 × 70

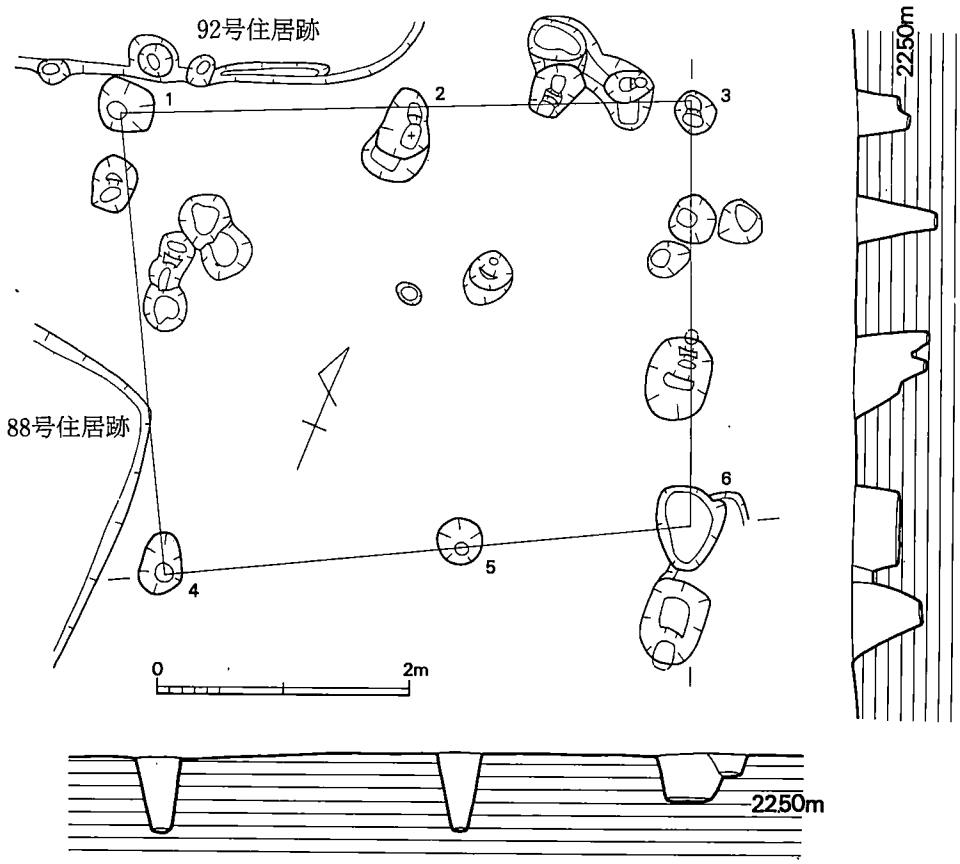

第269図　47号掘立柱建物実測図（1/60）

48号掘立柱建物　（図版60，第270図）

C地区中央部の中央に位置する，２間×２間の９本総柱の建物である。西側は93号・94号住居跡を切り，東側は49号建物を切っている。柱間寸法は29号建物と共通性があり，梁行・桁行を１間増した形である。柱穴P_3 P_6 P_8 P_9には径20cmで円形の柱痕跡が認められた。柱穴掘方は楕円形や不整円形で素掘りと二段掘りがあり，径は50cm前後と80cm前後，深さは64～82cmである。柱穴P_8より須恵器坏身が出土した。規模は平均で梁行3.50m×桁行4.75m，桁行方向はN75°Eである。（日高）

出土遺物　（第283図48－１～３）

各ピットから万遍なく土器片が出土している。その量は多い方である。なお，P_8から出土し

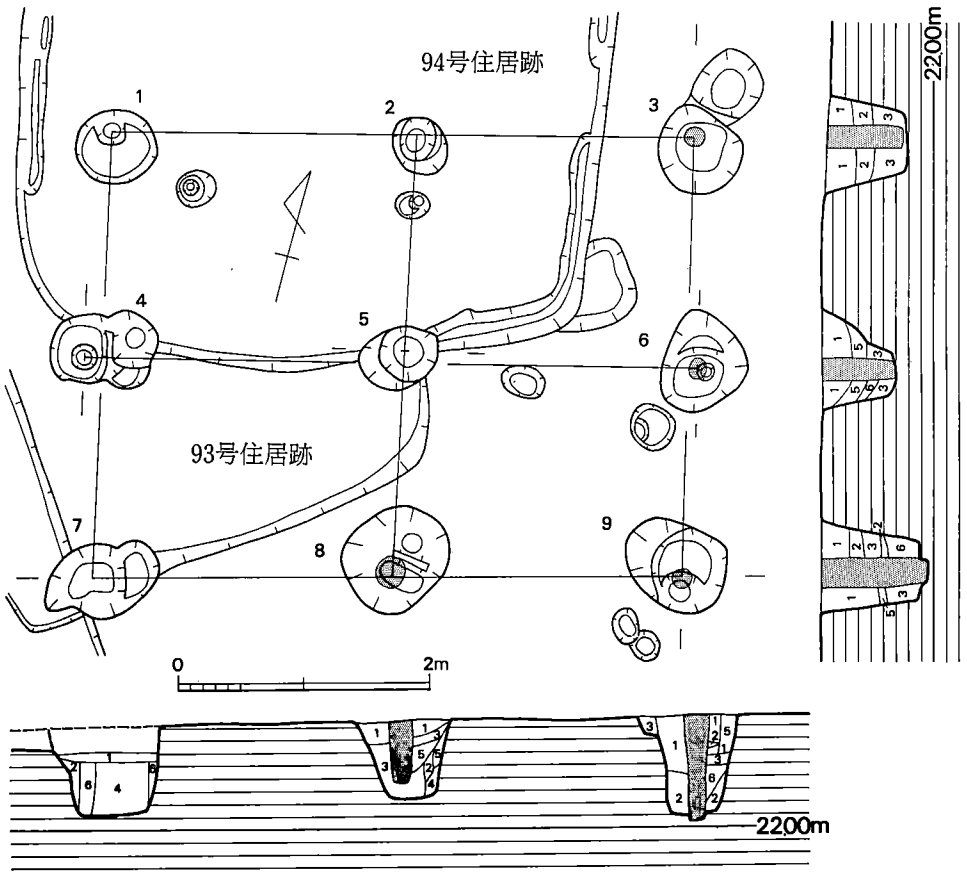

1　黄色微粒子少量混入暗褐色土
2　黄色・赤褐色粒子混入暗褐色粘質土
3　黒褐色砂質土
4　１より黄色粒子大で大量混入暗褐色土
5　黄色粒極少量混入黒褐色粘質土
6　黒色砂質土混入生黄色砂質土

第270図　48号掘立柱建物実測図（1/60）

た須恵器坏身の破片が93号住居跡，P_{1033}出土のものと接合した（B－4参照，第298図J19）。

土師器（1～5）　1はP_8出土で，皿に近い形状を示す。極めて精良な土器である。2は精良な埦の破片でP_5の出土。3～5は甕片で，4の口頸部形状は特徴がある。3・4はP_9，5はP_7の出土。（伊崎）

第29表　48号掘立柱建物計測表　（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間
1－4	180	—
4－7	175	355
2－5	170	—
5－8	180	350
3－6	185	—
6－9	160	345
平均	175	350

	桁行柱間	桁行間
1－2	245	—
2－3	220	465
4－5	255	—
5－6	235	490
7－8	240	—
8－9	235	470
平均	238	475

P	深さ	柱痕径	掘方径
1	52+α	—	70 × 60
2	48+α	—	50 × 45
3	66+α	20 × 20	70 × 65
4	66+α	—	50 × 50
5	82	—	50 × 50
6	66	20 × 20	80 × 65
7	78	15×15？	90 × 65
8	64	20 × 20	80 × 90
9	72	20 × 20	80 × 70

49号掘立柱建物　（図版43・60，第271図）

48号・50号建物に重複した位置にある，梁行1間×桁行2間の6本柱の建物である。柱穴P_3は50号建物P_1に切られているが，P_1は48号建物P_3と切り合っていたが先後関係は確認出来なかった。柱穴掘方は楕円形でP_1は素掘りで他は二段掘りである。径は55cm×45cmと80cm×50cm前後で，深さは35～54cmである。柱穴P_1より砥石が出土した。規模は平均で梁行2.70m×桁行2.88mで，桁行方向はN87°Eである。（日高）

第30表　49号掘立柱建物計測表　（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間
1－4	—	275
2－5	—	265
3－6	—	270
平均	—	270

	桁行柱間	桁行間
1－2	140	—
2－3	140	280
4－5	155	—
5－6	140	295
平均	144	288

P	深さ	掘方径
1	49	55 × 50
2	41	80 × 60
3	35	70 × 45
4	54	35 × 35
5	39	65 × 45
6	37	85 × 60

出土遺物　(第283図49—1)

土器量は多くない。P_1から砥石が出土したが，これについては石製品の項で触れる。

土師器(1)　P_2出土の甕片である。

(伊崎)

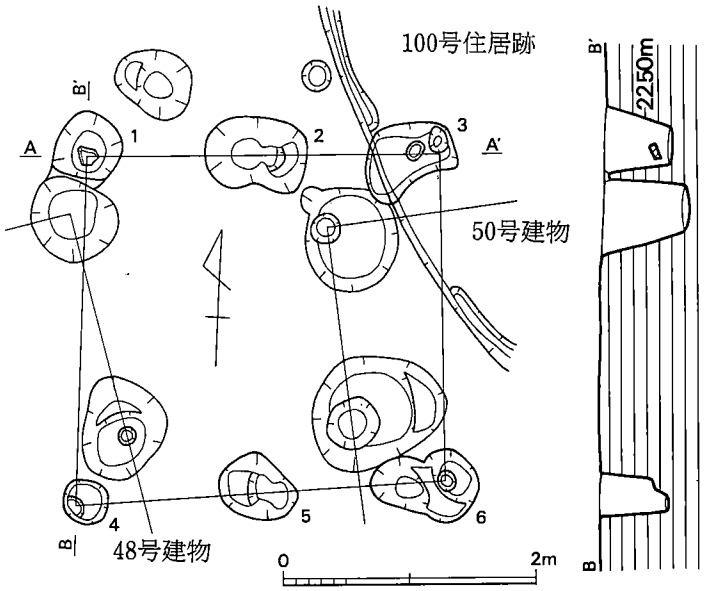

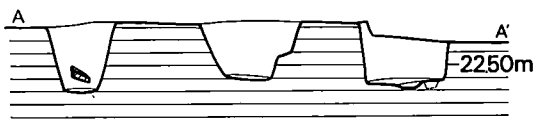

第271図　49号掘立柱建物実測図 (1/60)

50号掘立柱建物　(図版42・43・60，第272図)

西側は49号建物と重複し，北側は100号住居跡・南側は106号住居跡と切り合った位置にある，2間×2間の9本総柱の建物である。切り合い関係は50号建物が100号・106号住居跡を切っている。49号建物とは掘方間の切り合いはない。柱穴掘方は楕円形で素掘りと二段掘りがあり，径は60cm前後と80cm前後，深さは68～86cmである。土層と平面プランによると柱痕跡は径15cm前後の楕円形で柱穴の底に直接に立てている。柱穴P_6・P_9から須恵器甕の破片が出土した。これらは27B号建物$P_4P_5P_6$出土の須恵器甕の破片と同一個体であった。他の柱穴より小さな軽石が出土した。規模は平均で梁行3.03m×桁行3.83m，桁行方向はN86°Eである。　(日高)

出土遺物　(第283図50—1～6)

各ピット出土の土器量は掘立柱建物の中では最も多い部類であろう。破片のみである。どのピットに属すか不明であるが，小さな軽石が1個出土しており，石製品の項で触れる。

須恵器(1～3)　1は坏蓋片でP_7の出土。2は粗いつくりでP_7出土。3は同一個体資料のSD(第301図)と同じでP_6の出土。

土師器(4～6)　4は粗製でP_7出土。5・6は甕で5がP_7，8はP_8の出土。　(伊崎)

第31表　50号掘立柱建物計測表 (単位はcm)

	梁行柱間	梁 行 間		桁行柱間	桁 行 間
1 — 4	155	—	1 — 2	185	—
4 — 7	145	300	2 — 3	205	385
2 — 5	160	—	4 — 5	190	—
5 — 8	150	310	5 — 6	195	385
3 — 6	145	—	7 — 8	190	—
6 — 9	165	300	8 — 9	190	380
平　均	153	303	平　均	193	383

P	深さ	柱 痕 径	掘 方 径
1	86	20 × 20	75 × 85
2	48+α	10 × 13	60 × 60
3	79	15 × 20	70 × 70
4	78	—	110× 90
5	78	—	75 × 70
6	68	15 × 15	80 × 65
7	68	—	80 × 70
8	68	—	80 × 80
9	45+α	10 × 15	65 × 65

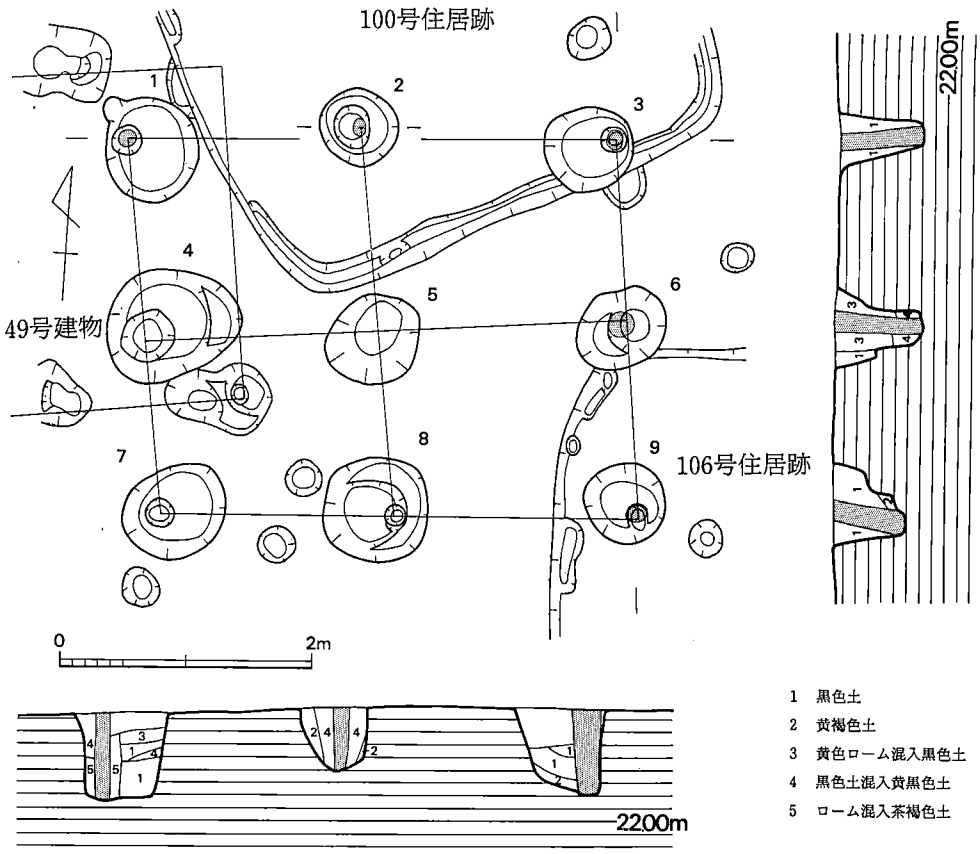

第272図　50号掘立柱建物実測図 (1/60)

51号掘立柱建物　(第273図)

48号建物の南に位置する，梁行２間×桁行３間の10本柱の建物である。52号建物と重複するが掘方間の切り合いはない。柱穴P_6は検出できなかった。桁行柱間はP_3—P_4・P_9—P_{10}は1.45mで他は2.3m前後と均一でない。柱穴掘方は楕円形で素掘りと二段掘りがあり，径は30cm前後，深さは７～26cmと小さくて浅い。規模は平均で梁行4.40m×桁行6.05m，桁行方向はN81°Eである。建物としてやや不自然な点もある。　(日高)

第32表　51号掘立柱建物計測表 (単位はcm)

	梁行柱間	梁行間
1～5	235	—
5～7	210	445
4～6?	?	—
6?～10	?	435
平均	223	440

	桁行柱間	桁行間
1～2	260	—
2～3	215	—
3～4	145	615
5～6?	—	?
7～8	230	—
8～9	225	—
9～10	135	595
平均	202	605

P	深さ	掘方径
1	20	30 × 35
2	15	25 × 25
3	7	20 × 20
4	26	30 × 30
5	21	45 × 40
6?	?	?
7	13	30 × 30
8	20	20 × 20
9	10	30 × 25
10	34	35 × 30

52号掘立柱建物　(第273図)

51号建物内に重複して位置する，梁行１間×桁行２間の６本柱の建物である。51号建物とは掘方間の切り合いはない。柱穴掘方は楕円形で素掘りと二段掘りがあり，径は35cmと50cm前後，深さは12～39cmである。規模は平均で梁行2.08m×桁行3.70m，桁行方向はN81°Eである。この建物もやや不自然な点はある。　(日高)

第33表　52号掘立柱建物計測表 (単位はcm)

	梁行柱間	梁行間
1～4	—	195
2～5	—	220
3～6	—	210
平均	—	208

	桁行柱間	桁行間
1～2	195	—
2～3	180	380
4～5	165	—
5～6	200	360
平均	185	370

P	深さ	掘方径
1	34	35 × 40
2	39	50 × 55
3	12	40 × 45
4	35	35 × 30
5	28	50 × 55
6	20	55 × 50

出土遺物　（第283図52－１）

土師器（１）　P_4から出土の甕破片である。　（伊崎）

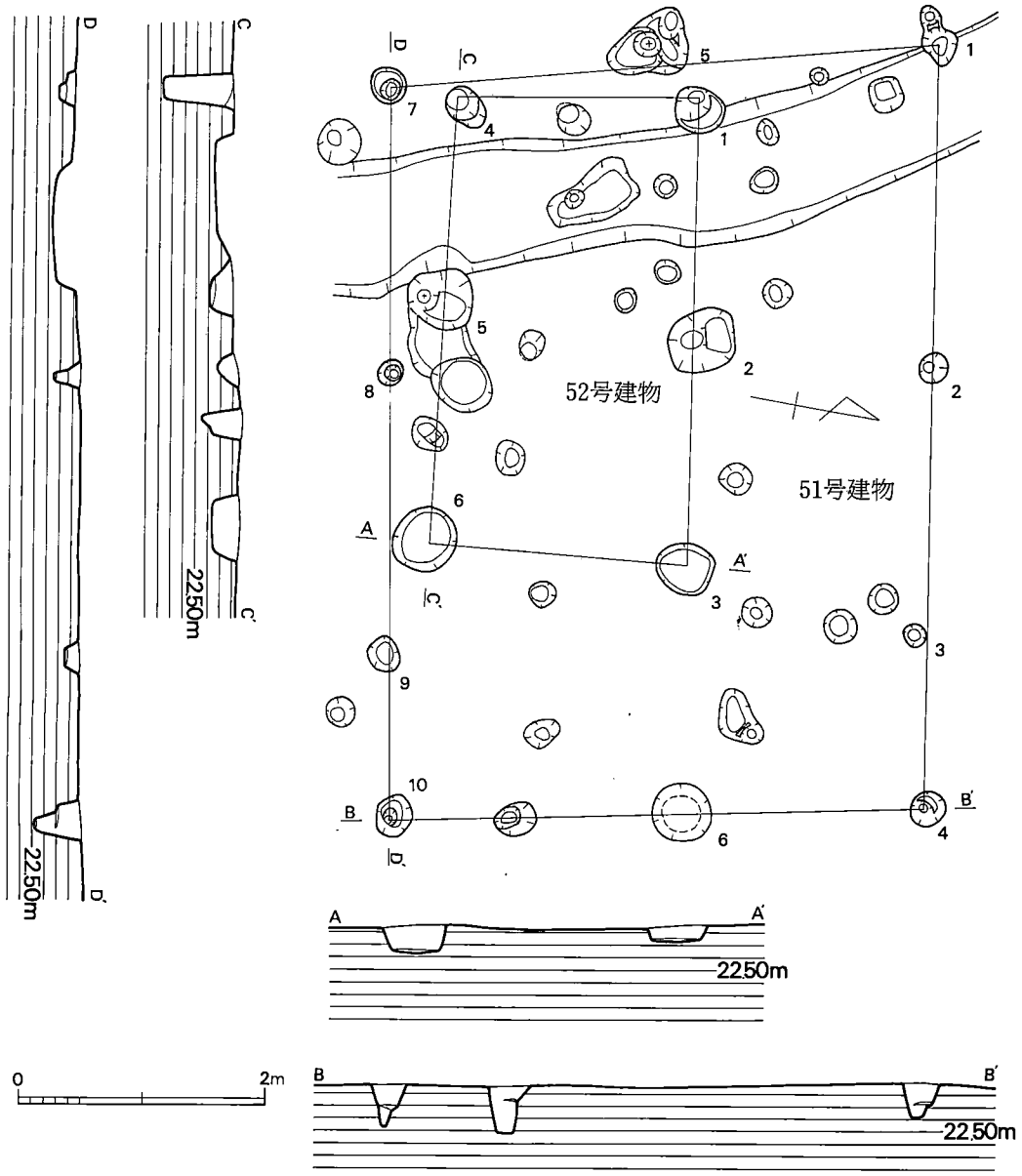

第273図　51・52号掘立柱建物実測図（1/60）

53号掘立柱建物　（図版42・60，第274図）

43号建物の北側に位置し，北側部分は107号住居跡を切っている，2間×2間の正方形プランを呈する9本総柱の建物である。柱穴P_4 P_8は柱列P_1—P_7・P_7—P_9より外面に20cmずれるが，他の柱列は整列している。柱穴掘方は楕円形で素掘りが主で二段掘りもある。径は40cm前後，深さは32～58cmである。規模は平均で梁行3.32m×桁行3.40m，桁行方向はN84°Wでほぼ東西方向である。　（日高）

出土遺物　（第283図1・2）

土師器（1・2）　ともに甕の破片である。1はP_4，2がP_9の出土。　（伊崎）

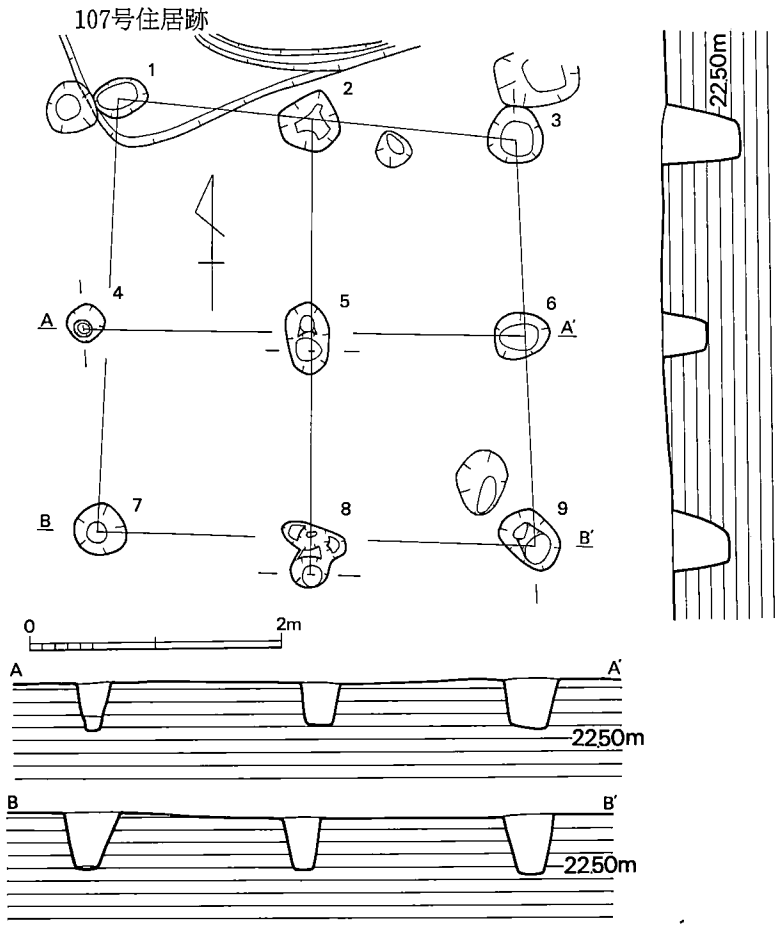

第274図　53号掘立柱建物実測図（1/60）

第34表　53号掘立柱建物計測表　(単位はcm)

	梁行柱間	梁 行 間		桁行柱間	桁 行 間	P	深さ	掘 方 径	P	深さ	掘 方 径
1 4	185	—	1 2	155	—	1	65	40 × 30	8	41	30 × 30
4 7	160	320	2 3	165	320	2	42	50 × 50	9	46	40 × 50
2 5	180	—	4 5	185	—	3	58	40 × 45			
5 8	175	355	5 6	170	350	4	37	30 × 30			
3 6	155	—	7 8	175	—	5	32	35×40？			
6 9	165	320	8 9	180	350	6	39	45 × 40			
平 均	170	332	平 均	172	340	7	44	45 × 40			

54号掘立柱建物　(第275図)

C地区中央部の東に位置し，65号建物と104号・105号住居跡を切っている，1間×1間の4本柱の建物である。柱穴掘方は楕円形の素掘りで，径は70cm前後で大きく，深さは29～45cmである。規模は平均で梁行2.00m×桁行2.50mで，B区16号建物とほぼ同じである。桁行方向はN 9°Wである。建物として不自然な観もある。　(日高)

出土遺物　(第283図54－1)

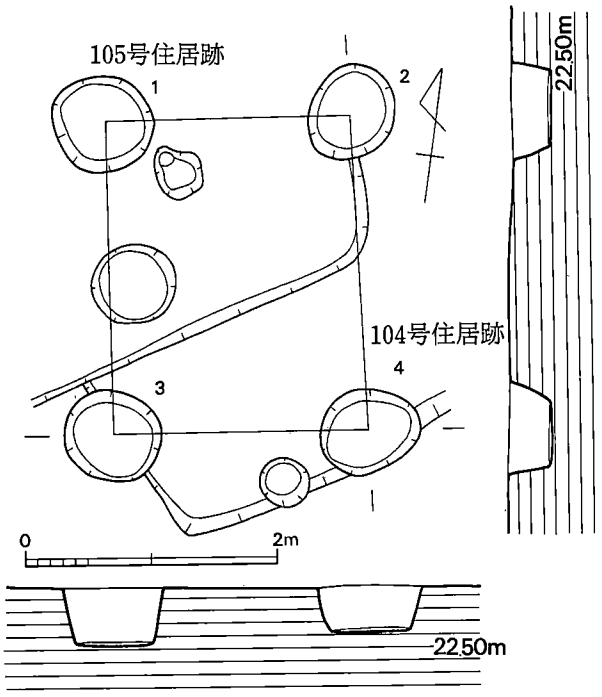

第275図　54号掘立柱建物実測図 (1/60)

第35表　54号掘立柱建物計測表

	梁行柱間	梁 行 間
1 2	—	195
3 4	—	205
平 均	—	200
	桁行柱間	桁 行 間
1 3	—	250
2 4	—	250
平 均	—	250

P	深さ	掘 方 径
1	43	80 × 75
2	29	70 × 75
3	45	75 × 70
4	34	80 × 65

(単位はcm)

土師器（1）　甑の破片であろうか。P_3から出土した。　（伊崎）

55号掘立柱建物　（第276図）

C地区中央部の北東に位置する，梁行2間×桁行3間の12本総柱の建物である。柱穴P_{11}は新しい溝に切られて検出できなかった。$P_2P_3P_{10}$は柱列P_1-P_4・P_9-P_{12}より内側に20cmずれる。P_{10}は63号建物のP_2と切り合っているが，先後関係は分からなかった。柱穴掘方は楕円形で素掘りと二段掘りがある。径はP_6が20cmで他は45cm前後で，深さは9～74cmと一定でない。規模は平均で梁行3.80m×桁行4.17m，桁行方向はN61°Eである。　（日高）

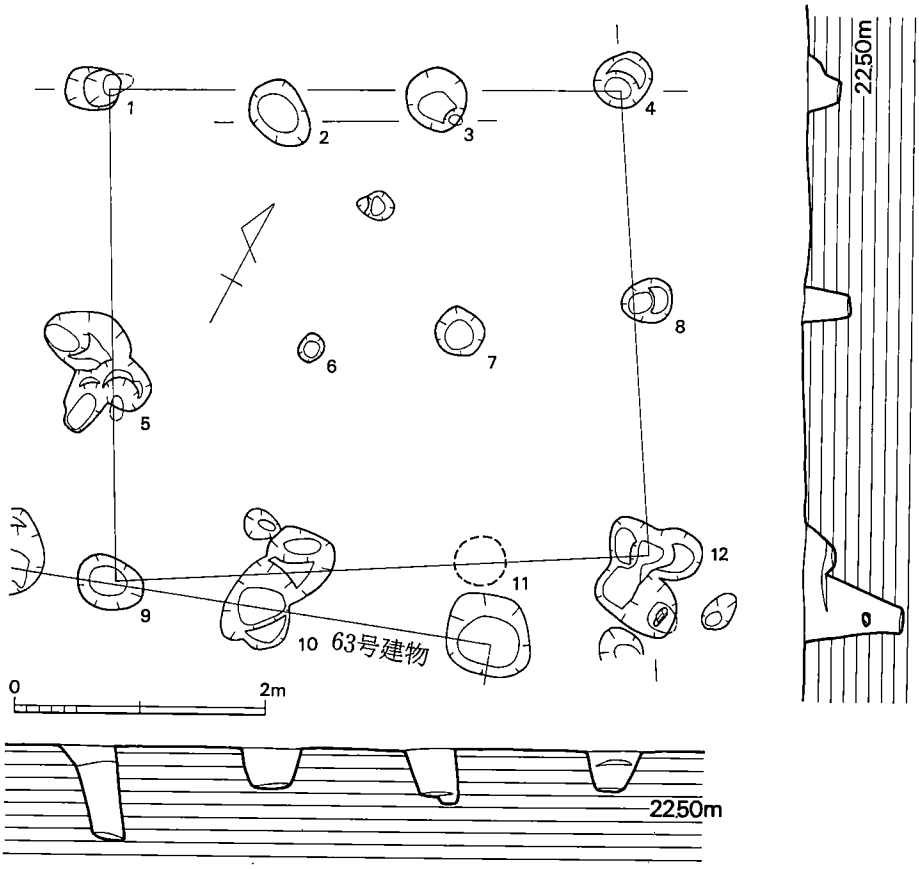

第276図　55号掘立柱建物実測図（1/60）

第36表　55号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁 行 間
1 5	230	—
5 9	160	390
2 6	190	—
6 10	155	345
3 7	165	—
7 11?	?	?
4 8	170	—
8 12	195	370
平 均	181	380

	桁行柱間	桁 行 間
1 2	135	—
2 3	140	—
3 4	135	405
5 6	160	—
6 7	120	—
7 8	140	420
9 10	150	—
10 11?	?	—
11? 12	?	425
平 均	140	417

P	深さ	掘 方 径
1	74	45 × 35
2	29	55 × 40
3	42	50 × 50
4	25	40 × 50
5	42	50 × 40
6	9	20 × 20
7	35	40 × 40
8	34	40 × 35
9	41	55 × 40
10	23	50 × 60
11?	?	?
12	26	40 × 40

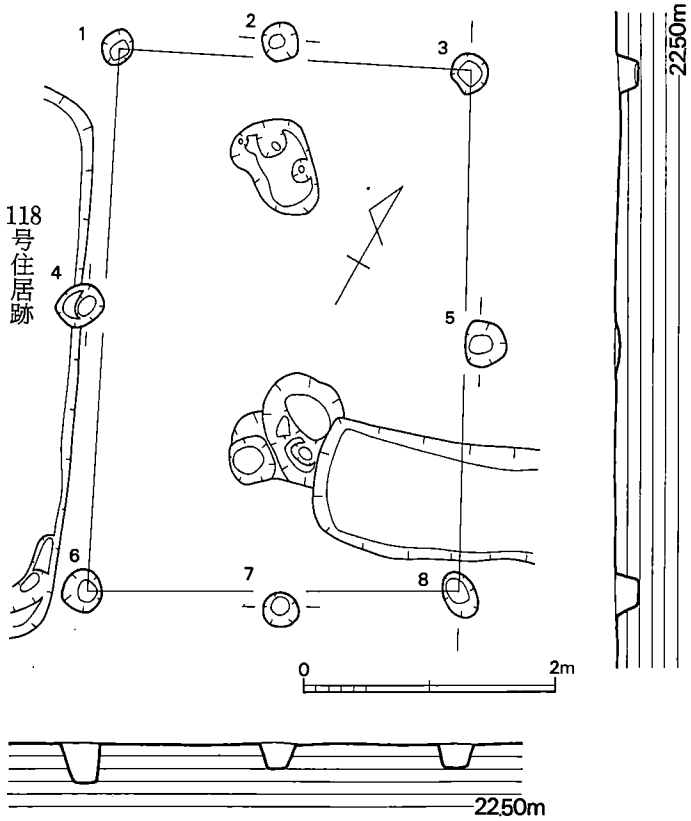

第277図　56号掘立柱建物実測図（1/60）

第37表　56号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間		桁行柱間	桁行間	P	深さ	掘方径	P	深さ	掘方径
1－2	125	—	1－4	200	—	1	17	25 × 30	7	19	30 × 30
2－3	155	280	4－6	230	430	2	24	30 × 30	8	17	25 × 35
4－5	—	315	2－7	—	450	3	15	30 × 33			
6－7	155	—	3－5	215	—	4	33	35 × 42			
7－8	145	295	5－8	195	415	5	2	35 × 40			
平均	145	297	平均	210	432	6	32	30 × 35			

56号掘立柱建物　（図版51，第277図）

C地区東部の西端に位置し，西側が118号住居跡を切っている，2間×2間の8本柱の建物である。柱穴掘方は楕円形でP_4の二段掘りを除いて他は素掘りである。径は30cm前後で，深さは2～33cmで小さくて浅い。規模は平均で梁行2.97m×桁行4.32m，桁行方向はN27°Wである。

（日高）

57号掘立柱建物　（第278図）

C地区東部の中央に位置し，西側の122号住居跡と東側の125号住居跡・73号建物を切っている，梁行1間×桁行2間の6本柱の建物である。柱穴P_5はP_4－P_6より内側に20cmずれる。柱穴掘方は楕円形で素掘りと二段掘りがあり，径は40cm前後，深さは21～55cmである。規模は平均で梁行3.90m×桁行4.60m，桁行方向はN67°Eである。　（日高）

出土遺物　（第283図57－1）

須恵器（1）　甕の破片で，内面の同心円は粗い。P_4出土。　（伊崎）

第38表　57号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間		桁行柱間	桁行間	P	深さ	掘方径
1－3	—	405	1－2	210	—	1	33	40 × 35
2－5	—	375	2－3	235	445	2	21	35 × 25
3－6	—	390	4－5	215	—	3	34+α	30 × 30
平均	—	390	5－6	265	475	4	36+α	45 × 30
			平均	231	460	5	55	50 × 40
						6	49	60 × 55

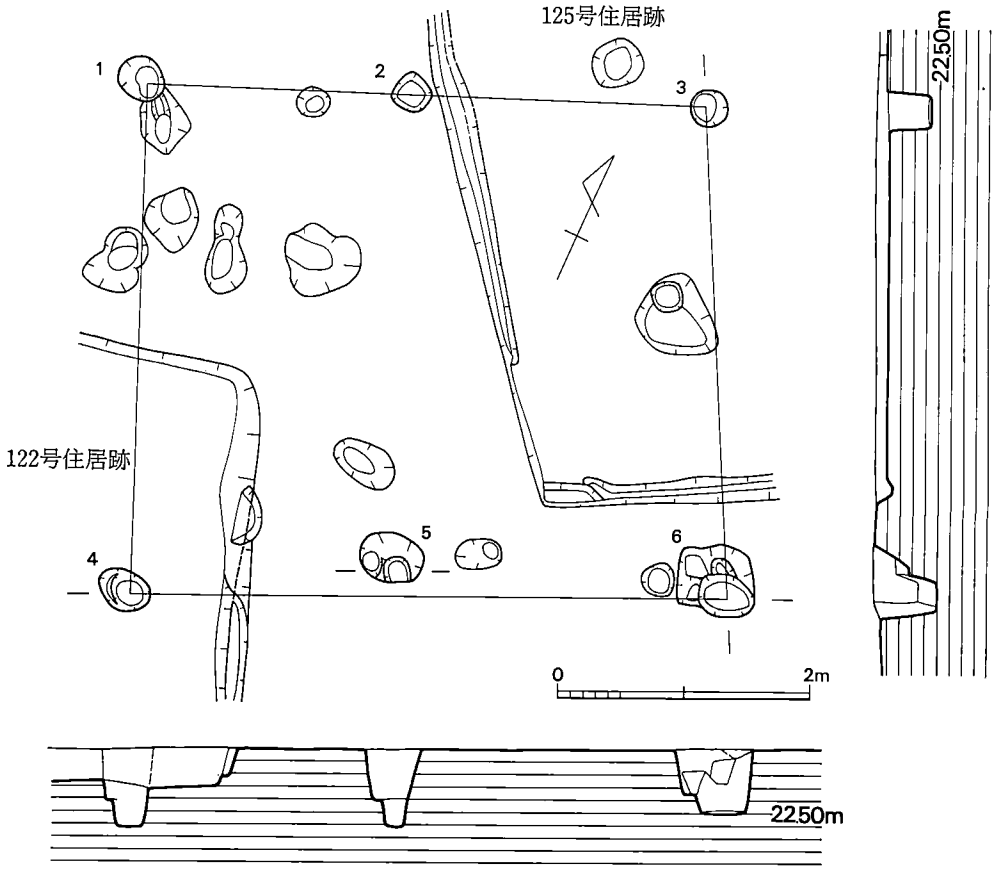

第278図　57号掘立柱建物実測図（1/60）

第39表　58号掘立柱建物計測表　（単位はcm）

	梁行柱間	梁 行 間
1　2	—	235
3　4	—	237
5　6	—	240
平　均	—	237

	桁行柱間	桁 行 間
1　3	130	—
3　5	135	265
2　4	130	—
4　6	140	270
平　均	134	268

P	深さ	掘 方 径
1	19	35 × 35
2	42	45 × 45
3	52	40 × 45
4	26	40 × 45
5	41	30 × 40
6	27	35 × 35

58号掘立柱建物

（図版61，第279図）

C地区東部の中央南に位置する，梁行1間×桁行2間のほぼ正方形プランを呈する6本柱の建物である。西側は75号建物と重複するが掘方間の切り合いはない。柱穴掘方は楕円形の素掘りで，径は40cm前後，深さは19～52cmである。規模は平均で梁行2.37m×桁行2.68m，桁行方向はN29°Wである。（日高）

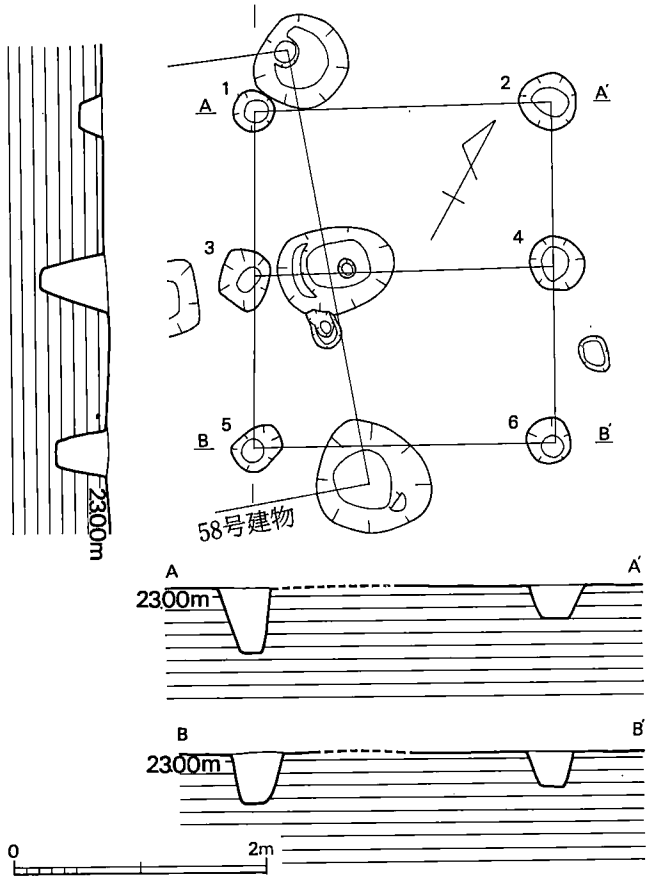

第279図 58号掘立柱建物 実測図（1/60）

59号掘立柱建物 （第280図）

58号建物の北東隣りに位置する，梁行2間×桁行3間の10本柱の建物である。南側は76号建物と重複し，柱穴P_8は76号建物P_5と切り合っているが先後関係は分からなかった。桁行の柱間寸法は1.3mと1.9m前後で均一でない。柱穴掘方は楕円形でP_1 P_7 P_{10}は二段掘りで他は素掘りである。径はP_6が20cmで他は40cm前後で，深さは8～58cmである。規模は平均で梁行3.50m×桁行4.57m，桁行方向はN36°Wである。（日高）

第40表　59号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁 行 間
1 — 2	180	—
2 — 3	165	345
4 — 5	—	355
6 — 7	—	345
8 — 9	155	—
9 — 10	180	355
平 均	170	350

	桁行柱間	桁 行 間
1 — 4	140	—
4 — 6	195	—
6 — 8	120	450
2 — 9	—	475
3 — 5	180	—
5 — 7	140	—
7 — 10	130	445
平 均	151	457

P	深さ	掘 方 径
1	44	50 × 45
2	26	40 × 40
3	45	35 × 40
4	25	35 × 30
5	58	50?×50?
6	8	20 × 25
7	22	40 × 35
8	50	45 ×50?

P	深さ	掘 方 径
9	19	25 × 30
10	46	40 × 50

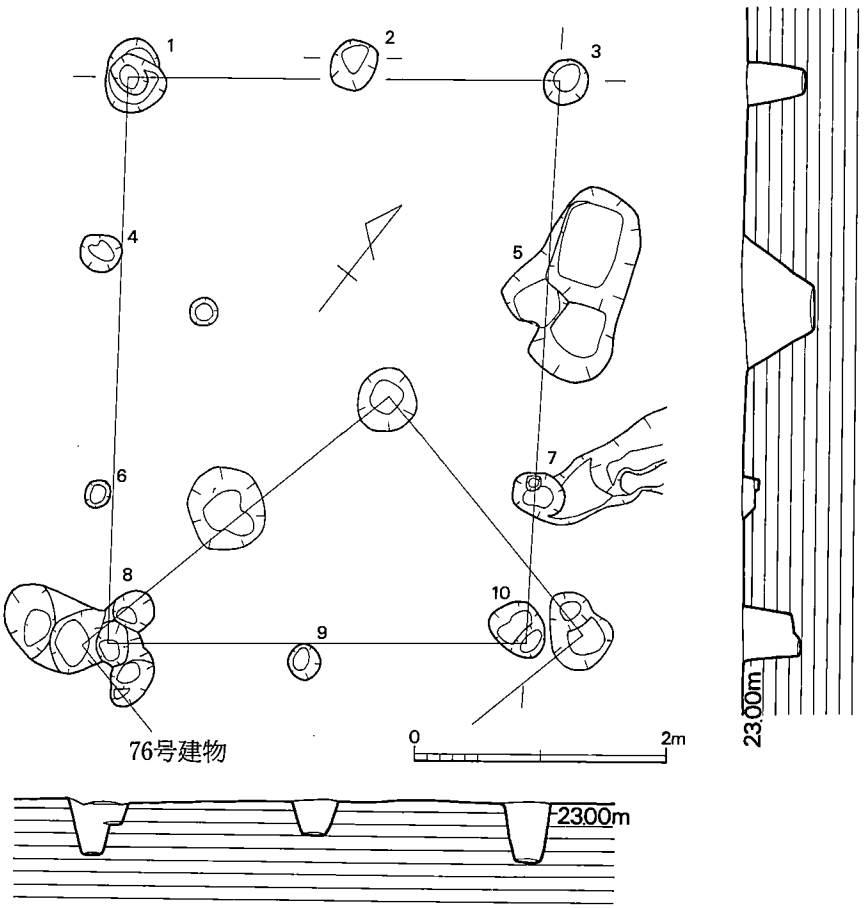

第280図　59号掘立柱建物実測図（1/60）

60号掘立柱建物　（図版61，第281図）

C地区東部の東端に位置する，梁行２間×桁行３間の10本柱の建物である。柱穴P_2P_3は柱列P_1－P_4よりも外面に30cm位ずれ，P_7P_5はP_7－P_{10}よりも外面に15cm位ずれる。柱穴掘方は楕円形の素掘りで，径は30cm前後，深さは７～28cmで小さくて浅い。規模は平均で梁行3.05m×桁行3.43m，桁行方向はN53°Eである。　（日高）

第41表　60号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間
1－5	140	―
5－7	145	285
2－8	―	325
3－9	―	325
4－6	140	―
6－10	145	285
平均	143	305

	桁行柱間	桁行間
1－2	125	―
2－3	100	―
3－4	120	335
5－6	―	355
7－8	110	―
8－9	105	―
9－10	120	340
平均	113	343

P	深さ	掘方径
1	13	40 × 40
2	17	25 × 25
3	10	20 × 20
4	24	36 × 45
5	28	26 × 30
6	7	25 × 30
7	23	25 × 25
8	26	25 × 30
9	8	18 × 22
10	10	30 × 30

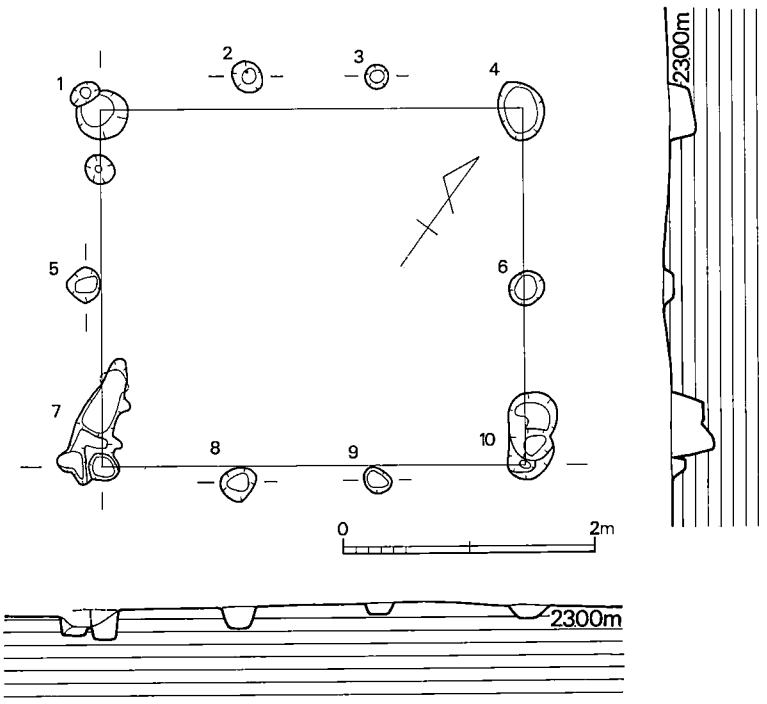

第281図　60号掘立柱建物実測図（1/60）

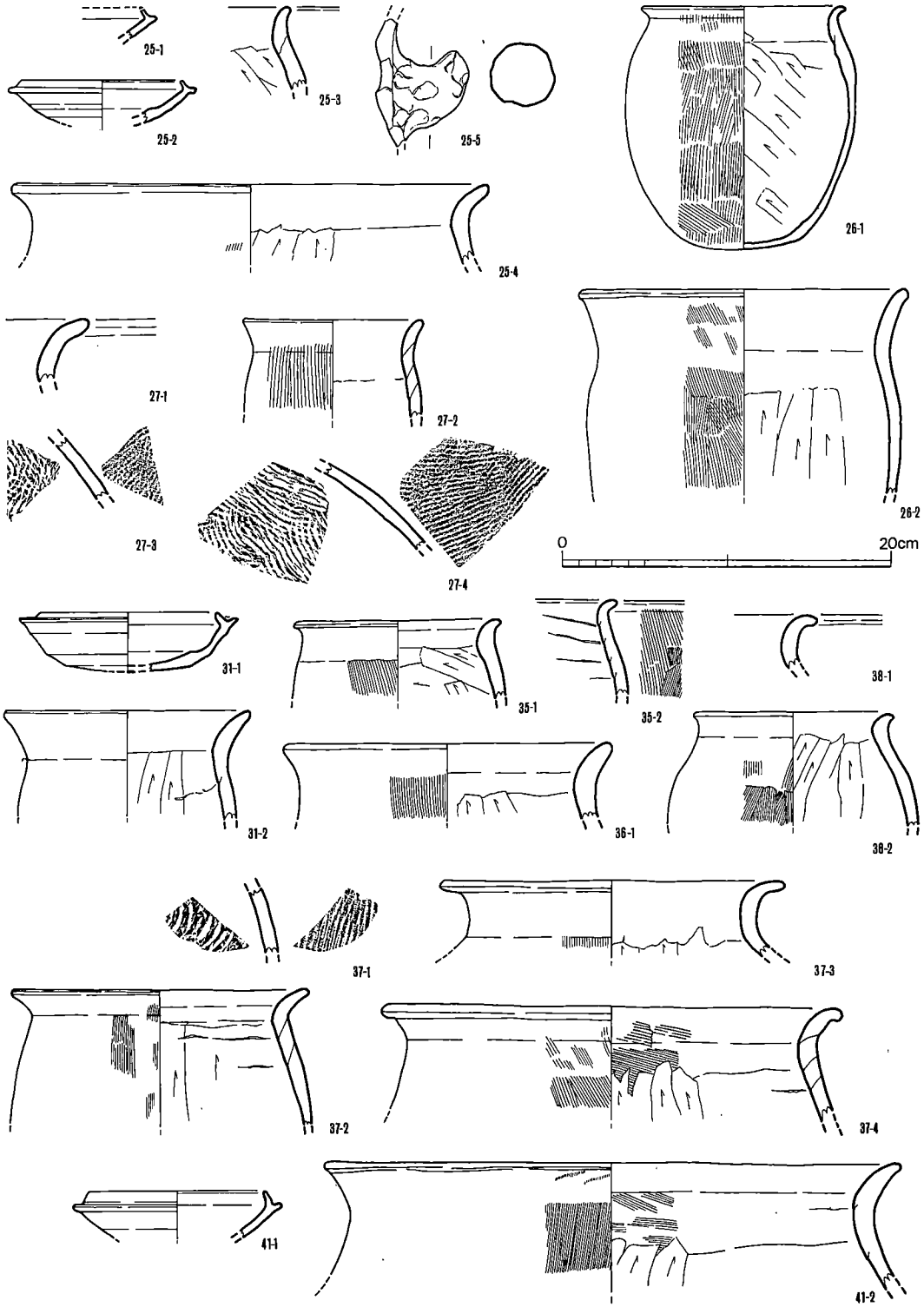

第282図　掘立柱建物出土土器実測図①（1/4）

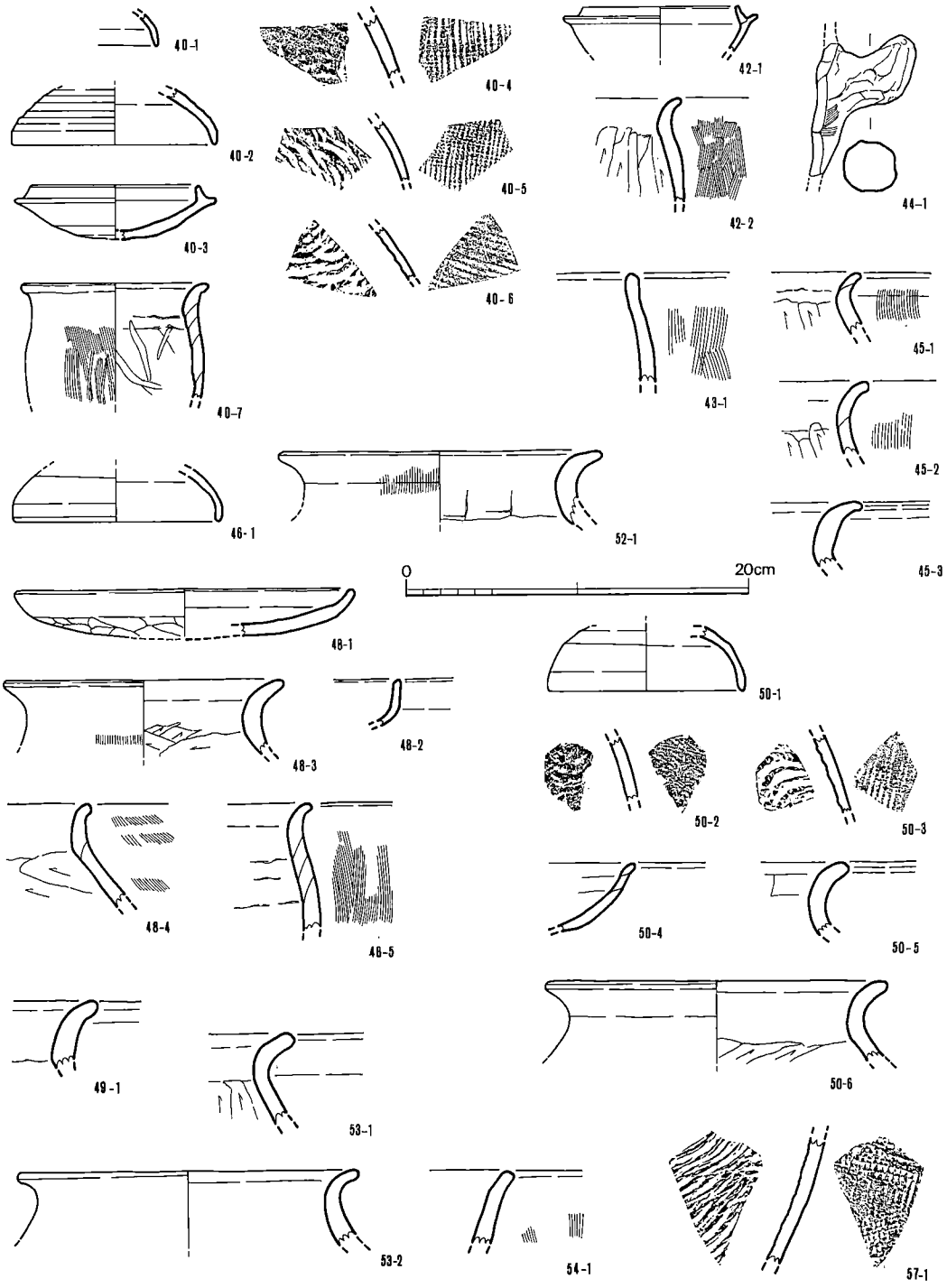

第283図　掘立柱建物出土土器実測図②（1/4）

3．その他

i．土壙

1号土壙〈D1〉　（図版62，第285図）

調査区内の西南隅より東15mに位置する。約半分程が調査区外に伸展するだろう。約2.7m程の不整円形と推測され，最大38cmの深さを計測する。壁面はやや急な立上りである。壙内底面に最深16cmの窪みや小穴が数ヶ所認められた。埋土の大半は黒色土で充塡されていた。焼土など特筆するものはない。本土壙の性格は不明である。

出土遺物　（図版97，第284図）

他のD2やD4・D5に比較すれば極端に少ない。

（武田）

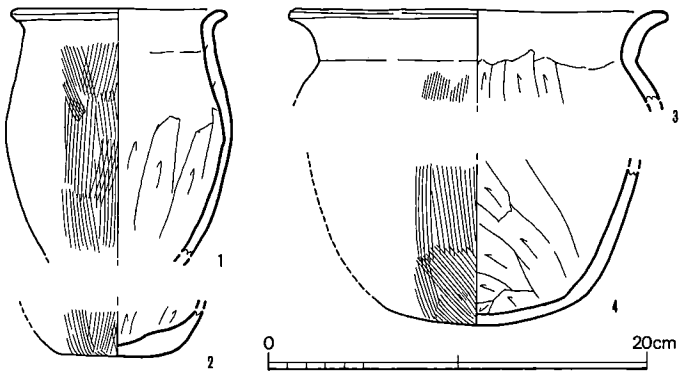

第284図　1号土壙出土土器実測図（1/4）

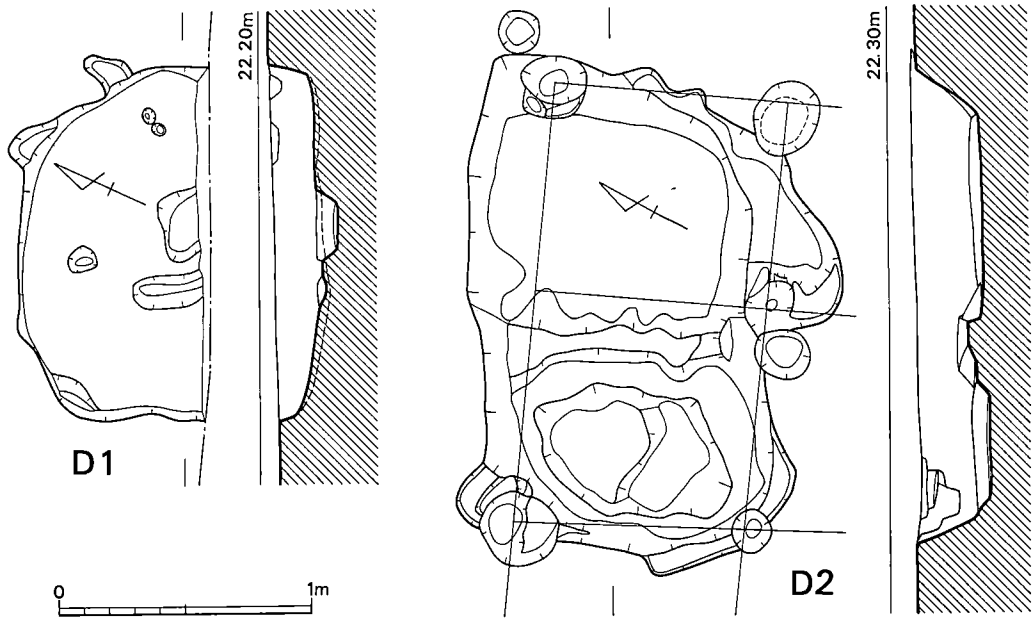

第285図　1・2号土壙実測図（1/60）

2号土壙〈D 2〉　(図版58，第285図)

D 1より北東28mに位置し，38号掘立柱建物に切られ57号住居跡に隣接する。上端は平面形態が不整長方形を呈し，長軸の最大は3.8m，短軸の最大3.0mを計測する。下端は略中央部が南北に高くなる。底面は東側が略水平であるが西側は僅かな起伏を有する。壁面はやや緩やかな傾斜の立上りである。埋土は上層が黒色土で大半以上を占めている。

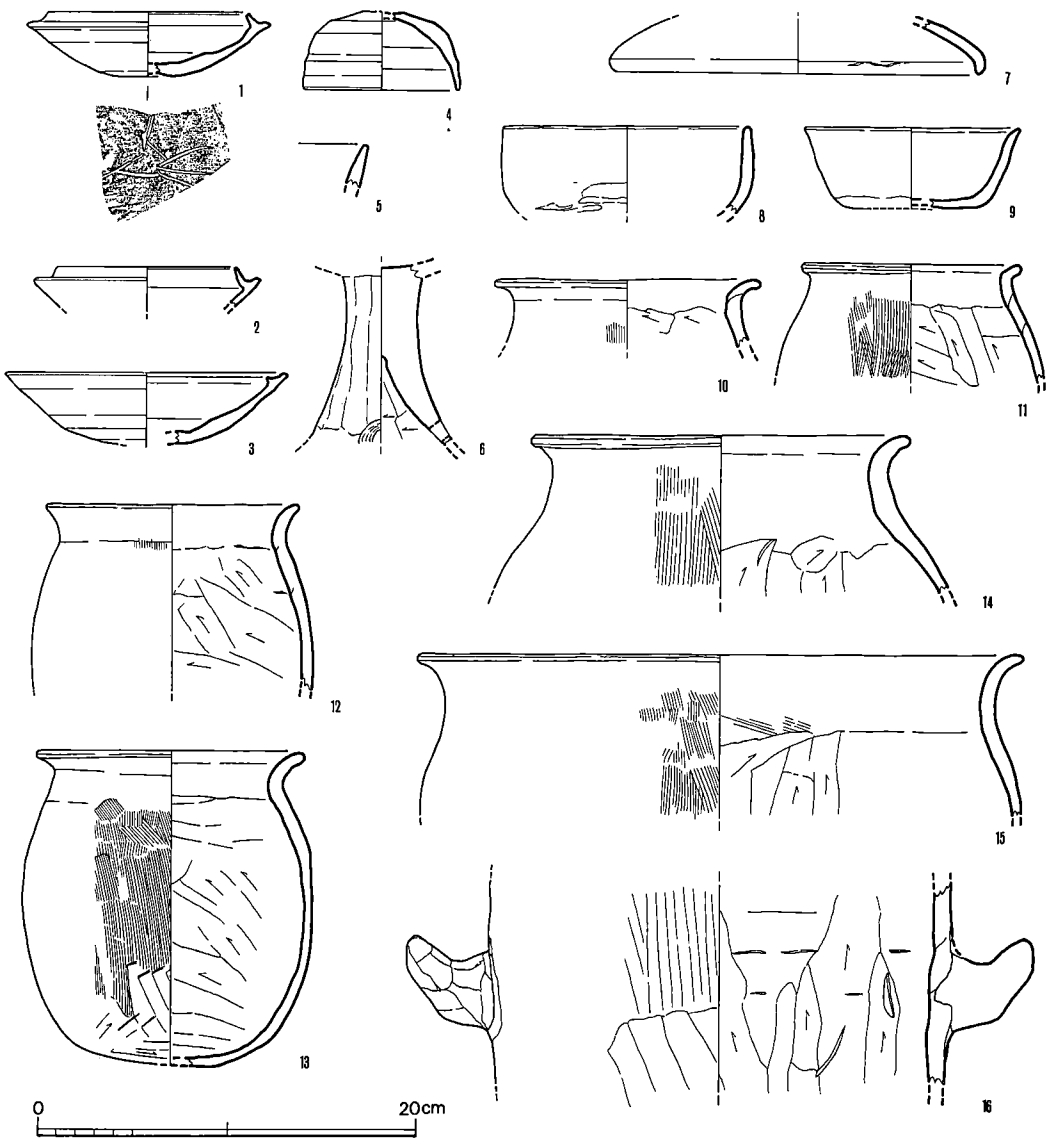

第286図　2号土壙出土土器実測図 (1/4)

出土遺物　（図版97，第286図）

出土量はあまり多くない。不明土製品と棒状製品，鉄器が出土している。

須恵器（1～5）　殆どが小片である。4は坩の蓋，5は壺と考えられる。

土師器（6～16）　6と7は精良品で，特に7は須恵器に近い調整が施され，6には穿孔が認められる。12・13と15が下層より，他は上層より出土した。　（武田）

3号土壙〈D3〉

D2より南東18mに位置する。72号住居跡の床下層より検出し，64号住居跡を切っている。大半以上が調査区外に伸展すると思われ全貌は明らかではない。当初72号住居跡に付随する下層土壙と考えたが，他に北東部隅に位置する例は無く単独の遺構とした。平面形態は170cmの円

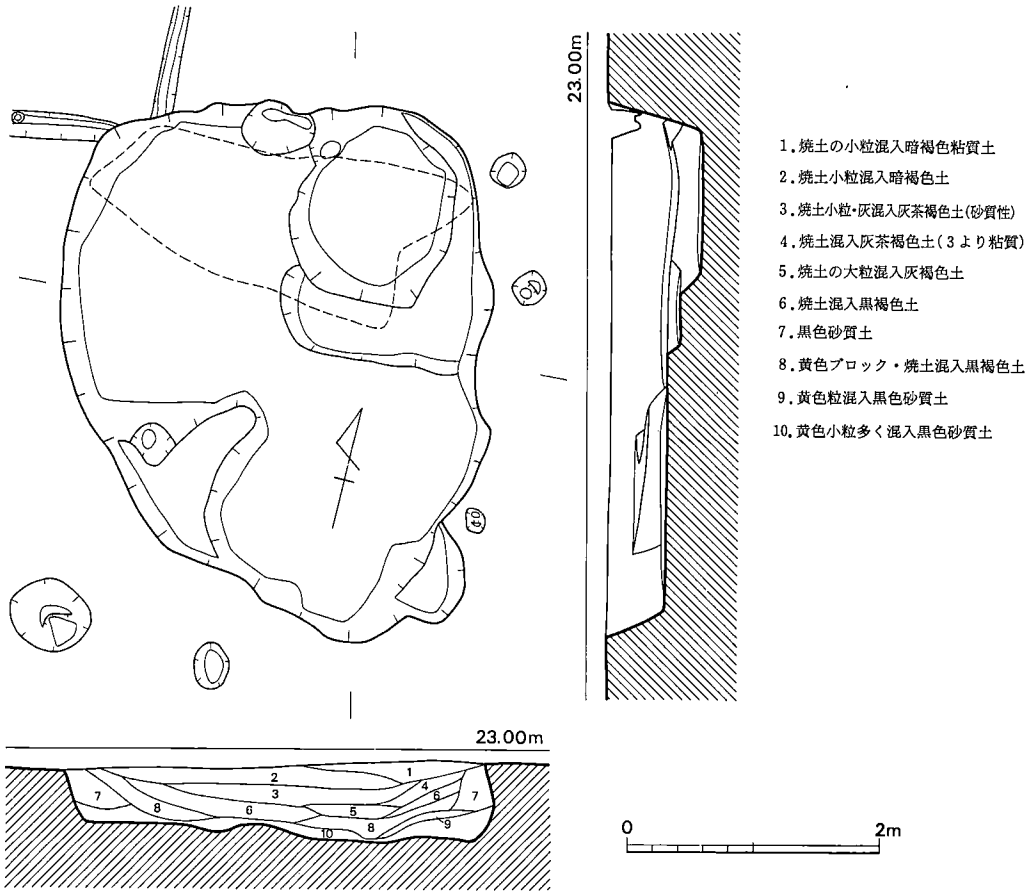

第287図　4号土壙実測図（1/60）

形を呈し，最大62cmの深さを計測する。壁面はやや急な傾斜で立上る。埋土は茶褐色土が大半である。遺物は土師器の小片が僅かに出土した。本土壙は72号住居跡に伴う遺構であると断定する迄には至っていない。そして，52・53～55号住居跡は南壁・東南壁際に営まれており，埋土とも考え合わせれば72号住居跡に伴う可能性もある。　　（武田）

4号土壙〈D 4〉　（図版62，第287図）

43号掘立柱建物の中央に位置するように存在し，それに切られる不整形の土壙である。埋土は，焼土や黄色粘土が主体を占め，下層は黄色粘土が多く堆積していた。

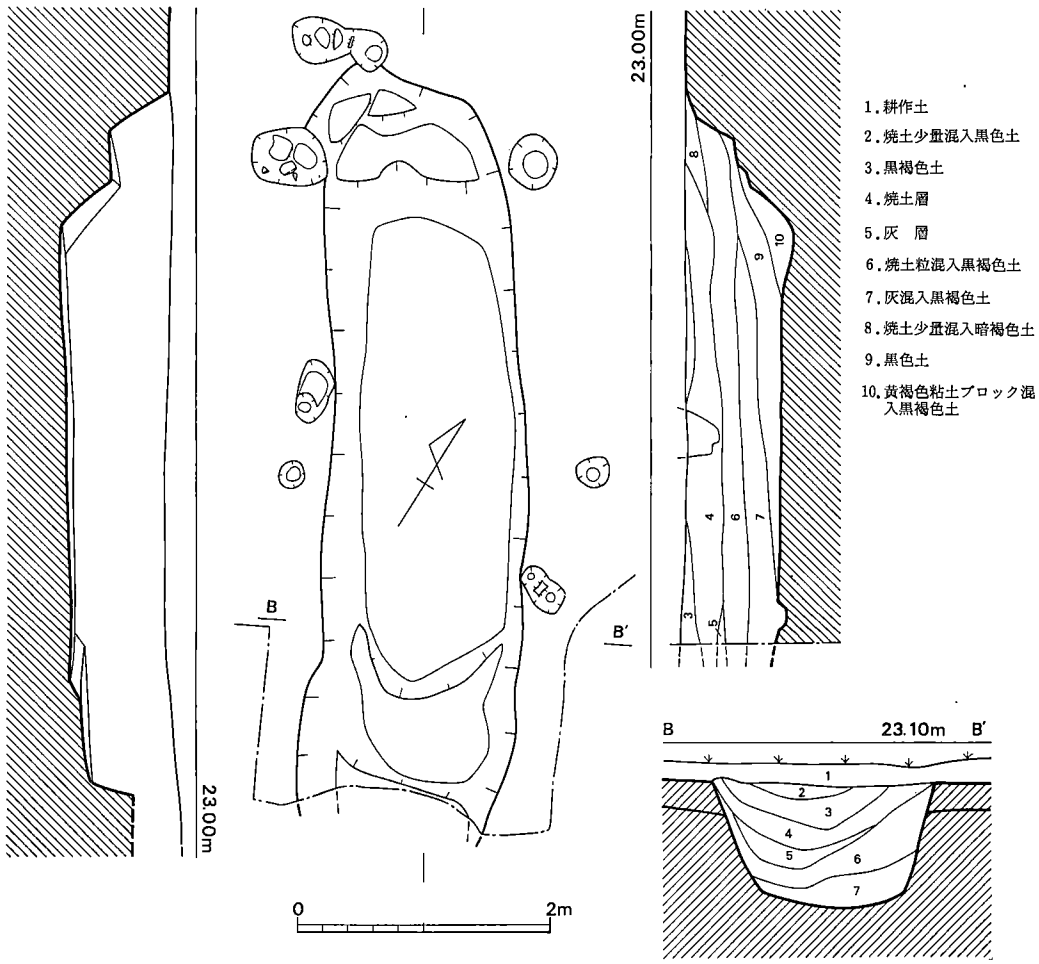

第288図　5号土壙実測図（1/60）

出土遺物　（図版97・98，第289図）

須恵器25個体分，土師器14個体分の土器，及び土製模造鏡１，剣形土製品１，刀子２，鉄鏃２，スラッグ２が埋土中より出土している。

須恵器（１～11）　図示した坏身・蓋には時期差が認められ，埋土と勘案して土壙の性格を考える上で示唆的である。

土師器（12～26）　高坏・脚台付埦・同鉢・甑・甕と共に支脚に使われたと思われる小形甕（21・22）が出土している。また，底部に円孔を多数穿った甑片の出土もあり，本土壙は埋土の状態等より考えて，生活廃棄物の集積場の観がある。　（児玉）

５号土壙〈Ｄ５〉　（図版62・63，第288図）

４号土壙の南に存在し，立野遺跡では唯一の長方形をなす土壙である。南北に長く，幅約1.5ｍを測り，南端は調査区外にのびるが，長さは６ｍを超え，深さは１ｍ程である。埋土の状況は４号土壙とやや異なり，焼土が層をなしてかなり厚く堆積し，粘土はそれ程顕著には認められなかった。

出土遺物　（図版98・99，第290・291図）

須恵器49個体分，土師器は個体数を認定出来ない程多量に出土し，手捏土器が１点，図示出来なかったが，移動式カマド片が出土している。

須恵器（１～25）、圧倒的に坏身・蓋が多く，４号土壙の如く時期差が認められる。また，全て破片資料である。

土師器（26～50）　器種はバラエティに富み，図示したのは小形土器が多いが，甕が多く出土している。脚台付甕42は，全形を知れる数少ない資料である。土壙の平面形は異なるが，出土土器や埋土の状況等から，その性格は４号土壙と同じものと考える。　（児玉）

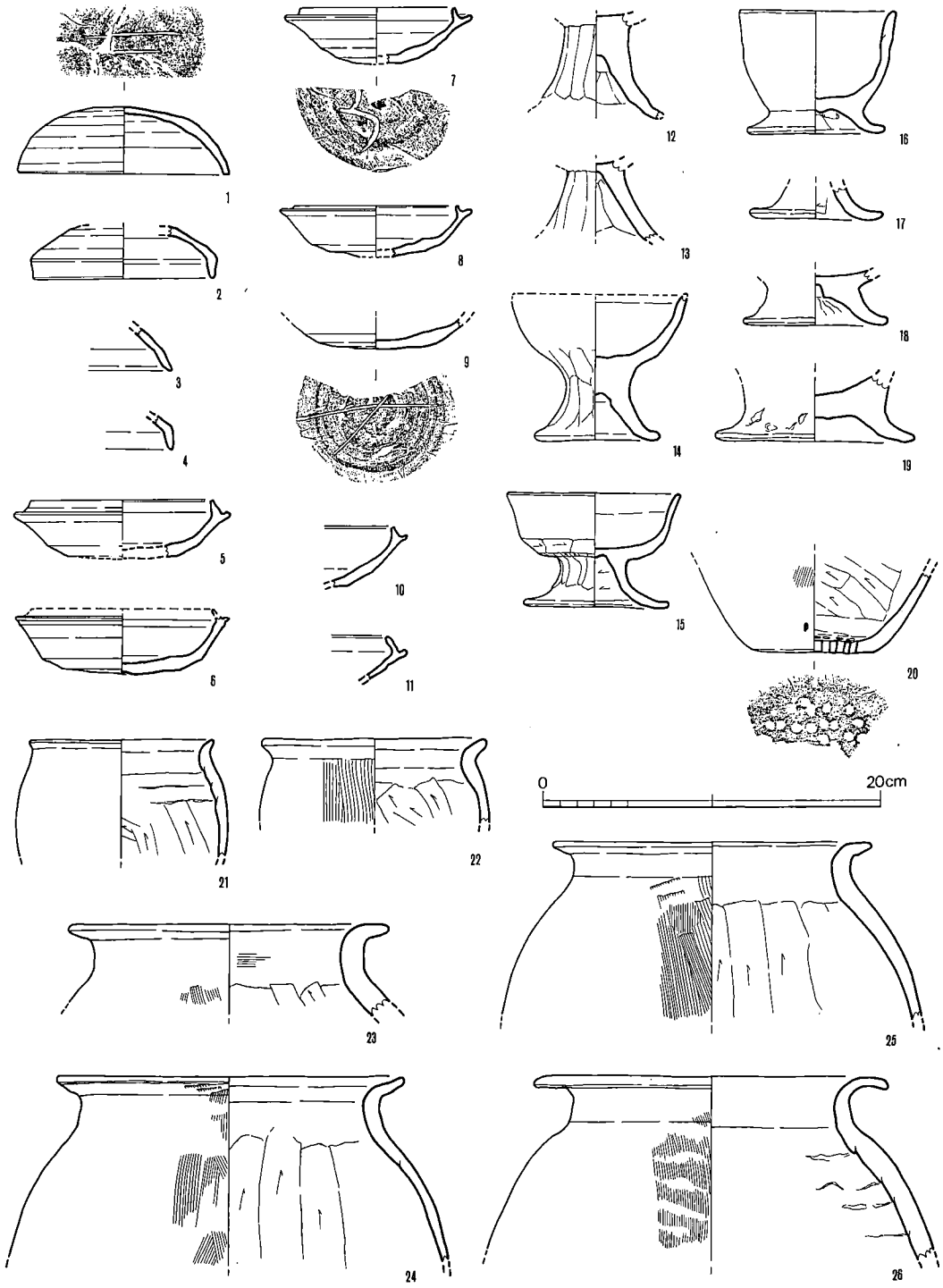

第289図　4号土壙出土土器実測図（1/4）

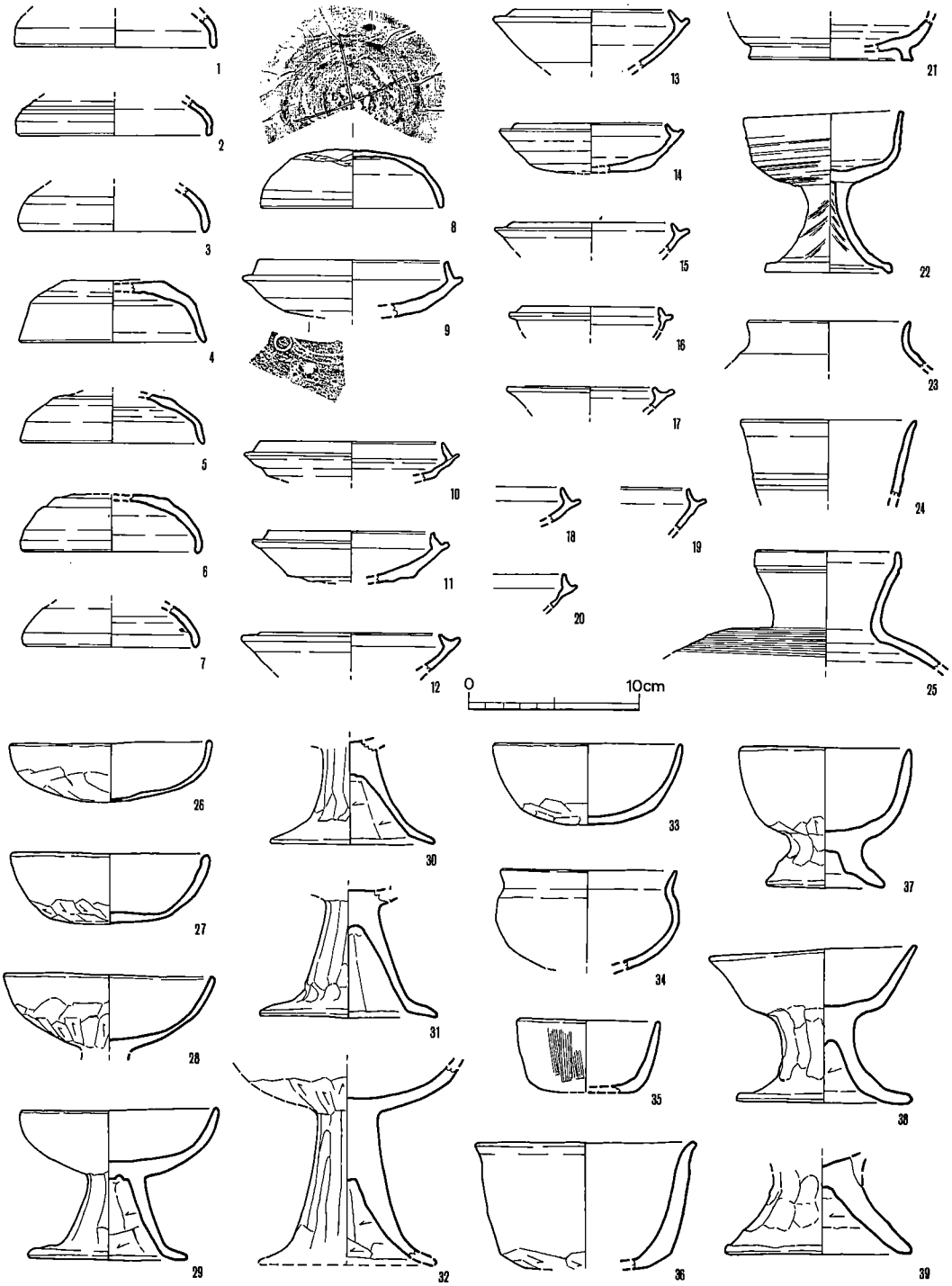

第290図　5号土壙出土土器実測図①（1/4）

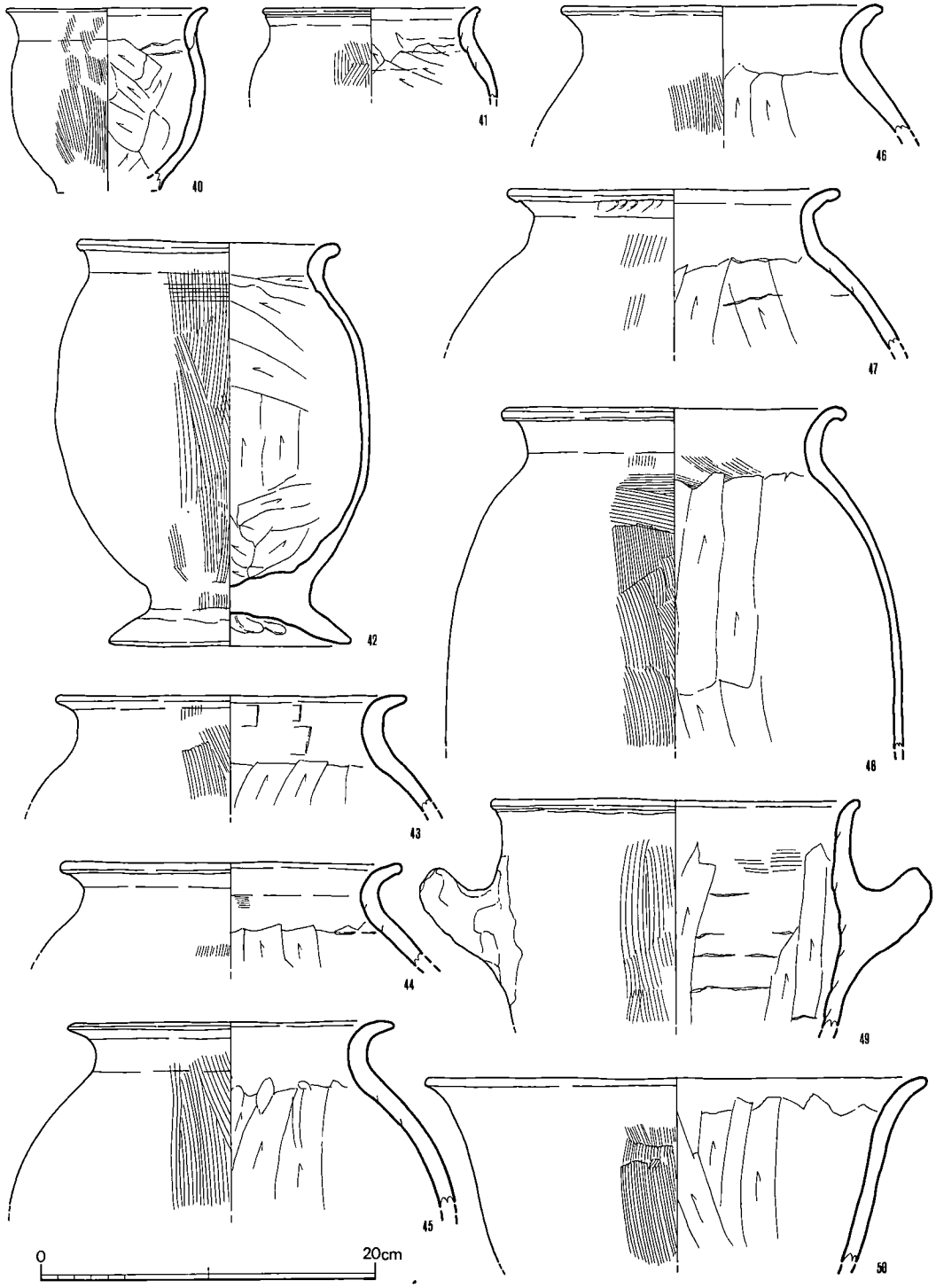

第291図　5号土壙出土土器実測図②（1/4）

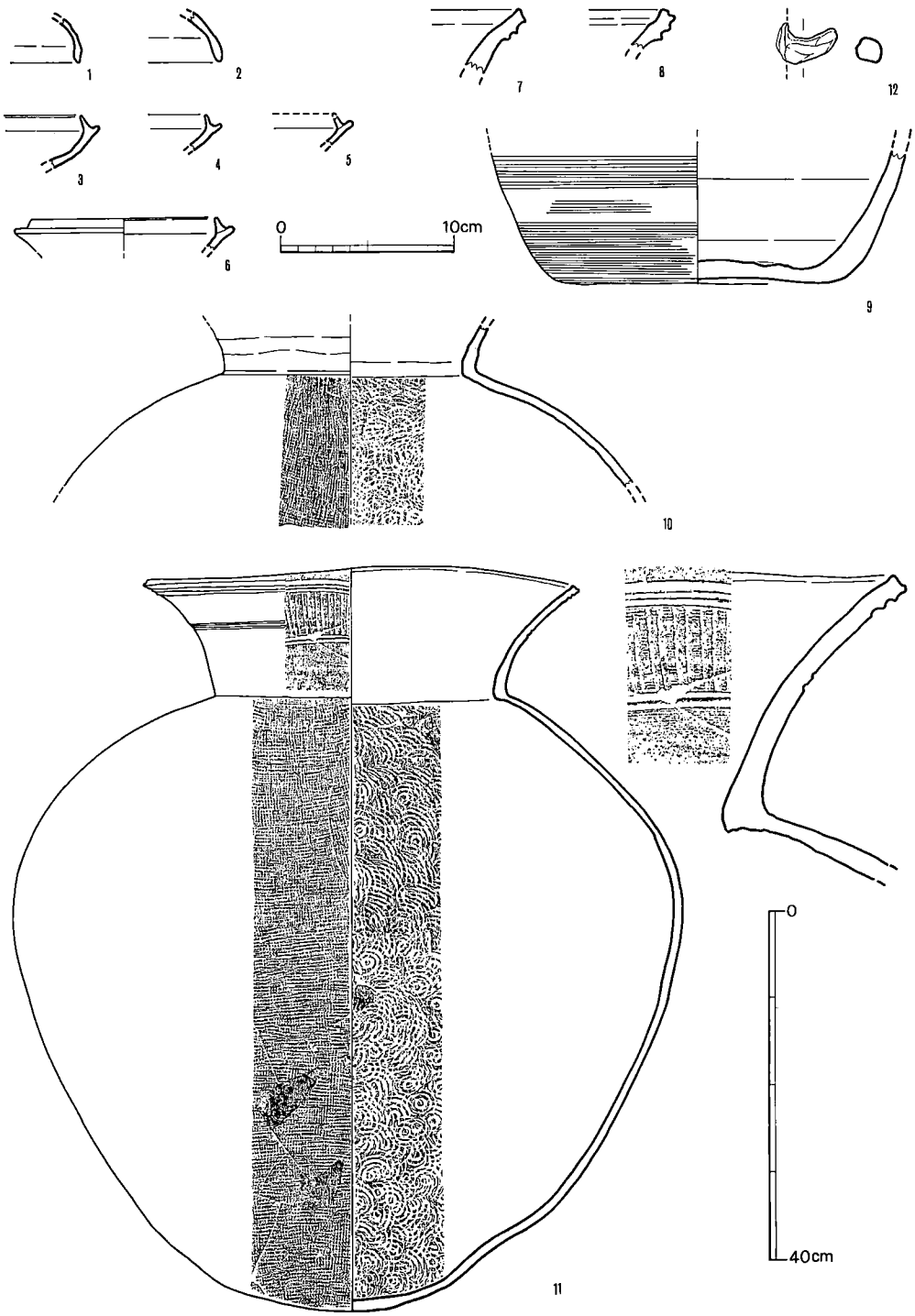

第292図　溝１出土土器実測図（1/4，10・11は1/8）

ii．溝１　（図版64）

立野D地区の調査のときに既にその一部を検出していたもので，C地区では大略西から東へ延びてゆき，87号住居跡のカマドの付近で直角に折れ曲がり，南へ延びる。東西が総長80m，南北は38mを測る。全ての住居に対してそれらより新しい。総じて深さはあまりなく，最も深い所で検出面から40cm程であった。２号土壙墓の南から東の付近では須恵器大甕の破片が，ばらまかれたような状態で出土した。この大甕は復原したらほぼ完形になったので，１個体分を打ち割って投棄したものと思われる。また，この付近で土製模造鏡も出土している。27号住居跡の西では手捏土器が出土した。81号住居跡の北側にて，やはり須恵器大甕の破片が出土している。他に砥石１が出土している。

出土遺物　（図版100，第292図）

全体量は多くなく，中でも土師器は破片のみで図示にたえるものは殆どない。

須恵器（１～11）　10・11の大甕以外は小破片である。６の坏身は口縁端の打欠きが著しい。９は平瓶の可能性もあるが壺としておく。10は頸部径29cm。11の口縁は波うっており，口径45.5～50cmと幅がある。全体に灰被りで，肩の一部に釉垂れがみられる。

土師器（12）　把手であるが，極めて精良な胎土である。長さ3.3cm。　（伊崎）

iii．土壙墓　（図版63，第294図）

C地区の中では２基確認した。既に報告した立野A地区・D地区の土壙墓群の分布からすると，かなりはずれて存するので特殊な在り方とみてとれる。

１号土壙墓

32号住居跡と41号住居跡の中間にある。主軸長148cmで，頭位と思われる北西小口部幅56cm，足位部幅59cm，深さ30cmを測る。木棺を埋置していた痕跡は見られない。頭位方向とした北西小口部の南寄りに須恵器坏が，蓋を裏返しにしてその上に身がのった状態で出土した。床面からやや浮いているのは被葬者の体の上に置かれていたもの

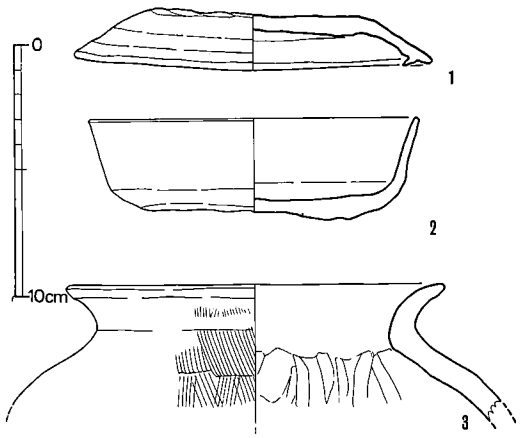

第293図　１・２号土壙墓出土土器実測図（1/3）

か。恐らくこの状態で内容物が供献されたのであろう。

出土遺物　(図版100，第293図)

須恵器(1・2)　1の坏蓋は口径13.6～14.2cm，器高2.4cm。焼成時の歪みがみられる。天井部外面はナデツケが擦過に近い手持ちのヘラ削りを行う。同内面はナデているが巻上げの痕跡がよく判る完形である。2は口径13.1cm，器高4cm。底部外面にはワラらしき圧痕が2つある。口縁を僅かに欠失するのみで完形。

2号土壙墓

土壙墓とするには躊躇もしたが，一応土壙墓として報告する。45号住居跡の北方，溝1より北西方にある。主軸長160cm，頭位と思われる北側小口幅60cm，足位部幅55cm程を測る。深さは10cmに満たない。北側小口部中央付近で土師器甕破片が出土した。

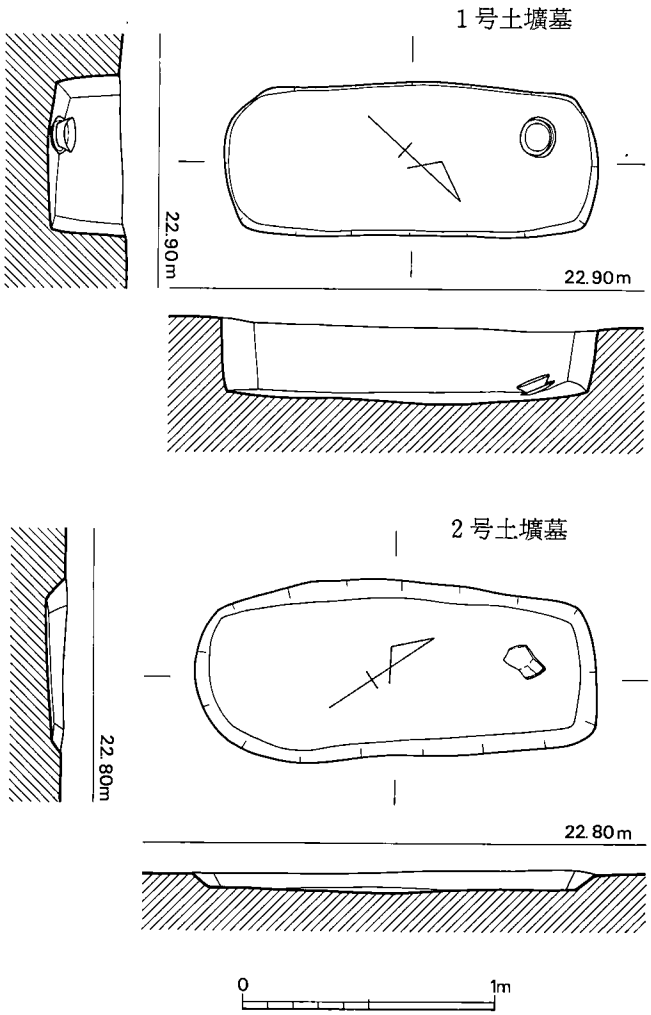

第294図　1・2号土壙墓実測図(1/30)

出土遺物　(図版100，第293図)

土師器(3)　甕の破片である。復原口径14.8cm。雲母片を含み，焼成は良好。

(伊崎)

iv．その他の遺物

主だった遺構については上記までで尽き，残るは大小さまざまのピット群しかない。これらのピットも柵になったり，何らかの上部構造の反映であろうけれども，それを捉えるに至らない。ここでは，幾つかのピットについて触れるとともに，その他のピット出土土器を図示する。また，出土した遺構の明確でない土器も図示しておく。

ピット出土土器　（図版100，第295図）

・P1235　25号掘立柱建物のP3・P7に切られた土壙状を呈するもので，埋土中より土器片が出土した。15・16は甕の破片である。

・P1234　91号住居跡のカマド対面土壙のすぐ南に，住居の壁を切った格好で在した（図版37）。詳細は91号住居跡の頃で述べたとおりである。出土した須恵器は8の胴部片と別に底部に近い破片もある。口縁は第299図J39であり，完形にはならないけれども，1個の大甕を破砕して，そのいくつかの破片を投入したことが判る。

・P4　102号住居跡のカマドの北側にある大きめのあまり深みのないピットである。須恵器甕の胴部片と土師器甕片が出土した（図版131）。須恵器は溝1から出土したものと接合こそしないものの同一個体である（第299図J37）。14は大甕の上半部破片である。

須恵器（1～10）　1は53号住居跡を切るP37から出土した新しいタイプである。2は4号・5号土壙の中程にあるP97出土である。3は134号住居跡を切るP219出土。内面はシボリ痕をみる。4は60号・61号住居跡中間の南寄りにあるP1026出土の坩である。底部は静止ヘラ削り。5は90号住居跡のカマド近くを切っているP1067出土で，壺の肩部になるかと思われる破片である。6は112号住居跡のすぐ西隣にあるP181出土。7は134号住居跡を切るP217の出土。9は37・40号掘立柱建物の中間にあるP49の出土で，頸部にヘラ記号を持つ。10は61号住居跡の南側にあるP152出土で，55号住居跡出土の破片（第101図7）と接合はしないけれども同一個体らしい。ただ，口縁の厚みが異なる。

土師器（11～16）　11は5号土壙に接するP98出土の坩で，精良な土器である。底部はヘラ削りを施す。12は67号住居跡の西にあるP157出土の甕である。13は57号掘立柱建物の中にあるP130出土の甕で，口縁はくの字状に屈折している。

遺構上面その他出土土器　（図版100，第296～297図）

第69表の備考にて示した包含層Iは1号土壙と51～58号住居跡に囲まれた付近を指す。包含層IIは59号住居跡と62号住居跡の中間付近，40号掘立柱建物周辺を指している。住68周辺は67・

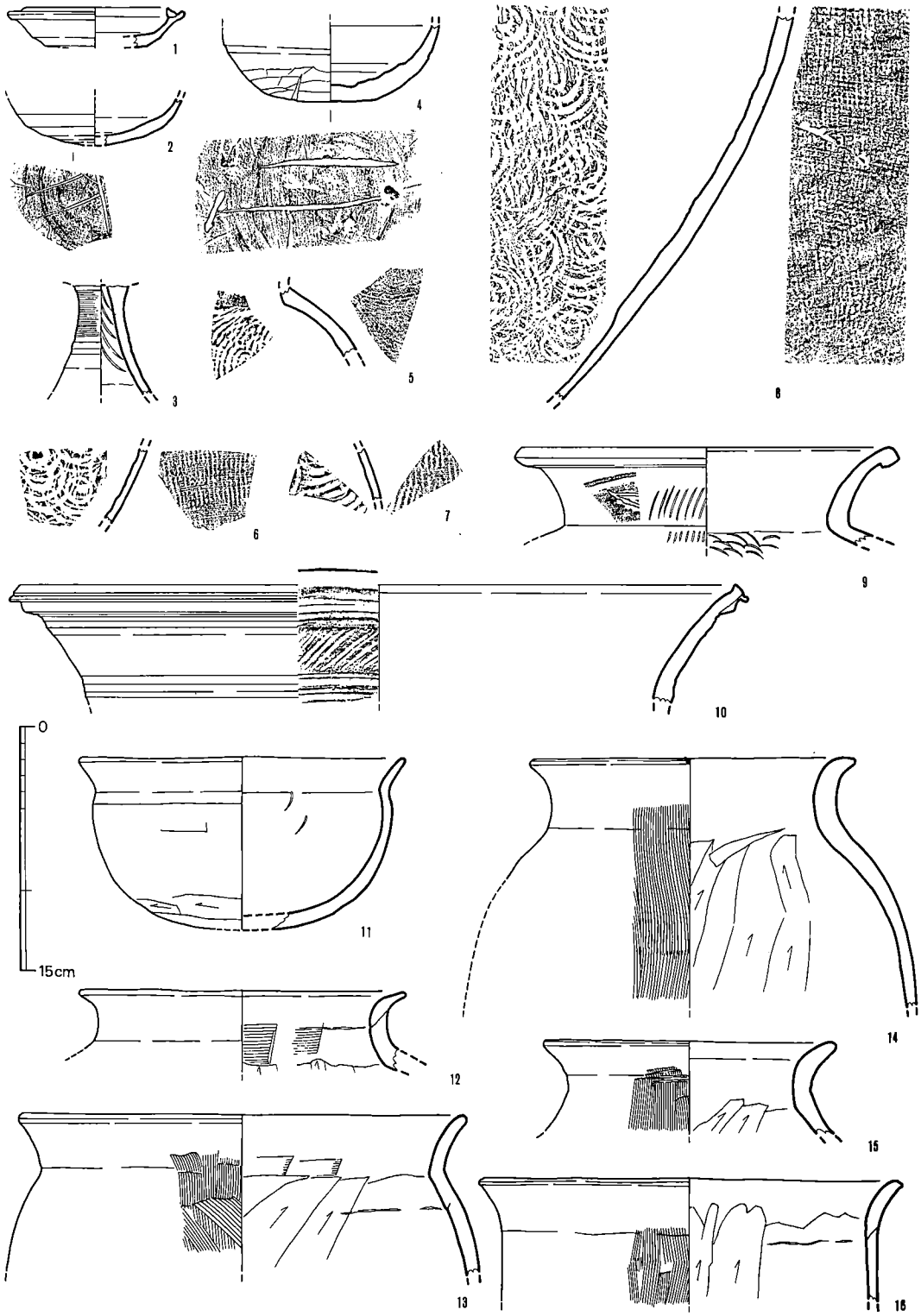

第295図　ピット出土土器実測図（1/4）

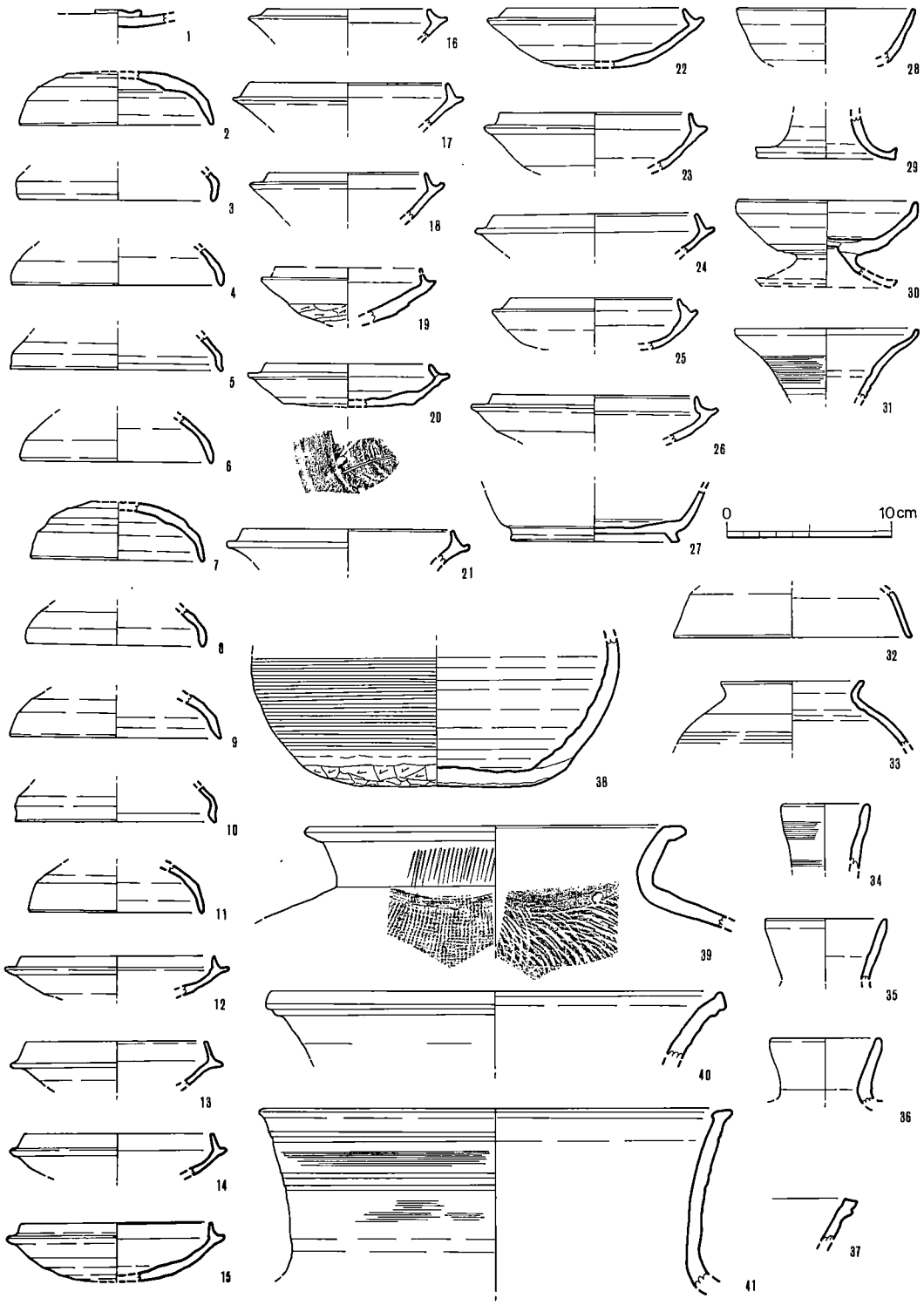

第296図　遺構上面出土土器実測図①（1/4）

68号住居跡周辺の住居跡群を検出する際に得られたもので，住108周辺，住116付近等も同様に解してよい。本来は孰れかの住居に伴っていたのかも知れないが，今は不明とせざるを得ないものである。以下は図示した50点のうち，特異と思われるものについて少し触れる。

須恵器（1～41）　1は焼成時の歪みがあるが，数少ない撮を持った蓋である。19の底体部は手持ちヘラ削りを施す。27は焼成のあまい製品で，114～117号住居跡付近の出土である。高台はあまり高くはないが外向きに付されている。30は脚高の低い高坏になるのであろう。この種の高坏は一般にもあまり多くなく，北九州市天観寺山窯跡群の報文中に示された高坏II B類と同じものとしてよい。脚部は29のようになるかもしれない。32は壺の蓋になるのであろうが，極めて精良な土器である。41の甕は直立した長い口頸部を持ち，口縁部は内傾する面をとっている。

土師器（42～52）　45は注記不明のもので，恐らくは27号住居跡のものであろう。47は4号・5号土壙の孰れかの出土である。49は椀形になろうかと思われるも定かでない。50は撮と思われるが，そうだとすればかなり大きな蓋となろう。　（伊崎）

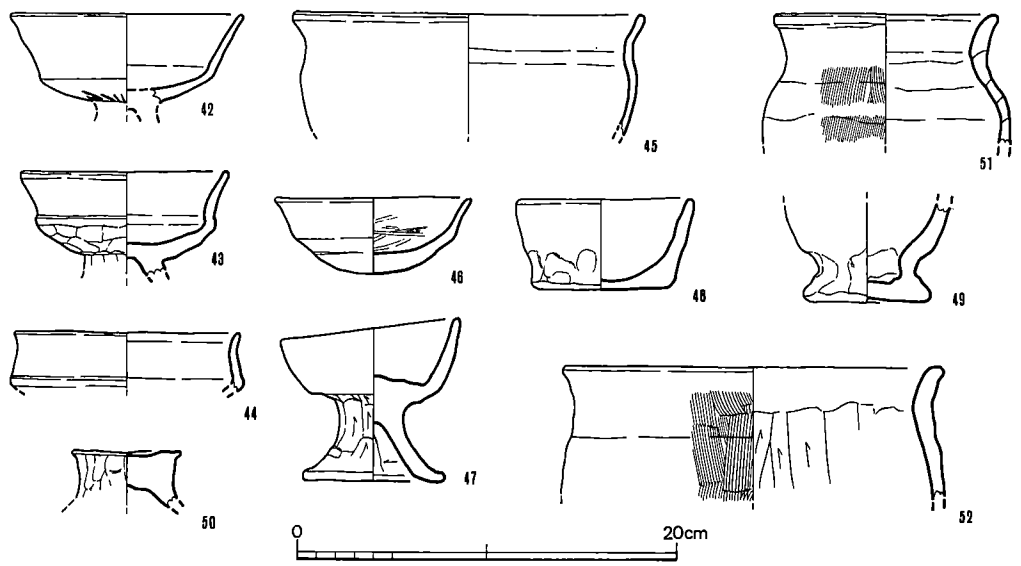

第297図　遺構上面出土土器実測図②(1/4)

4．接合資料・同一個体資料

i．接合資料　（図版101，第298～300図）

立野遺跡の住居跡・土壙・ピットなどのうち，２つ若しくはそれ以上の異なった遺構から出土した土器の中で，接合したもの，あるいは明らかに同一個体の破片とみられる資料がある。埋土中出土のものは，自然の埋没過程で外から投棄されたか，人為的に埋め戻す過程で混入したかのいずれかであろうから，その遺構に確実に伴う資料とはいえない。しかし，床面やカマド周辺出土土器等との関連から，住居跡相互の先後関係を探ることが可能となる資料として貴重である。切合関係からみて不条理な接合をしているものもあるが，ここでは注記のとおりに列挙する。計測値は第70表を参照のこと。

Ｊ１は27号住居跡埋土中と51号住居跡床面，下層，埋土中の６片が接合している。この土器は50号住居跡（50―４・８），79号住居跡（79―１）出土土器と同一手法にてつくられている。また“川”の字を呈するヘラ記号は30号住居跡（30―１），50号住居跡（50―３）出土品と同様である。

Ｊ２はＪ１と同じ住居出土の接合でいずれも埋土中の出土である。

Ｊ３は27･50号住居跡の埋土中出土品が接合した。また106号住居跡埋土中のものが接合はしないけれども同一個体である。焼成ややあまく紫褐色を呈している。

Ｊ４は67・79号住居跡と67・68号住居跡上面のものが接合した。

Ｊ５は69号住居跡床面と５号土壙内焼土中の出土品が接合はしないけれども同一個体とみなされる。天井部外面にヘラ記号の一部が見える。

Ｊ６は67･68号住居跡上面と70号住居跡の床面下層のものが接合し，108号住居跡埋土中のものと同一個体である。天井部外面はナデのあとに擦過に近い削りを行う。

Ｊ７は84・91号住居跡の埋土中出土品が接合した。ヘラ記号はワラ様のもので施す。

Ｊ８は45・90号住居跡出土品の接合で，前者は床面，後者は埋土中に存した。

Ｊ９は23号住居跡埋土中とＰ1050（28号住居跡の南側にあるピット）出土品の接合したものである。

Ｊ10は21・22号住居跡の各埋土中の出土品が接合し，完形となる。底体部外面は２ヶ所にヘラ記号を持つ。底体部は分厚い。

Ｊ11は22号住居跡埋土中出土品と26号住居跡のカマド右・カマド対面土壙内出土品の計４片が接合した。やや深みのある器形をなす。

Ｊ12は22・50号住居跡の埋土中出土品が接合し，かつ27号住居跡埋土中のものが同一個体である。口縁端部は打欠きが著しく，本来の面はほとんどない。

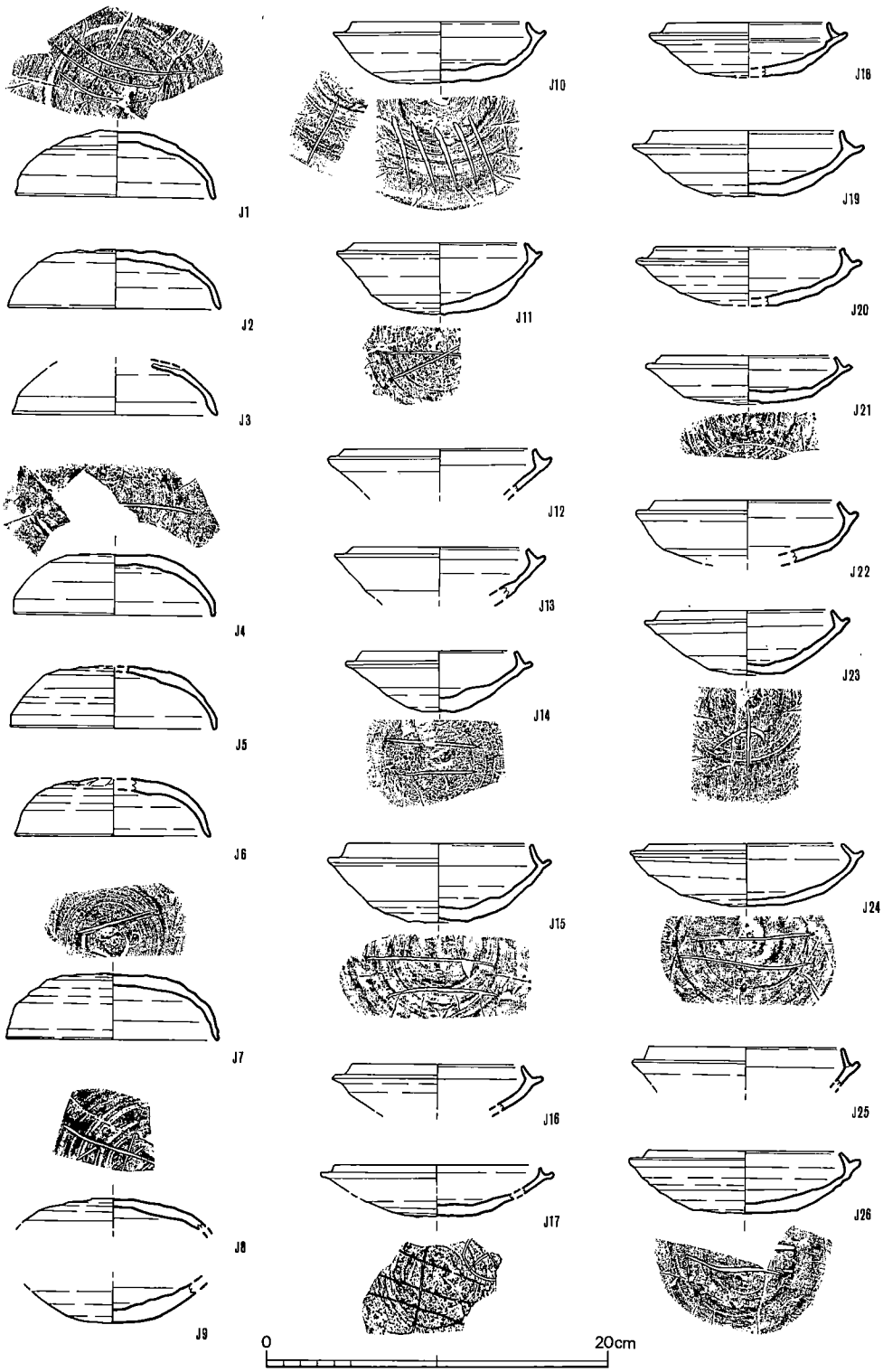

第298図　接合土器実測図①（1/4）

J13は27・50号住居跡の埋土中出土品が接合した。

J14は50・61・81号住居跡の埋土中出土品計4片の接合である。底体部は分厚く，一部に焼き膨れが見られる。胎土中に黒色微粒子を含む。

J15は39・89号住居跡の埋土中出土品が接合している。

J16は70号住居跡と4号土壙出土品が接合した。底体部にヘラ記号の一部を見る。

J17は75号住居跡と5号土壙出土品が接合し，42号掘立柱建物のP6出土品と同一個体である。

J18は4号土壙と5号土壙下層黒色土の出土品が接合した。焼成があまい。

J19は93号住居跡埋土中と48号掘立柱建物のP8そしてP1033（89号住居跡と溝1の東側に

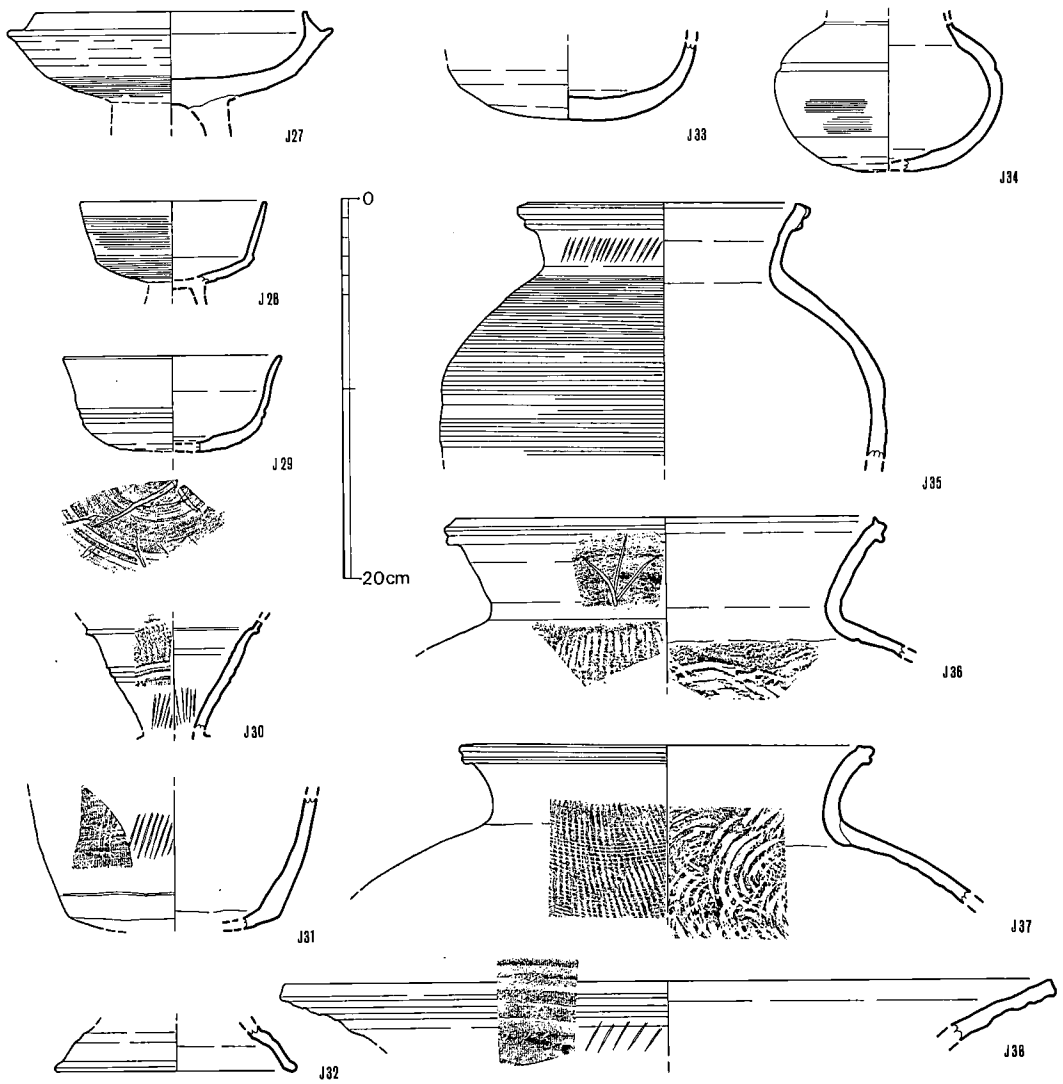

第299図　接合土器実測図②（1/4）

あるピット）出土品とが接合している。

J20は111号住居跡床面と115号住居跡埋土中のものが接合した。

J21・22はいずれも51・52号住居跡埋土中出土品が接合している。

J23は68号住居跡床面と69号住居跡床下層・埋土中出土品の接合である。

J24は95号住居跡床下層・埋土中と98号住居跡埋土中，そして101号住居跡埋土中の計7点が接合し，4/5程の形状となった。

J25は98号住居跡埋土中と100号住居跡カマド下層出土品が接合した。

J26は100号住居跡埋土中と108号住居跡近辺の包含層出土品が接合した。これはまた30号（30—4），31号（31—1），44号（44—1）の各住居跡出土品と同一手法で作られている。

J27は45号住居跡床面付近，47号住居跡の埋土中・床下層，48号住居跡床面の各出土品が接合した。底体部外面はカキ目を施す。

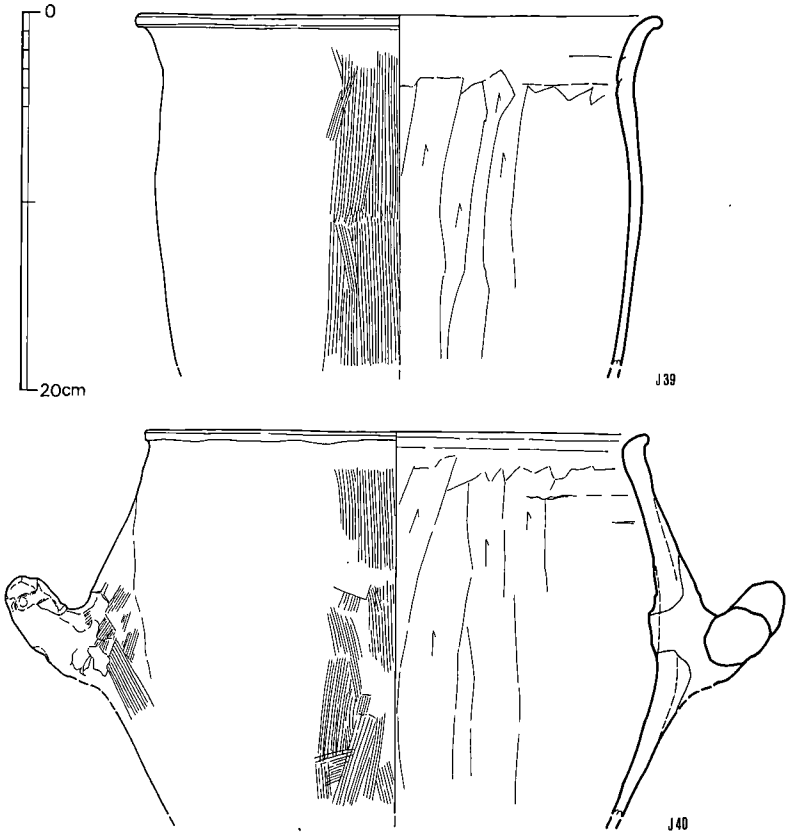

第300図　接合土器実測図③（1/4）

J 28は65・67号住居跡の埋土中と68号住居跡の床下層出土品が接合した。

J 29は27・56号住居跡の出土品が接合はしないけれども同一個体である。胎土は極めて精良であり焼成も良い。紫灰褐色を呈し，他の須恵器とは異質の作である。

J 30は55号住居跡の床下層と56号住居跡埋土中出土品が接合し，53号住居跡埋土中のものと同一個体である。口縁は大きく開く形状をなし，口縁下の波状文はやや粗さが目立つ。

J 31は壺であろう。有脚になるかもしれない。28・29・46・86・87号住居跡の出土品でいずれも接合はしないが同一個体と思われるものである。46号は床面近く，28号はカマドの東側で，他は埋土中に存した。胎土は良いが軟質の焼き上がりである。

J 32は脚台である。28・29・50号住居跡埋土中のものが接合し，30号住居跡下層出土品と同一個体である。熱を受けすぎた焼き上がりを示す。

J 33は26・32号住居跡埋土中出土品が接合した。

J 34は50号住居跡埋土中と54・55号住居跡上面のものとが接合した。

J 35は28号住居跡埋土中・下層と50・54号住居跡出土の接合品，50・53号住居跡埋土中出土の接合品，28号住居跡カマド右側・埋土中と29・51号住居跡埋土中出土の接合品，そして57号住居跡床下層出土品の計4つが接合しないけれども同一個体である。

J 36は60号住居跡埋土中とP148（60•61号住居跡の中間の南側にあるピット）出土品が接合した。頸部にヘラ記号をもつ。

J 37は溝1の出土（95号住居跡近辺の箇所にて出土）であるが，これはP 4（102号住居跡の北隣にあるピット）出土品と接合はしないが同一個体である。外面は橙灰褐色，内面は橙色を呈する。

J 38は81号住居跡埋土中のものとP1234（91号住居跡南側のピット）出土品とが接合はしないものの同一個体である。これの傾きは歪みのために図のようになっているが，本来はもう少し直立する形状であろう。

J 39・40はともに27・50号住居跡の埋土中出土品が接合している。40は把手のみが50号住居跡の出土であった。これの口縁形態は特異である。

ii. 同一個体資料　(第301図)

各住居跡やピット等から出土した須恵器甕の破片で，胎土・焼成・内外の調整痕を見ると，断定はできないが同一個体であろうと思われる破片が少なからず存した。それが５種ほどあるので一部を図示し，出土部位を列挙しておく。

ＳＡ―胎土・焼成とも良く，灰色を呈する。外面はたて平行タタキの上に間隔をおいてカキ目を施す。内面は細身・太身の入り混じった同心円の当て具痕である。

27号住居跡埋土中　６点
28　〃　〃　７点……ＳＡ２
37　〃　〃　１点
45　〃　〃　カマド内各１点
47号住居跡埋土中　１点
50　〃　〃　２点
45・47号住居跡埋土中接合　１点……ＳＡ１
27号掘立柱建物（Ｐ４）２点，（Ｐ５）１点，（Ｐ６）１点

ＳＢ―胎土・焼成ともに良く，淡い灰色を呈する。外面はたて平行タタキの上にカキ目を施し，内面はやや細身の同心円当て具痕である。ＳＡとも同一個体となり得る可能性がある。

26号住居跡床下層　１点……ＳＢ１
27　〃　埋土中　６点……ＳＢ２
28　〃　〃　１点
32　〃　〃　１点
51号住居跡埋土中　１点……ＳＢ３
94　〃　〃　１点
95　〃　〃　２点
103～105号住居跡埋土中上面　１点

ＳＣ―胎土・焼成ともに良く，外面が灰被りで灰黄黒色，内面が灰紫色を呈する。外面はたて平行タタキの上にカキ目，内面は太身の同心円を見る。

68号住居跡床下層　１点
81　〃　埋土中　２点
86　〃　〃　２点，床下層１点
94　〃　〃　２点……ＳＣ３
99　〃　〃　２点
106　〃　〃　・床下層　各１点
４号土壙　１点
Ｐ1008　１点……ＳＣ１
Ｐ1016　１点
108号住居跡付近　１点
立野遺跡Ｂ地区　Ｐ10　１点……ＳＣ２

ＳＤ―胎土・焼成ともに良く，外面は黒色，内面は灰色を呈する。外面はたて及び斜めの平行タタキの上にカキ目を施し，内面は粗々しい同心円当て具痕を印する。

99号住居跡埋土中　１点
100　〃　〃　１点
106　〃　〃　３点……ＳＤ１
50号掘立柱建物Ｐ６　１点……ＳＤ２
〃　〃　Ｐ９　１点
108号住居跡付近　１点

ＳＥ一胎土は良いが，焼成があまく，黄灰白色を呈する。全体にもろい。外面はたて平行タタキの上をカキ目，内面は同心円の当て具痕である。

23号住居跡埋土中　１点
25　〃　〃　２点
27　〃　〃　１点……ＳＥ１
28　〃　〃　３点，カマド左　１点
32号住居跡埋土中　１点
50　〃　〃　１点
27Ｂ号掘立柱建物Ｐ５　１点……ＳＥ２

（伊崎）

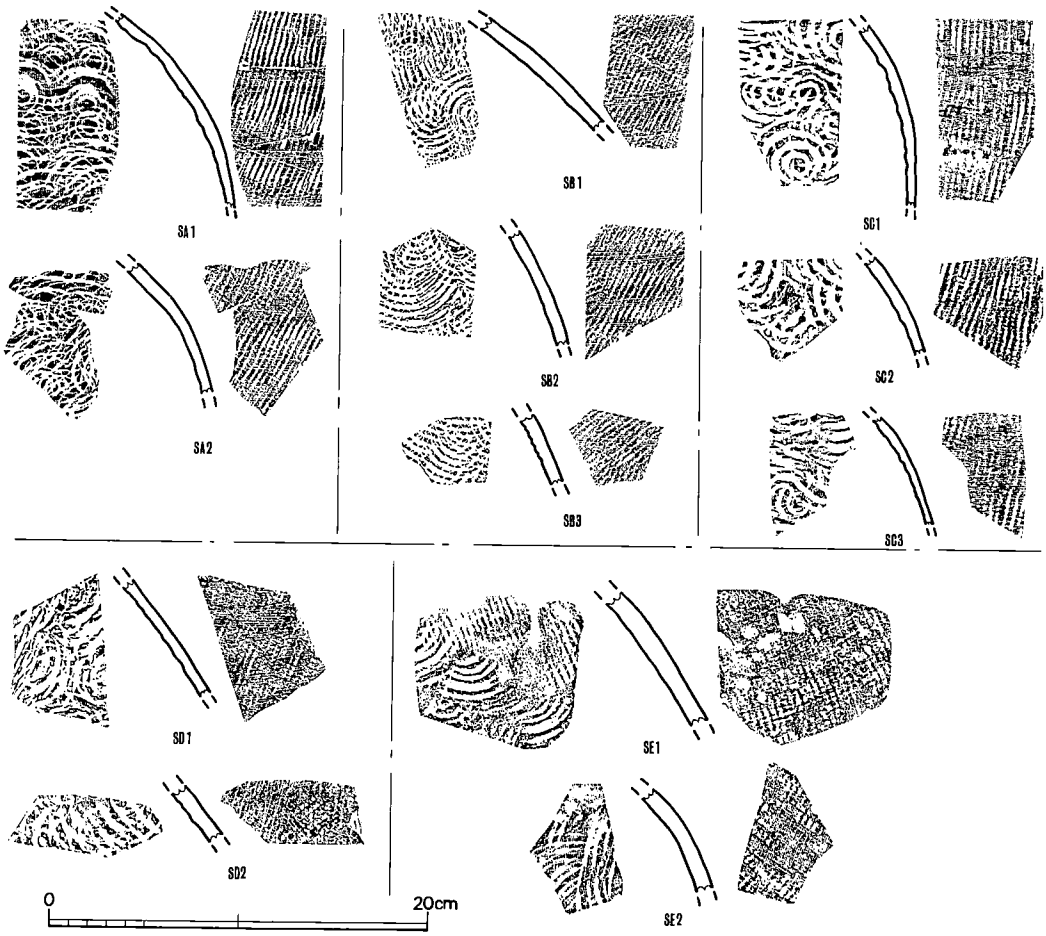

第301図　同一個体土器実測図（1/4）

5．土製品

i．手捏土器　（図版102～106，第302～304図）

所謂ミニチュア土器である。厳密な区分ではないが，埦形，鉢形，器台形の3形態があり，かつ埦形をなすものには把手の付くものと，片口状をなすものとがある。29軒の住居跡から57個，溝・土壙及び住居跡上面や包含層などから17個の，計74個が出土している。

土師器の甕等と変わらず赤みがかった黄色（reddish yellow）を呈するのがふつうである。胎土についてはやや粗さが目立つ。焼成はよい。手捏であるから内外ともナデ及び押えにて調整する。歪みがあるため口径・器高ともに幅があり，破片からの復原実測分については口径が確実とは言い難いものも含まれる。

・22号住居跡……（22—58）把手の付くものでいま片方を欠失する。口径2.8～3.7cm，器高2.8cm。床面にて出土。

・24号住居跡……（24—11）大型で薄手のつくりである。口径5.2cm，器高5.1cm。床下層出土。

・25号住居跡……（25—10）約2/3の破片である。口径4cm，器高2.2cm。床よりやや浮いて出土。

・26号住居跡……（26—18・19）18はカマド対面土壙内の出土である。やや傾いた形状を呈する。口径3cm，器高1.9cm。19は埋土中出土で，底径約3.6cm。

・27号住居跡……（27—110～115）110は口径2.7cm，器高2.6cmで口縁がやや肥厚する。111は口径・器高とも2.7cm。112はやや薄手のつくりで口径3.0cm，器高2.9cm。内面に指紋が残る。113は大きめの把手を付けている。口径3.7～4cm，器高3.1cm，把手間7.6cm。内面に指紋を見る。114は口径2.3cm，器高2.5cm。外面には掌紋が見える。115は整形が雑で，口縁に切込みを入れて注口状にする。口径3cm，器高2.6cm。110～113はカマド内外の出土で，114・115は埋土中に存した。

・28号住居跡……（28—20・21）20は1/4破片で口径4cm，底径2.2cm，器高2.6cm。カマド周辺からの出土。21は鉢形で底径4.4cm。埋土中出土。もう1点破片があるが図示し得ない。

・29号住居跡……（29—12・13）12は口径4cm，器高2.9cm。床面出土。13は口径2.1～2.8cm，器高3.2cmで口縁に注口と思えるくぼみをつくる。埋土中出土。

・31号住居跡……（31—9）高坏形とするか台付埦とするかいずれでも可という器形をなす。全体にもろい。口径3.2cm，器高4.5cm，底径2.8cm。カマド周辺出土。

・37号住居跡……（37—18～20）18は口径2.8～3.3cm，器高3cm，把手間5.5cm。把手は乳頭状の粘土塊を貼付しただけのものである。床面出土。19は口径2.5～3.5cm，器高2.8cm。整形が粗く，ひび割れが随所に見られる。注口は外へ低くなっていてリアルである。床下層出土。20は口径2.8cm，器高2.9cm。外面に掌紋が残る。口縁は凹凸が著しい。埋土中出土。

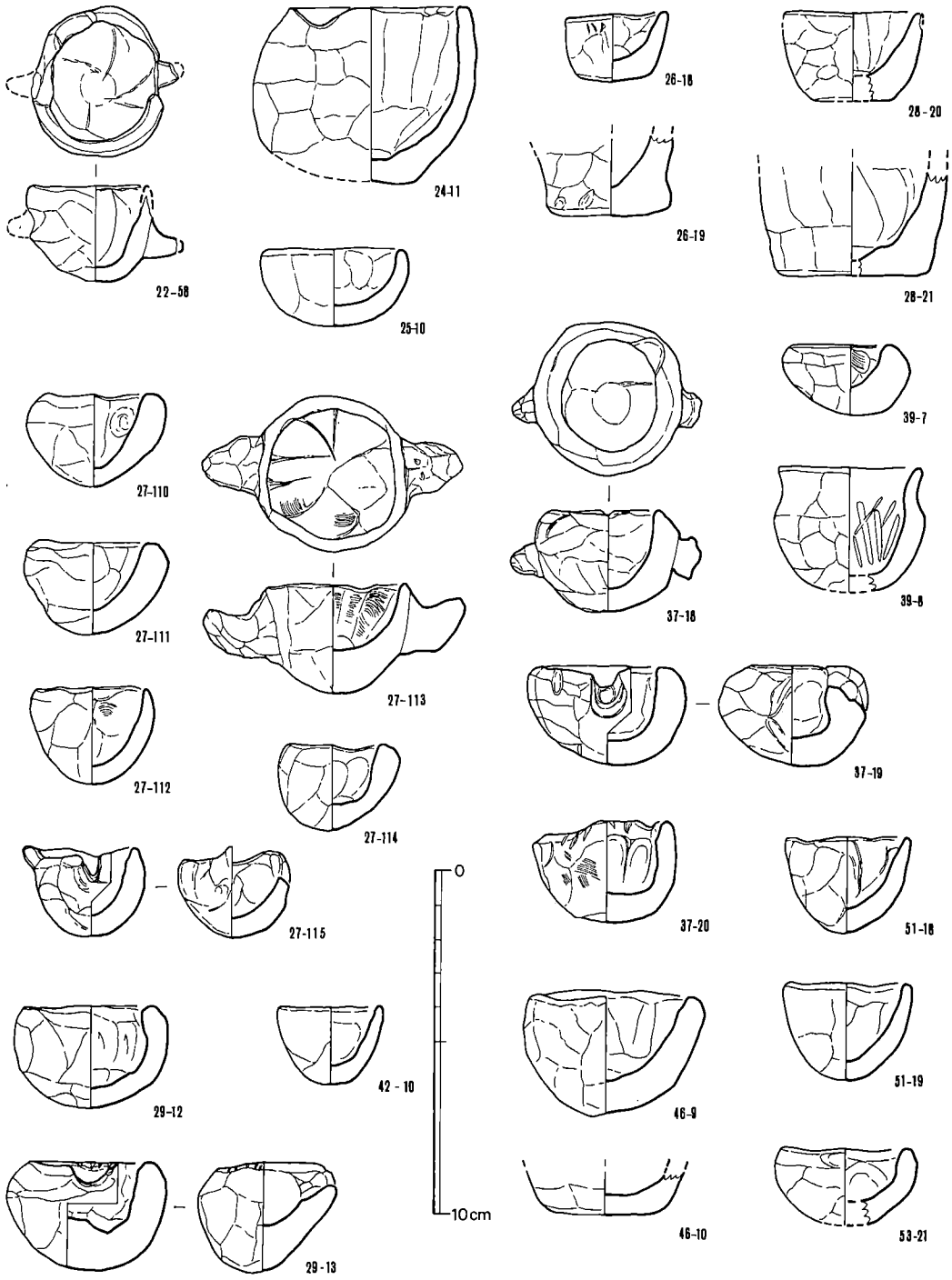

第302図　土製品実測図①（手捏土器①）（1/2）

・39号住居跡……（39—7・8） 7は1/2の破片で口径2.3cm，器高2.1cm。埋土中の出土。 8はこの種では特異な形である。1/5の破片から口径4cm，器高3.6cmに復される。床下層出土。
・42号住居跡……（42—10）1/4の破片で口径2.8cm，器高2.2cmに復される。埋土中出土。
・46号住居跡……（46—9～11） 9は口径3.5～4cm，器高3.6cm。カマド西側の床面出土。10は底径約3.6cm。1/2の破片で床下層の出土。11は大型の鉢で口径8.3cm，底径5.5cm，器高7cmを測る。完形でP 3内から出土した。
・50号住居跡……（50—81～87）81は口径2.1～2.5cm，器高1.8cm。内面にヘラ先による刺突痕がある。82は1/3の破片で口径3cm，器高1.7cmに復される。注口らしきくぼみを口縁に持ち，底部には黒斑を見る。83は1/4破片で口径2.4cm，器高1.9cm。胎土中に金雲母片を含む。カマド付近の出土。84は1/5破片で口径3.4cm，器高2cm。85はスマートな器形で口径3.5cm，器高2.3cm。床面より3cm程浮いて出土した。86は1/4破片。口径4cm，器高3.1cmに復される。87はこれのみ平底をなす。底径3.9cm。83・84以外は埋土中からの出土である。
・51号住居跡……（51—18・19）18は口径3.3cm，器高2.8cm。深みのあるきれいなつくりである。19は1/2の破片で口径3.2cm，高さ2.8cmに復される。18によく似ている。いずれも埋土中出土。
・53号住居跡……（53—21）約1/3の破片で口径3.2cm，器高2.2cmに復される。埋土中出土。
・60号住居跡……（60—65）1/4破片で口径4.2cmに復される。床面中央付近でやや浮いて出土。
・61号住居跡……（61—17）約1/5破片で口径2.2cm，器高2.8cmに復される。埋土中出土。
・74号住居跡……（74—7） 1/5破片。復原口径2.4cm，器高2cm。
・78号住居跡……（78—8） 口径1.5～2cm，器高1.7cmの小さなものである。床下層出土。
・83号住居跡……（83—7・8） 7は口径2.2～2.7cm，器高2.2cm。かなり歪んでいる。埋土中出土。 8は口径2.5cm，器高2cmで口縁にひびが入っている。カマド左袖付近出土。
・88号住居跡……（88—13）2/3破片で復原口径4.6cm，器高3.3cm。内面はナデとも研磨とも言いようのない擦過痕を見る。床面から出土した。
・90号住居跡……（90—7・8） 7は1/4破片で口径3.2cm，器高2.1cmに復される。床直上の出土。 8は裾部径4.5cmで，上半はおそらく111—29の如き器台形の器形となろう。床面出土。
・91号住居跡……（91—13）1/3破片で底径は4cm程となる。埋土中出土。
・94号住居跡……（94—18～20）18は口径1.6cm，器高1.7cm。外面にヘラ記号とは言い難いもののそれに類似したX字印が刻されている。19は口径1.4cm，器高1.7cmと18同様に小型品である。18・19ともカマド右袖横から出土した。20は底径3cmで埋土中出土。
・99号住居跡……（99—14）口径3.6cm，器高3.2cm。床面から2cm程浮いて出土。
・102号住居跡……（102—10）1/3破片で底径5.7cmに復される。カマド周辺より出土した。
・106号住居跡……（106—21～24）21は口径2.5cm，器高2.1cm。約1/6を欠くのみである。22は

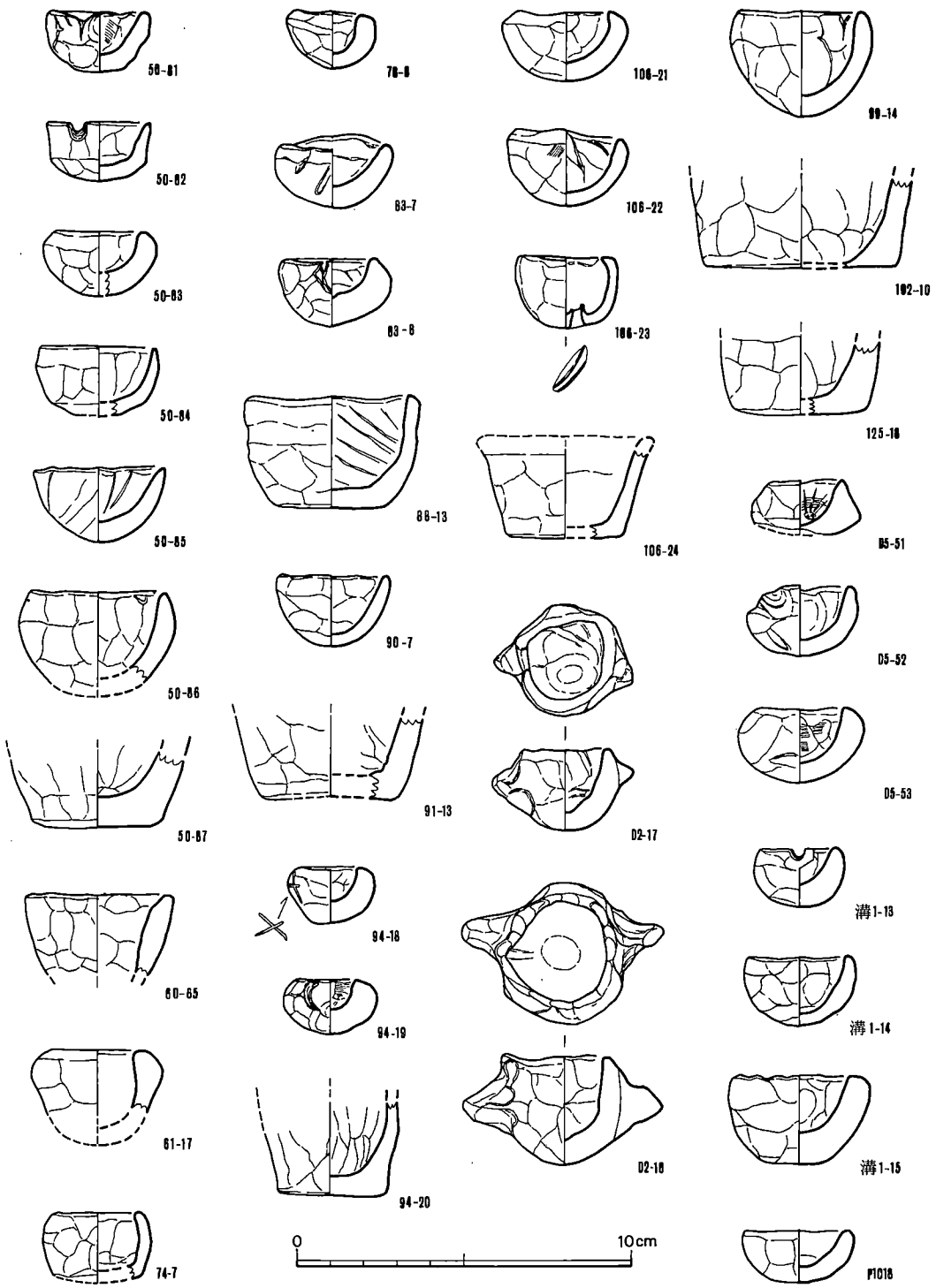

第303図　土製品実測図②（手捏土器②）（1/2）

口径2.8cm，器高2.3cm。23は口径1.9～2.5cm，器高2.1cmで，底部に1.7cmの切込みが入る。24は1/4破片で口縁を欠くが，復原して口径5.2cm，器高３cm，底径3.5cm程となろう。23が床下層の出土で他は埋土中に存した。

・111号住居跡……（111—29）器高3.6cmの器台形をなすものである。床面出土。

・125号住居跡……（125—18）1/3破片で底径４cm。床下層より出土した。

・２号土壙……（Ｄ２—17・18）２個とも大小の差異を除けばよく似たつくりを呈す。把手は左右対称の位置になく，少しずれており，また化粧土をかけた痕跡が見られる。17は口径2.5～2.8cm，器高2.4cm，把手間4.2cm。把手は貼り付けでなく器体からのつまみ出しらしい。18は口径2.5～３cm，器高3.2cm，把手間5.9cm。

・５号土壙……（Ｄ５—51～53）51は口径1.8～2.3cm，器高1.6cm。粘土塊を押しくぼめて器にしただけのようなつくりである。焼土中出土。52は口径2.4cm，器高2.1cm。焼土中出土。53は口径2.4cm，器高2.2cm。径２～３cmの黒斑がある。下層黒色土中の出土。

・溝１……（溝１—13～15）13は口径・器高とも1.7cmで，注口らしきくぼみを口縁に持つ。黒斑がある。14は1/4破片で復原口径2.6cm，器高2.1cm。15は口径2.8～3.3cm，器高2.6cm。口縁

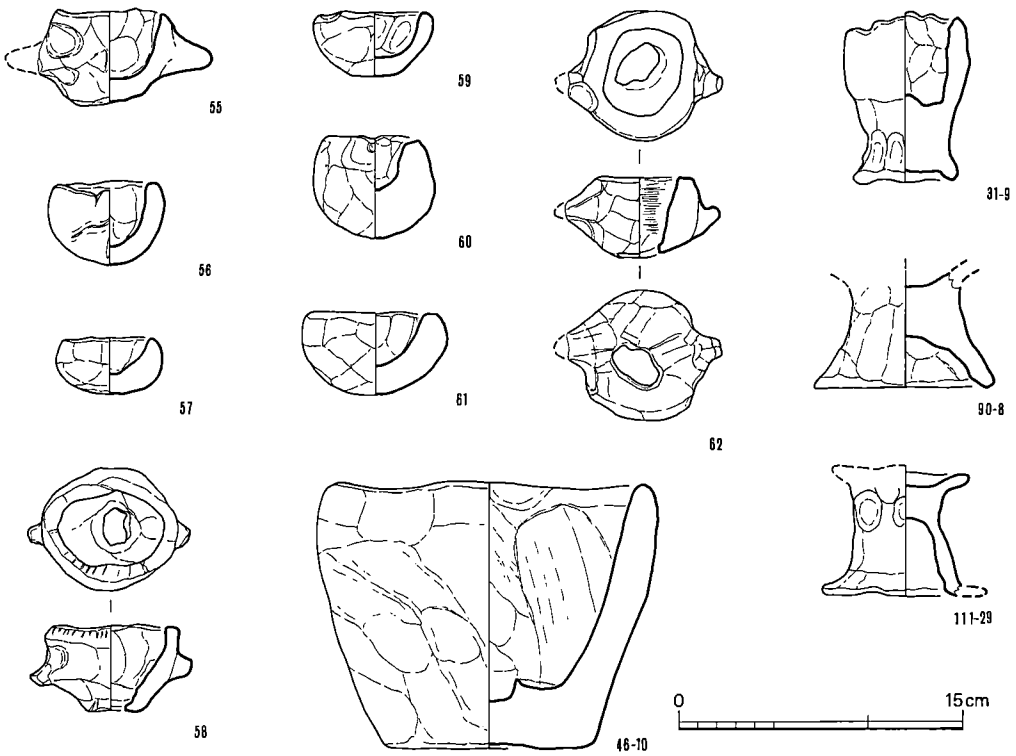

第304図　土製品実測図③（手捏土器③）（1/2）

はやや波状を呈する。

・P1018……48号掘立柱建物のP9の南にあるピットである。3/5の破片で復原口径3cm，器高1.5cm。

・その他……（他—55～62）55は口径2.4～3.0cm，器高2.6cm。把手は一方しか残存しないが，それは指3本にて引き出したものである。37～40号住居跡の上面から出土した。56は口径・器高とも2.2cm。一部に黒斑を見る。55号住居跡付近の出土。57は口径2.1cm，器高1.5cm。115・117号住居跡付近の出土。58は口径1.9～2.8cm，器高2.3cm，把手間4.3cm。底部には穿孔がある。口縁端にはひび割れ状の縞が入る。59は口径2.3～2.5cm，器高1.7cm。67・68号住居跡上面での出土。60は口径1.4～2.3cm，器高2.7cmで，深さは1.4cmしかない。粘土の塊を少しこねて穴を作ったという程度のつくりである。59と同様の出土。61は口径2.8cm，器高2.2cm。底部に黒斑がある。包含層の出土。62は口径1.8～2.2cm，器高2.1cmで，底部を穿孔する。全体に化粧土をかけている。（伊崎）

ii．土製模造鏡　（図版107・108，第305図）

10軒の竪穴住居跡と4号土壙・溝1その他から計14個が出土した。そのうち1点については（23－M1）模造鏡ではないかもしれないが，一応含めておく。全体に，胎土は粗さが目につくが焼成は良好である。色調は橙色系・黒っぽいもの等があるが，基本的にはreddish yellowとしてよい。全面がナデにて調整する。ほとんど鏡としてのイメージを彷彿とさせない，かなりデフォルメされた資料である。出土分布はC地区西側の住居群に偏在する。

・22号住居跡……（22－M1）全出土品の中で最も完好な資料といえる。長さ6.4cm，幅4.6cm。左手の掌の内に楕円形粘土板を置き，右手の親指と人差し指にて鈕を引き出して整形しているらしい。鏡面には掌紋が付き，鈕の横には指紋が残る。カマド対面土壙のすぐ横の埋土中から出土した。

・23号住居跡……（23－M1）模造鏡とするにはやや躊躇を覚えるほどのかなり褶曲した形状を呈する。約半分を欠失し，全長5.7cm。埋土中の出土。

・27号住居跡……（27－M1）鈕と尖端部分の破片である。残存部から見て割に厚みのある形状である。埋土中出土。

・28号住居跡……（28－M1）長さ4.4cm，幅3.1cm。鏡面には掌紋が残る。埋土中出土。

・29号住居跡……（29－M1）長さ4.3cm，幅2.2cmで粘土棒から鈕を引き出しただけといった丸味のある形状をなす。赤色顔料を塗布したらしい痕跡を認める。埋土中出土。

・31号住居跡……（31－M1）約½の破片である。扁平な鏡らしい形状といってよい。鈕の周

辺には指紋が目立つ。復原で幅4.7cm。埋土中出土。

・39号住居跡……（39－M１・２）M１は２ケ所に欠損部があるが，長さ5.7cm，幅3.1cm。鈕は細く高い。M２は長さ4.4cm，幅2.4cm。いずれも埋土中出土。

・45号住居跡……（45－M１）長さ4.9cm，幅2.8cmで，丸みのある形状をなす。鈕を引き出した指のあと（くぼみ）には粘土が毛羽立っている。鏡面には藁らしき圧痕を見る。カマド内出土。

・110号住居跡……（110－M１）鈕の高まりがあまりないが，厚みがあるため全体に丸っぽいつくりである。鏡縁の２ケ所に僅かに出っ張った部分があるので，あるいは鈴鏡を模した可能性もあるが断じえない。復原長５cm，幅3.7cm。カマド右袖外側の出土。

・112号住居跡……（112－M１）鈕が細く高く突出し，全体に脆弱な感を受ける作品で，成形は良とされるも整形は雑である。長さ4.3cm，幅2.5cmでほぼ中央に孔を穿っている。孔径2.5～3.5mm。埋土中出土。

・４号土壙……（D４－M１）全体に丸く，分銅を思わせる程の形状をなす。ほぼ中央に孔を穿つ。長さ４cm，幅３cm，孔径４～５mm，重さ27.3ｇ。埋土上層出土。

・溝１……（溝－M１）全出土品中最小の作品で長さ3.9cm，幅2.7cm。埋土中出土。

・その他……（他－M１）115～117号住居跡の上面にて出土したもので，長さ4.7cm，幅3.1cm。変形度が強く，全体に脆弱な感じを受ける。成形後に竹か木の棒にて斜めに孔を穿っている。孔径４～５mm。（伊崎）

iii．土玉　（図版107・108，第306図）

10軒の竪穴住居跡と２つのピットから計15個が出土した。丸玉13個，平玉１個，勾玉１個である。丸玉も大型と小型に分けられるがそれが意味をなすかどうかわからない。出土分布は発掘区中央付近に集中する。全体に胎土は良質のものが多く，焼成は良好。黄褐色～黒褐色を呈する。全面ナデ調整である。

・22号住居跡……（22－M２）カマド対面土壙中より出土したもので，径6.5～７mm，高さ5.8mm，重さ0.25ｇを測る。

・60号住居跡……（60－M１）カマドの左袖上にあった。孔のないやや楕円形気味のものである。径4.85～5.3mm，重さ0.1ｇ。

・70号住居跡……（70－M１）約半分を欠失する。算盤玉状を呈するものと思われる。現存幅21.8mm，重さ4.3ｇ。床下層出土。

・83号住居跡……（83－M１～３）M１は径19～21.7mm，高さ27.6mm，重さ10.85ｇ。一部に棒

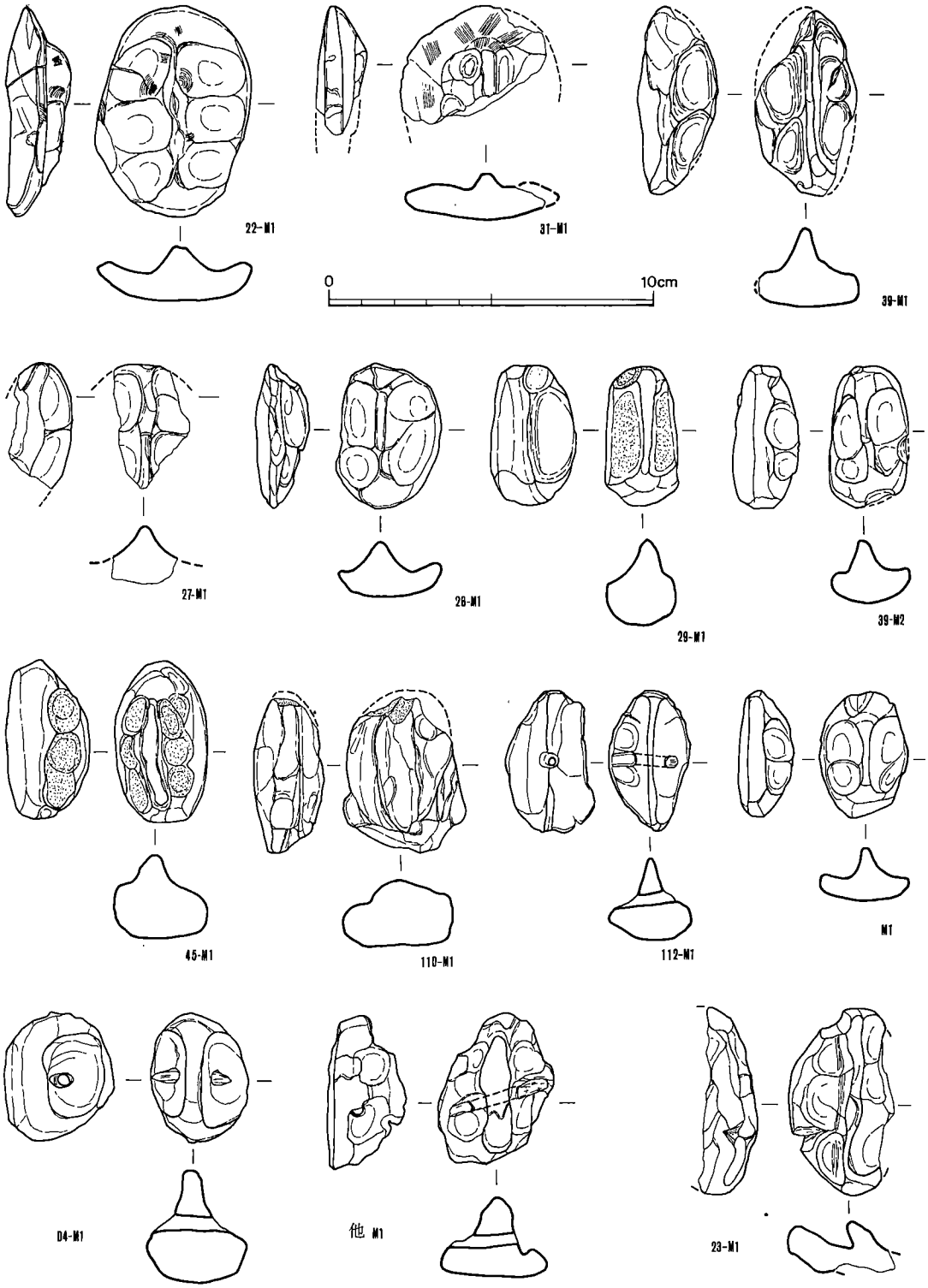

第305図　土製品実測図④（模造鏡）（1/2）

でしるしたと思われる条痕がある。M2は焼成あまくもろいため，二次的に一部を欠損する。径23.6～26㎜，高さ22.4㎜，重さ10.65ｇ。M3は径21.4～22.2㎜，高さ23.4㎜，重さ9.6ｇ。M1と同様，棒にてしるした条痕がある。M1・M2はカマド横，M3は埋土中の出土。

・84号住居跡……（84－M1）床面より5㎝程浮いて出土した。孔は斜めに穿たれている。径9.4～9.9㎜，高さ7.15㎜，重さ0.65ｇ。

・89号住居跡……（89－M1）カマド上からの出土で，径24:8～25.9㎜，高さ23.4㎜，重さ11.05ｇを測る。胎土に金雲母片を含み，体部中程に縄目圧痕を見る。

・91号住居跡……（91－M1）床面より5㎝浮いての出土で径16.7～17.8㎜，高さ16.15㎜，重さ4.6ｇ。粘土を指先で丸めただけの雑な整形である。

・92号住居跡……（92－M1）径20㎜，高さ19.7㎜，重さ4.7ｇで，埋土中から出土した。

・95号住居跡……（95－M1）径19.8～23.7㎜，高さ21.75㎜，重さ9.8ｇで埋土中の出土である。孔は本体に比べて細い。

・106号住居跡……（106－M1・2）M1はカマド右袖外側の出土で，径7.5～8.05㎜，高さ7㎜，重さ0.4ｇ。M2はまさしく釦に似た形状のもので，カマド内に存した。径12.9～14.2㎜，高さ5.4㎜，重さ0.95ｇを測る。他の土玉と同列に扱ってよいのか否かわからない。

・その他……（他－M2・3）M2は61号住居跡の北西コーナー部分に近い所にあるP1022から出土した。孔は穿たれていない。最大径12.1㎜，高さ14.4㎜，重さ2.1ｇ。M3は41号掘立柱建物のP1から出土した勾玉である。尾の一部を欠失するが全形はわかる。現存長28.6㎜，最大径15.9㎜，重さ6.1ｇ。整形はあまり丁寧とは言えない。（伊崎）

iv．剣形土製品　（図版108，第306図）

確実に剣を模したものと断定はできないが，形状として可能性のあるもの5点を図示する。全て粘土を指先にて伸ばして成形するため，指押えによる指紋が残る。

・60号住居跡……（60－M2～4）M2は片丸状の断面形となる。長さ2.7㎝，最大幅1.2㎝。M3は長さ3.7㎝，最大幅1.2㎝で起伏が著しい。M4は長さ2.8㎝，最大幅1.4㎝。片方の側縁が刃部状となる。3点ともにカマド内の出土である。

・99号住居跡……（99－M1）やや丸みを持ちながらも扁平感のあるつくりである。現存長4.5㎝，最大幅1.8㎝。

・4号土壙……（D4－M2）5点中で最も剣らしき形状をなす。縦断面で見ると反っており，凸部には浅い溝状の線が4条入る。凹部は刷毛目と押え痕を見る。現存長6.2㎝，最大幅2.2㎝。（伊崎）

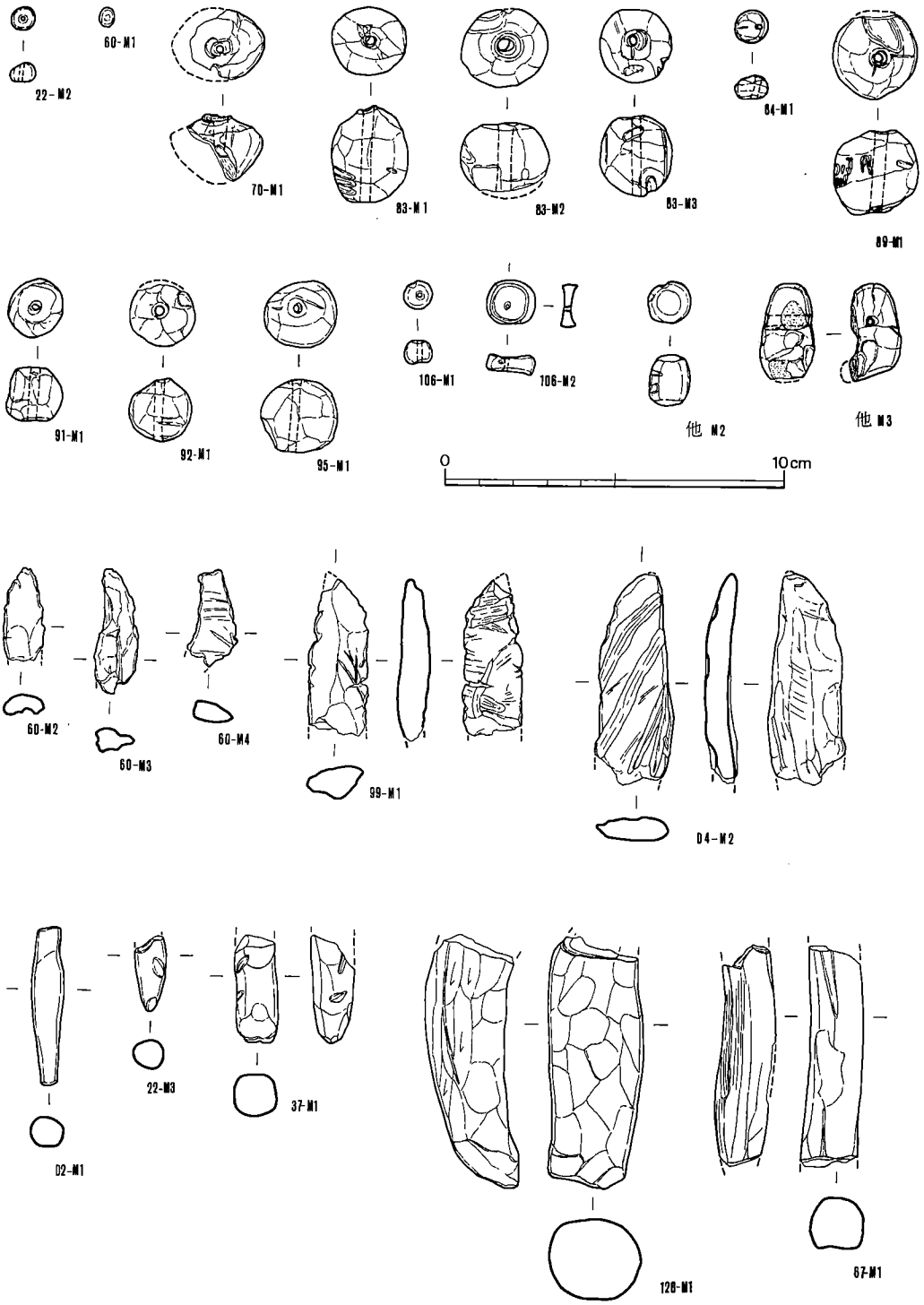

第306図　土製品実測図⑤（玉・剣・棒）（1/2）

v．棒状土製品　（図版108，第306図）

棒状とするも，何を模したものか，あるいは固有の機能が如何なるものか明確でない。胎土・焼成等はふつうの土師器とかわらない。外面はナデにて調整する。

・22号住居跡……（22－M３）長さ2.25cmで最大径0.9cmの先端部しか残存せず，基部の形状は不明である。脚の先端部になるのかもしれない。埋土中の出土。

・37号住居跡……（37－M１）脚の先端部かと思われるが定かでない。長さ3.1cmのみ残存し，最大径は1.3cm。埋土中出土。

・67号住居跡……（67－M１）まさしく棒状である。断面は蒲鉾状をなし，その平坦面は刷毛目にて調整する。現存長6.5cm，最大径1.7cm。埋土中出土。

・128号住居跡……（128－M１）先端部の接地面が斜めになるような鼎足らしく見える破片で，現存長7.4cm。外面はナデと擦過にて調整する。カマド周辺での出土。

・２号土壙……（Ｄ２－M１）土錘に似た形状であるが孔はない。端部から６㎜くらいの所で少しくびれる。全長4.7cm，最大径１cm，重さ3.95ｇ。化粧土をかけている。　（伊崎）

vi．把手状土製品　（図版108，第307図）

水差しの把手のように湾曲したものをこの名称とした。住居跡から６点出土している。胎土は良質のものが多く，焼成もやや良好と言えようか。色調はふつうの土師器のそれと同じである。内外ともにナデにて調整する。

・22号住居跡……（22－M４）現存長2.4cm，幅1.7cmの小破片である。埋土中出土。

・50号住居跡……（50－M１）幅2.7cmの幅広のもので，湾曲度は小さい。埋土中出土。

・60号住居跡……（60－M５・６）M５は幅2.2cm。カマド左袖付近の床面から出土した。M６も同じく幅2.2cm。湾曲度は大きく，内径側の稜は鋭い。埋土中の出土。

・68号住居跡……（68－M１）幅1.9cmで器表の磨滅が著しい。埋土中出土。

・94号住居跡……（94－M１）分厚い形状をなすもので幅1.8cm。埋土中より出土した。

（伊崎）

vii．盤状土製品　（図版109，第308図）

土器片利用のものと粘土板を押し広げたものとがある。土器片利用のものについてはまだ別にそれらしい個体があったけれども，周縁の面取り・打欠き等の調整が確実でないため除去した。胎土・焼成・色調いずれも土師器のそれと変わらない。

・62号住居跡……（62－Ｍ１）甕の胴部片を利用している。径4.4～4.8cm，厚さ1.1cm，重さ26ｇ。内面にも刷毛目が見える。床面から出土した。

・87号住居跡……（87－Ｍ１）粘土板を指先で押し広げて成形しているので表面に指頭痕が目立つ。本来は平面円形になるものであろう。いま外縁部が波状になっているのは一次的なものであるが，意識的になされているかどうかはわからない。現存長8.5cm。埋土中出土。

・98号住居跡……（98－Ｍ１）甕の胴部片であるが，土器づくりの器面調整段階の後に破損し

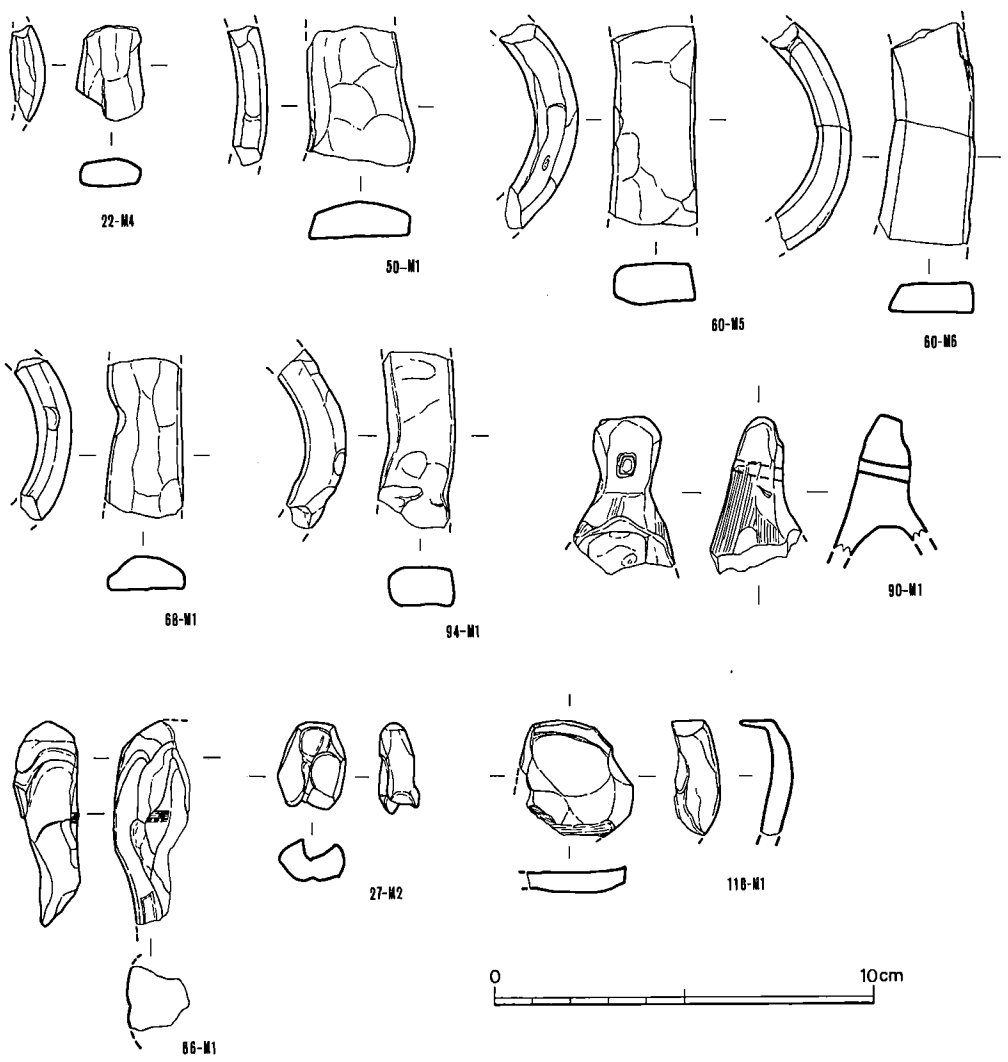

第307図　土製品実測図⑥（把手，その他）（1/2）

た破片を再度調整して利用している。径7.5～8.1cm，最大厚1.4cm，重さ72.35ｇ。床面から出土した。

・125号住居跡……（125－Ｍ１）これも98－Ｍ１と同様，整形時に破損した甕の破片を再利用している。外縁の⅔は破損面がなく，丸味を帯びている。径７～7.3cm，最大厚1.55cm，重さ77.9ｇ。埋土中から出土した。（伊崎）

viii. 土錘　（図版108，第308図）

２個出土している。

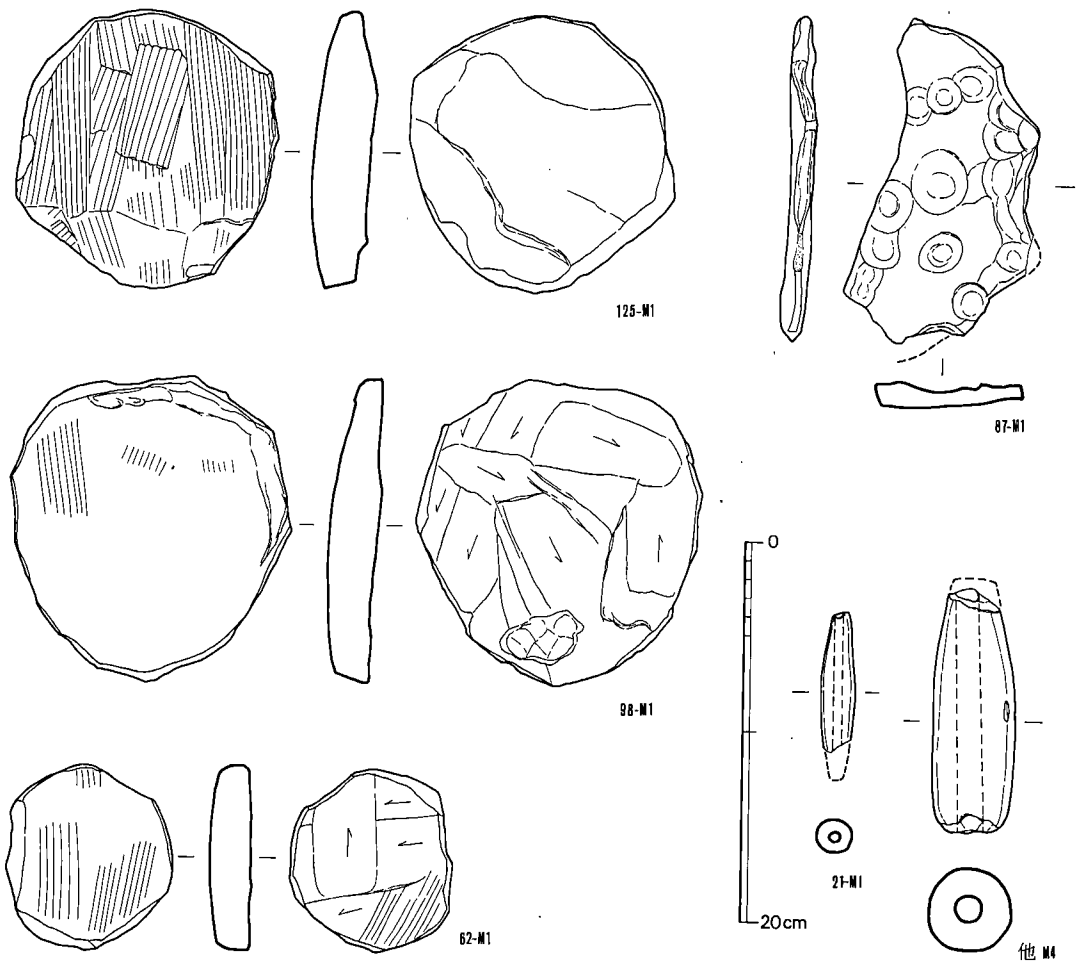

第308図　土製品⑦（盤状・土錘）（1/2）

・21号住居跡……（21－M１）一部欠失するが，復原長4.4cm程となろう。最大径は0.9cm，孔径0.2～0.25cm。重さ2.45ｇ。全面ナデ調整である。埋土中出土。

・その他……（他－M４）大型のもので一部を欠失するが，復原長6.7cm程になる。最大径2.2cm，孔径0.7cm，重さ32.3ｇ。中央付近に籾の圧痕がある。包含層Ｉの出土。（伊崎）

ix．不明土製品Ｉ　（図版108・109，第307図）

形状も詳かでなく，従って用途の不明なものをさしている。次項の不明土製品IIとは形状が異なるものを取上げた。

・90号住居跡……（90－M１）把手状の孔のある部分とそこから球形中空になっていく器形になるのは確かである。孔はおそらく懸垂用であろうから鈴の破片とも思われるが確かではない。もし鈴になるとして全長6.5～７cm，球形部径４cmくらいとなろう。ナデと刷毛目にて調整する。床面から出土した。

・86号住居跡……（86－M２）粘土紐を貼り合わせ，中に苆として藁を入れたものの破片である。どのような土製品となるのか全く見当がつかない。現存長5.4cm。

・27号住居跡……（27－M２）小さな粘土塊を指先でこねただけのものである。長さ2.3cm。模造鏡をつくった際の粘土の余りとも考えられる。埋土中出土。

・118号住居跡……（118－M１）粘土を押し広げ，先端を折り曲げてスプーン状にしたものである。欠損部分があるのでこの方向の形状を知り得ないいまは，全形を推し量れない。カマド周辺の出土。（伊崎）

x．不明土製品II　（図版109～112，第309～318図）

所謂，用途・性格の不明な遺物を総称したものである。この中には「有溝円板」・「円板」と報告されているのも含めている。当初はカマド内と周辺部に不明な土製品が若干出土している程度にしか考えていなかった。整理段階において埋土中と注記した中に多く含まれているのが分り，総出土量を数えてみると582点も出土していた。この外に径２～３cmの円い粘土塊が多数出土しているが，これは付記するに止めておく。そして実測する過程で共通する特徴を有することが分かったので三型式に大別した。なおＢ類とした中でも細分されると思われるが，判明しない点もあるので大まかに止めた。先ず判明した事項を記すことにする。(註1)

A類　有溝円板であり，円形及び楕円形を呈す。大まかな成形後両面共に丁寧なナデ調整が施され，その後ヘラ状工具で溝が刻まれる。溝の有様については，27－M３が焼成甘く磨滅している以外は判別出来たので若干まとめておく。27－M５が周辺部を巡っている以外は，長軸で３～６条，短軸で２～５条程の溝が格子状に刻まれている。略完形の５点に共通しているのは，長軸→短軸に溝が刻まれる順序である。この順序が何等かを意図しているのかもしれない。また，27－M５が他とは異なる性格を有しているか否かは不明であるが，特異な形状であることは明白であろう。この種には特に指紋や掌紋が認められるのが多く存した。

B類　不明土製品と総称した中でも最も不明と考えられる遺物である。様々な形状を呈す中にも「円板」と考えられるものや，中央部に孔を穿ったものなどが含まれている。そこで主観的ではあるがB_1類とB_2類に細分した。両者に共通しているのは，成形及び調整がA類と比較して簡略化している点である。B類に属する大半には植物繊維痕が認められた。

（B_1類）一応A類を指向したと考えられる円板や有孔品，及び竹乃至ワラ（硬質なものと思われる）状のものを押し当てて溝状を呈するものを含めた。B_2類より製作意図が明確に感受された遺物である。形状は円形・楕円形を呈するものが多く，一応形態をなしている。

（B_2類）B_1類より更に粗雑な造りで，形状は殆どが不整形を呈する。出土数の半数以上が属するので一概には述べられないが，製作意図が全く不明と思われるのが多い。なおB_1類に類似しているのが含まれているのは否定出来ない。

C類　A・B類以外を総称した。カマドの壁体と思われるもの・土版状品・類捧状品・類手捏土器や土器製作時の切削物が焼成されているものなど雑多な集合である。

以上大別した事項を大雑把に記したが，これらは一つの製作過程を経て造られた物である。そして個別の説明は表（第71表①～⑤）にまとめた。表に記載出来なかった事項を付記しておく。

・胎土――粗い砂粒を含むのは僅かで，細い砂粒を若干含むのが殆どである。雲母は大半以上，角閃石は若干含んでいる。粘土は普通の土器と大差はない。

・色調――茶褐色又は橙褐色を呈するものが殆どで，焼成の甘いものが淡茶灰色を呈する。一部黒斑が認められたのも存した。

・焼成――普通の土器と変らないが，一部焼成の甘いのも含まれている。二次焼成が識別されたのはなかった。

・成形――粘土塊を押圧して円形や楕円形にし軽いナデを施す。押圧時に植物繊維痕が付着したのであろうと考えられる。一部には成形後にワラ状物を押し当てたのが確認された。

最後に若干まとめると（最後に祭祀遺物の項目で述べる予定），祭祀具と考えられるのが多いと思われる。類例が僅かであり，個々の性格が不明なのがあるので断定する迄には至っていない。これらの性格を理解する為の一助として，種類別に出土地と出土数を表（第42表）にまと

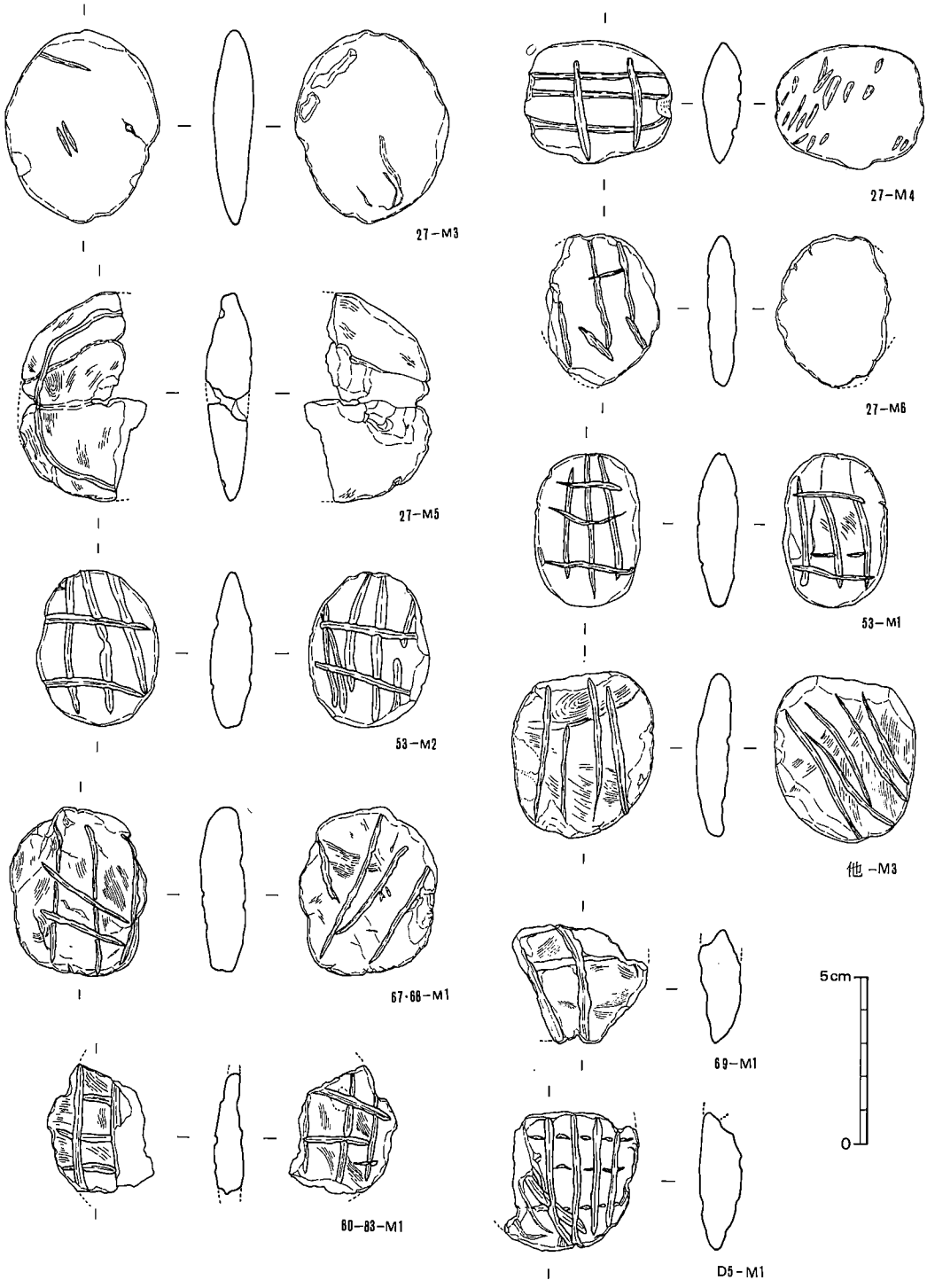

第309図　不明土製品実測図⑧（1/2）

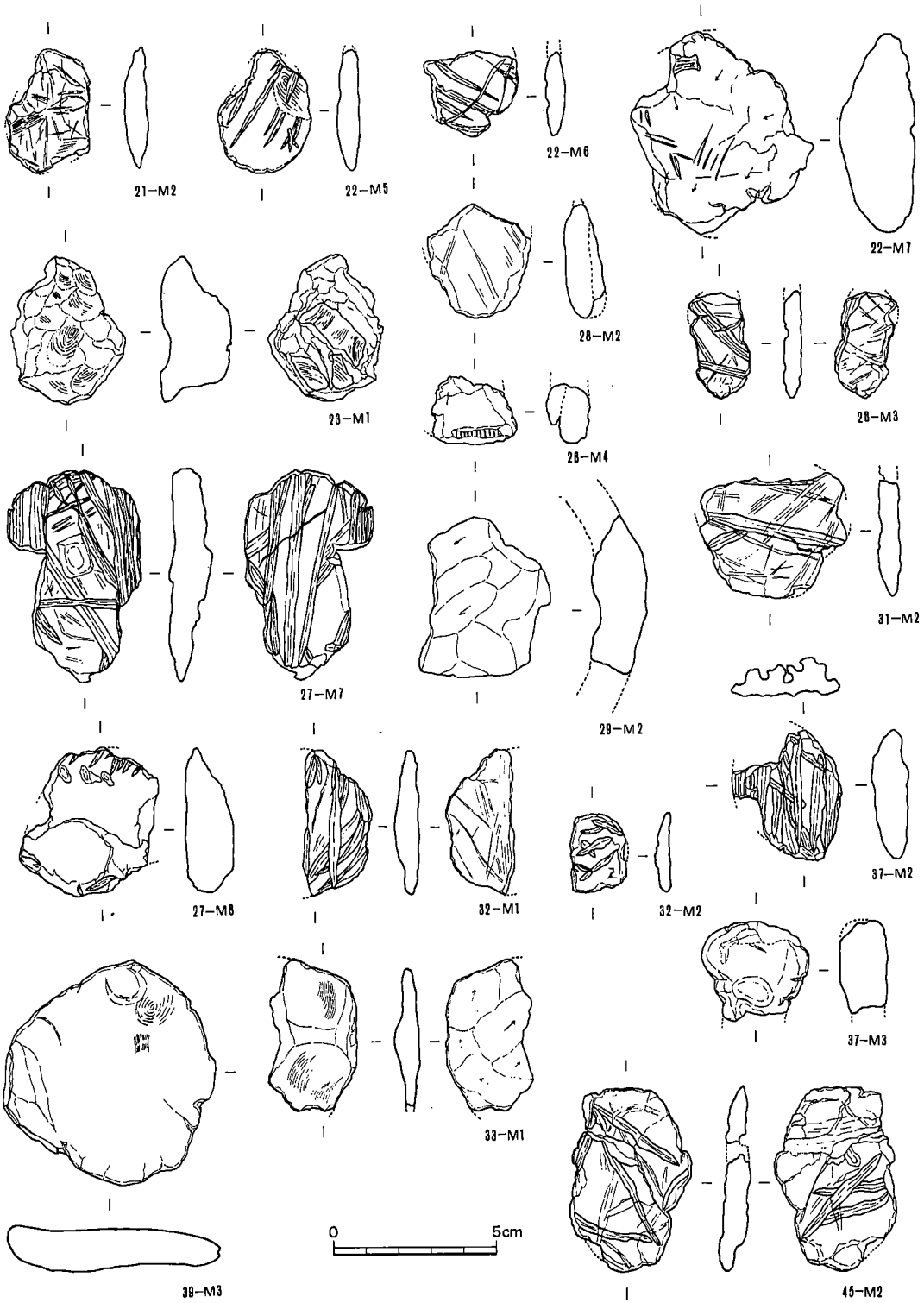

第310図　不明土製品実測図⑨（1/2）

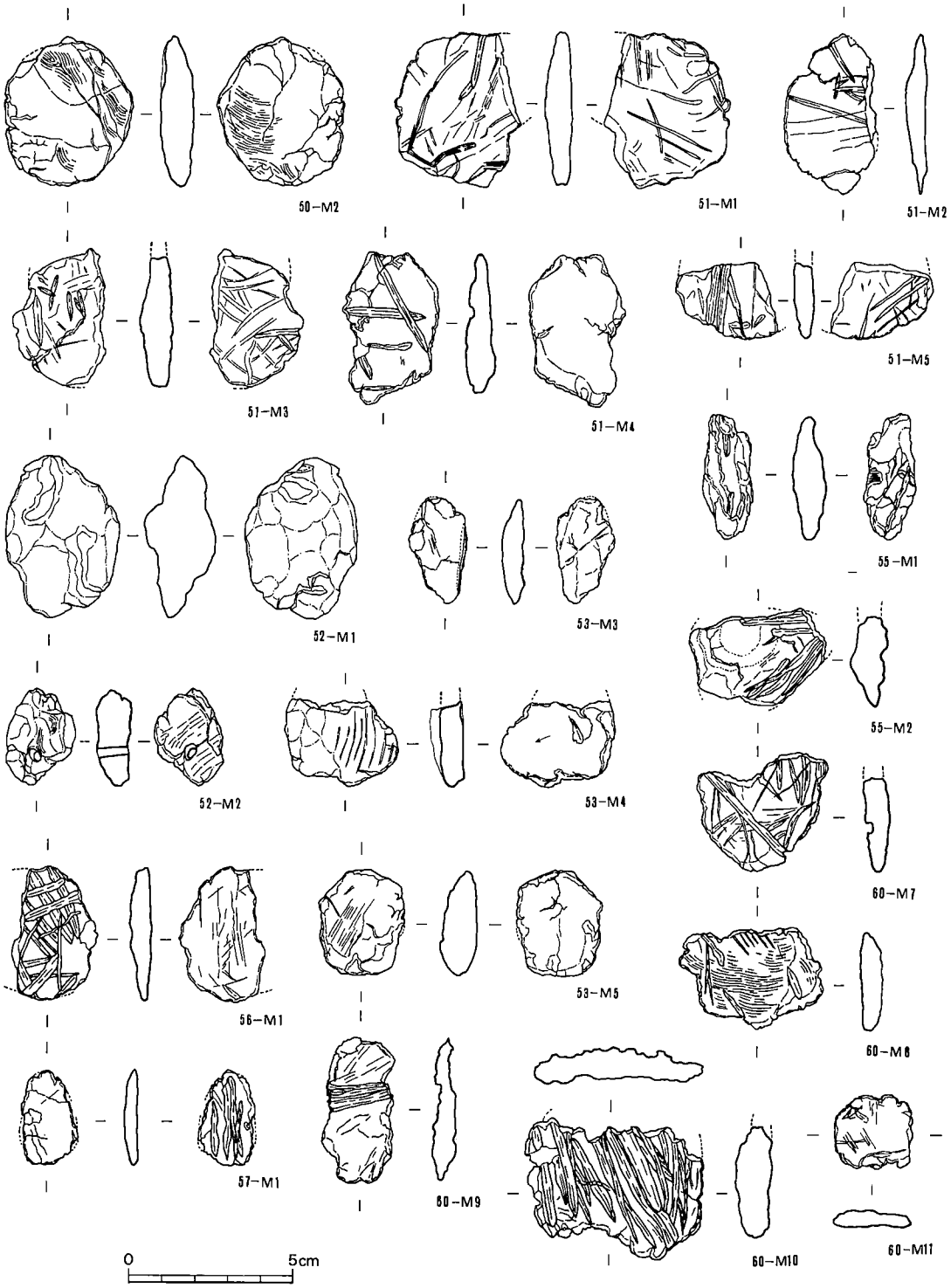

第311図　不明土製品実測図⑩（1/2）

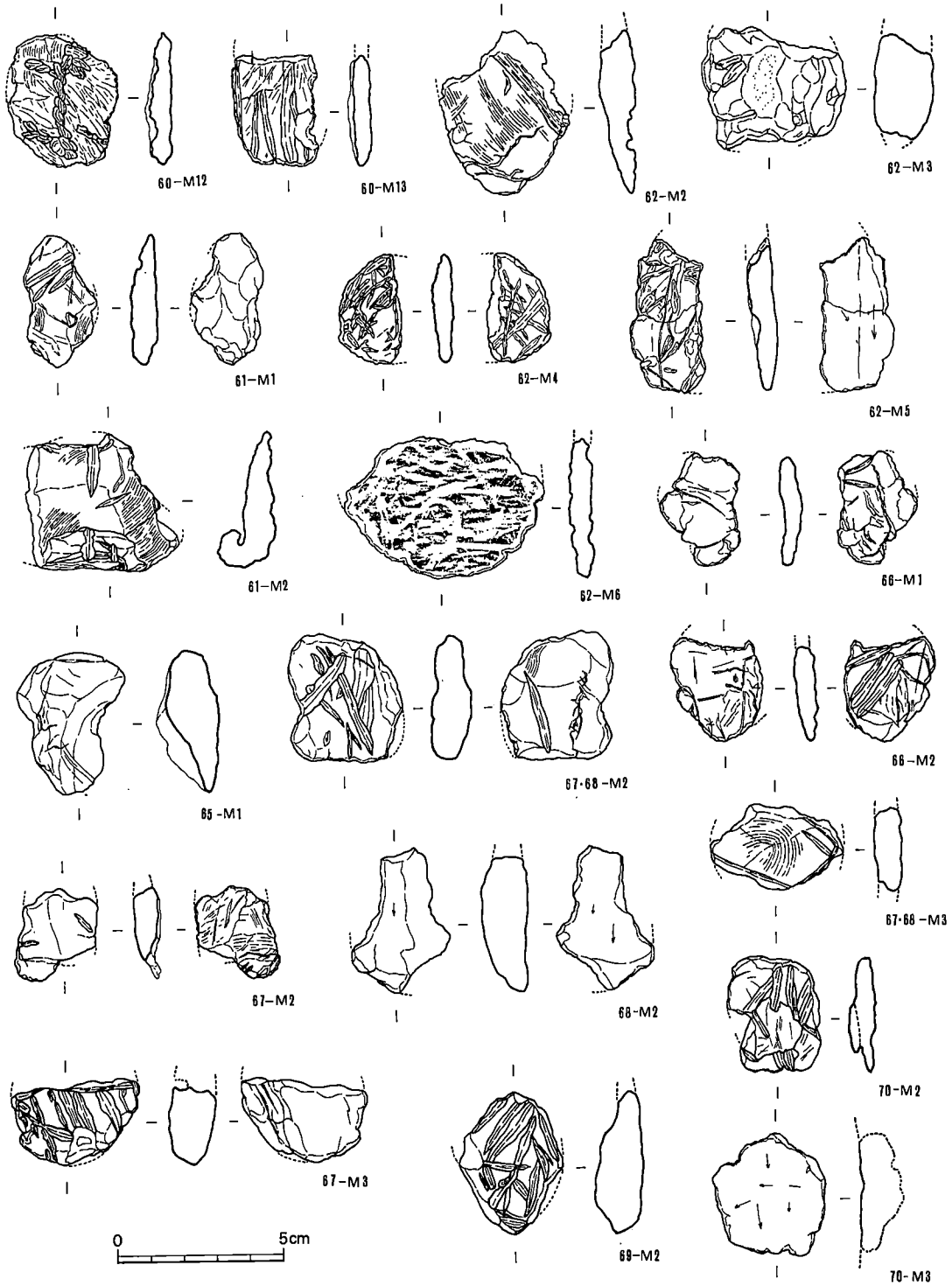

第312図　不明土製品実測図⑪（1/2）

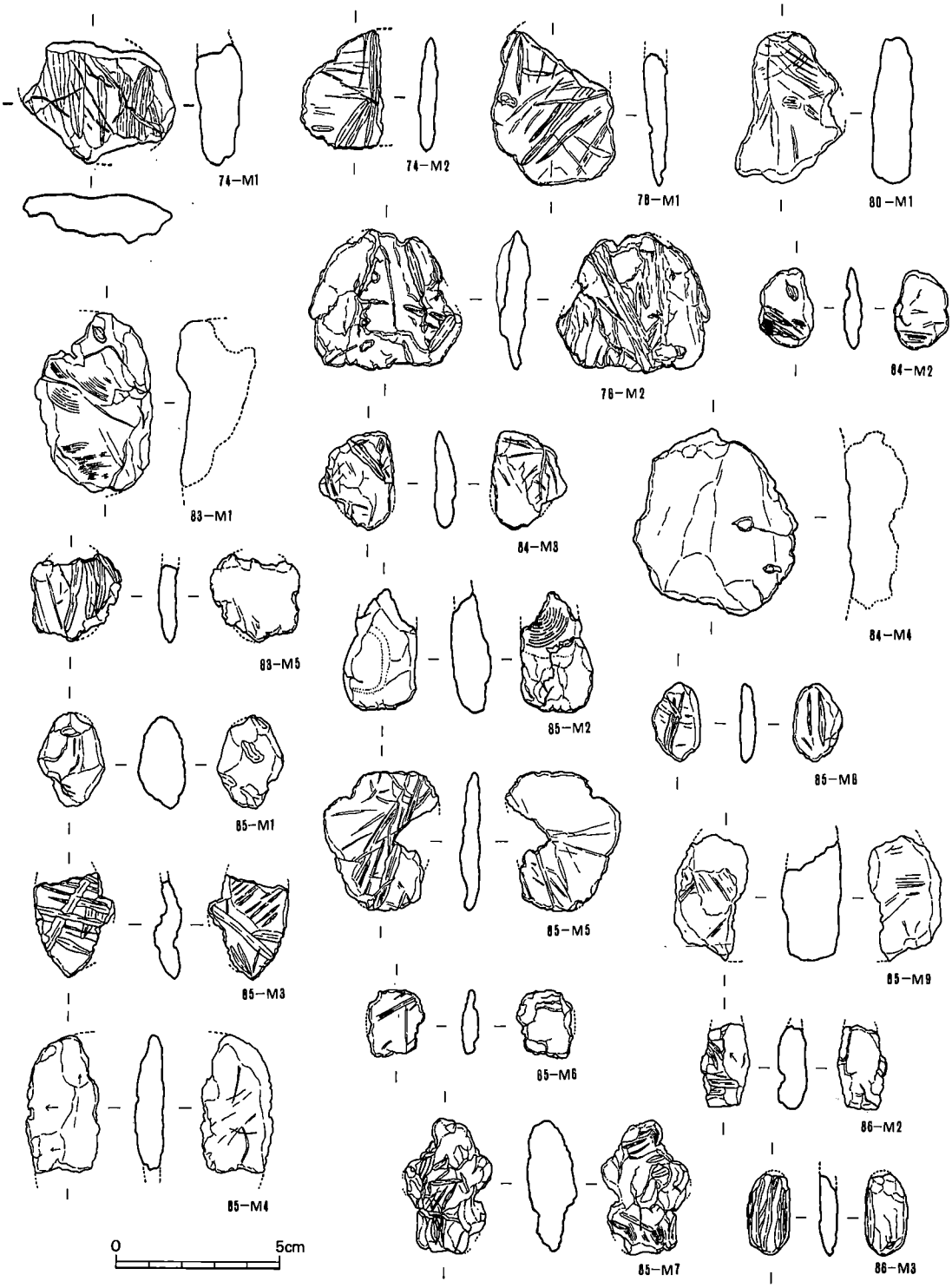

第313図　不明土製品実測図⑫（1/2）

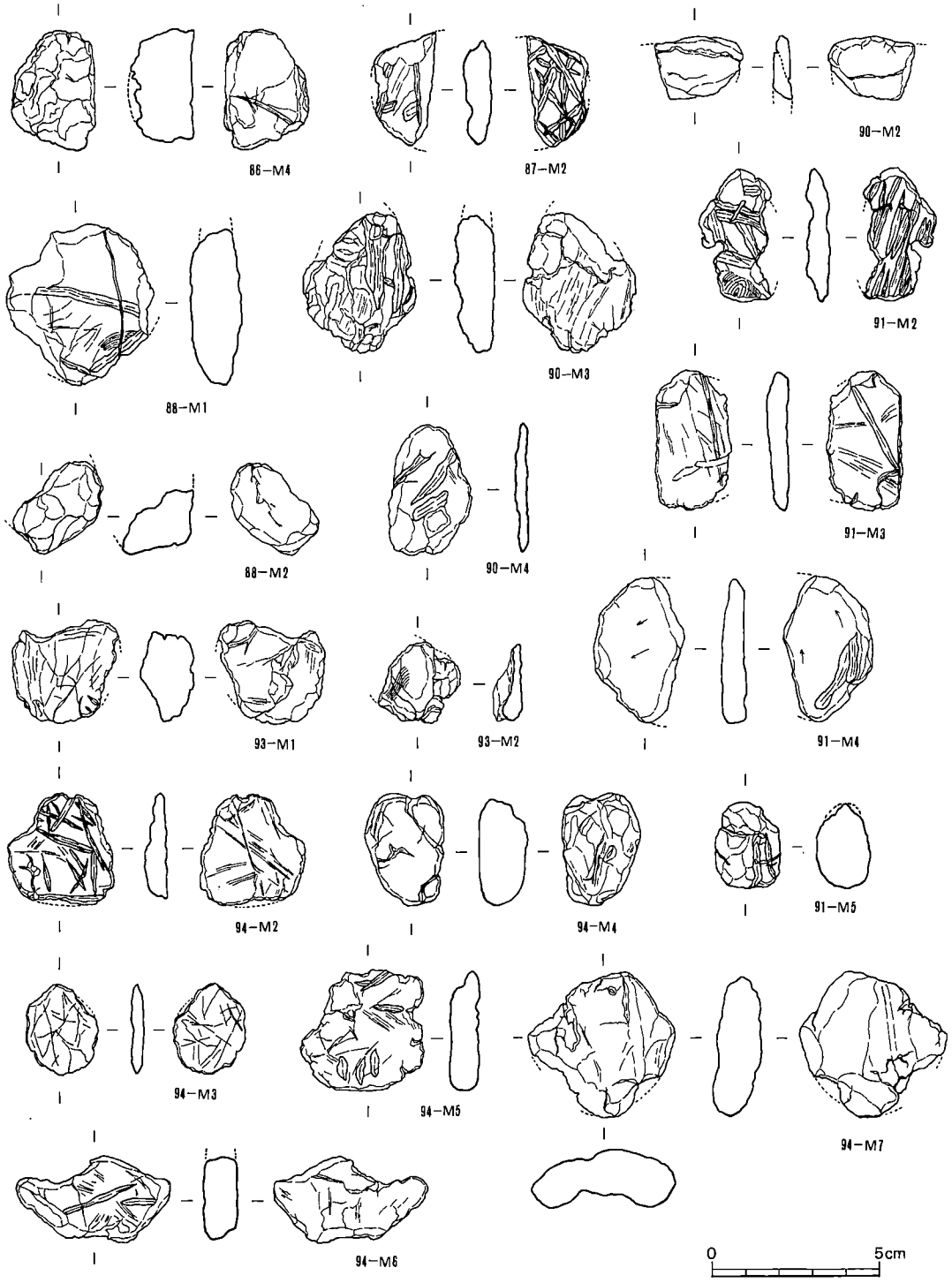

第314図　不明土製品実測図⑬（1/2）

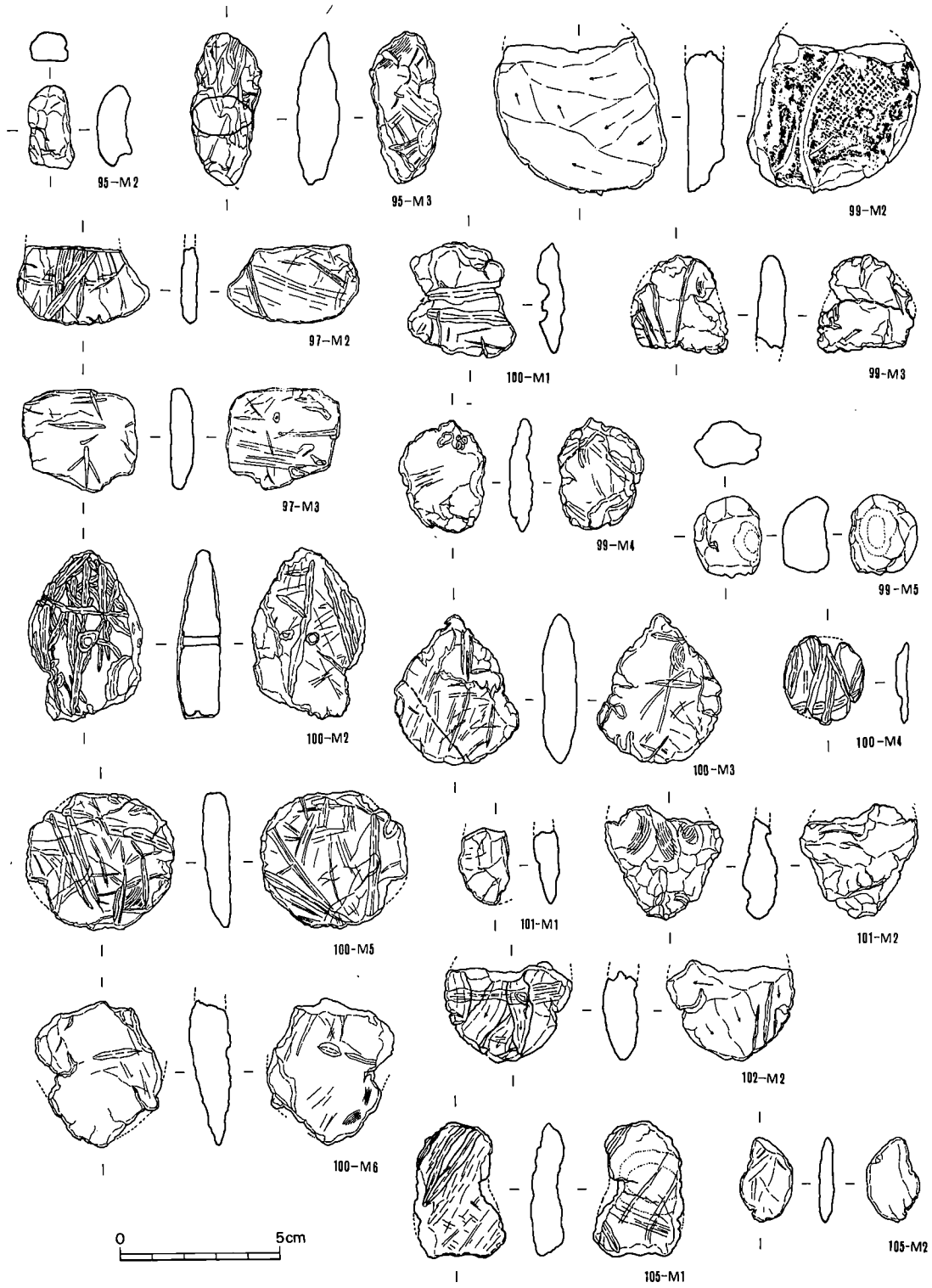

第315図　不明土製品実測図⑭（1/2）

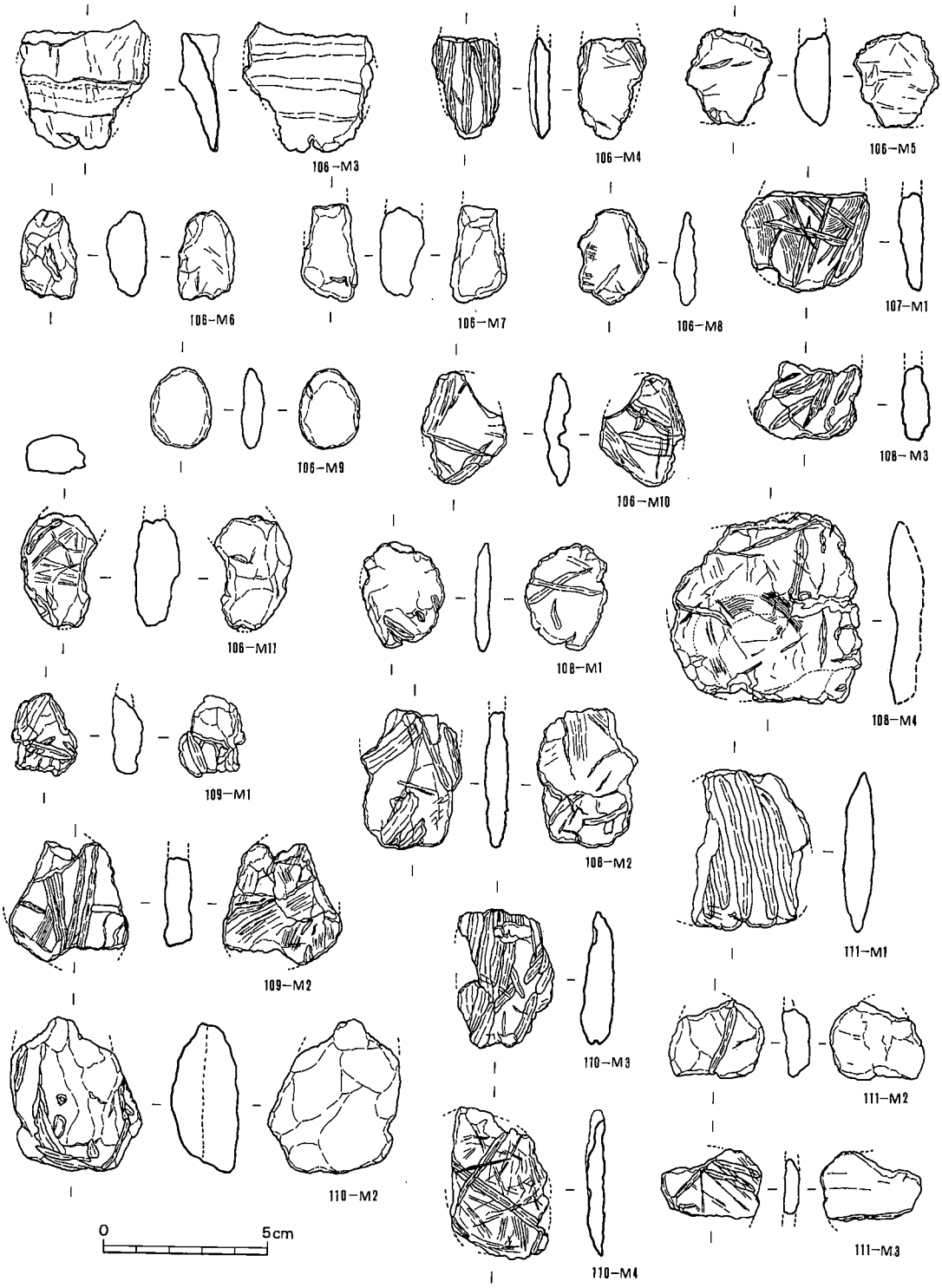

第316図　不明土製品実測図⑮（1/2）

めてみた。これよりカマド内及び周辺から出土した比率は住居跡内出土数の23.7%にあたる。埋土とした中に一部含まれている可能性もあり数字は増すであろう。カマド壁体内より出土と出自明確なのも含まれているので，カマド祭祀と関連すると思われるのもあろう。しかし総体としては不明と言わねばなるまい。末尾ではあるが，縄目痕・布目痕・モミ痕が確認された遺物も存することを付記しておく。（武田）

註1　亀井正道「土製模造品」『神道考古学講座』第三巻　雄山閣　1984

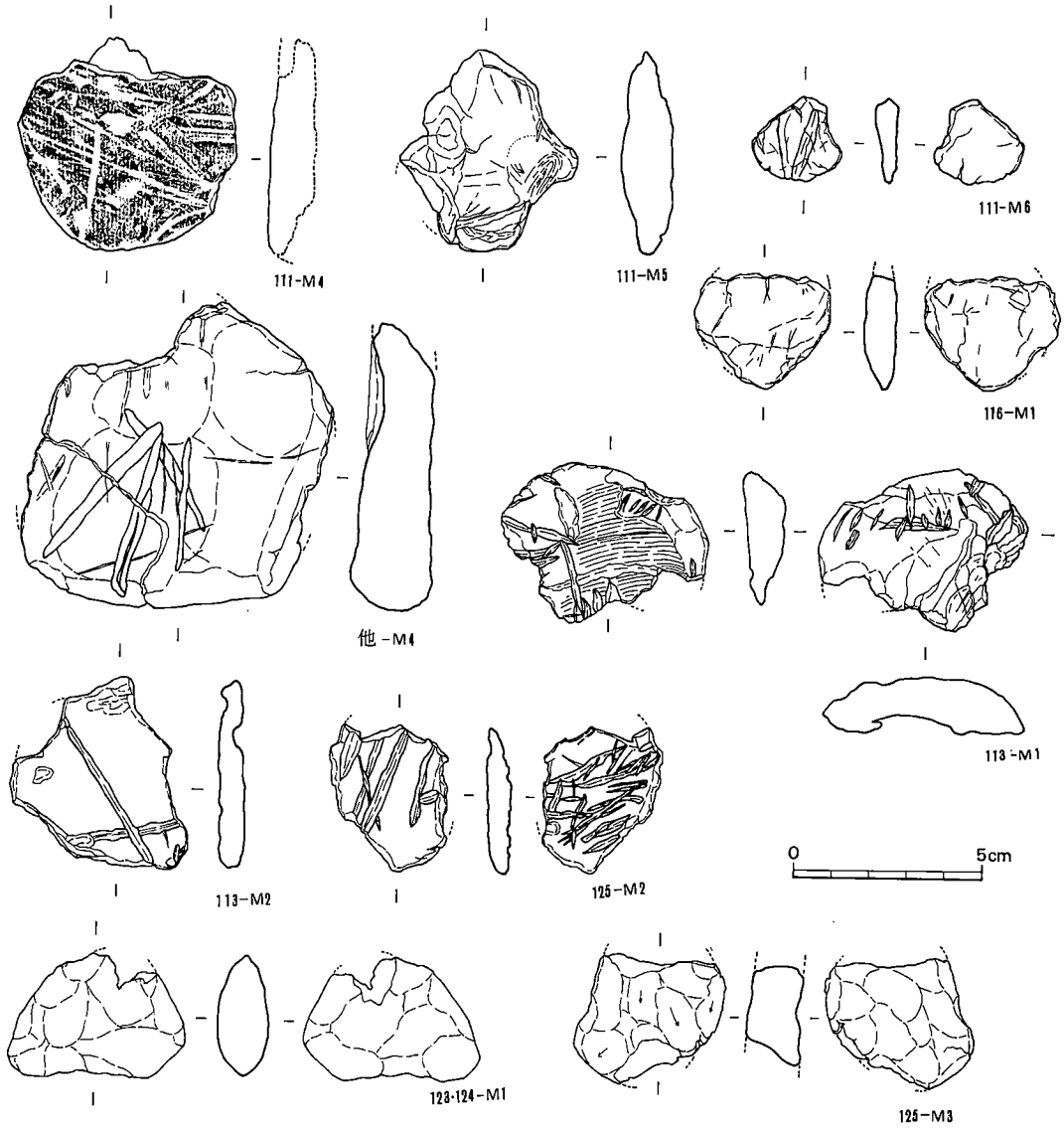

第317図　不明土製品実測図⑯（1/2）

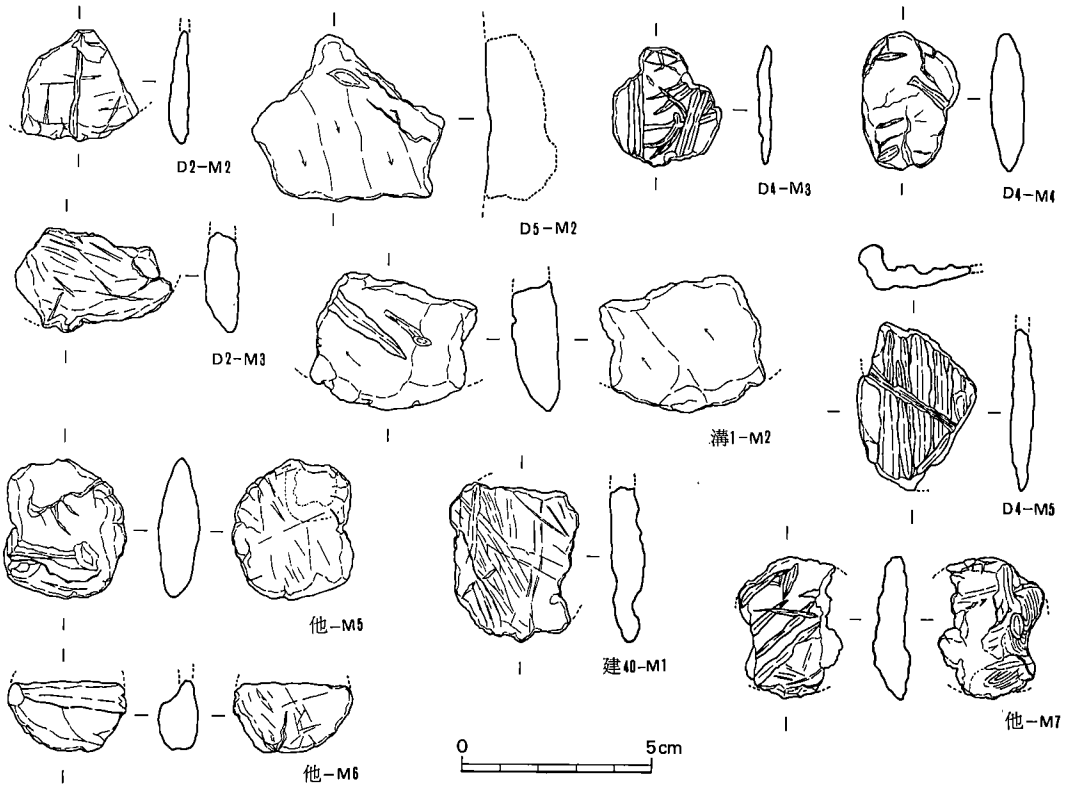

第318図　不明土製品実測図⑰（1/2）

第42表　不明土製品一覧表

出土地点＼型式			A	B	C	合計			
住居跡内	埋土		3 (1)	280 (73)	54 (17)	337 (93)			
	床面		1 (1)	15 (4)		16 (5)			
	床下層			16 (6)	2 (1)	18 (7)			486
	カマド	内	2 (2)	61 (21)	4 (4)	67 (27)			(153)
		周辺	1 (1)	37 (15)	3 (2)	41 (18)	115	(48)	
		壁体内		7 (3)		7 (3)			
土坑			1 (1)	20 (5)	2 (1)	23 (7)			
溝				4 (1)		4 (1)			96
柱穴				13 (2)		13 (2)			(19)
包含層			3 (3)	52 (5)	1 (1)	56 (9)			
合計			11 (11)	505 (135)	66 (26)	582 (172)			

※住居跡内出土であっても出目が明白でないものは包含層に組み入れた。　　（　）内は実測数

6．鉄製品　（図版113・114，第319・320図）

住居跡の数から言えば鉄器の量はあまり多くないといえるだろう。11軒の住居跡から16点（新しい可能性をもつものを除く）と土壙・ピット等から10点を数える。全体に錆化が著しい。

・25号住居跡……（25－Ⅰ1）鏃の茎であろう。現存長2.1cm。埋土中出土。

・27号住居跡……（27－Ⅰ1～3）Ⅰ1は鏃の茎で現存長4.8cm。Ⅰ2は鋒が折れ曲がっているが，刀子とするにはやや細身にすぎる感があるので鏃とした方が妥当であろうか。現存長4.2cm。Ⅰ3は完形の鋤先で長さ11.6cm，幅14.7cm。鋤自体の木質は付着していない。全て埋土中出土。

・50号住居跡……（50－Ⅰ1～3）Ⅰ1は片刃の鏃で復原全長17.7cm。Ⅰ2は完形の手鎌でかなり使い込んだものと思われ細身である。幅10cm，背の厚み0.2～0.3cm。Ⅰ3は鎌で折損しているが復原長16.5cm程となる。断面図の所で身幅3.2cm。いずれも埋土中出土。

・51号住居跡……（51－Ⅰ1）刀子の破片で現存長6.5cm。埋土中出土。

・53号住居跡……（53－Ⅰ1）刀子であろう。現存長5.4cm。埋土中出土。

・74号住居跡……（74－Ⅰ1）刀子の身である。現存長5.2cm。床面から出土。

・84号住居跡……（84－Ⅰ1）鎌の先端部付近の破片である。現存長5.3cm。断面図の所で幅1.9cmを測る。埋土中からの出土。

・87号住居跡……（87－Ⅰ1）住居内の攪乱土壙中の出土であるので後代のものである。原形を想定できないが，重量感がある。

・106号住居跡……（106－Ⅰ1・2）Ⅰ1は鏃の茎で現存長3.3cm。Ⅰ2も鏃の一部であろう。同一個体か否かは不明。ともに埋土中の出土である。

・111号住居跡……（111－Ⅰ1）用途不明の鉄環である。円形になるとして外径6.1cm程となる。外縁部は尖り気味であるものの刃部をつくってはいない。土器群中に存した。

・113号住居跡……（113－Ⅰ1）片刃の鏃の破片である。現存長9.2cm。中央土壙からの出土。

・116号住居跡……（116－Ⅰ1～3）Ⅰ1～3は共に住居検出面に存したものであるから，住居に伴わない近時のものと考えられる。Ⅰ3などは何かに取り付いていた部分と思われ，耕運機とかに付属するものではなかろうか。

・120号住居跡……（120－Ⅰ1）これも出土レベルが検出面に同じであり，近時のものと考えられる。それにしても何であるかわからない。透しが2ケ所に入るのは確からしい。

・124号住居跡……（124－Ⅰ1）鏃の茎であろう。現存長4.8cm。床面からの出土。

・2号土壙……（D2－Ⅰ1）身の薄い鉄片であるが，原形が何であるか不明。

・4号土壙……（D4－Ⅰ1～4）Ⅰ1は全長6.6cm。やや細身であるが鏃であろうか。埋土中上層の出土。Ⅰ2は鏃の茎である。床面から出土。Ⅰ3は完形の刀子で全長11.7cm，関幅1.4cm。Ⅰ4はこれで完形であるが，何であるかは不明。全長3.9cm。Ⅰ3・4は下層黒色土中からの出

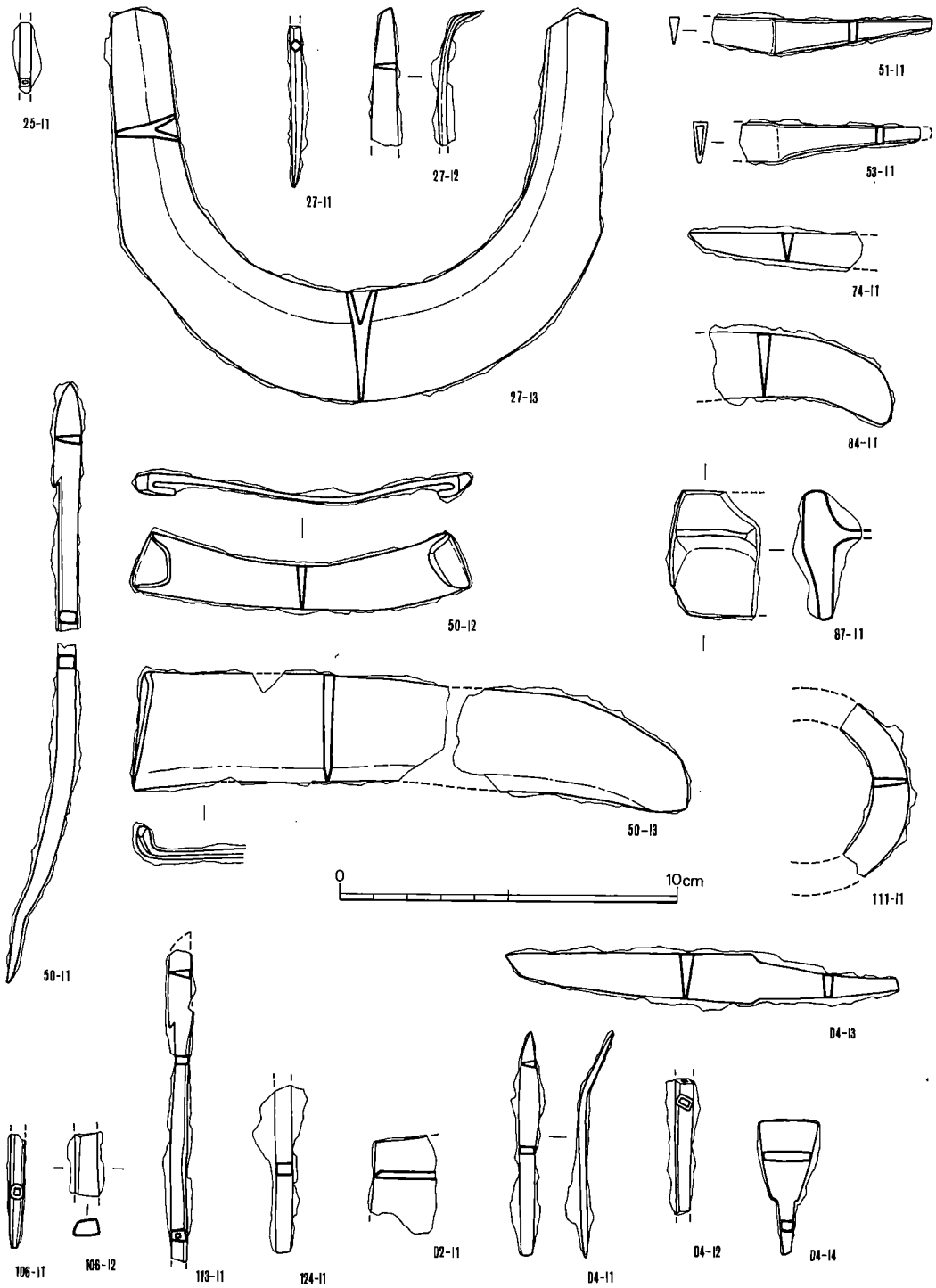

第319図　鉄製品実測図①（1/2）

土。

・その他……（他－Ｉ１～４）Ｉ１はピット出土の鎌である。現存長7.6cm。Ｉ２は53号住居跡付近の出土で現存長７cmの鏃の破片である。Ｉ３も鏃の破片で包含層IIの出土。現存長５cm。Ｉ４は出土地点不明の鏃で完形である。全長11.7cm。

なお，スラッグが12点出土している。28・35・61（２点）・65・98（２点）・106・131（２点）の各住居跡と４号土壙（２点）からである。全て埋土中の出土であるが，61号住居跡にあっては埋土中に存した須恵器壺（61－７）の中から出土した（図版114）。　（伊崎）

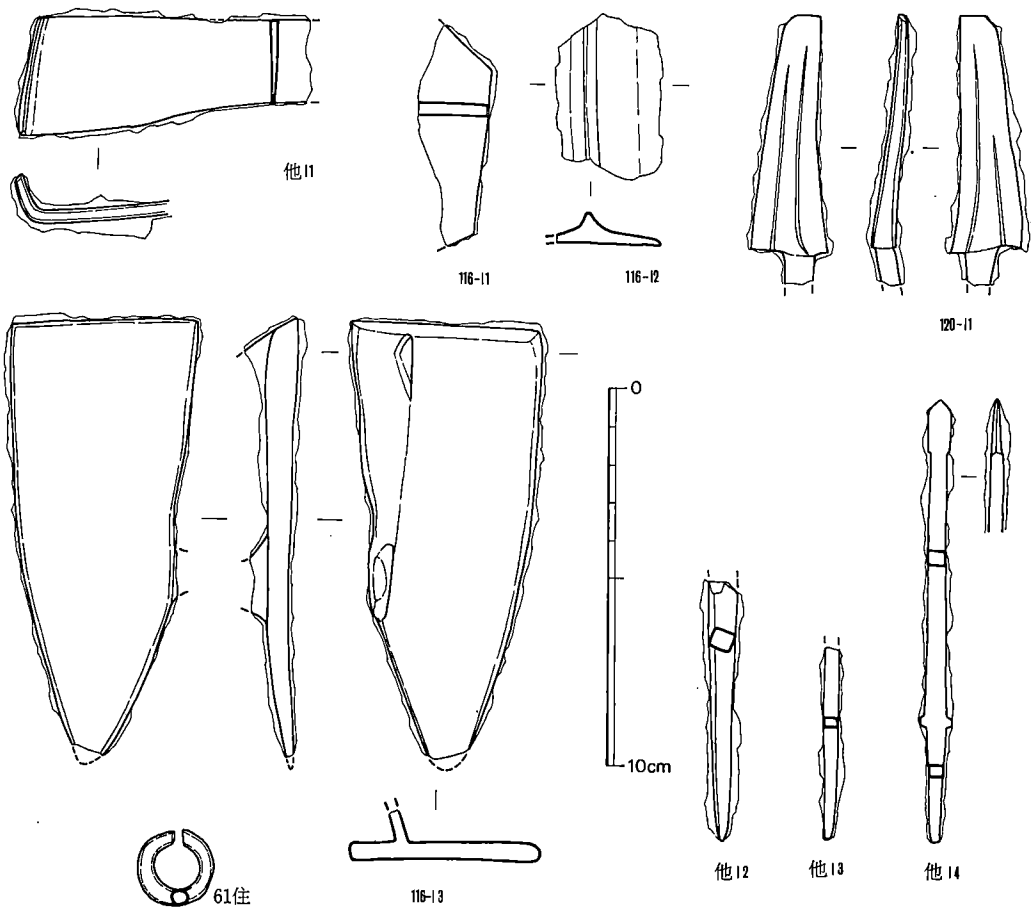

第320図　鉄製品実測図②（銅製品）（1/2）

7．銅製品　（図版114，第320図）

61号住居跡から耳環が１点出土した。

耳環　銅地金張りであるが錆化著しい。外径２cm，本体の径0.4cm，重さ3.2ｇ。埋土中に存した。　（伊崎）

8．石製品

i．紡錘車　（図版116，第321図）

４点出土した。いずれもやや黒っぽい蛇紋岩を素材としている。

・25号住居跡……（25－Ｓ１）滑石としてよい素材である。最大径４cm，孔径0.75cm，厚さ１cm，重さ34.15ｇを測る。両面共に孔から外側へ放射状の線が入る。床面出土。

・37号住居跡……（37－Ｓ１）断面台形に近い形状である。最大径3.9cm，孔径0.7cm，厚さ1.3cm，重さ31.25ｇ。側縁に縦方向の擦過痕を見る。埋土中出土。

・60号住居跡……（60－Ｓ１）丸味を持ちながらも断面台形に近い形状である。最大径3.75cm，孔径0.75cm，厚さ1.7cm，重さ42.8ｇ。擦過痕が目立つ。埋土中出土。

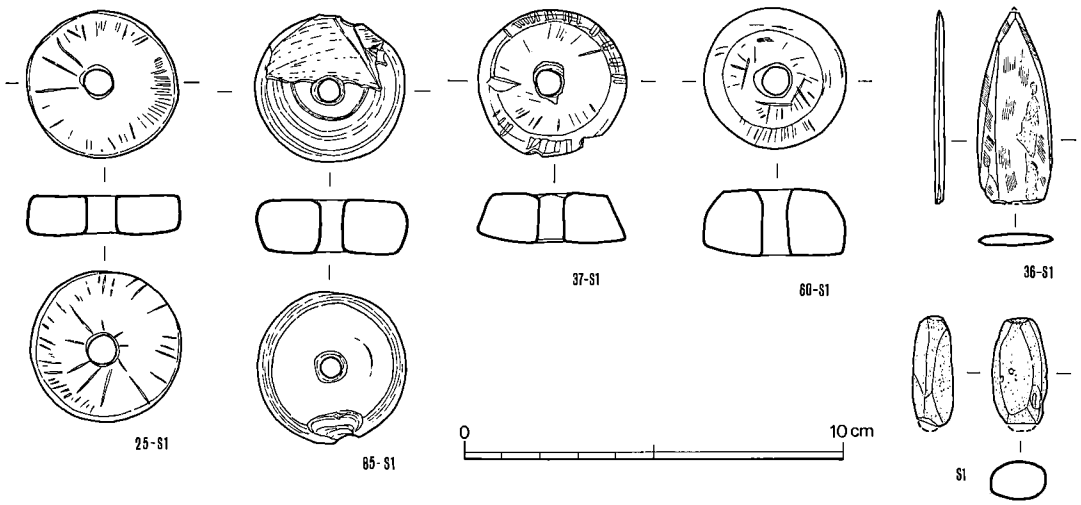

第321図　石製品実測図①（紡錘車，その他）（1/2）

・85号住居跡……（85－Ｓ１）最大径４cm，孔径0.6cm，厚さ1.4cm，重さ38.7ｇを測る。欠損部分の著しい面には同心円状の薄い刻線が見える。埋土上層よりの出土。

ii．砥石　（図版115・116，第322～323図）

13軒の竪穴住居跡と溝等から計18個が出土した。材質については鑑定はしていないが，ほとんど砂岩及び硬砂岩と思われる。荒砥９，中砥８，仕上砥１と判断したが，この数については確定でない。

・23号住居跡……（23－Ｓ１）黄白色を呈する硬砂岩で，現存長4.9cm。中砥であろう。埋土中出土。

・27号住居跡……（27－Ｓ１）茶褐色の砂岩で，本来は長方台形をしていたと思われる。荒砥である。短辺の小口部を除いて全面が使用されている。現存長4.2cm，幅5.3cm，厚さ2.6cm。埋土中出土。

・28号住居跡……（28－Ｓ１）かなり使い込まれていて，今は方錐台形を呈している。硬砂岩の中砥と思われる。天頂の欠損部を除いて四側面がよく使われ，かつ底側面も刃先を研ぐのに使われている。現存長5.4cm，最大幅6.8cm。埋土中出土。

・29号住居跡……（29－Ｓ１）粘板岩に近い素材らしく，灰褐色を呈してきめが細かい。仕上砥であろう。使用時の条痕が著しい。現存長11.4cm，最大幅３cm。埋土中出土。

・50号住居跡……（50－Ｓ１）23－Ｓ１と同じ石材である。やはり中砥とみてよい。現存長5.1cm。埋土中出土。

・57号住居跡……（57－Ｓ１）砂岩らしからぬ紫茶褐色の石材である。四側全面を使用し，自然面を残す幅広の小口部には刃先を研いだ条線のみが入る。中砥で現存長5.8cm。埋土中出土。

・60号住居跡……（60－Ｓ１・２）Ｓ１は砂岩製の荒砥で四側面を使用している。直線になった小口面の破損は古い。現存長12cm，最大幅９cm。Ｓ２も砂岩製荒砥で破損が著しいが，四側面とも使用していたものと思われる。一側面には暗文風に研ぎ痕が入っている。Ｓ１・２ともカマド対面に近い所の床面出土。

・80号住居跡……（80－Ｓ１）砂岩製の荒砥である。かなり使い込まれており，破損部を除いた全面を一部なりとも使用している。現存長13cm，幅９cm。埋土中出土。

・81号住居跡……（81－Ｓ１）本来の面を留めるのは一面しかなく，もう一側は破損後に再利用したことが伺える。23－Ｓ１，50－Ｓ１と同質の石材である。下層の出土。

・86号住居跡……（86－Ｓ１）砂岩ではなく，頁岩質の石材と思われる。表裏２面のみを荒砥として使用するが，強い使用痕は見られない。現存長17.5cm。埋土中出土。

・89号住居跡……（89－Ｓ１）砂岩製の荒砥である。四側面全てを使用しているが，そのうち

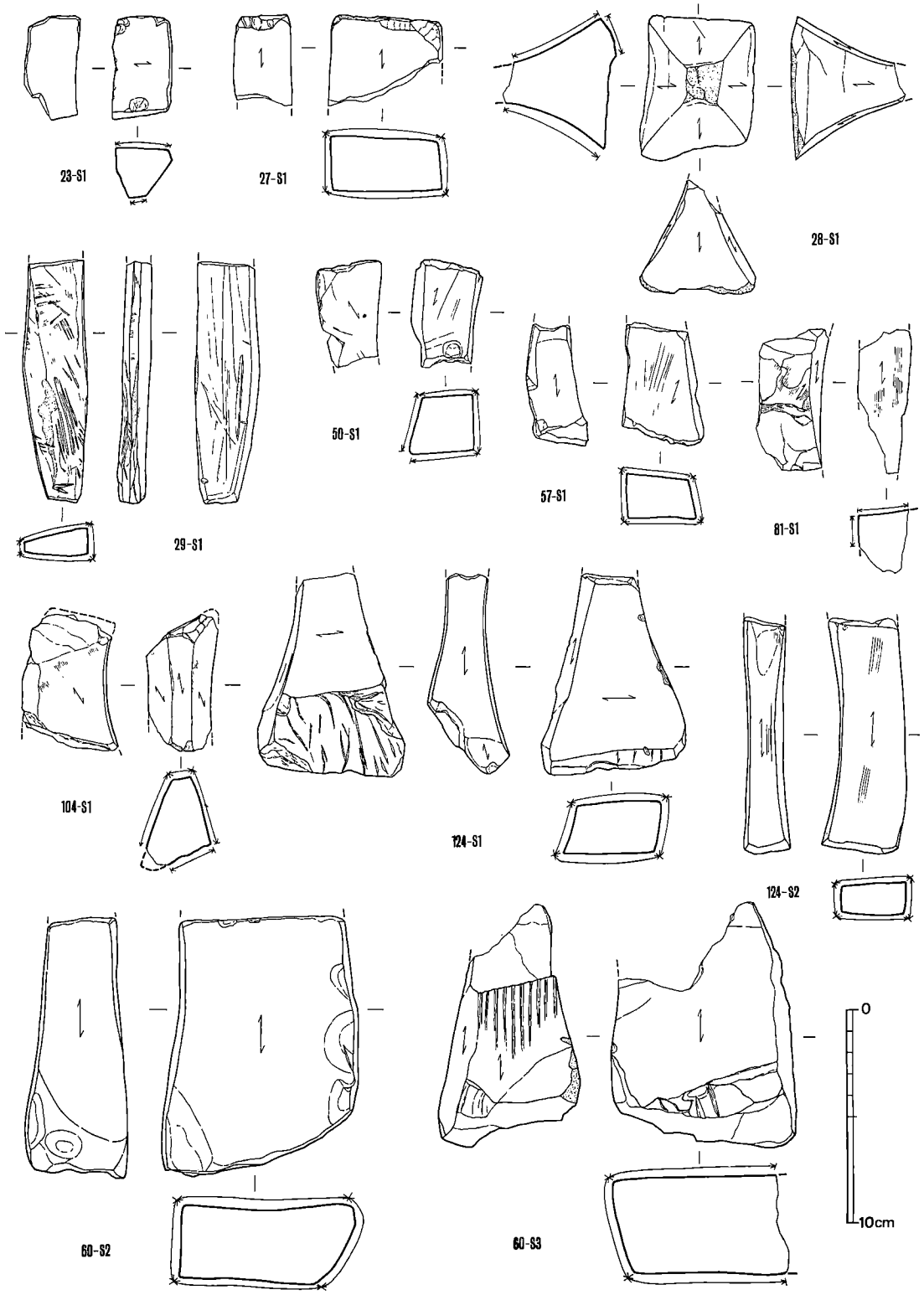

第322図　石製品実測図②（砥石）（1/3）

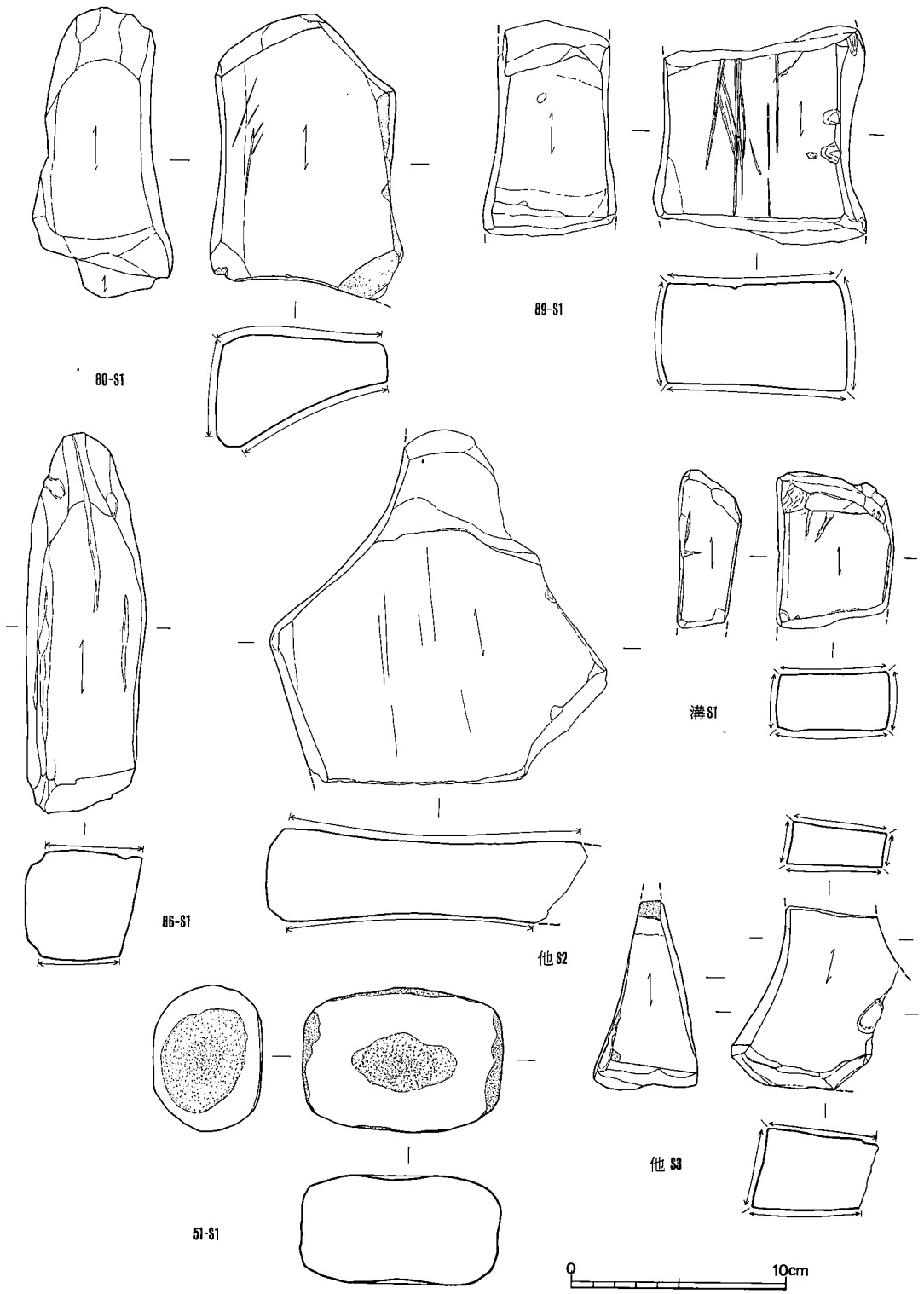

第323図　石製品実測図③（砥石）(1/3)

の一面には刃先を研いだらしい条線が数条入っている。現存長10cm，最大幅10cm。カマド対面の土壙内底面にて出土した。

・104号住居跡……（104－Ｓ１）白黄色硬砂岩製の中砥で台形状断面の３面がかなり使い込まれている。現存長6.4cm。床面より出土した。

・124号住居跡……（124－Ｓ１・２）Ｓ１・２とも黄白色の硬砂岩製でかなり使い込まれた中砥である。Ｓ１は自然面の残った所は刃先を研いだらしい条線が入る。現存長9.5cm。Ｓ２は現存長11.2cm。共に埋土中の出土。

・溝……（溝－Ｓ１）……茶褐色の砂岩製で荒砥である。四側面ともよく使われている。現存長7.3cm。

・その他……（他－Ｓ２・３）Ｓ２は49号掘立柱建物のＰ１から出土した。底面から浮いているが根石としたものであろう。砂岩製の荒砥である。現存長16.5cm。Ｓ３は出土地点不明のもので砂岩製の荒砥である。現存長8.5cm。

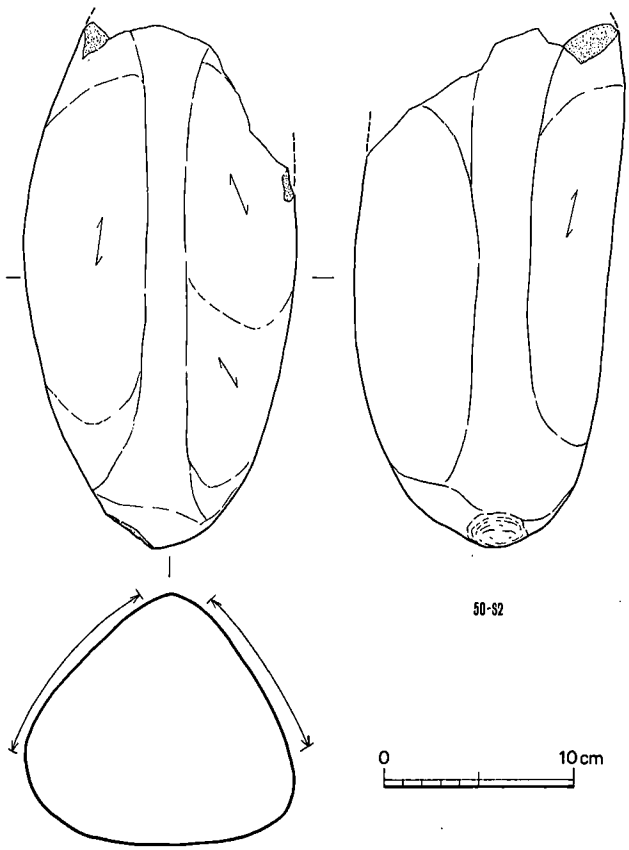

第324図　石製品実測図④（台石）（1/4）

iii. その他　（図版116，第321・324図）

・36号住居跡……（36－S 1）36号住居跡のカマド北側で床面に密着して出土した扁平磨製石鏃である。灰黒色の粘板岩を素材とする。表面の擦過痕を見てもかなり研ぎ込んでいるのがわかる。現存長5.1cm。この石鏃が床面から出土したのは確かであるが，製作者がこの住居の住人であったとは考えられない。多分，何かの拍子，例えばこの住居の住人が弥生期の住居のある所に穴を掘った時に出土したのを持ってきたとかでこの住居に遺存することとなったものであろう。珍奇な出土例である。

・50号住居跡……（50－S 2）断面が三角形に近い形状の細長い自然石であるが，2面が擦れているので作業台石として使用されたのであろう。カマド前面左手の床面に存したのも，用途の具体性は指摘しえないが，〝作業台〟とすることを示唆していると思われる。安山岩らしい。現存長27.7cm。重い。

・51号住居跡……（51－S 1）丸みのある直方体の花崗岩で，6面全てに打突による使用痕がある。両小口部の打突痕のあり方より見るに，叩石であろうと考えるが，中央部の凹みとなった部分のあり方を見るとそうと断言できる訳ではない。全長9.3cm，厚さ5.1cm。カマド右袖付近の出土。

・他－S 1は50号掘立柱建物の柱穴掘り形内から出土した軽石である。加工した痕跡は明確でないが，念のため図示した。復原長3cm，重さ0.85gを測る。

なお，図示はできないが他－S 1よりはるかに大きい軽石が2点出土している。1は124号住居跡埋土中からで，重さ42.05g，もう1つは5号土壙の上層からで87.45gを測る。（伊崎）

9．植物遺物　（図版114）

桃の種子かと思われる炭化物が46号住居跡床面，50号住居跡埋土中，80号住居跡カマド付近より出土している。（伊崎）

C．弥生時代の遺構と遺物

1．竪穴住居跡

133号住居跡　（第325図）

調査区（路線内）の南端で検出した竪穴住居跡であるが，大半が調査区域外であるため一部を確認したに過ぎない。しかも，111号・114号住居跡に切られており，遺存状態も不良である。住居の平面形態は他の弥生時代の住居と同様長方形であろう。規模は不明であるが，北壁のみ計測可能で5.84mを測る。壁高は遺存状況の良好な所で35cmである。（現存での床面はベッド状遺構の可能性が強い。）検出した北壁と東壁の一部には部分的に完結し乍らも周溝を廻らす。さらに，住居の北東隅には90cm×75cm，深さ75cmの断面逆台形状のピットを掘込んでおり，床面上での配置から考慮すれば屋内貯蔵穴の機能が与えられよう。しかも，中から甕の底部が出土していることからも，食料を甕に入れ貯蔵穴内に保管していたことが考えられる。

出土遺物は貯蔵穴内の他，埋土中と北壁傍から出土しており，器種は壺・甕・鉢・椀がある。出土土器から，住居の時期は弥生時代後期後半～終末に近い時期である。

出土遺物　（図版123，第326図）

土器　1は小型の壺の体部で頸部上半を欠失する。体部は球形をなし，底部は不安定な平底を

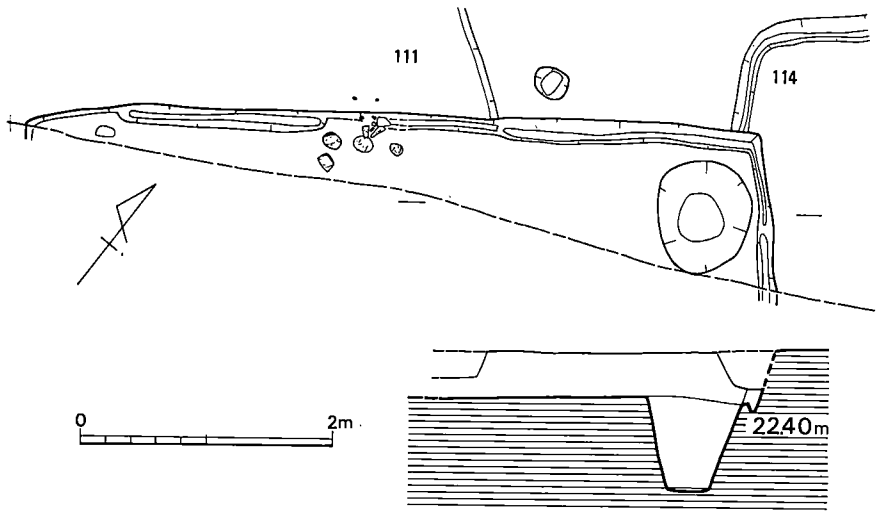

第325図　133号住居跡実測図（1/60）

なす。調整は内外面ともナデで仕上げ，内面には部分的に不定方向の荒いハケを残す。外面には2箇所に粘土帯の接合面を明瞭に残す。最大径は17.2cmを測る。胎土は細砂粒を多く含み，金雲母が若干混在する。明黄褐色を呈し，床面からの出土である。2は甕の胴下半部で不安定な平底を呈する。調整は外面がナデ，内面は横ハケを施し，底部外面はハケで仕上げる。焼成は良く，胎土には細砂粒を多量に含む。外面には煤が付着する。底径5.2cmを測る。屋内貯蔵穴の出土である。3・5～8は埦である。調整は外面にハケを多用し，内面はナデで仕上げるが，3は内外面ともハケ，底部はヘラ削りを施す。5は内外面ともナデ仕上げである。8は手捏風の埦でつくりが雑である。3の法量は口径12.5cm，器高7.6cm，5は復原口径13.0cm，6は復原口径15.3cm，器高6.6cm，7は口径12.9cm，器高5.7cm，8は13.6cm，器高6.7cmを測る。4は鉢形土器である。口唇部を僅かに内弯させる。調整は内外面ともナデで仕上げ，内面には擦過痕の起点が残る。復原口径11.15cm，器高8.0cmを測る。（佐々木）

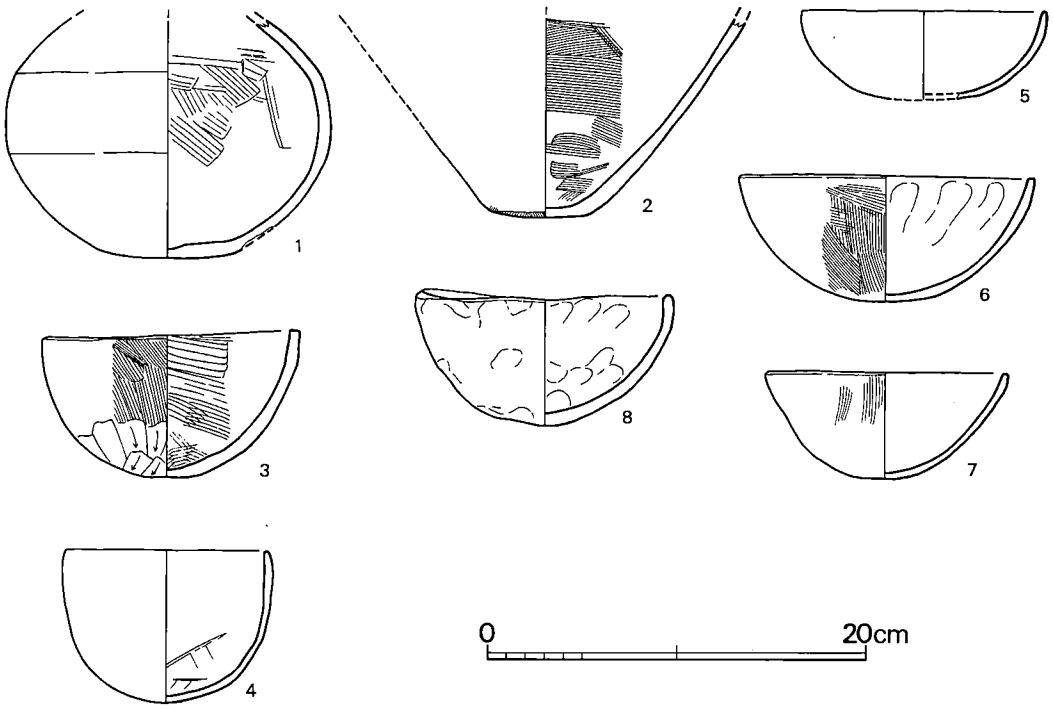

第326図　133号住居跡出土土器実測図　(1/4)

134号住居跡　（図版117，第327図）

133号住居跡の東側で検出した竪穴住居で，住居の約½が路線外のため完掘に至っていない。重複関係では117号・135号住居跡に切られている。住居の平面形状は長方形であろう。規模・床面積等は不明であるが，北壁を復原すると8.40m，ベッドの内側（北側）の壁辺は6.15mを測る。現状での床面の深さは25cmである。主柱は住居の平面形状から２本と考えられ，図示した内の１本は畑作のため調査不可能であった。西側の１本は東側の主柱に比べて北寄りに主軸がずれているが，主柱穴と考えられよう。柱間は4.20mに近い値が得られる。検出した範囲内では全ての壁沿いにベッドが廻り，土層断面で観察する限りでは灰黄褐色の粘質土で客土し，幅80cm～90cm，高さ20cmのベッドをつくり出しており，床面も暗黄褐色粘質土で貼床を施している。しかも断面に炉と思われる焼痕の一部が認められる。また，住居の北西隅のベッド上には径60cm，深さ55cmの屋内貯蔵穴を付設している。周溝は東壁沿いを除く全てに廻らされ，ベッドの内側壁沿いにも明瞭な周溝を掘込んでいる。

出土遺物は壺・甕・高坏・坏（埦）等があり，出土土器から住居の時期は弥生時代後期後半頃であろう。

出土遺物　（図版123・124，第328・329図）

土器　１は袋状口縁壺の口縁片で，口唇部と内面はナデ，外面は細かいハケで仕上げる。復原口径22cmを測る。甕は２～５がある。２は外反度の鈍い口縁部に張りの強い球状の胴部を有す。短頸壺の範疇に入る可能性がある。復原口径13cmを測る。３は鈍い「く」字状に外反する口縁部に口唇部は浅い沈線を廻らし肥厚させる。肩部から胴部の張りは鈍く，長胴の甕であろう。内外面ともハケ調整で，内面はやや粗い。胎土は細砂粒を多量に含み，ざらついている。外面には煤が付着し，復原口径21.5cmを測る。４は「く」字状に鈍く外反する口縁部に口唇部は肥厚する。３に比べて肩部に張りがある。調整は３と同様内外面ともハケで仕上げている。胎土・焼成とも３に酷似する。外面には煤が付着する。復原口径は30cmである。５は口縁部から胴上半部を欠く甕で，底部も欠失しているがレンズ状の不安定な底部を有すと思われる。調整は内外面とも荒いハケで仕上げるが，外面には一部水平の叩き痕が残る。胎土には細砂粒が多く，金雲母を若干含む。６は小形の脚台付甕と考えられる。内外面ともハケ調整であるが，部分的にハケをナデ消している。７はつくりの雑な鉢形土器で口縁部を僅かに外反させる。底部外面は凹状の窪みをつくり，不安定な平底である。調整は内面にハケが残るが，風化が著しく不明瞭である。８は高坏の口縁部片で，反り気味に外反する。調整は内面が暗文状の磨き，外面はハケの上から不規則な暗文を配している。口径29.6cm。９・10は手捏風の坏で，やや雑なつくりである。両者ともナデを基調とし，前者に一部粗いハケが見られる。９の口径9.5cm，器高4.0cm，10の口径8.7cm，器高4.0cmを測る。11は大形の甕で口縁部と胴下半を欠損する。頸部には

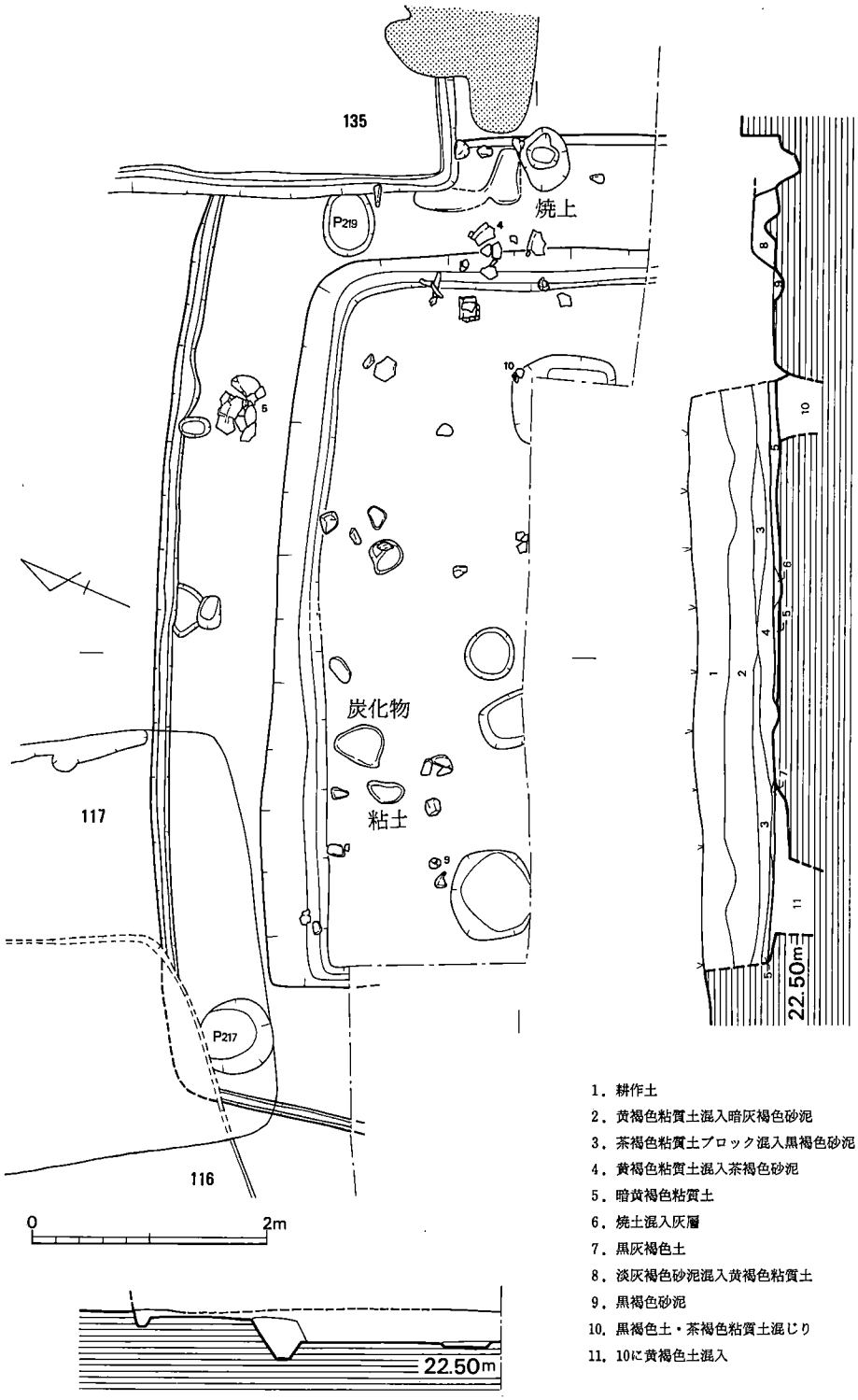

第327図　134号住居跡実測図（1/60）

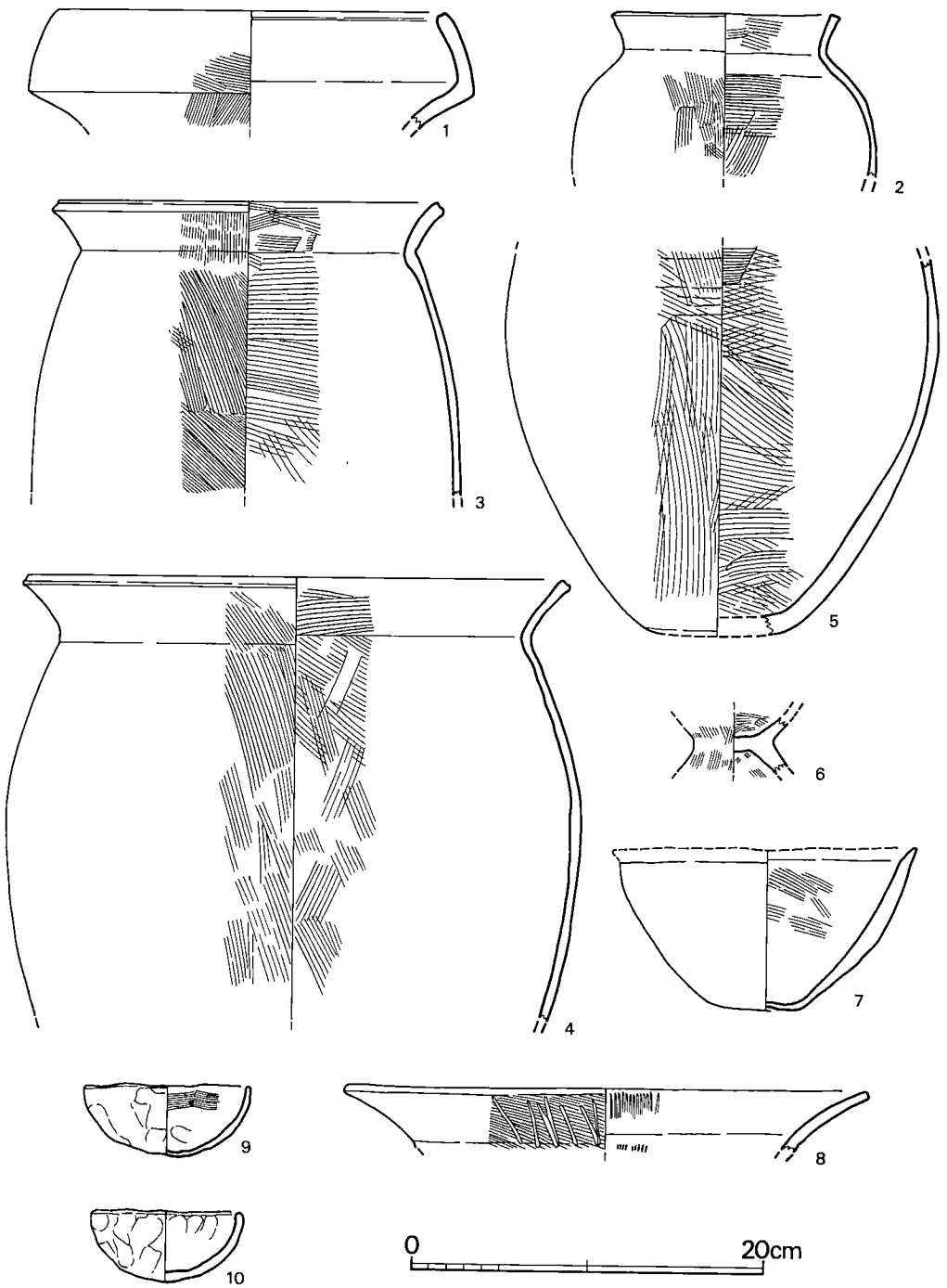

第328図　134号住居跡出土土器実測図①（1/4）

断面三角凸帯を貼付し，胴下半には台形状の凸帯を廻らす。下部の凸帯には棒状具による刻みを密に配する。調整はハケを主体とするが，ハケは疎・密の2種類を使用している。胴中央部には粗い叩き痕が残る。焼成は良く，胎土は細砂粒が多く，金雲母が僅かに混在する。

（佐々木）

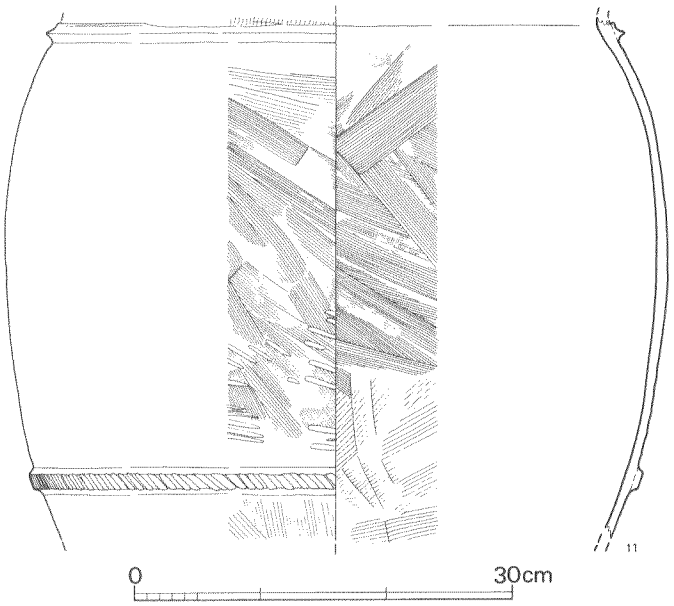

第329図　134号住居跡出土土器実測図②（1/6）

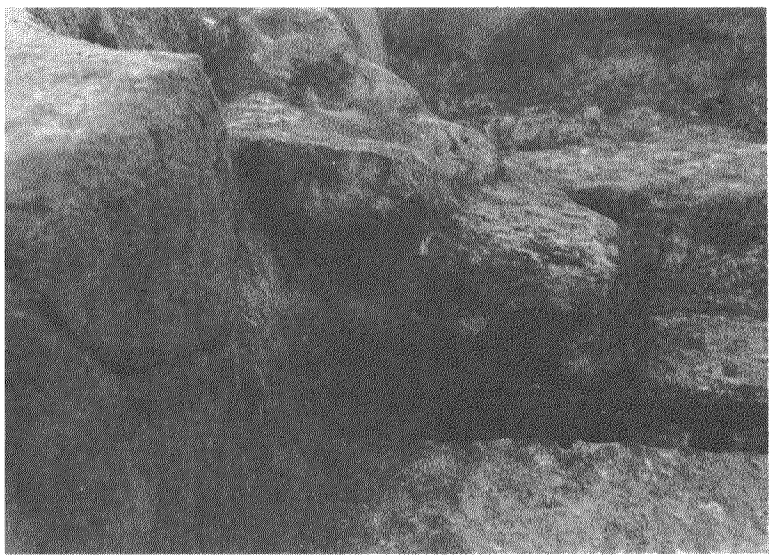

第330図　135号住居跡出入口部断面

135号住居跡　（図版117～119，第331図）

調査区の南東側で，しかも路線幅員内で完掘できた竪穴住居跡であると同時に住居の廃棄時に近い遺存状態を示し，付属施設等も明瞭に把握できていると共に弥生時代後期に於けるモデルケースとなり得る竪穴住居跡であることから詳細に説明する。平面形態は長方形を呈し，規模は南・北壁が7.42m・7.74m，東・西壁は5.97m・5.50m，壁高は遺存状況が良好な所で60cm前後を測る。床面積はベット状遺構を含めて45.012㎡を測る。

主柱は弥生時代後期に普遍的にみられる２本柱で，柱間は3.77mを測る。主柱穴の深さは住居の規模に比例し深く掘られ，西側が65.3cm，東側が61.7cmである。柱間の西寄りには84cm×76cm，深さ10cm程の炉を設けている。

さらに，東・西壁沿いには幅80cm～90cm前後，高さ20cm程のベットを付設し，東壁際のベットは「L」字状を呈している。しかも，両方のベットは当初地山を削り出した後に壁際から幅65cm～80cm，深さ10cm掘り下げた後，客土し貼床状の措置を講じている。このことは他の竪穴住居に見られる貼床同様，毛細管現象による湿気を防止する策と考えられ，掘り起こし客土することにより地山の毛細管現象を寸断する一種の生活の知恵と理解できよう。また，住居の北東隅のベット上には92cm×83cm，深さ86cmの屋内貯蔵穴を掘り込み，貯蔵穴の廻りは5.0cmの有段をなしており，貯蔵穴を被うための木蓋の痕跡と推測することができよう。

周溝は４辺に廻らし，ベット際にも掘っており，壁沿いとベット沿いに板状の土留め施設を検証した事例が報告されていることから，同様の措置を施していたと推測されるが，周溝の幅が20cm～30cmと広いことから若干の疑問が残る。南壁傍の中央部には不整楕円形の所謂屋内土壙を付設し，その規模は1.35m×65cm，深さ17cmで周溝と直結させている。中及び周辺からは土器片の他，石塊が散在していた。

さらに，北壁の西側に幅3.20m，奥行1.58m，床面からの高低差51cmの張出し部を設けており，住居の棟に平行する形で２本の柱を建てている。その柱間は1.30mを測る。この床面上には土器の小破片が略全面に散在しており，土器片を除去した後に床面と柱穴を確認した。出土した土器片は２片のみ図示したが，当該住居出土の土器と同一時期のもので，明らかに住居に伴う施設と考えられ，一種の納屋的な用途を推測させる。納屋内は農工具類を収納する場所として使用され，今回の調査区内では他の弥生時代後期の住居の完掘例が少ないことから断言はでき兼ねるが，農工具類の集中管理システムを彷彿とさせる。張出し部の面積は4.532㎡である。

次に当住居跡で特記する事項としては，明瞭な形で出入口状の遺構を検出したことである。出入口は南壁の西寄りに設置しており(平入系)，壁の全面に幅1.77m，奥行60～78cmの広さで黄色系の粘土の拡がりが認められ，断面図で観ると深さ62cmの規模で摺鉢状に掘り込み，先ず㉕の粘質土を基盤としその上に黄色系の粘土塊を斜め方向に積み上げ乍ら㉖の周溝から延長線上まで形成する。次に㉖の周溝を被うように床面上に茶褐色或は黄褐色系の粘土塊を階段状に

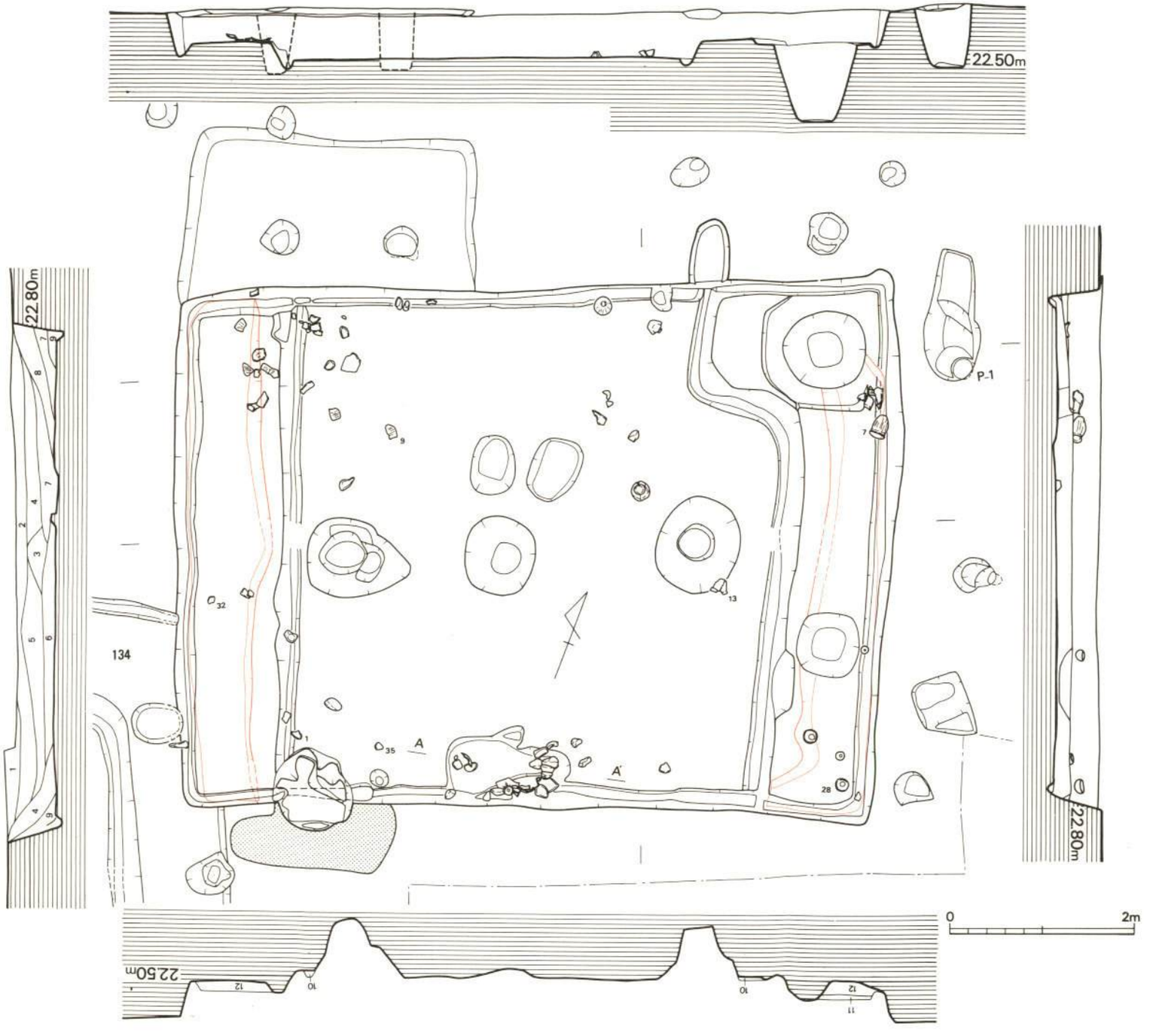

1．暗褐色砂泥
2．黄色粒少量混入暗褐色土
3．黄色粒少量混入黒褐色土
4．黄色土
5．黄褐色土
6．暗黄褐色土
7．黒色土少量混入黄褐色土
8．黒色土多量混入黄褐色土
9．黒色土
10．暗灰褐色土
11．暗黄褐色粘質土
12．10・11の混じり

第331図　135号住居跡実測図（1/60）

積み上げている。この場合周溝は粘土で被われており，一種の暗渠的措置を講じなくてはならないが，断面観察では検証できていない。この施設の周辺の壁面は使用時に崩壊したと考えられ，出入口を挟んだ左右壁面を黄色粘土で補修した痕跡が認められた。さらに，硬く踏締められた出入口の左側傍から深さ39cmの柱穴を検出したが，右側は検証するに至っていない。いずれにしてもこのタイプの出入口には造出し状の上屋構造がなくてはならず，そのための支柱穴と考えることができよう。

図示した出土遺物は大半が床面直上のもので，当住居に伴う土器群といえる。出土した器種は壺・小型壺・甕・高坏・椀・鉢・坏・器台・支脚の他，土製玉杓・土玉がある。出土土器から住居の時期は弥生時代終末頃に比定できよう。

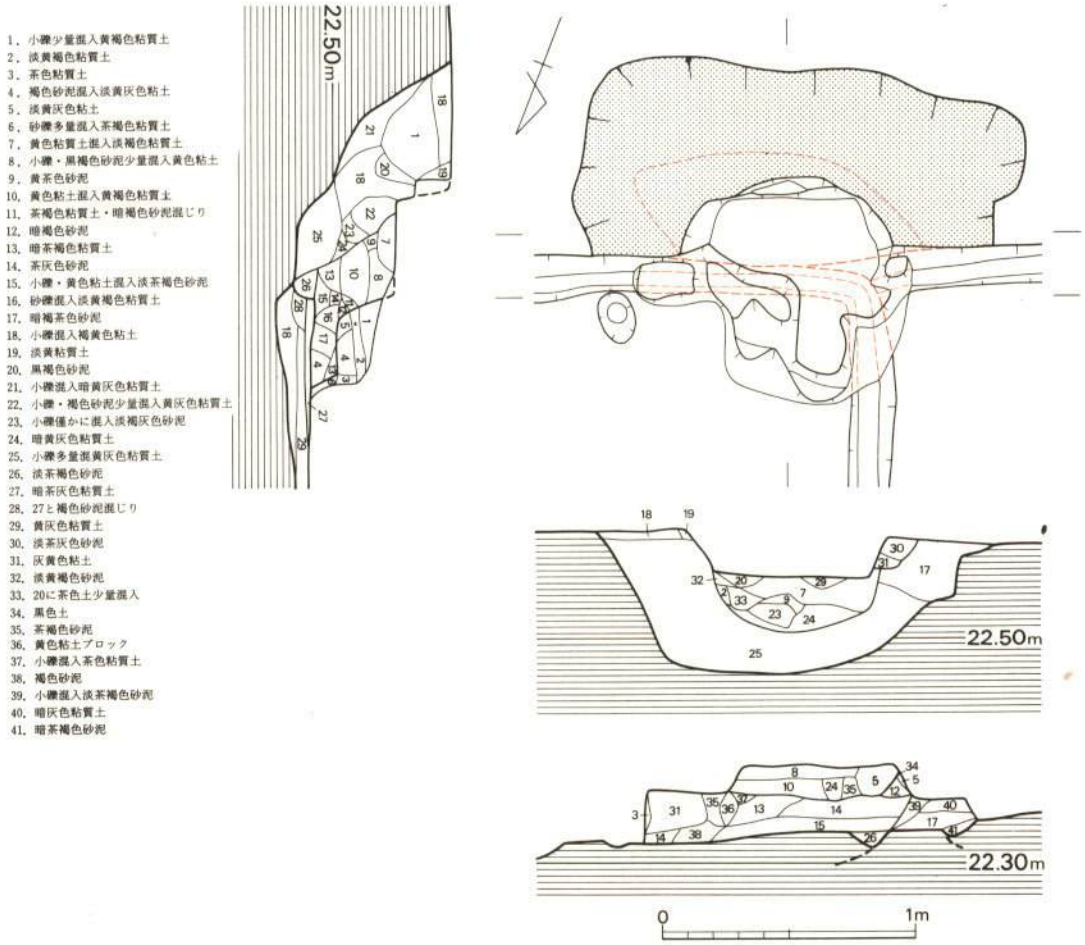

第332図　135号住居跡出入口部実測図（1/30）

出土遺物　(図版124～127，第333～339)

土器(1～44)　壺は1～4がある。1は袋状口縁壺で134号住居跡出土の壺と同タイプであるが，134号住居跡出土の壺はこの壺よりも口縁部がやや長く内傾度が鈍い。調整は口縁部がナデで頸部はハケで仕上げる。擬口縁と口縁部の接合面には指圧痕が残る。口径25.4cmである。2は直口壺で胴下半を欠失する。頸部から口縁部にかけては反り気味に外反し，肩部は張る。調整はハケとナデが基調である。焼成も堅固で，胎土には細砂粒が多く，金雲母も僅か乍ら含む。復原口径12.0cmを測る。住居の西側ベッド直上からの出土である。3は玉葱状の胴部を有す壺で，胴部最大径は15.0cmを測る。底部は丸底を呈する。調整は外面にハケを多用し，内面にはナデが主体で底部にハケが残る。肩部内面には指頭ナデがみられる。4は完形の小型の直口壺で体部は扁平球状を呈し丸底である。調整は内外面ともナデで仕上げる。胎土には細砂粒を多量に含み，赤褐色粒子・金雲母を若干混在する。口径7.6cm，器高9.2cmである。

甕には小振りの5～10と大振りの11～19と大型の44がある。5は鈍い外反度をなす口縁片で2と同タイプの直口壺の可能性もある。内外面ともハケを多用する。復原口径15.0cm。北側張出部の出土である。6・7は同形状の甕で，口縁部を「く」字状に外反させ，体部の張りは鈍い。前者は口唇部を肥厚させている。底部は不安定な平底を呈する。調整は後者の内外面にハケを多用するが，前者はハケの他に外面に荒い叩き痕を残し，底部内外面には削り状の擦過痕を明瞭に残すとともに外面に煤が付着する。両者とも焼成は堅固で，胎土は砂粒が多く，金雲母を少量含む。6は口径16.4cm，器高23.2cm，7の口径13.8cm，器高21.3cmを測る。両者とも東側ベッド上からの出土である。8～10は胴部に張のある甕で10は扁平球状を呈する。底部は丸底に近い形状をなすと考えられる。調整は外面がハケ，内面がナデを基調とするが，9の外面底部付近は擦過痕を残す。9の復原口径14.0cm，10は13.4cmである。11～15は同タイプの甕で「く」字状に外反する口縁部にやや肩部が張る。12～15は口縁部周辺のみであるが，11のような長胴を有すと思われる。調整は内外面にハケを多用するが，12は外面をナデている。16の甕は肩部が直線的で，18は不安定で小さな平底をなし，外面には6本単位の粗い叩きが残り，内面はハケで仕上げている。19は頸部に台形状の凸帯を貼付する。11の口径28.8cm，12は32.0cm，13は30.8cm，いずれも復原口径である。

高坏は20～26がある。20～22は同タイプの坏部をなし，体部から口縁部にかけての屈折部は明瞭である。調整は内面が暗文状のヘラ磨き，外面が横ナデの上から不規則な暗文を配する。21・22はベッド直上からの出土である。23～26は前者の坏部に付く脚部と考えられ，いずれも細長い柱状部を有し，裾部は大きく開く。23は坏部との接合面に板の小口による刻み目を付け接合し易くしている。24は2段に穿孔し，25は一段でいずれも3ケ所に穿っている。調整はハケと磨きを併用するが，24は外面に丹を塗布する。25は全体に二次加熱を受け煤が付着する。前者は床面から，後者は北側張出し部からの出土である。26はタイプの異なる高坏片で，坏部

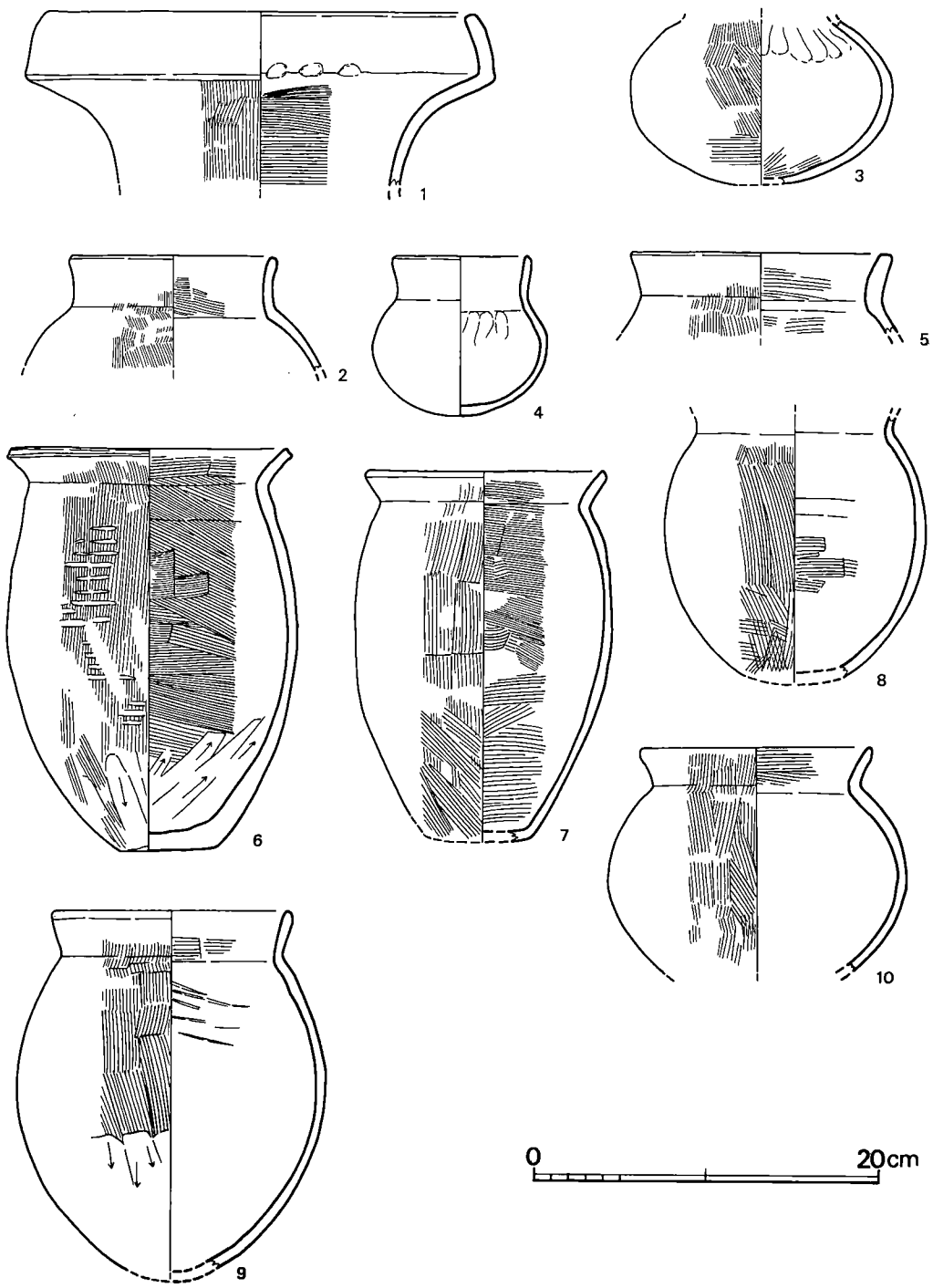

第333図 ·135号住居跡出土土器実測図①（1/4）

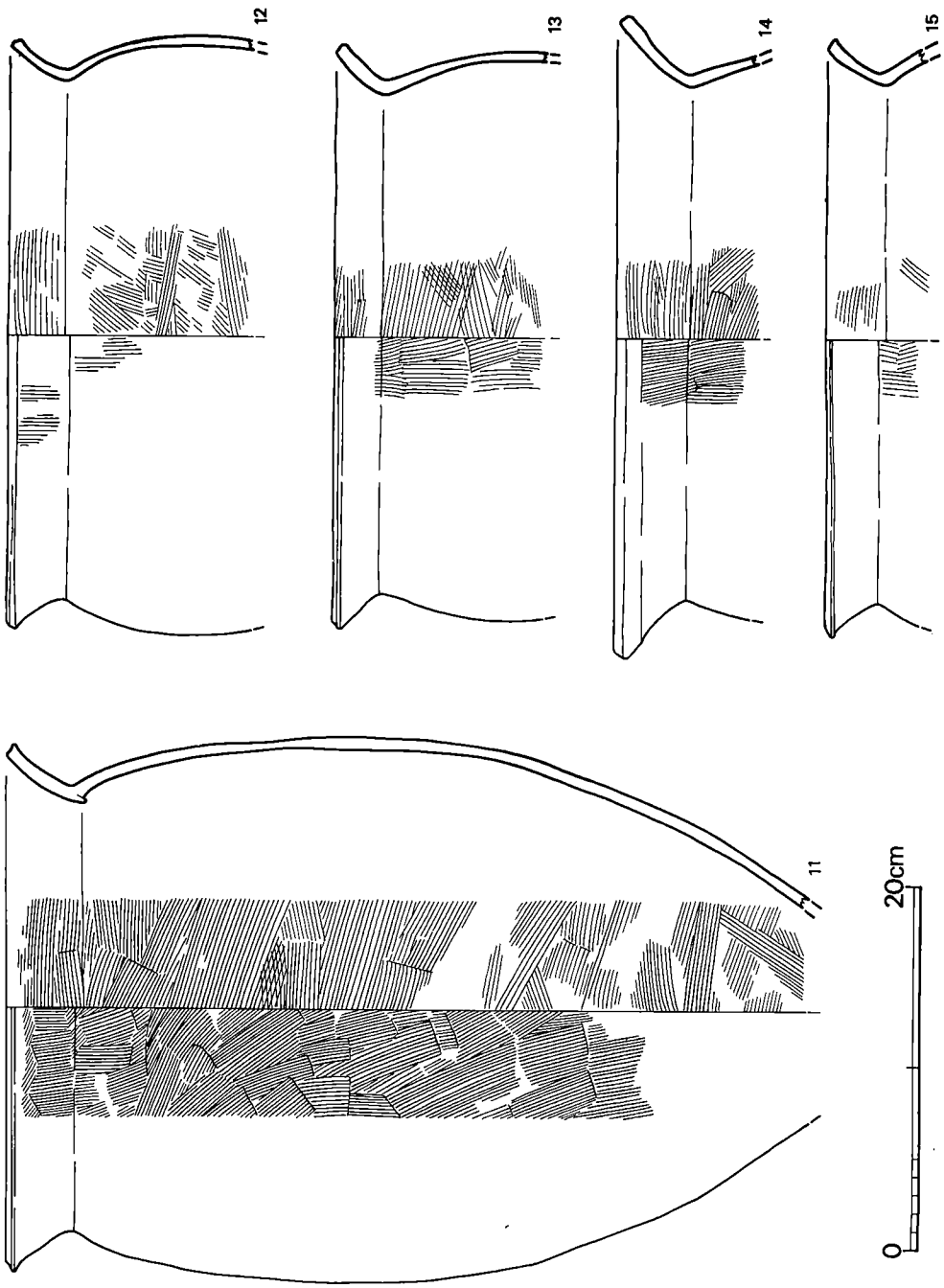

第334図　135号住居跡出土土器実測図②（1/4）

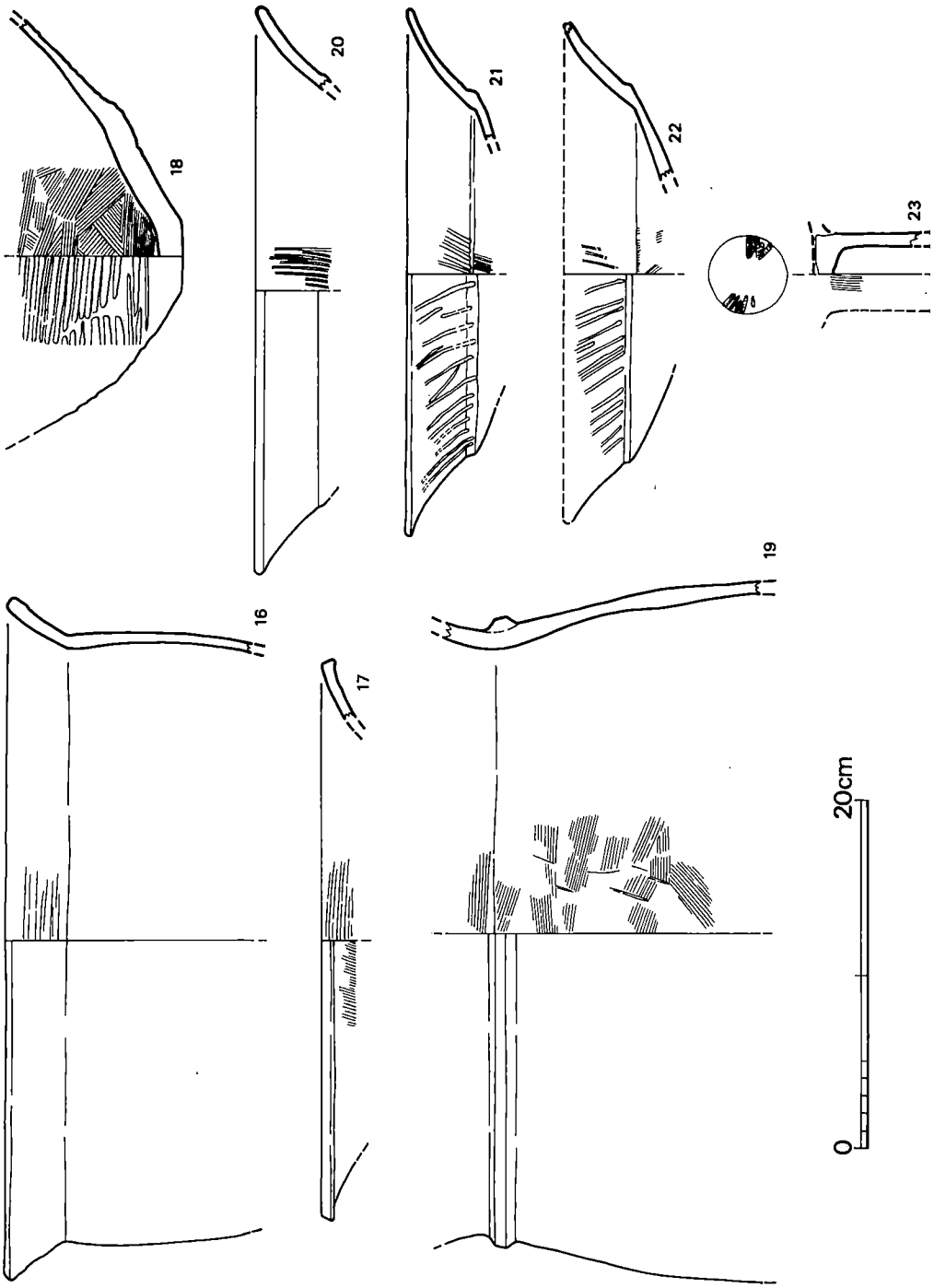

第335図　135号住居跡出土土器実測図③（1/4）

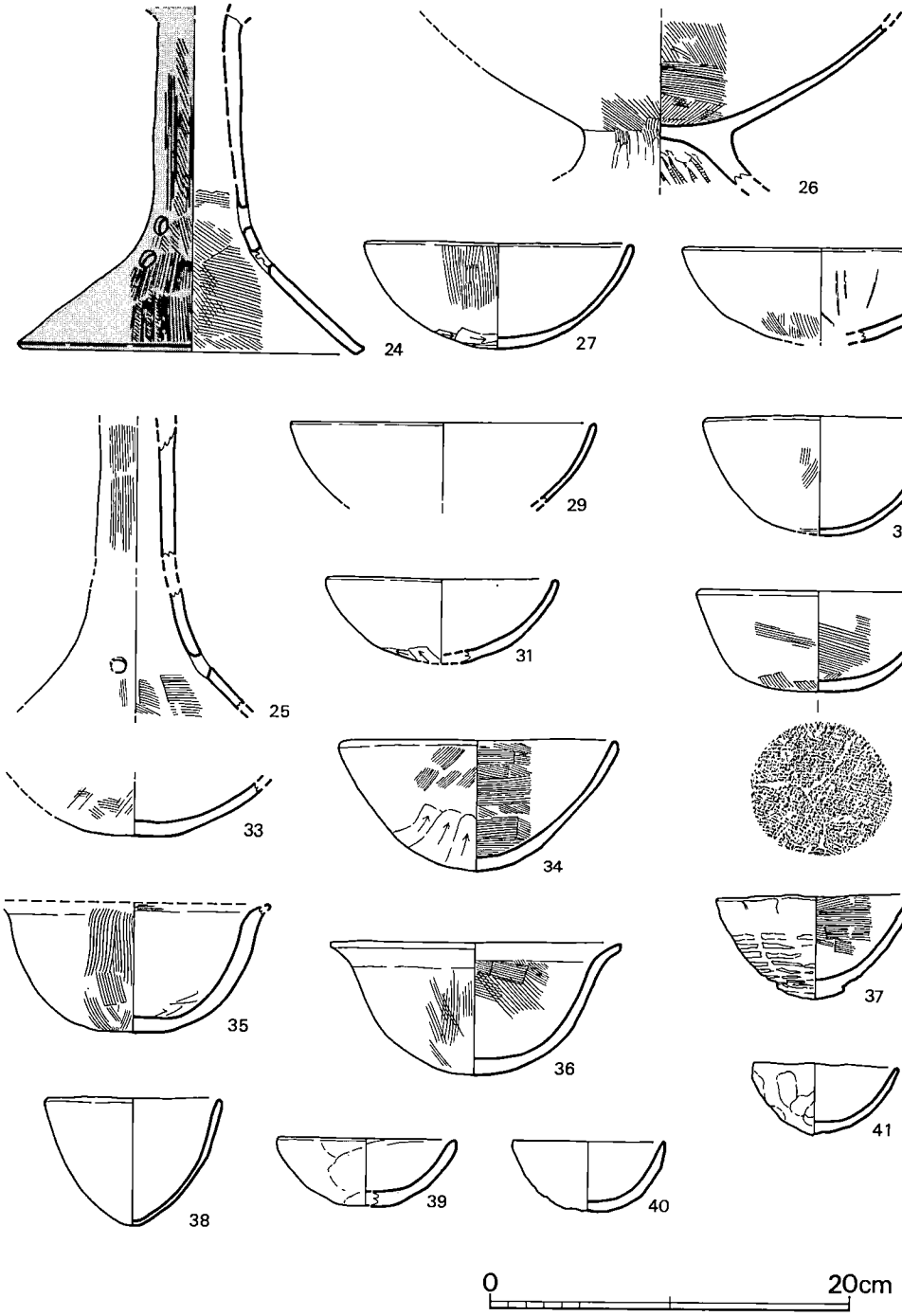

第336図　135号住居跡出土土器実測図④（1/4）

は大振りで，脚部は低くしかも大きく開くタイプである。つくりは良質でハケと磨きで仕上げている。

27～34は埦で，27～31は半球形を呈し，32は安定感があり底部に浅い線刻がみられる。34は尖り気味の底部をなし，31と同様外面に削り痕が認められる。調整はナデが主体で，ハケが残るものもある。34は出入口の階段部からの出土である。27の口径14.7cm，器高5.4cm，29の口径17.0cm，30の口径12.9cm，器高6.5cm，31の口径12.6cm，32の口径13.1cm，器高5.5cm，34の口径15.0cm，器高17.2cmを測る。

35・36・38は小型の鉢で，35・36は口縁部を外反させ，ハケとナデで仕上げる。36の口径16.1cm，器高7.4cmである。38は砲弾形の鉢で口径9.5cm，器高7.1cmを測る。ナデ仕上げである。

37・39～41は坏である。37はハケと叩き痕を残し，粗雑なつくりで底部はレンズ状をなす。口径10.7cm，底径3.8cm，器高5.7cmである。39～41は手捏風の坏で，39は僅かに平底を呈す。39の口径は10.0cm，40の口径8.5cm，器高3.9cm，41は8.0cm，3.9cmを測る。

支脚は42・43があるが，前者は器台の可能性があり，外面に二次加熱を受けている。裾部径14.0cm。43は沓形状支脚で粗い叩き痕が明瞭に残る。いずれもベット直上からの出土である。

44は大型の甕で鈍く外反した口縁部を有し，頸部に台形状の凸帯を貼付し，板の小口による刺突文を配する。肩部の張りは鈍い。調整はハケとナデで仕上げ，外面に叩き痕が残る。外面には部分的に煤が付着する。復原口径56.8cm。埋土中からの出土である。

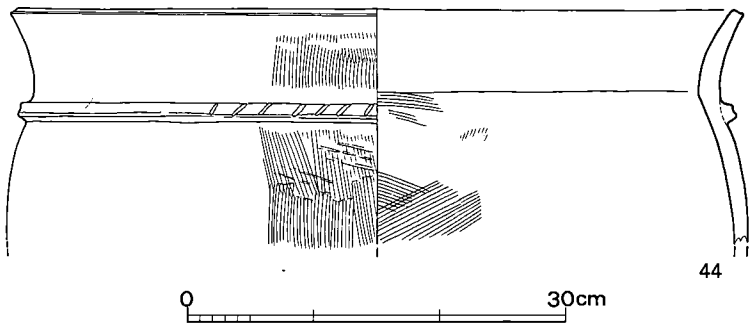

第337図　135号住居跡出土土器実測図⑤　(1/6)

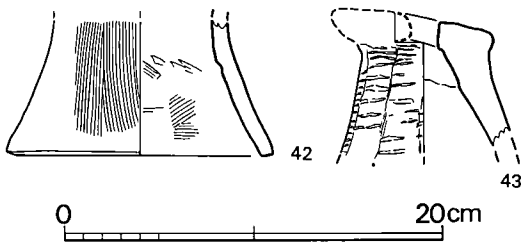

第338図　135号住居跡出土土器実測図⑥　(1/4)

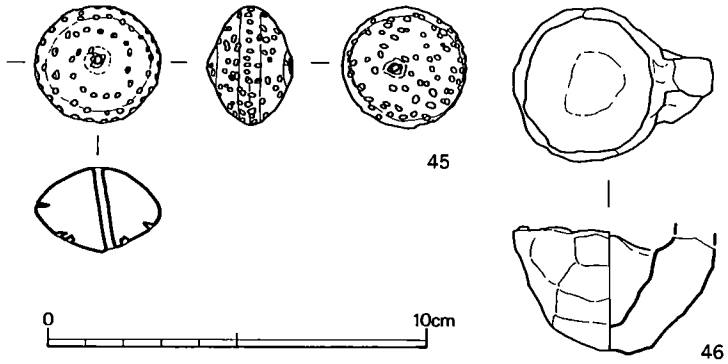

第339図　135号住居跡出土土製品実測図（1/2）

土製品（45・46）　45は土製玉杓子で把手部を欠失する。指ナデで仕上げ，粗いつくりのものである。

46は土玉で算盤玉状の形状をなす。中央部には斜方向に孔を穿ち，表面には138個の刺突孔を，片面は螺施状に配し，もう一方の面は不規則に穿っている。最大径3.28cm，厚さ2.18cm，重さ19.1ｇを量る。床面から若干上層で出土。（佐々木）

136号住居跡　（図版120，第340図）

調査区の東端で検出した竪穴住居跡である。住居の平面形態は長方形を呈し，規模は南・北壁が5.02m・5.10m（復原），東・西壁は4.15m（復原）・3.86m，床面までの深さは残りの良好な所で24cm前後を測る。北側隅は遺存状態は良くない。住居の床面積は20,868m²である。

主柱は２本でベット状遺構を抉り込んだ状態で掘込み，西側の１本は同じ掘形内で建直しを計っている。柱間は2.97mと3.15mを測る。柱間には70cm×67cmの不整円形の炉を設け，中からは沓形支脚の完形品が出土している。住居の短壁沿いには幅95cm～1.10m，高さ10cm強のベット状遺構を有し，西側のベットは削り出し，東側は削り出した後に帯状に掘込み，茶褐色系の粘質土で埋土し面を整えている。さらに，床面は不揃いの掘削の後に黄・茶色系の粘質土で貼床を施し面を整えており，135号住居跡の項で述べたように湿気防止の方策であろう。ベット状遺構の内側及び南北壁際には細い周溝を廻らし，南壁中央部に付設した浅い屋内土壙と直結している。

遺物は床面に密着した状態で出土し，器種は壺・甕・高坏・埦・支脚がある。出土土器から住居の時期は弥生時代終末である。

出土遺物　（図版127・128，第341・342図）

土器　壺は１～３がある。１は反り気味の短い口縁部に肩部の張りの鈍い壺で，内面がハケ，外面はハケを部分的にナデ消している。復原口径13.1cmを測る。床面直上からの出土である。２・３は同タイプの短頸壺で，前者の体部は球形で３は扁平球状を呈する。底部は丸底で，調整はハケとナデが基調で，３の底部外面はハケをナデ消している。２の口径12.0cm，器高16.15cmを測る。外面は二次加熱を受け赤変し，煤が付着する。北壁傍の床面からの出土である。３は復原口径11.8cm，器高13.8cmを測る。炉近くの床面から出土。

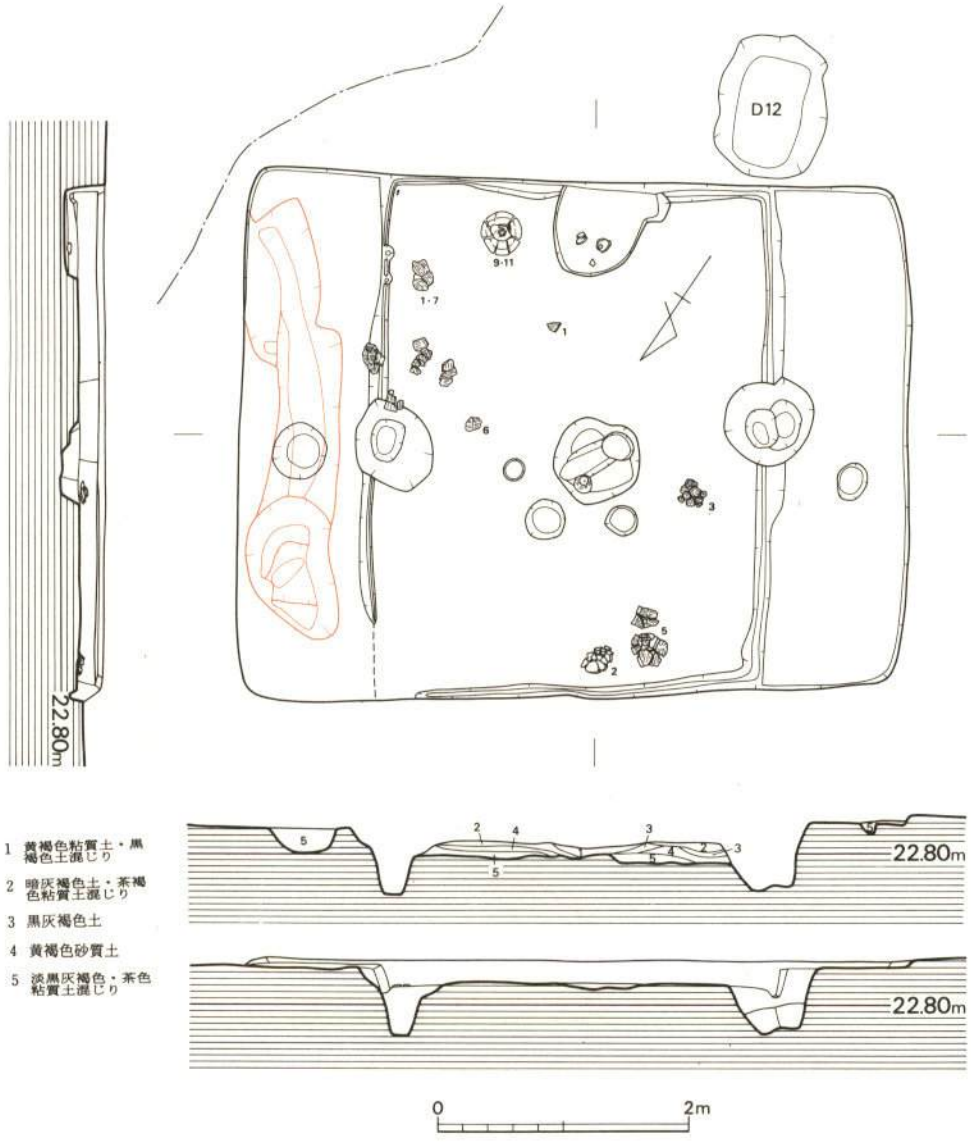

第340図　136号住居跡実測図（1/60）

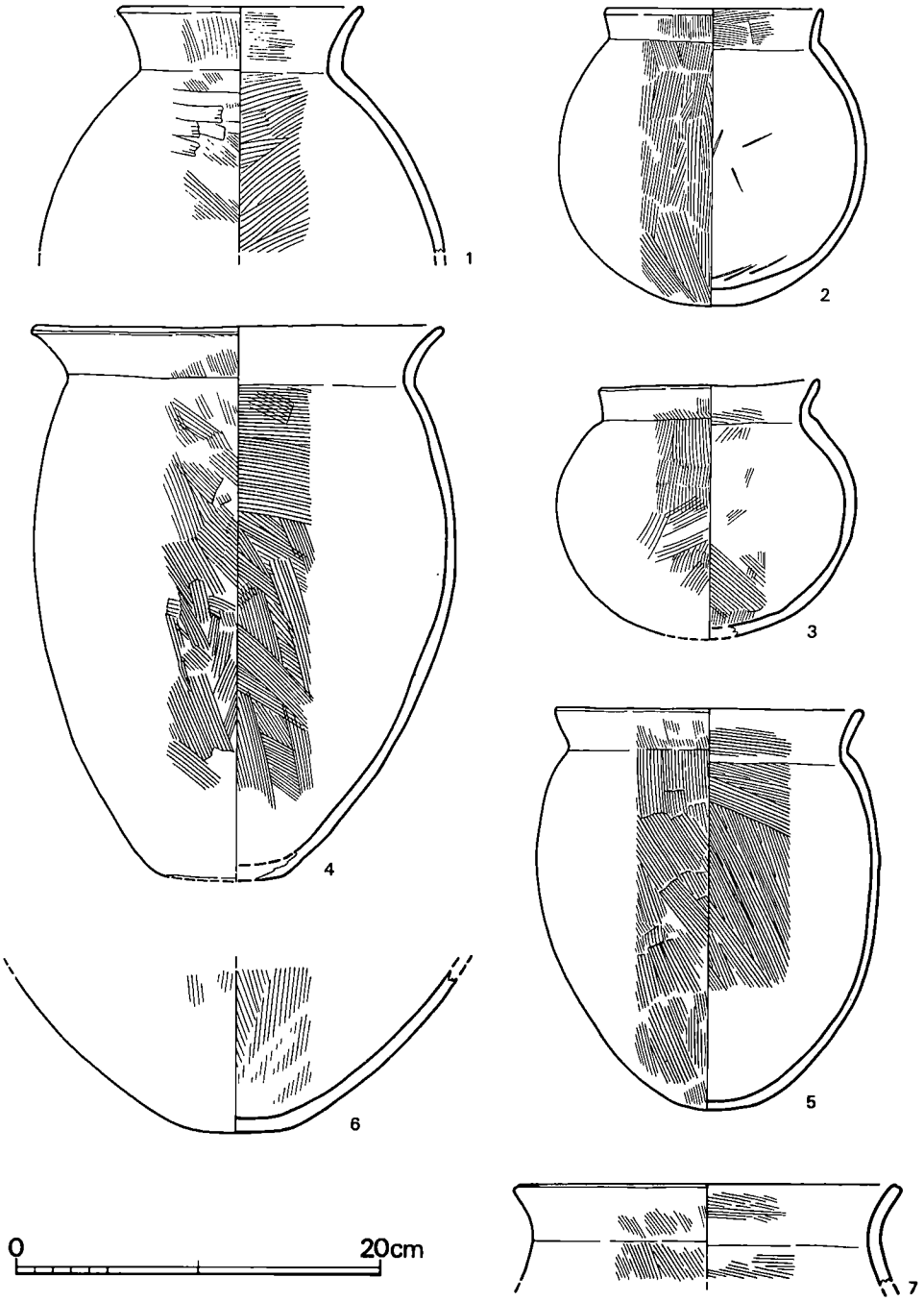

第341図　136号住居跡出土土器実測図①（1/4）

甕は4～8がある。この内の6と7は同一個体であろう。4は反り気味にしかも「く」字状に外反する口縁を有し，胴上半部はやや張る。底部は部分的に剝落しているが不安定なレンズ状を呈する。調整は内外面ともハケで仕上げるが，口縁と底部付近はハケをナデ消す。口径22.0cm，底径6.6cm，器高30.3cmを測る。5は4に比較して口縁の外反度は鈍く，肩部は張る。底部は6と同様丸底を呈し，4よりも新相を呈する。7の口唇部は浅い沈線を廻らし，口縁の屈折度は更に鈍くなる。両者ともハケを多用し，部分的にナデ消す。5は略完形で外面に煤が付着する。口径17.0cm，器高22.0cmを測り，7の復原口径21.2cmを測る。7の外面にも煤の付着がみられる。5は北壁近くの床面から，6・7は東側のベッド近くの床面から出土している。8の甕は小型であるが，形状から一見新しい甕の感を受けるが，内外面がハケ調整であること，外面底部付近に削り状の擦過痕が残ることから，調整面からは弥生的手法が認められる。口縁部を「く」字状に外反させ器壁は厚い。底部は丸底を呈する。復原口径11.5cm，器高13.6cmを測る。

9は高坏の坏部で脚部を欠損する。体部から口縁部の屈折は不明瞭で135号住居跡出土の高坏に比べて新相を呈する。調整は縦磨きで仕上げているが，風化が著しく表面がざらつく。口径29.5cmを測り，屋内土壙近くの床面に被せた状態で出土した。

10は丸底をなす埦で住居の埋土中から出土した。口径16.8cm，器高7.4cmを測る。

11は沓形状の支脚で上面の一端を摘み出している。調整は外面がハケをナデ消すが，一部ハケと叩き痕が残る。内面は指ナデで仕上げる。支脚にしては器壁を薄くつくっている。炉内からの出土で二次加熱を受けている。（佐々木）

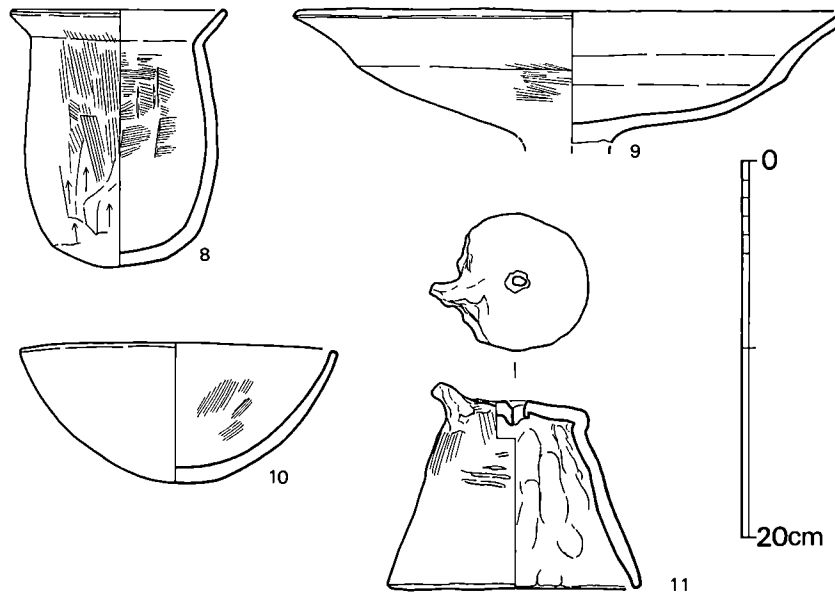

第342図　136号住居跡出土土器実測図②（1/4）

2．掘立柱建物跡

61号掘立柱建物　（第343図）

C地区中央部の北に位置する，1間×1間の正方形プランを呈する4本柱の建物である。柱穴掘方は隅丸方形の二段掘りである。径は65cm×90cm位で，深さは57～81cmである。柱穴P_3は径10cmの柱痕跡が認められた。規模は平均で梁行3.13m×桁行3.35m，桁行方向はN30°Eである。　（日高）

第43表　61号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間		桁行柱間	桁行間
1　2	—	320	1　3	—	335
3　4	—	305	2　4	—	335
平均	—	313	平均	—	335

P	深さ	柱痕径	掘方径
1	67	———	95 × 55
2	81	———	90 × 65
3	63	10×10？	110× 70
4	57	———	60 × 70

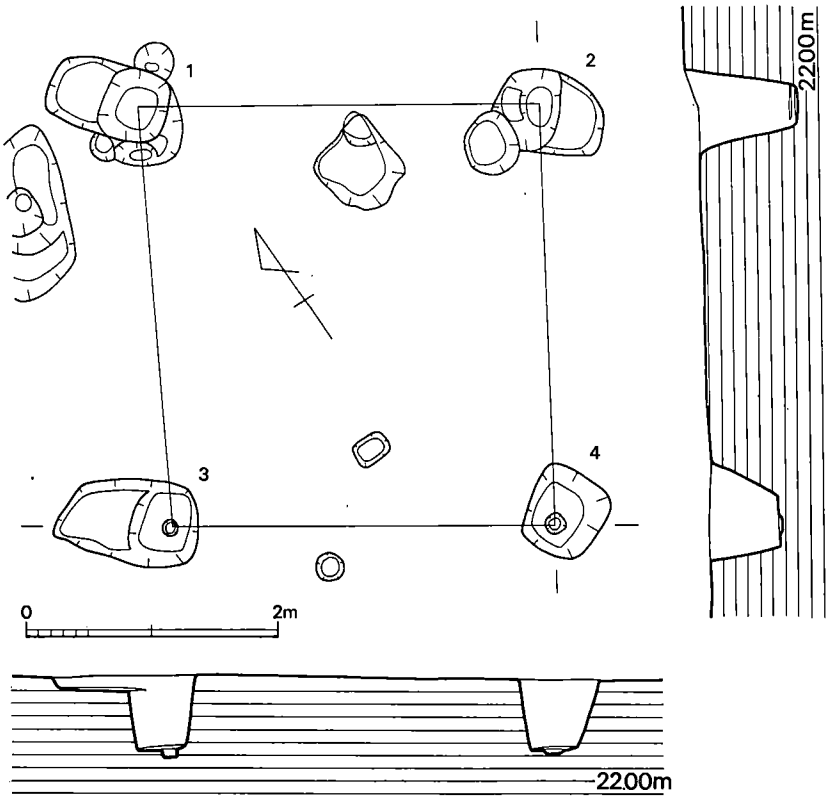

第343図　61号掘立柱建物実測図（1/60）

62号掘立柱建物　（図版121，第344図）

C地区中央部の東北に位置する，北側は道路のために未発掘で詳細は分からないが，北側に広がり63号建物と同様な1間×2間の建物が推定できる。柱穴掘方は隅丸方形の二段掘りで，径は60cm×110cm位で，深さは65～91cmである。P_1-P_3方向はN65°Eである。

（日高）

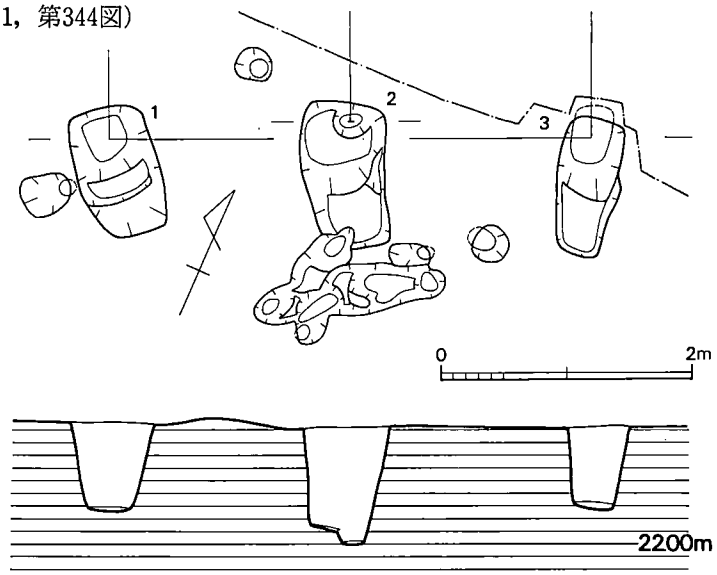

第344図　62号掘立柱建物実測図（1/60）

第44表　62号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間	P	深さ	掘方径
1 2	195	—	1	69	65 ×105
2 3	195	385	2	91	65 ×115
平均	195	385	3	65	50 ×110

63号掘立柱建物　（図版121，第345図）

55号建物の南隣りに位置する，梁行1間×桁行2間の6本柱の建物である。柱穴P_2は55号建物に切られている。柱穴掘方は楕円形で，素掘りが主で二段掘りもある。径は65cm前後，深さは60～76cmである。規模は平均で梁行2.55m×桁行3.90m，桁行方向はN71°Eである。

（日高）

第45表　63号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間		桁行柱間	桁行間	P	深さ	掘方径
1 4	—	245	1 2	205	—	1	73	65 × 70
2 5	—	255	2 3	185	390	2	64	50×65？
3 6	—	265	4 5	205	—	3	60	70 × 65
平均	—	255	5 6	185	390	4	76	70×60？
			平均	195	390	5	68	65 × 60
						6	72	65 × 70

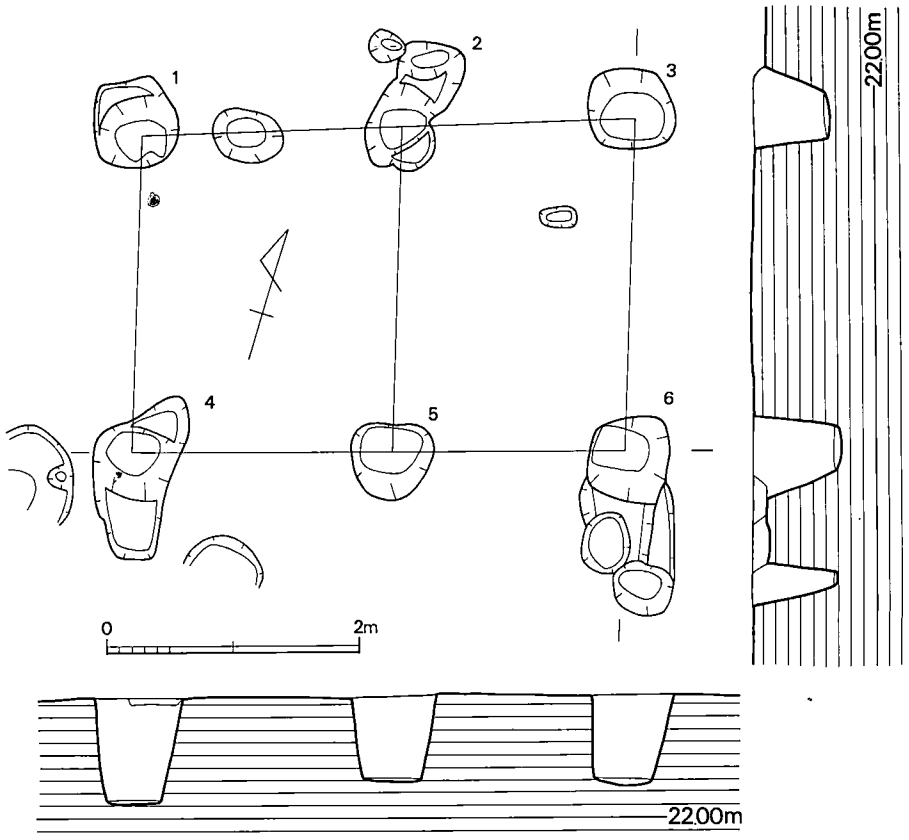

第345図　63号掘立柱建物実測図（1/60）

64号掘立柱建物　（第346図）

C地区東部の北西に位置し，北側は道路のために未発掘で詳細は分からない。東側柱穴P_2 P_3は126号住居跡に切られている。柱穴掘方は隅丸方形の三段掘りで，径は70cm×135cm，深さは80cm前後であろう。P_1-P_3方向はN70°Eである。　（日高）

出土遺物　（第363図）

1はP_1から出土した甕の小片で，口縁部を「く」字状に外反させている。調整は横ナデとハケで仕上げている。弥生時代後期後半頃の所産であろう。

（佐々木）

第46表　64号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間	P	深さ	掘方径
1　2	270	—	1	87	70 ×135
2　3	270	540	2	79	60 ×135
平均	270	540	3	66+α	70 × ?

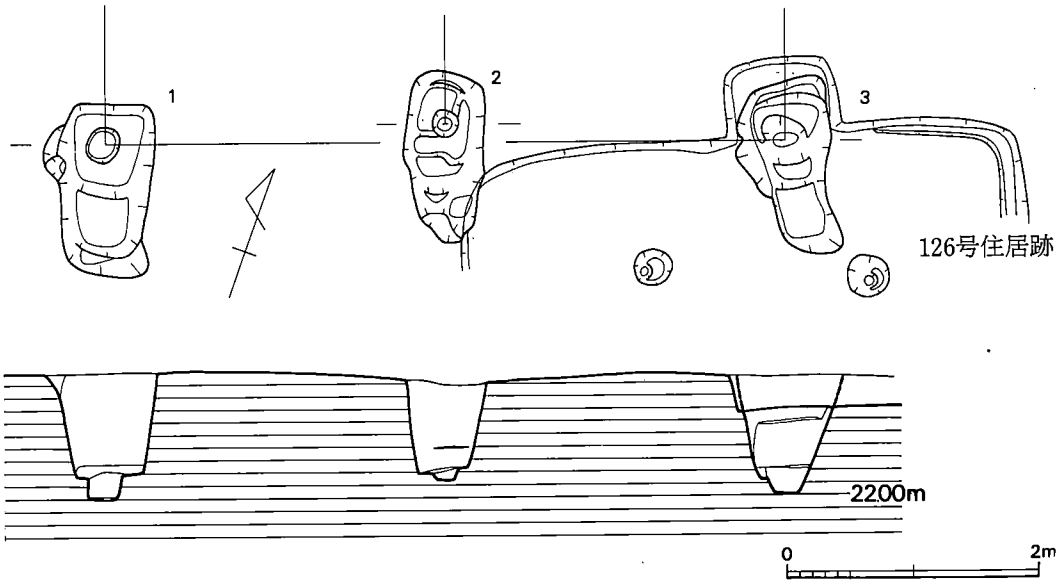

第346図　64号掘立柱建物実測図（1/60）

65号掘立柱建物　（第347図）

C地区中央部の東に位置する，梁行1間×桁行2間の6本柱の建物である。柱穴P_4は66号建物P_4を切り，P_2～P_6は102号～105号住居跡に切られている。柱穴掘方はほぼ隅丸方形で素掘りと二段掘りがあり，径は50cm前後と50cm×80cm前後，深さは70cm前後であろう。規模は平均で梁行3.43m×桁行3.68m，桁行方向はN18°Wである。　（日高）

第47表　65号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間
1　4	—	345
2　5	—	365
3　6	—	320
平均	—	343

	桁行柱間	桁行間
1　2	180	—
2　3	180	360
4　5	195	—
5　6	180	375
平均	184	368

P	深さ	掘方径
1	72	65 ×110
2	37+α	50 × 80
3	39+α	50 × 50
4	43+α	50 × 70
5	36+α	55 × 55
6	29+α	55 × 55

出土遺物　(第363図)

2・3はP_4から出土した甕で，3は略完形である。両者とも口縁部は短く，肩から胴部の張は鈍い。3は胴長で不整形な尖り底を呈する。調整はハケを多用し，後者の内面はハケをナデ消す。2・3とも外面に煤が付着する。2の復原口径17.0cm，3の口径13.4cm，器高23.7cmを測る。弥生時代終末頃に比定できる。　(佐々木)

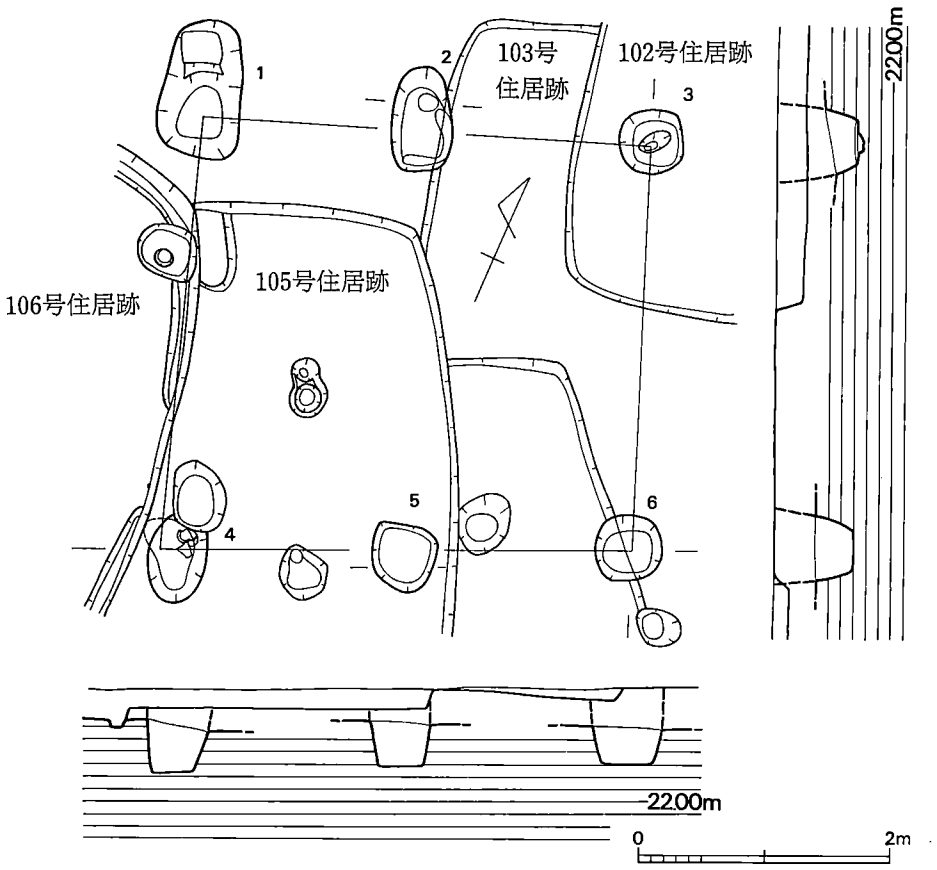

第347図　65号掘立柱建物実測図 (1/60)

66号掘立柱建物　(第348図)

65号建物の西南隣りに位置する，梁行1間×桁行2間の6本柱の建物である。65号建物・104号～106号住居跡に切られている。柱間寸法は約3.30m・2.15m・約1.90mで68号建物と近似する。柱穴掘方は隅丸方形と楕円形で素掘りと二段掘りがあり，径は50cm前後，深さは60cm前後であろう。規模は平均で梁行3.30m×桁行4.05m，桁行方向はN27°Wである。　(日高)

出土遺物　（第362図）

66号建物のP_6から出土した大振りの土製玉杓子がある。玉杓子は１本の棒状粘土から杓子部分をつくり出すのが普遍的な技法であるが，当該玉杓子は口径8.6cm，器高4.3cmの手捏坏に把手を付けたものである。指ナデで仕上げている。　（佐々木）

第48表　66号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁 行 間
1　2	—	320
3　4	—	330
5　6	—	340
平　均	—	330

	桁行柱間	桁 行 間
1　3	185	—
3　5	215	400
2　4	195	—
4　6	215	410
平　均	203	405

P	深さ	掘　方　径
1	33+α	55 × 55
2	35+α	45 × 40
3	30+α	50 × 40
4	46+α	40 × 55
5	57	65 × 50
6	37+α	45 × 40

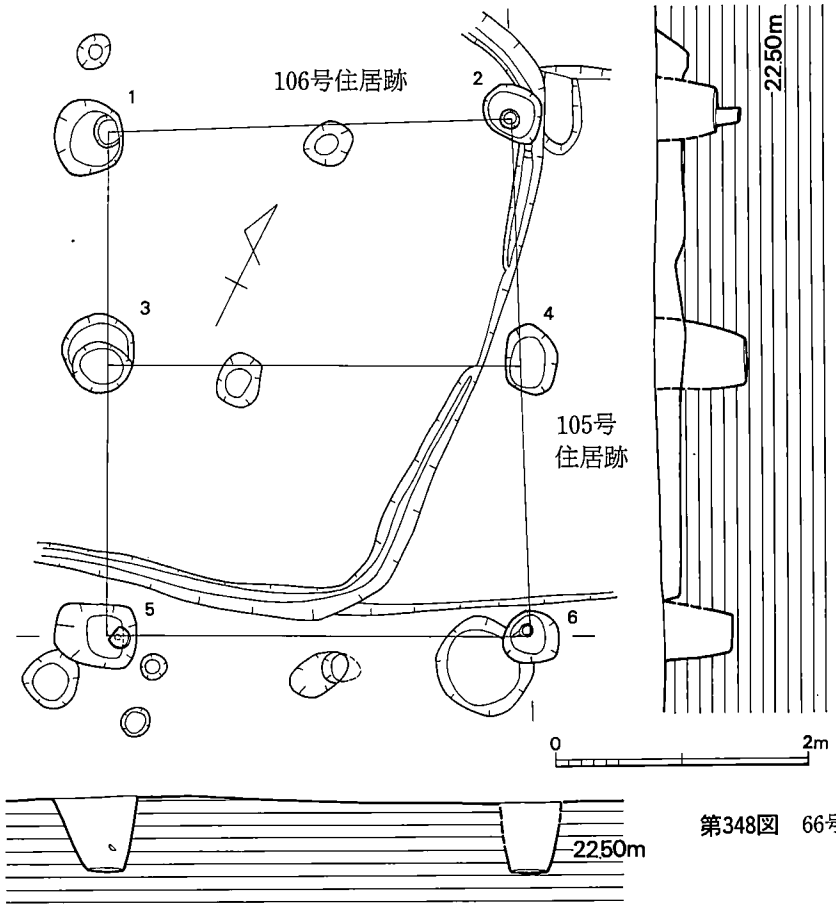

第348図　66号掘立柱建物実測図
(1/60)

67号掘立柱建物 (第349図)

67号～72号建物はC地区中央部南の住居跡群（63号～79号住居跡）下層より検出されたもので，67号建物は南端に位置する。南側は路線外で未発掘のために詳細は分からないが，P_1-P_2が南に広がり71号建物と同様な梁行1間×桁行2間の建物が推定できる。柱穴掘方は隅丸方形の二段掘りで，径は40cm位，深さは60cm前後であろう。P_1-P_2方向はN53°Eである。

（日高）

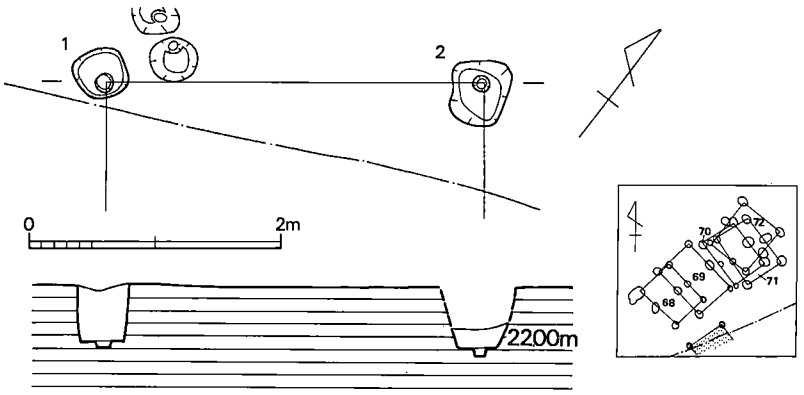

第349図 67号掘立柱建物実測図 (1/60)

第49表 67号掘立柱建物計測表(単位はcm)

	梁行柱間	梁 行 間	P	深さ	掘 方 径
1 2	—	300	1	50+α	40 × 40
			2	27+α	40 × 50

68号掘立柱建物 (第350図)

67号建物の北に位置する，梁行1間×桁行2間の6本柱の建物である。69号建物と重複しているが掘方間の切り合いはなかった。柱穴掘方は隅丸方形や不整円の二段掘りであり，径は60

第50表 68号掘立柱建物計測表 (単位はcm)

	梁行柱間	梁 行 間		桁行柱間	桁 行 間	P	深さ	掘 方 径	P	深さ	掘 方 径
1 2	—	315	1 3	225	—	1	85	65 × 75	6	46+α	50 × 60
3 4	—	335	3 5	195	420	2	50+α	50 × 50			
5 6	—	285	2 4	225	—	3	48+α	50 × 80			
平 均	—	312	4 6	180	400	4	46+α	40 × 45			
			平 均	206	410	5	51+α	50 × 65			

cm前後，深さは80cm前後であろう。規模は平均で梁行3.12m×桁行4.10m，桁行方向はN47°Wである。（日高）

出土遺物　（第363図）

4はP_1から出土した甕で「く」字状に鋭く外反する口縁部に扁平な胴部を有す。脚台が付く可能性もある。調整はハケを多用する。弥生時代終末頃のものであろう。（佐々木）

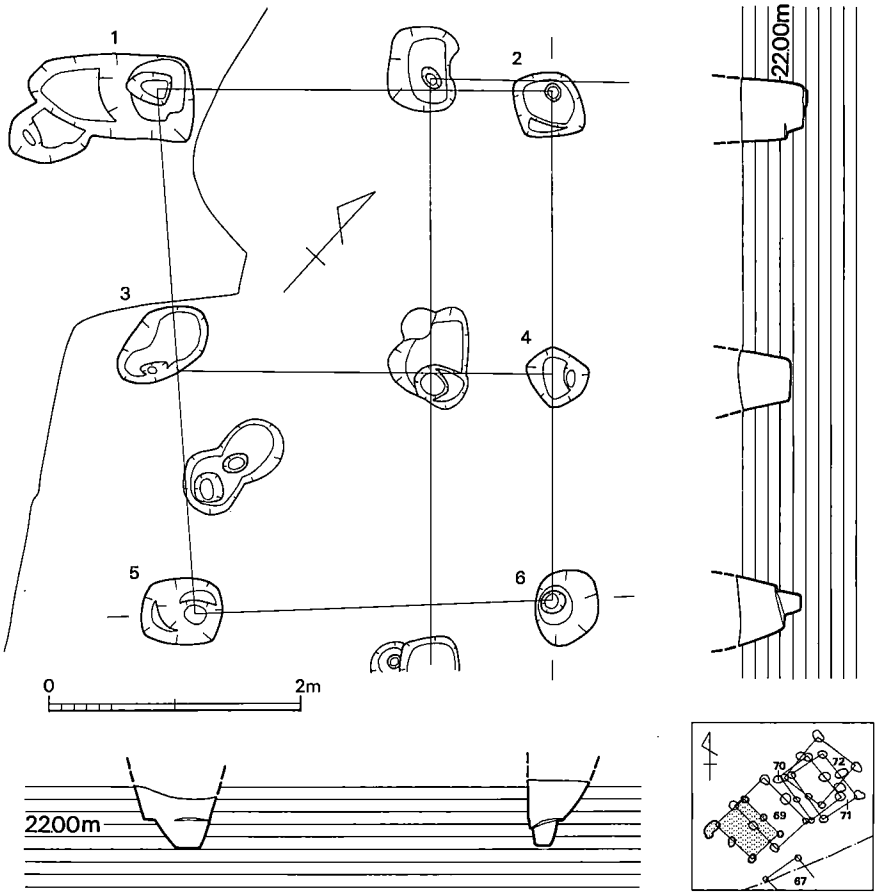

第350図　68号掘立柱建物実測図（1/60）

69号掘立柱建物（第351図）

西側を68号建物と重複した位置にある，梁行1間×桁行2間の6本柱の建物である。68号建

物とは掘方間の切り合いはなく先後関係は分からない。柱穴掘方は隅丸方形や不整円で素掘りと二段掘りがあり，径は60cm×70cm前後，深さは50～80cm位であろう。規模は平均で梁行3.32m×桁行4.85m，桁行方向はN43°Wである。（日高）

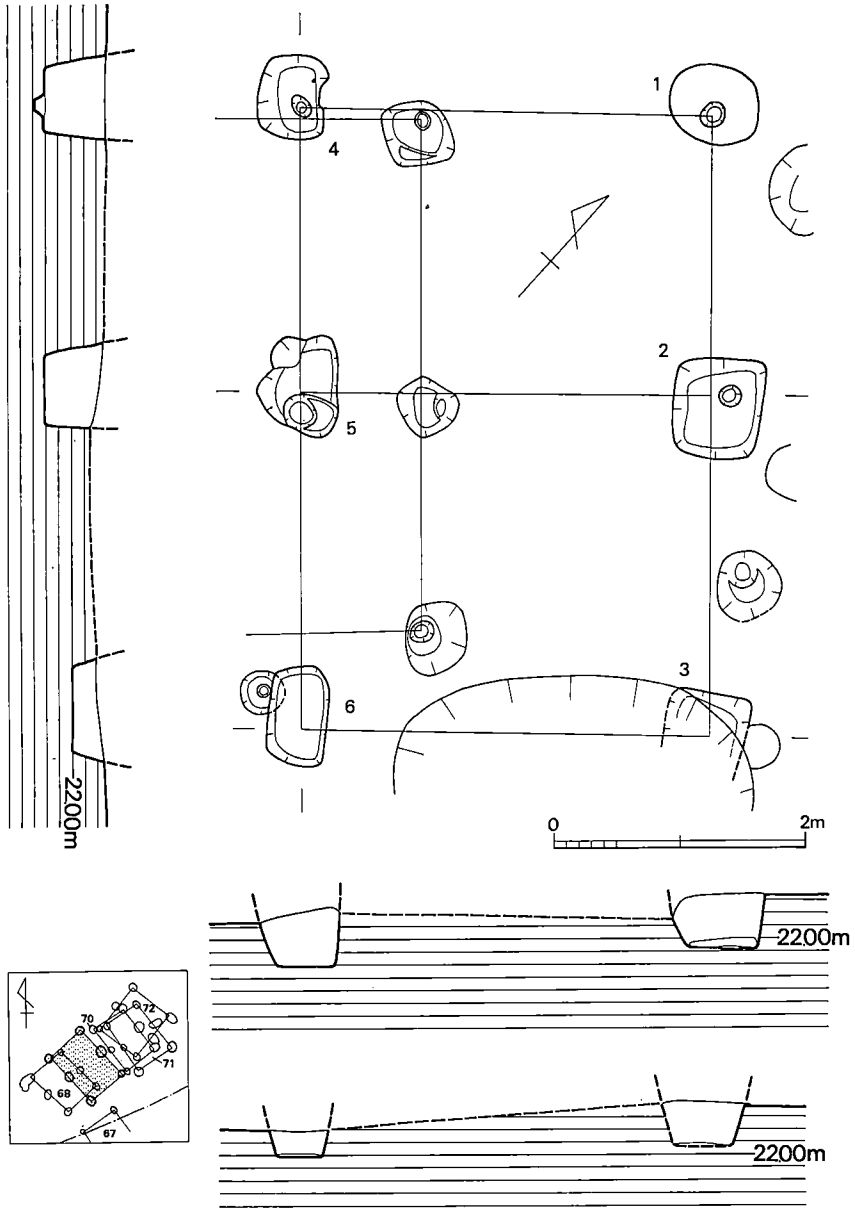

第351図　69号掘立柱建物実測図（1/60）

第51表　69号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁 行 間		桁行柱間	桁 行 間	P	深さ	掘 方 径	P	深さ	掘 方 径
1　4	—	330	1　2	220	—	1	43+α	60 × 70	6	24+α	80 × 45
2　5	—	340	2　3	270	490	2	39+α	80 × 70			
3　6	—	325	4　5	225	—	3	41+α	? × 70			
平　均	—	332	5　6	255	480	4	52+α	65 × 55			
			平　均	243	485	5	47+α	70 × 65			

70号掘立柱建物　（第352図）

69号建物の東隣りに位置する，梁行１間×桁行２間の６本柱の建物である。西側は68号住居跡の主柱穴に柱穴P_3P_5が切られたのか検出できなかった。東側は71号・72号建物と重複し，71号建物とは掘方間の切り合いはなかった。72号建物の柱穴P_3P_4とP_2P_6が切り合っているが先後関係は確認出来なかった。柱穴掘方は隅丸方形や不整円形で素掘りと二段掘りがあり，径は70cm前後，深さは60cm前後であろう。規模は平均で梁行2.65m×桁行4.05m，桁行方向はN 39°Wである。　（日高）

第52表　70号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁 行 間		桁行柱間	桁 行 間	P	深さ	掘 方 径	P	深さ	掘 方 径
1　2	—	265	1　3?	?	—	1	30+α	58 × 70	6	56	70 × 70
3?　4	—	?	3?　3?	?	?	2	66	70 × 75			
5?　6	—	?	2　4	205	—	3?	?	?			
平　均	—	265	4　6	200	405	4	71	75 × 85			
			平　均	203	405	5?	?	?			

71号掘立柱建物　（第353図）

70号建物の東側と72号建物の西側に重複してある，梁行１間×桁行２間の６本柱の建物である。70号・72号建物とは掘方間の切り合いはなく先後関係は分からない。柱穴掘方は隅丸方形で素掘りと二段掘りがあり，径は50cm×70cm前後，深さは65cm前後であろう。規模は平均で梁

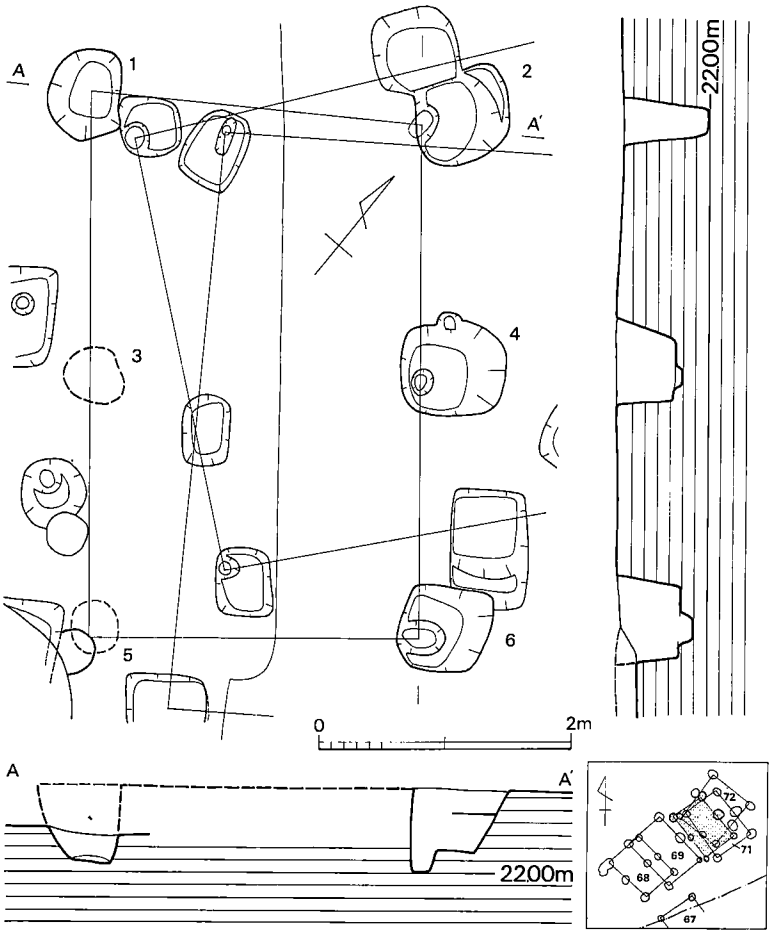

第352図　70号掘立柱建物実測図（1/60）

行3.02m×桁行4.60m，桁行方向はN34°Wである。　（日高）

出土遺物　（第363図）

5・6はP_6から出土した埦と小鉢である。5は良質の土器である。6の復原口径6.0cm，器高4.5cmを図る。　（佐々木）

第53表　71号掘方柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁 行 間
1　2	—	290
3　4	—	300
5　6	—	315
平　均	—	302

	桁行柱間	桁 行 間
1　3	230	—
3　5	230	460
2　4	220	—
4　6	240	460
平　均	230	460

P	深さ	掘　方　径
1	15+α	50 × 60
2	52	60 × 70
3	29+α	40 × 55
4	64	55 × 85
5	32+α	55 × 60
6	73	60 × 70

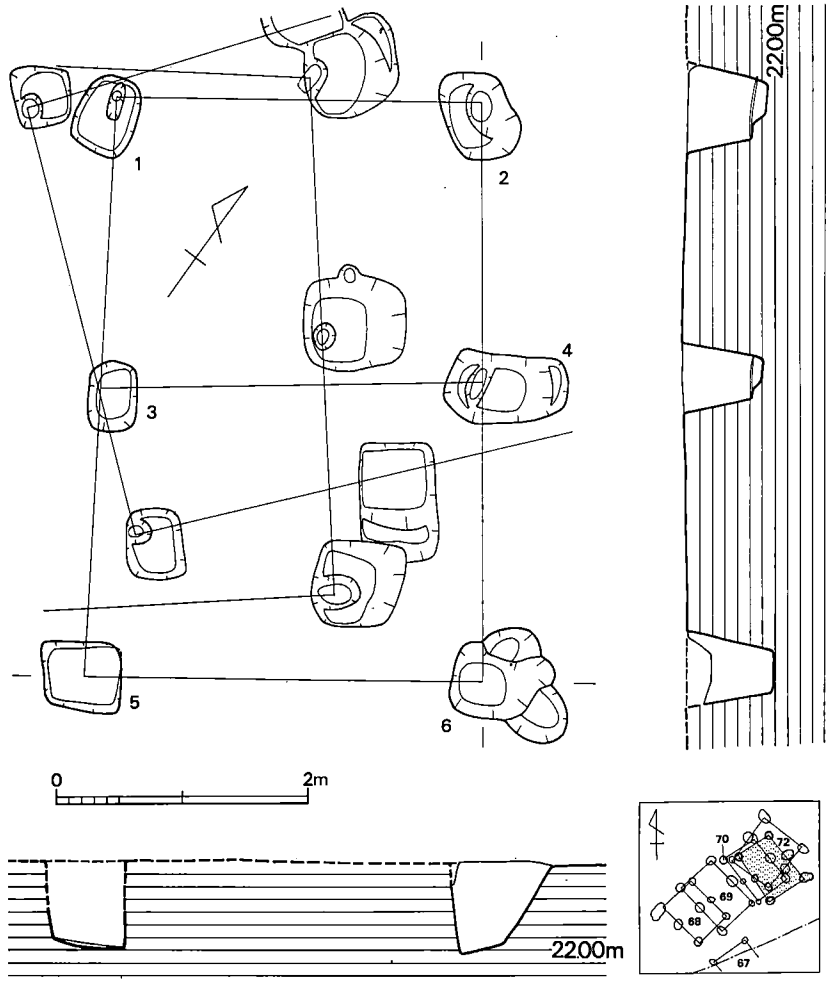

第353図　71号掘立柱建物実測図（1/60）

72号掘立柱建物（第354図）

70号・71号建物と重複した位置にあり，梁行１間×桁行２間の６本柱の建物である。柱穴掘方は隅丸方形で素掘りと二段掘りがあり，径は55cm×65cm前後，深さは60cm前後である。規模は平均で梁行3.62m×桁行4.40m，桁行方向はN37°Eである。（日高）

第54表　72号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間
1　2	—	375
3　4	—	360
5　6	—	350
平均	—	362

	桁行柱間	桁行間
1　3	210	—
3　5	235	445
2　4	225	—
4　6	210	435
平均	220	440

P	深さ	掘方径
1	61	80 × 55
2	65	65 × 60
3	41	70 × 70
4	72	70 × 60
5	33	50 × 50
6	40	55 × 45

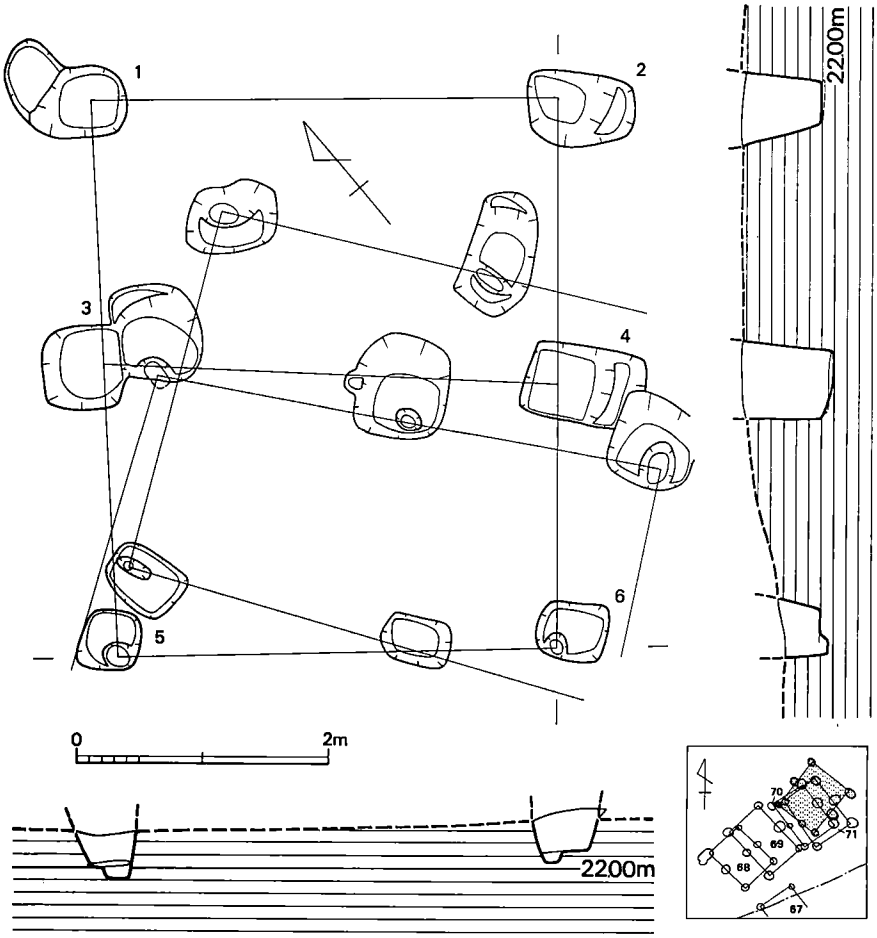

第354図　72号掘立柱建物実測図（1/60）

73号掘立柱建物（第355図）

C地区東部の中央に位置し，北側を125号住居跡・57号建物に切られている。梁行１間×桁行２間の６本柱の建物である。柱穴掘方は隅丸方形や楕円形で素掘りと二段掘りがあり，径は65cm×70cm前後，深さは80cm前後であろう。規模は平均で梁行3.85m×桁行4.60m，桁行方向はN86°Eでほぼ東西方向である。（日高）

出土遺物　（第363図）

７はP_1から出土した甕で，「く」字状に外反する口縁部に体部は扁平球状を呈する。調整はハケが主体である。復原口径12.5cmを測る。弥生時代後期後半～末頃の所産である。

（佐々木）

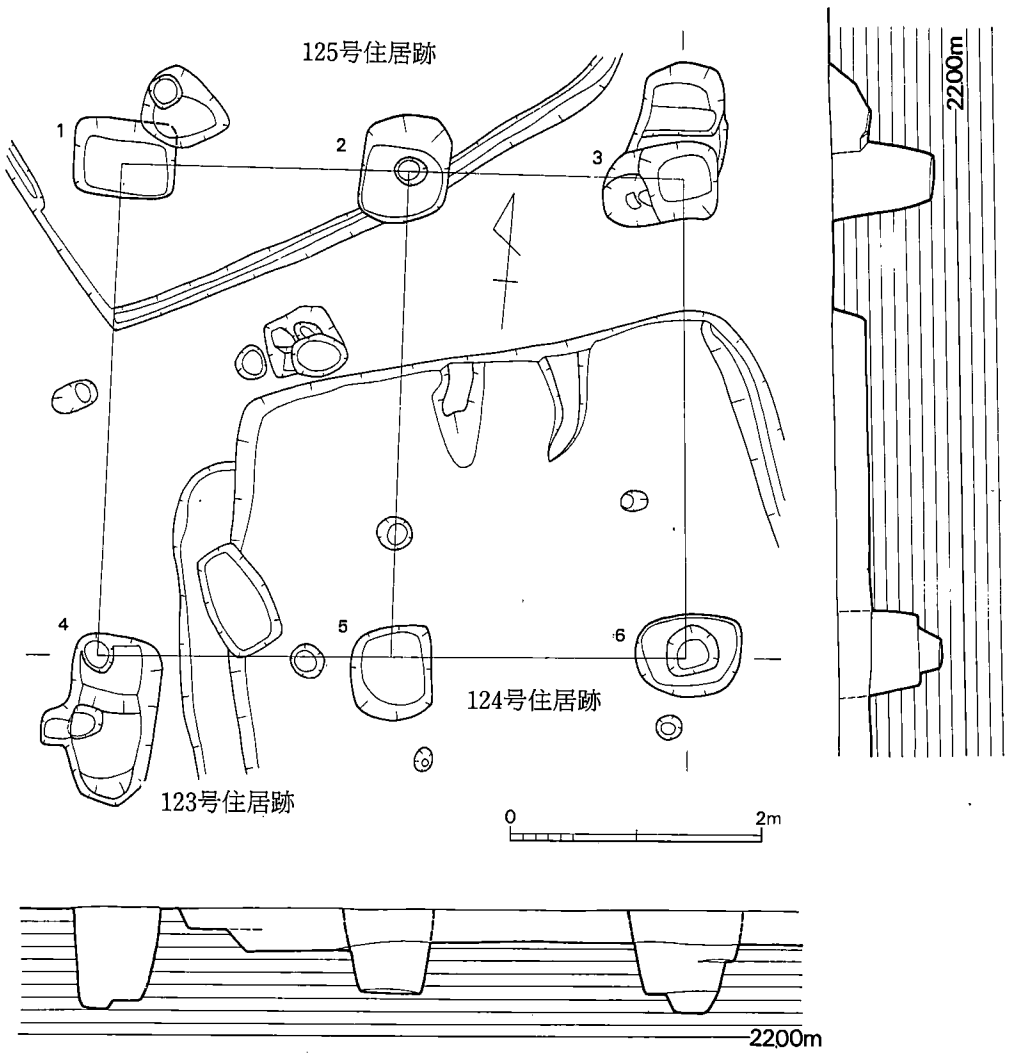

第355図　73号掘立柱建物実測図（1/60）

第55表　73号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間
1　4	—	390
2　5	—	385
3　6	—	380
平均	—	385

	桁行柱間	桁行間
1　2	230	—
2　3	220	450
4　5	235	—
5　6	235	470
平均	230	460

P	深さ	掘方径
1	60+α	30 × 60
2	78	70 × 85
3	81	65 × 60
4	79	65 × 70
5	38+α	75 × 65
6	50+α	70 × 65

74号掘立柱建物（第356図）

73号建物の南側に位置する，梁行1間×桁行2間の建物である。北側は123号・124号住居跡に切られている。P_1は検出できなかった。柱穴掘方は楕円形や方形の素掘りや二段掘りである。径はP_2の40cmを除いて50cm×70cm前後であり，深さは38～61cmである。規模は平均で梁行2.90m×桁行4.80m，桁行方向はN90°Eで東西方向である。（日高）

出土遺物　（第363図）

8はP_5から出土した甕の口縁部片で口唇部を肥厚させる。復原口径19.5cmを測る。

（佐々木）

第56表　74号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間
1?　4	—	?
2　5	—	290
3　6	—	290
平均	—	290

	桁行柱間	桁行間
1?　2	?	—
2　3	210	?
4　5	245	—
5　6	240	480
平均	232	480

P	深さ	掘方径
1?	?	?
2	8	40 × 45
3	61	70 × 65
4	38	50 × 75
5	48	40 × 70
6	40	60 × 60

75号掘立柱建物　（第357図）

C地区東部の北に位置する，梁行1間×桁行2間の束柱を有する7本柱の建物である。東側は58号建物と重複しているが掘方間の切り合いはない。梁行柱間P_1-P_2はP_6-P_7より45cm

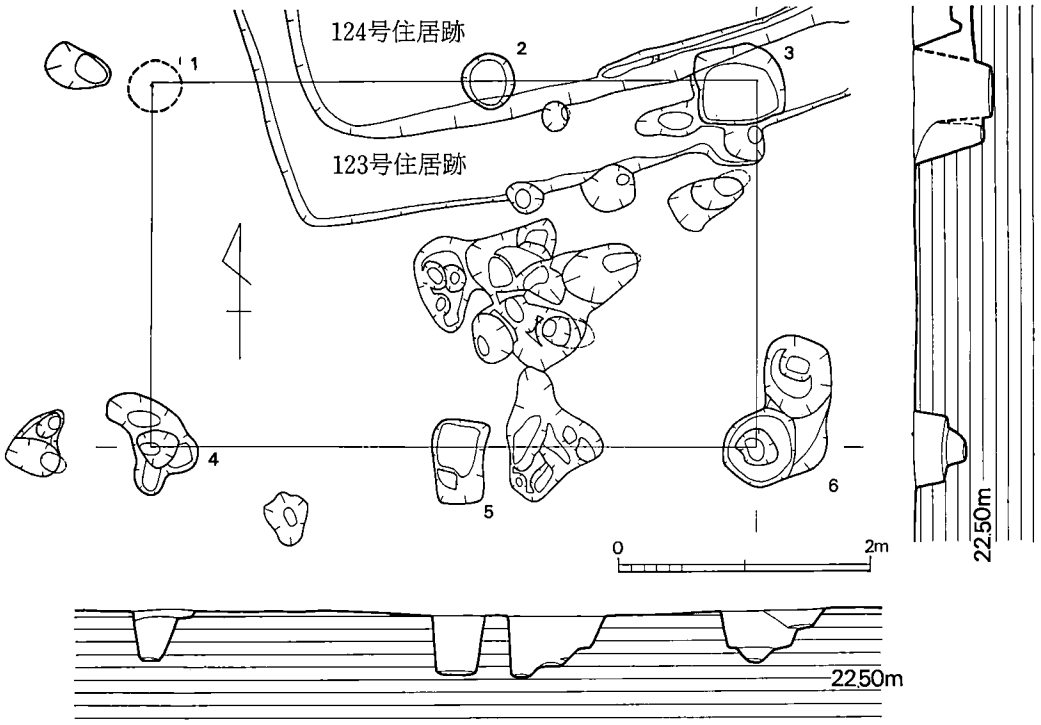

第356図　74号掘立柱建物実測図（1/60）

短くて台形を呈する。柱穴掘方は楕円形で素掘りと二段掘りがあり，径は80cm前後，深さは55cm前後である。規模は平均で梁行3.02m×桁行3.55m，桁行方向はN33°Wである。　（日高）

出土遺物　（第363図 9～14）

9はP_5，10はP_6，11はP_7，12はP_2，13はP_4から出土している。9は鈍い外反度を示す口縁部に口唇部を肥厚させる壺で，復原口径12.2cmを測る。10は袋状口縁壺の小片である。外面には8本の不整いの暗文状の文様を配している。復原口径22.8cm。11は「く」字状に外反する長い口縁部を有す甕で肩部は張る。復原口径14.3cm。12は「く」字状に鋭く外反する口縁を有す甕で口唇部は肥厚する。調整はハケを主体とする。復原口径27.5cmを測る。13は短く外反する口縁を有す鉢で，外面下半は削り状の擦過痕を残す。復原口径19.5cmを測る。14は細い柱状部を持つ高坏脚部で，外面はハケの上から縦へラ磨きを施している。孔は4ケ所に穿ち良質な土器である。これらは弥生時代後期後半～終末にかけてのものである。　（佐々木）

第57表　75号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁 行 間		桁行柱間	桁 行 間	P	深さ	掘 方 径	P	深さ	掘 方 径
1　2	—	275	1　3	170	—	1	58	80 ×100	6	59	85 × 90
3　4	160	—	3　6	195	365	2	53	70 × 70	7	56	85 × 95
4　5	150	310	2　5	175	—	3	47	75 × 75			
6　7	—	320	5　7	170	345	4	53	60 × 70			
平　均	155	302	平　均	178	355	5	65	65 × 95			

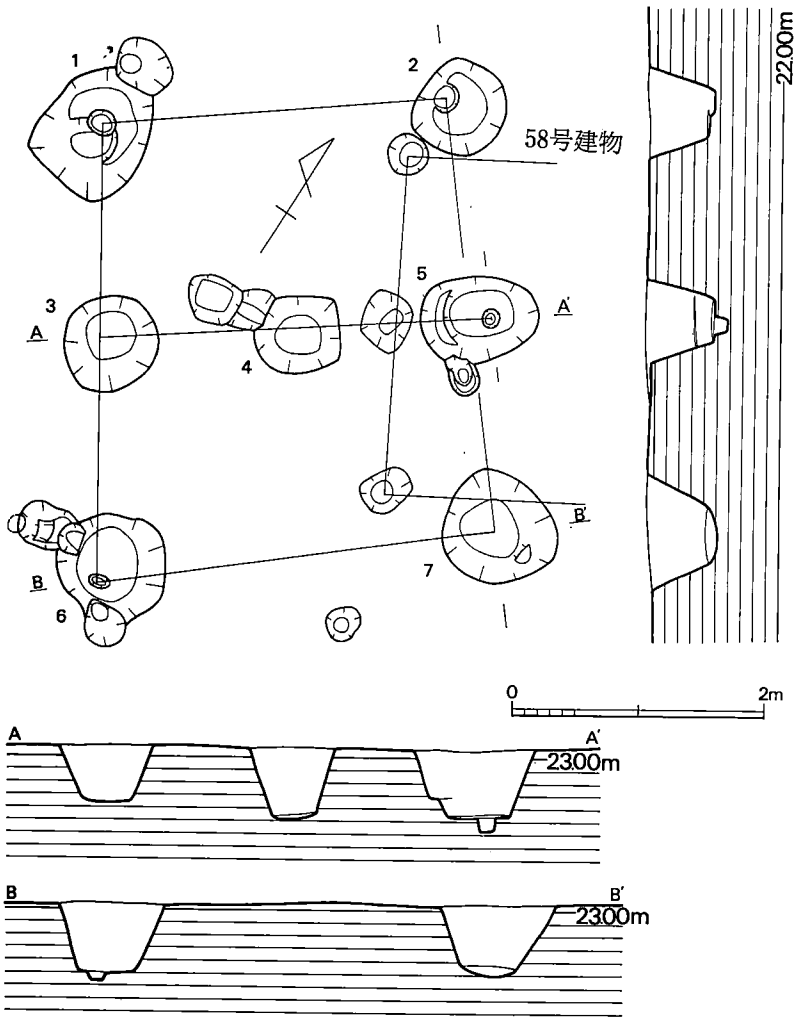

第357図　75号掘立柱建物実測図（1/60）

76号掘立柱建物　（図版122，第358図）

C地区東部中央に位置する，梁行１間×桁行２間の６本柱の建物である。西側を59号建物と重複しているが掘方間の切り合いはない。柱穴掘方は楕円形の素掘りで，径は50cm前後，深さは45cm前後である。規模は平均で梁行2.43m×桁行3.23m，桁行方向はN14°Eである。（日高）

出土遺物　（第363図）

15・16はP_4から出土した甕で，15は反り気味に外反する口縁部に肩部はやや張る。調整はハケをナデ消すが，部分的にハケが残る。復原口径は15.7cm。16は外反度の強い口縁を有し口唇部を肥厚させる。肩部の張は鈍い。復原口径23.4cm。弥生時代終末頃に比定できる。（佐々木）

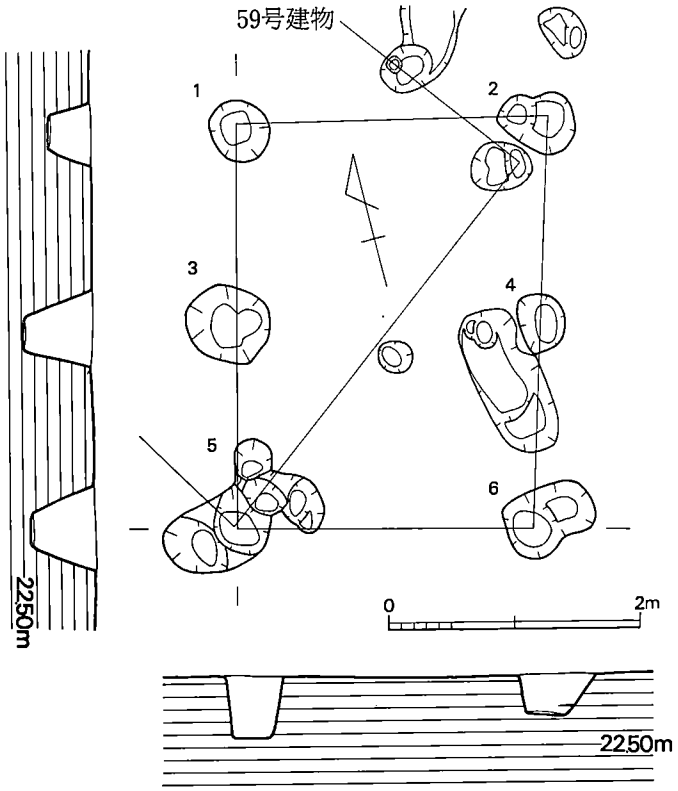

第358図　76号掘立柱建物実測図（1/60）

第58表　76号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間
1　2	—	250
3　4	—	245
5　6	—	235
平均	—	243

	桁行柱間	桁行間
1　3	160	—
3　5	160	320
2　4	160	—
4　6	165	325
平均	161	323

P	深さ	掘方径
1	34	45 × 55
2	39	45 × 50
3	54	60 × 70
4	40	40 × 45
5	50	45 × 55
6	33	45 × 50

77号掘立柱建物　（図版122，第359図）

76号建物の東隣りに位置する，梁行１間×桁行２間の６本柱の建物である。柱穴掘方は不整円形や隅丸方形で素掘りと二段掘りがあり，径は60cm×70cm前後，深さは65cm前後である。規模は平均で梁行2.92m×桁行4.48m，桁行方向はN74°Eである。　（日高）

第59表　77号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間
1　4	—	295
2　5	—	290
3　6	—	290
平均	—	292

	桁行柱間	桁行間
1　2	220	—
2　3	220	440
4　5	230	—
5　6	225	455
平均	224	448

P	深さ	掘方径
1	72	60 × 70
2	59	60 × 75
3	57	60 × 65
4	65	50 × 70
5	67	65 × 70
6	61	50 × 75

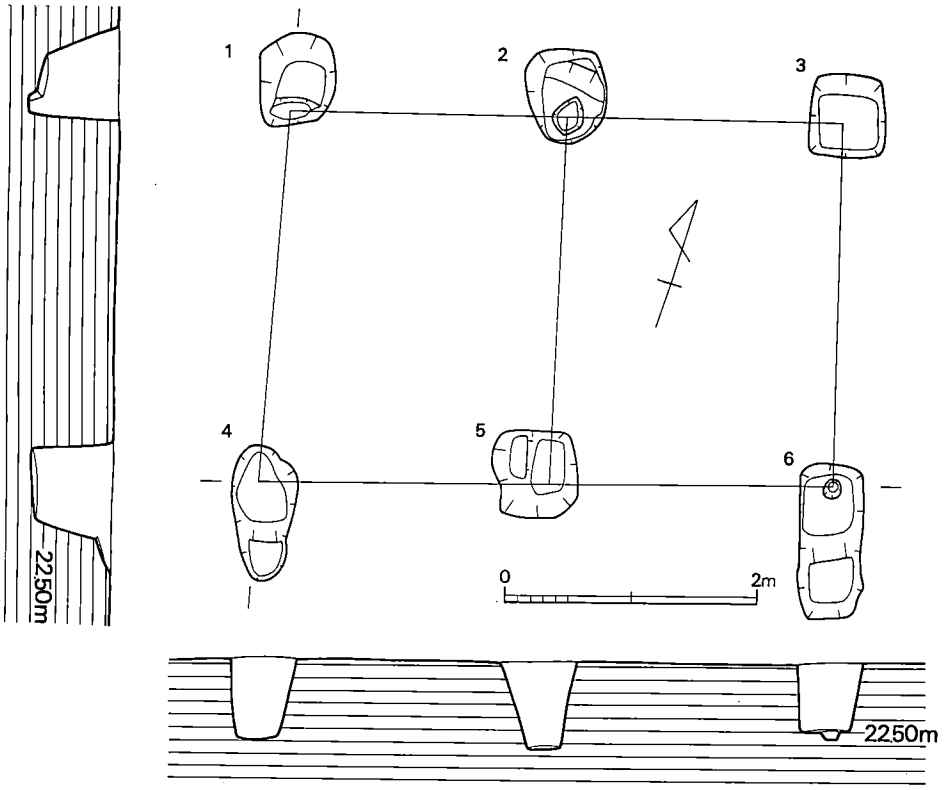

第359図　77号掘立柱建物実測図（1/60）

78号掘立柱建物　（図版122，第360図）

77号建物の北西に位置する，梁行１間×桁行２間の６本柱の建物である。北側は79号建物と重複し，柱穴P_2P_3は79号建物P_3P_4を切っている。柱穴掘方は隅丸方形で二段掘りや三段掘りである。径は55cm×105cm前後と65cm×150cm前後と80cm×125cm前後に分けられる。深さは62～76cmであった。規模は平均で梁行3.88m×桁行4.55m。桁行方向はN72°Eである。

（日高）

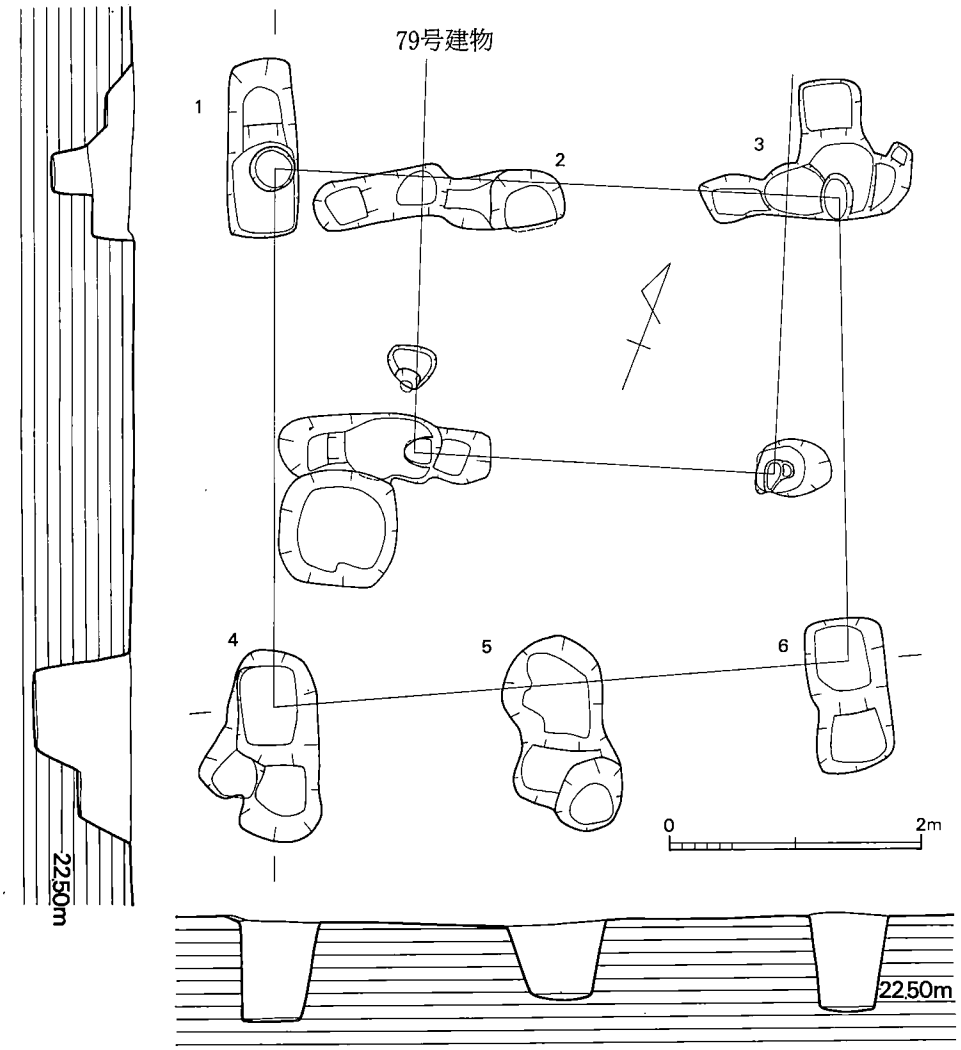

第360図　78号掘立柱建物実測図（1/60）

出土遺物　(第363図)

17はP_6から出土した甕の破片で，口縁部は反り気味に鈍く外反する。復原口径25.3cmを測る。弥生時代終末頃の所産である。　(佐々木)

第60表　78号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間
1　4	—	425
2　5	—	375
3　6	—	365
平均	—	388

	桁行柱間	桁行間
1　2	210	—
2　3	245	450
4　5	230	—
5　6	230	460
平均	229	455

P	深さ	掘方径
1	62	60 ×140
2	71	50 ×100
3	66	55 ×110
4	76	70 ×155
5	62	80 × 90
6	76	62 ×125

79号掘立柱建物　(図版122，第361図)

C地区東部の中央北に位置し，北側一部は道路の為に未発掘であるが梁行1間×桁行2間の6本柱の建物であろう。柱穴掘方は隅丸方形で素掘りや二段掘りである。径は45cm×55cm前後と45cm×80cm前後で，深さは70cm前後である。規模は平均で梁行2.88m×桁行4.45mで，桁行方向はN20°Wである。　(日高)

出土遺物　(第363図)

18はP_6から出土した袋状口縁壺で，ハケとナデで仕上げている。復原口径24.7cmを測る。弥生時代後期後半頃に比定できる。　(佐々木)

第61表　79号掘立柱建物計測表（単位はcm）

	梁行柱間	梁行間
1　2?	—	?
3　4	—	290
5　6	—	285
平均	—	288

	桁行柱間	桁行間
1　3	235	—
3　5	210	445
2?　4	?	—
4　6	220	?
平均	222	445

P	深さ	掘方径
1	64	45 × 55
2?	?	?
3	77	40 × 70
4	65	45 × 50
5	66	50 × 90
6	67	45 × 60

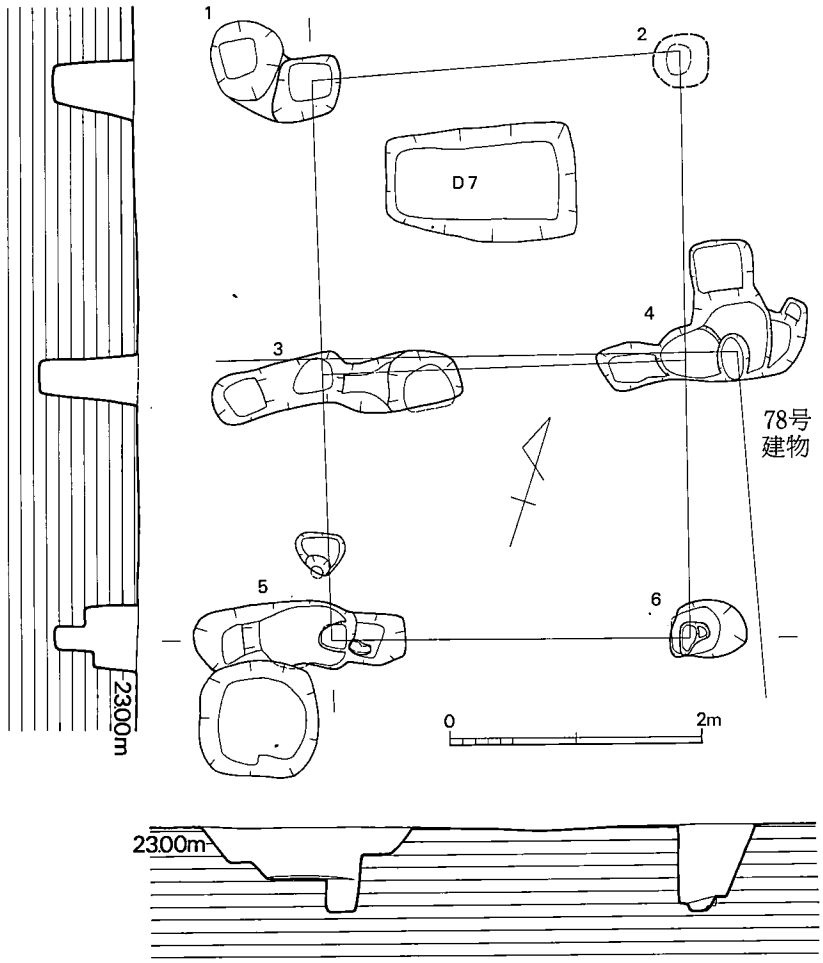

第361図　79号掘立柱建物実測図
(1/60)

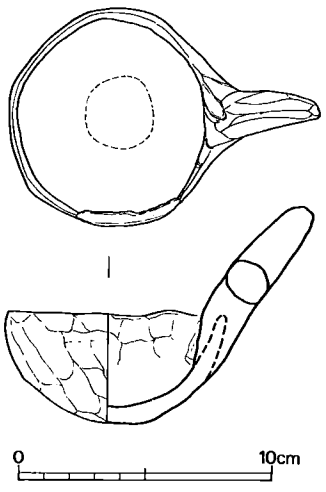

第362図　66号掘立柱建物出土土製品実測図

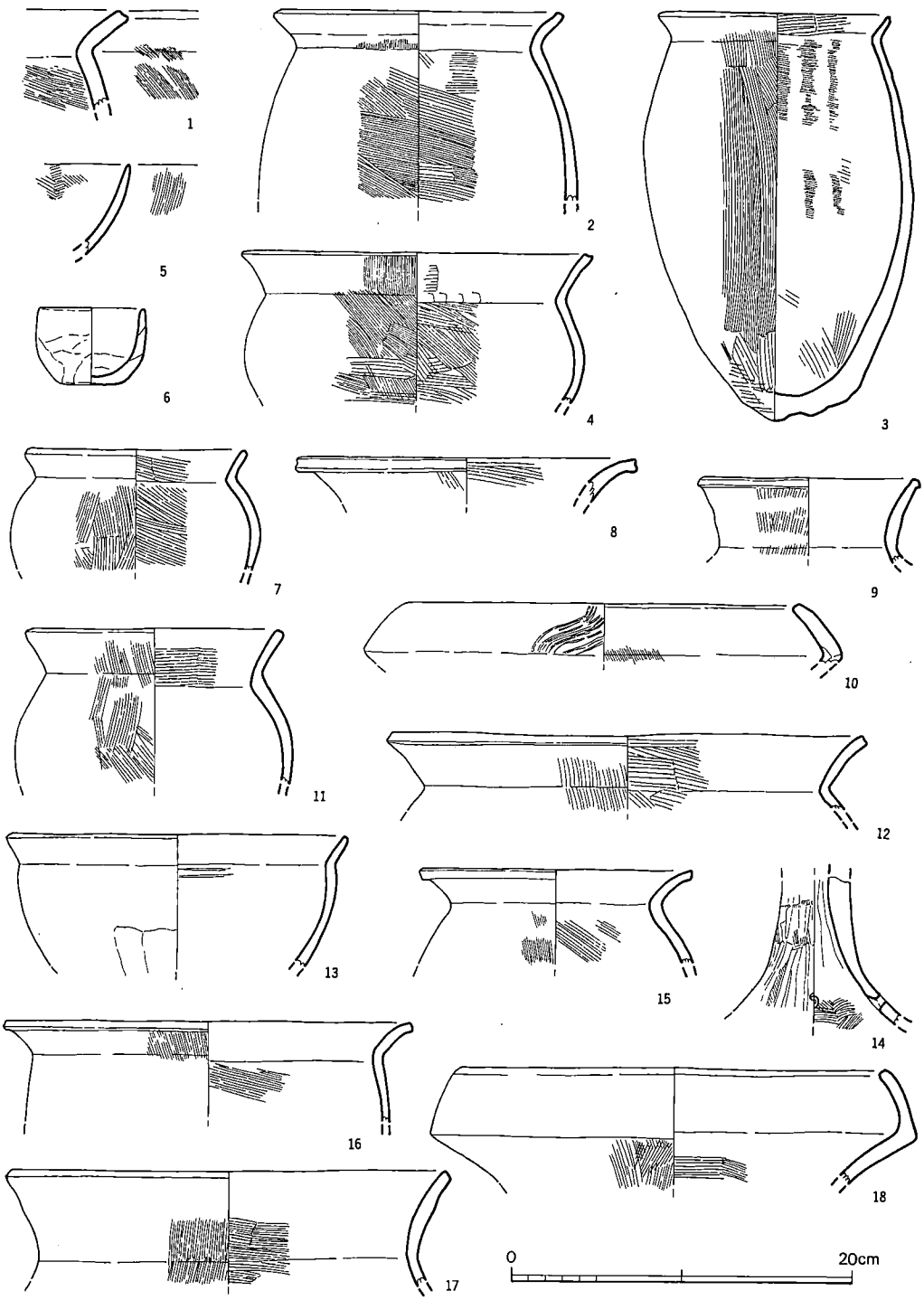

第363図　掘立柱建物出土土器実測図（1/4）

3．その他

i．土　壙

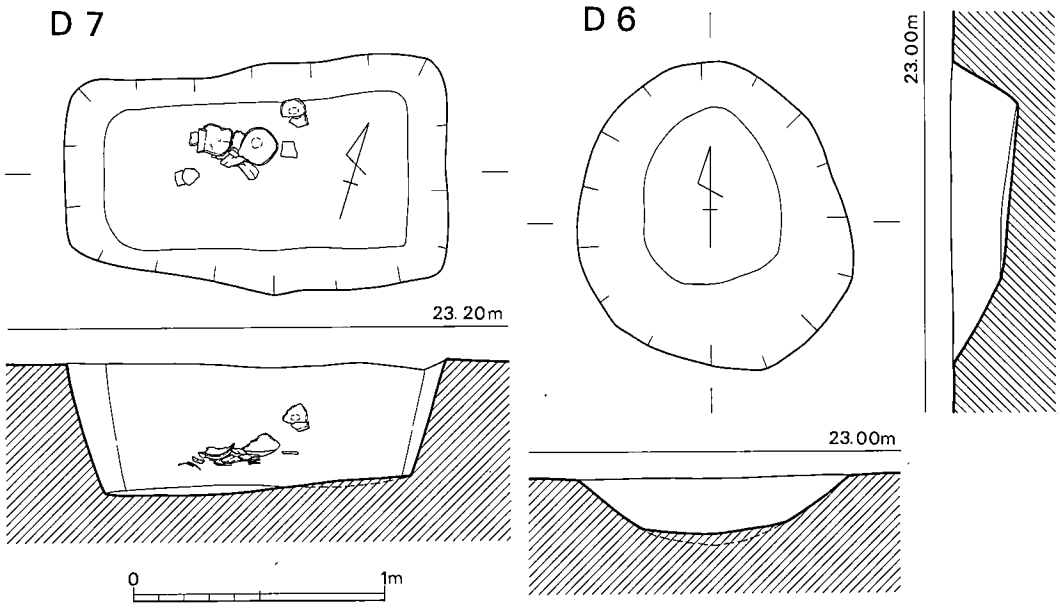

第364図　6・7号土壙実測図（1/30）

6号土壙〈D 6〉　（第364図）

98号竪穴住居跡の北西隣で検出した土壙である。平面形状は不整円形を呈し，規模は1.20m×1.05m，深さは北側が最も深く26cmを測る。

出土遺物は高坏が1点ある。出土土器から土壙の時期は弥生時代終末頃に比定できる。

出土遺物　（第365図）

1の高坏の坏部がある。体部と口縁部との屈折部は明瞭で，口縁部は長く反り気味に外反する。調整は外面の風化が激しく不明瞭であるが，ハケが若干認められる。内面はハケと暗文が僅かに残る。胎土には砂粒が少なく，赤褐色粒子を含み緻密である。口径30.6cmを測る。

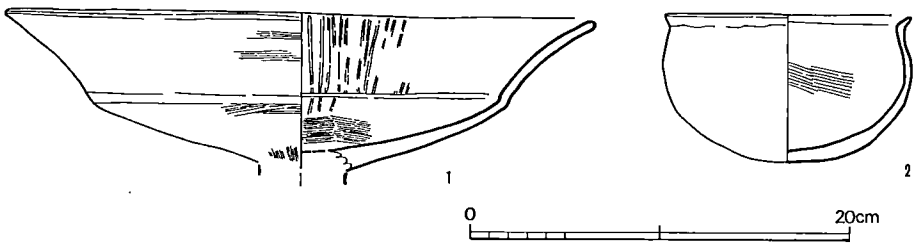

第365図　6・7号土壙出土土器実測図 (1/4)

7号土壙〈D 7〉　(図版122, 第364図)

79号掘立柱建物内で検出した土壙で，直接的な切合いはないが，出土土器からみると建物が崩壊した後に土壙が掘られたものと考えられる。平面形態は長方形を呈し，断面は逆台形状を呈する。東側が幅広となる。規模は南・北壁1.50m・1.45m，東・西壁85cm・70cm，深さは最深部で52cmを測る。主軸方位はN72°Eを示す。

遺物は底面から10cm上層で甕，20cm上層から鉢形土器が出土したが，甕は残念乍ら紛失してしまった。鉢でみる限りでは土壙の時期は弥生時代終末頃と考えられる。

出土遺物　(第365図)

鉢形土器が1点ある。短い口縁部は鋭く外反し，体部の張りは著しい。底部は丸底を呈し，調整はナデが主体で，内面に一部ハケが残る。胎土は細砂粒を多量に含み，赤褐色粒子が若干混入する。復原口径12.8cm，器高7.7cmを測る。

ii．弥生時代のその他の遺物

図示した土器は6を除いて全て6世紀後半～7世紀前半代の遺構内から出土したもので，この項では混入土器として扱う。出土した土器は全て弥生時代終末頃の所産である。

土器　(図版128, 第366図)

1～3は短頸壺である。1は直線的な口縁を持ち，胴部の張りも鈍く，しまりの無い壺でハケとナデで仕上げている。2号土壙からの出土である。2は完形品で内弯気味の口縁部を有し，胴部は球形状を呈する。底部は丸底で調整はハケを多用する。口径11.5cm，器高16.0cmを測る。3は出土遺構の不明なもので，完形品である。頸部から口縁部にかけては反り気味に外反し，体部は扁平球形を呈する。底部は丸底である。胴下半には粘土帯の接合面を明瞭に残す。調整

は外面がハケを部分的にナデ消し，内面はナデと板状圧痕を残す。口径12.5cm，器高15.8cmを測る。4は壺の底部で不安定な平底を呈する。

5はP1096から出土した甕の小片で，「く」字状に外反させた口縁下に断面台形状の凸帯を貼付する。凸帯には棒状の刻みを荒く配する。

6は135号住居跡の北東に隣接するP_1から出土した高杯で，鉢形土器に低い脚台を付けたタイプである。調整は坏部にハケが残るが，風化が著しく不明瞭である。脚部は内面がハケ，外

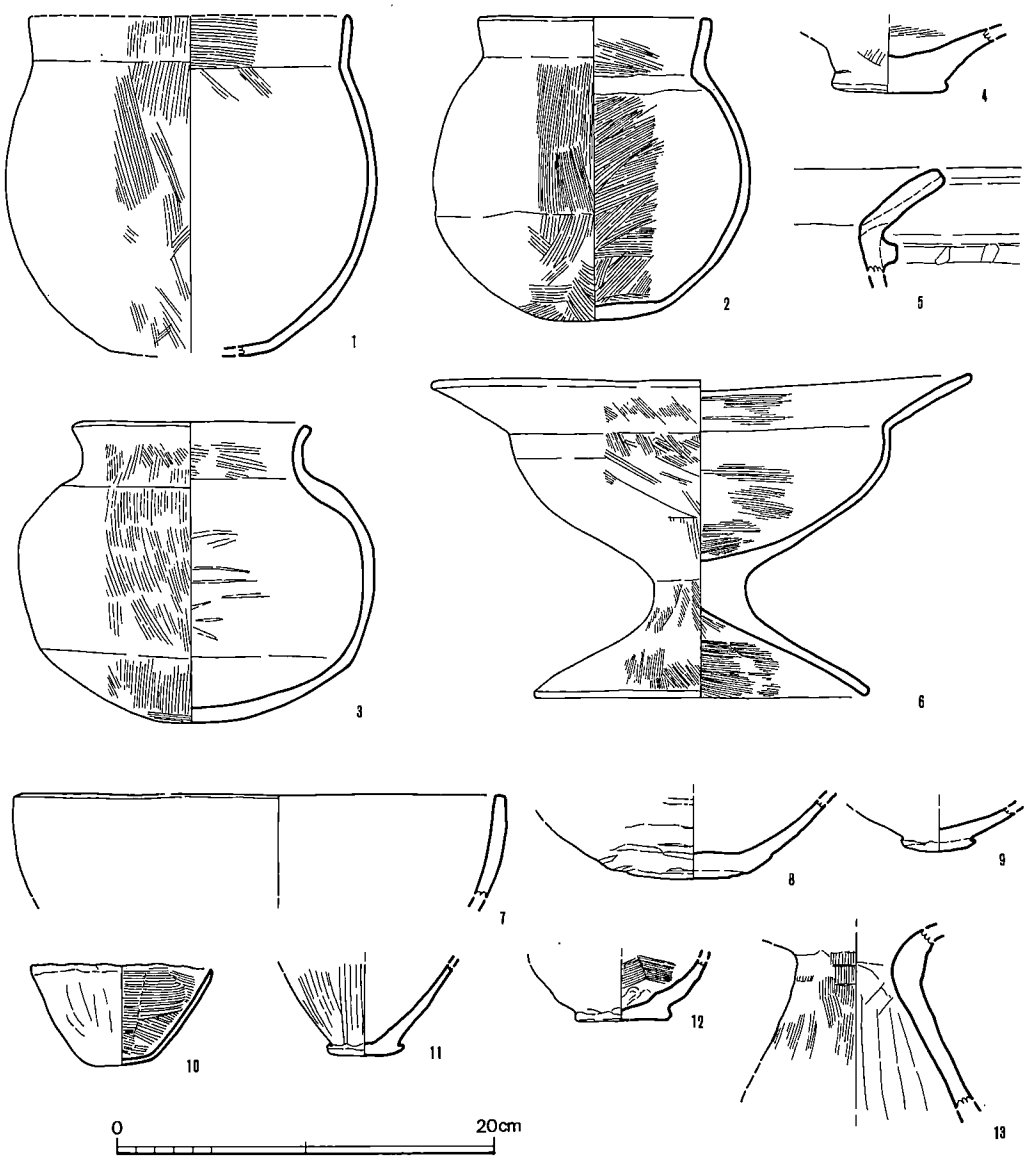

第366図　その他の弥生時代土器実測図（1/4）

面はハケの上から縦磨きをかけており，坏部も同様の調整であろう。完形品で口径28.5cm，裾部径17.7cm，器高16.7cmである。

7は25号住居跡の埋土中から出土した鉢の小破片で内外面ともナデで仕上げる。復原口径25cmを測る。

8～12は小形の鉢と思われるが，8は甕の底部片の可能性もある。8は不安定な平底を呈し外面には粗い叩き痕が残る。47号建物の柱穴内から出土。9は小さな不安定な平底を呈し，ナデ仕上げである。54号建物の柱穴内からの出土である。10はレンズ状の底部に直線的な体部を有す。口唇部は尖る。83号住居跡の埋土中からの出土である。調整は外面がナデ，内面は粗いハケを施す。口径9.5cm，器高5.4cmを測る。11は9と同様の底部を有し，体部は細みである。外面は粗いハケ，内面はナデ仕上げである。12は81号住居跡の床面下層から出土した安定感のある底部を有した鉢で器壁は厚い。内面はハケ，外面はナデで仕上げる。底径5.0cmである。

13は94号住居跡の埋土中から出土した器台の破片である。調整は外面がハケの上からナデ，内面は指頭ナデで仕上げている。

土製品　（第367図）

全て土製の玉杓子で欠損品である。製作技法は1本の棒状の粘土紐の一端を皿状に引き延ばして杓子状の部分をつくる。この内で2～4は3本乃至4本の粘土紐を貼合わせ棒状とする。調整は指頭によるナデが主で2には指紋が残る。5はハケ状の痕跡がみられる。1は69号住居跡の床面下，2は93号住居跡の埋土中から，3は出土遺構不明，4は70号住居跡東部掘り込み，5は42号建物，6は124号住居跡から出土している。

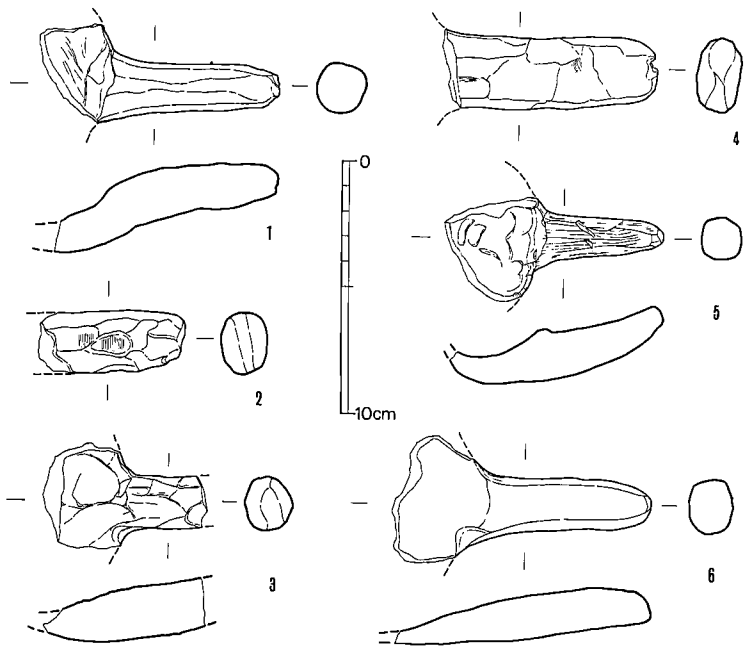

第367図　その他の弥生時代土製品実測図（1/3）

D．その他の遺構と遺物

縄文晩期の土壙（D８）と，落し穴とみられる土壙（D９～D19）及び井戸（SE－１・２），そして遺構に伴わなかった旧石器・縄文時代の遺物について述べる。

１．土壙

８号土壙〈D８〉

（図版129，第368図）

弥生期の136号住居跡の南側で，土壙12に隣接する。円形に近い形状の不整形で長軸200cm，短軸140cm，最深部25cmを測る。東側は段がつき，そこに小ピットがある。一段低くなった部分に2ヶ所で土器が出土した。

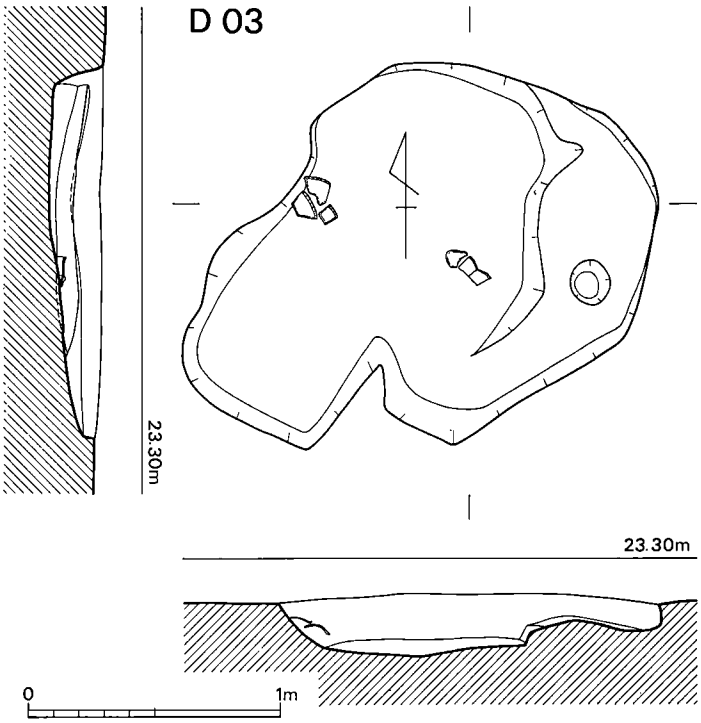

第368図　８号土壙実測図（1/30）

出土土器　（図版129，第369図）

夜臼式土器である。部分によって上下突帯間の幅が異なる。復原で口径20cm，胴部突帯の径24.5cmを測る。胎土中・器表面に砂粒が目立つ。焼成ややあまく茶褐色を呈す。器表の磨滅のため調整の詳細は不明だが，外面は突帯周辺が回転ナデ，それ以外はナデらしい。内面は横方向のヘラミガキらしいが，丁寧なものではない。屈折部より下に板小口痕を見る。　（伊崎）

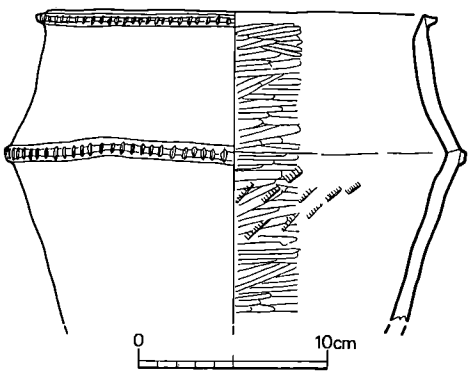

第369図　８号土壙出土土器実測図（1/4）

9号土壙〈D 9〉　（第370図）

調査区の東端にD－9・10・11と12が略等間隔に並んでおり，本土壙は西端の77号掘立柱建物の近くで検出した。平面形態は上端ではやや中央部が膨んだ隅円長方形で，下端では長方形を呈する。規模は下端面積0.36㎡，上端の長軸は108cm，短軸は84cm。下端の長軸は77cm，短軸は47cm。最大70cmの深さを計測する。底面は水平でやや北西寄中央に径25cm，深さ36cmの円形の小穴が存する。壁面は急な立ち上りである。

埋土は壙内が黒色土，小穴内が黒色土が少し混じる黄褐色粘土（地山）が充填していた。長軸方位はN－30°－Wである。遺物は全く出土しなかった。本土壙は落し穴と推定される。

（武田）

10号土壙〈D10〉　（図版130，第370図）

D 9の北東3 mに位置する。平面形態は上端では少し歪んだ円形を，下端では長方形を呈する。規模は下端面積0.39㎡，上端の長軸は131cm，短軸110cm。下端の長軸は73cm，短軸は58cm。最大88cmの深さを計測する。底面は舟底状で中央に径29cm，深さ33cmの円形の小穴が存する。壁面はやや急な立ち上りである。埋土は前述と大略同じである。長軸方向はN－44°－Wである。遺物は全く出土しなかった。これも落し穴と考えられる。（武田）

11号土壙〈D11〉　（第371図）

D10の東3.5cmに位置する。平面形態は上端・下端とも隅円長方形を呈する。規模は下端面積0.53㎡，上端の長軸は110cm，短軸83cm。下端の長軸は92cm，短軸60cm。最大76cmの深さを計測する。底面は略水平でやや北西寄りに径21cm，深さ22cmの円形の小穴が存する。壁面は略垂直に近い立ち上りである。埋土は前述と大略同じである。長軸方位はN－35°－Wである。遺物はない。本土壙も落し穴と考えられる。なお，D 9～11の小穴内に杭痕などは確認していない。（武田）

12号土壙〈D12〉　（第371図）

D11の東3.5mに位置する。平面形態は上下端共に隅円長方形を呈す。規模は下端面積0.39㎡。上端の長軸は106cm，短軸85cm。下端の長軸は86cm，短軸50cm。最大66cmの深さを計測する。底面はやや舟底状で小穴は存しなかった。壁面はやや急な立ち上りである。埋土は前述と略同じである。長軸方位はN－23°－Wである。遺物は本土壙も全く出土していない。本土壙も落し穴と推定される。（武田）

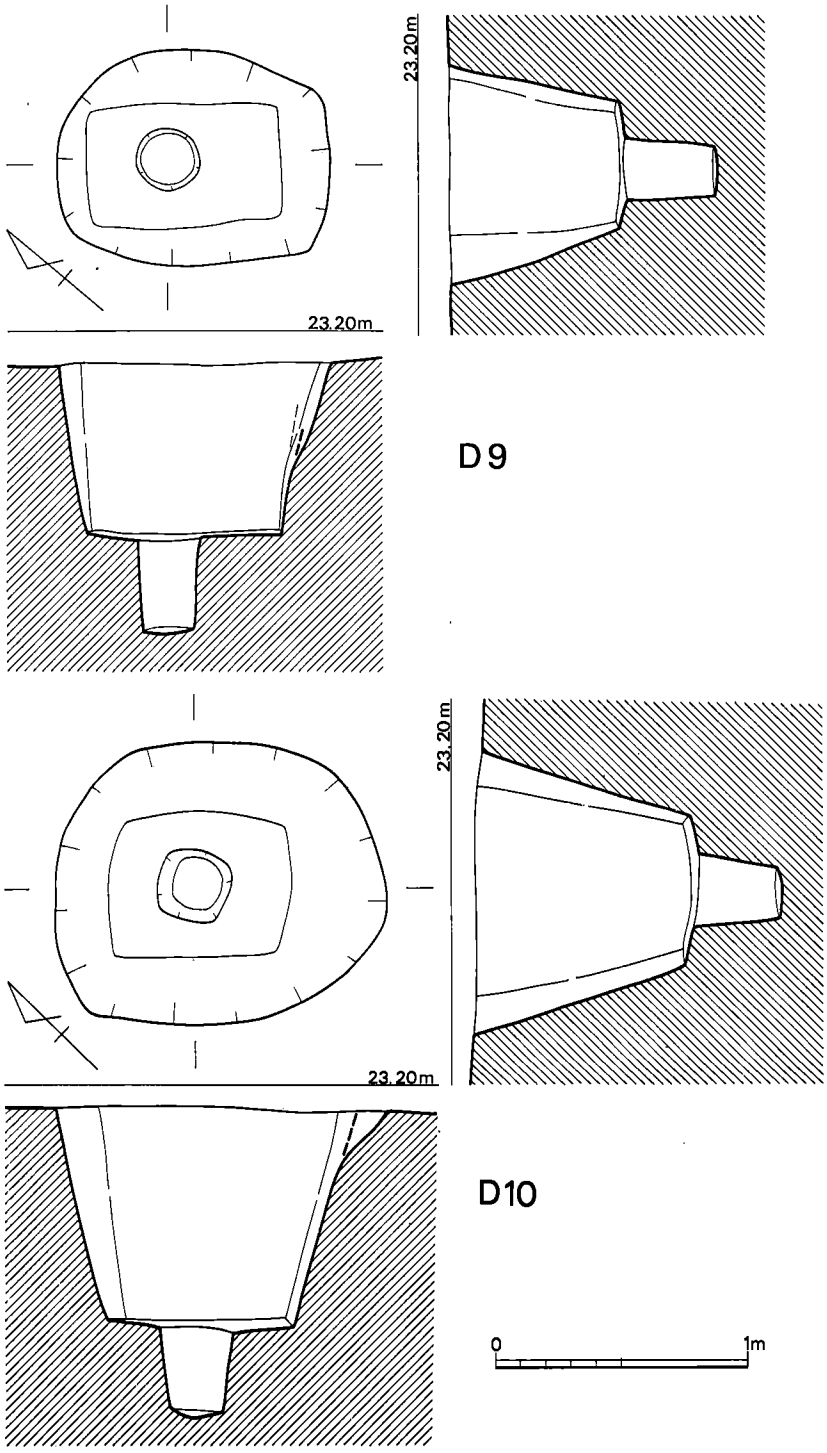

第370図　9・10号土壙実測図（1/30）

13号土壙〈D13〉　（図版130，第372図）

104号住居跡の床下層より検出した。なお，弥生時代終末期の66号掘立柱建物にも切られている。平面形態は上・下端共に長方形を呈する。規模は下端面積の0.65㎡，上端の長軸は119cmで

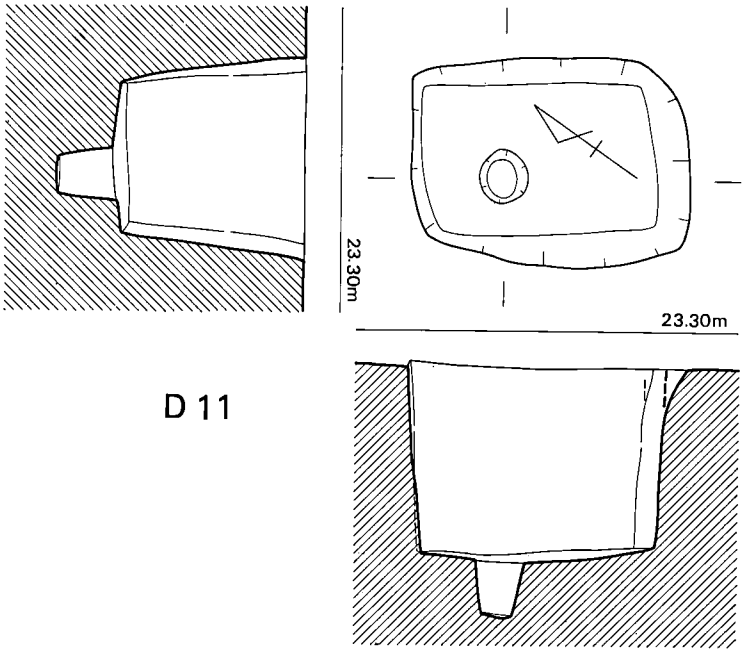

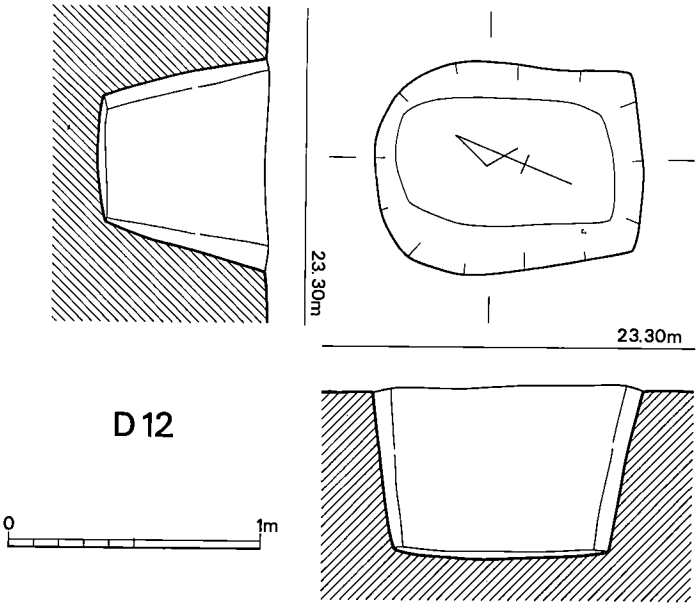

第371図　11・12号土壙実測図（1/30）

短軸は68cm，下端の長軸は112cmで短軸は61cm，最大70cmの深さを計測する。底面は略水平で中央部に51cm×39cmの長方形を呈する幅13cm，深さ5cm程の溝が巡っている。立野A・D区の報告分でもこの種の遺構はなく，又，他の遺跡でも類例はないようである。壁面は略垂直に立ち上り，埋土・出土遺物についても前述と同様である。主軸方位はN－75°－Wである。なお，切り合い関係より本土壙の時期は弥生時代終末期を下ることはない。本土壙が他と異なるとは考え難いが，性格は不明と言わねばなるまい。　（武田）

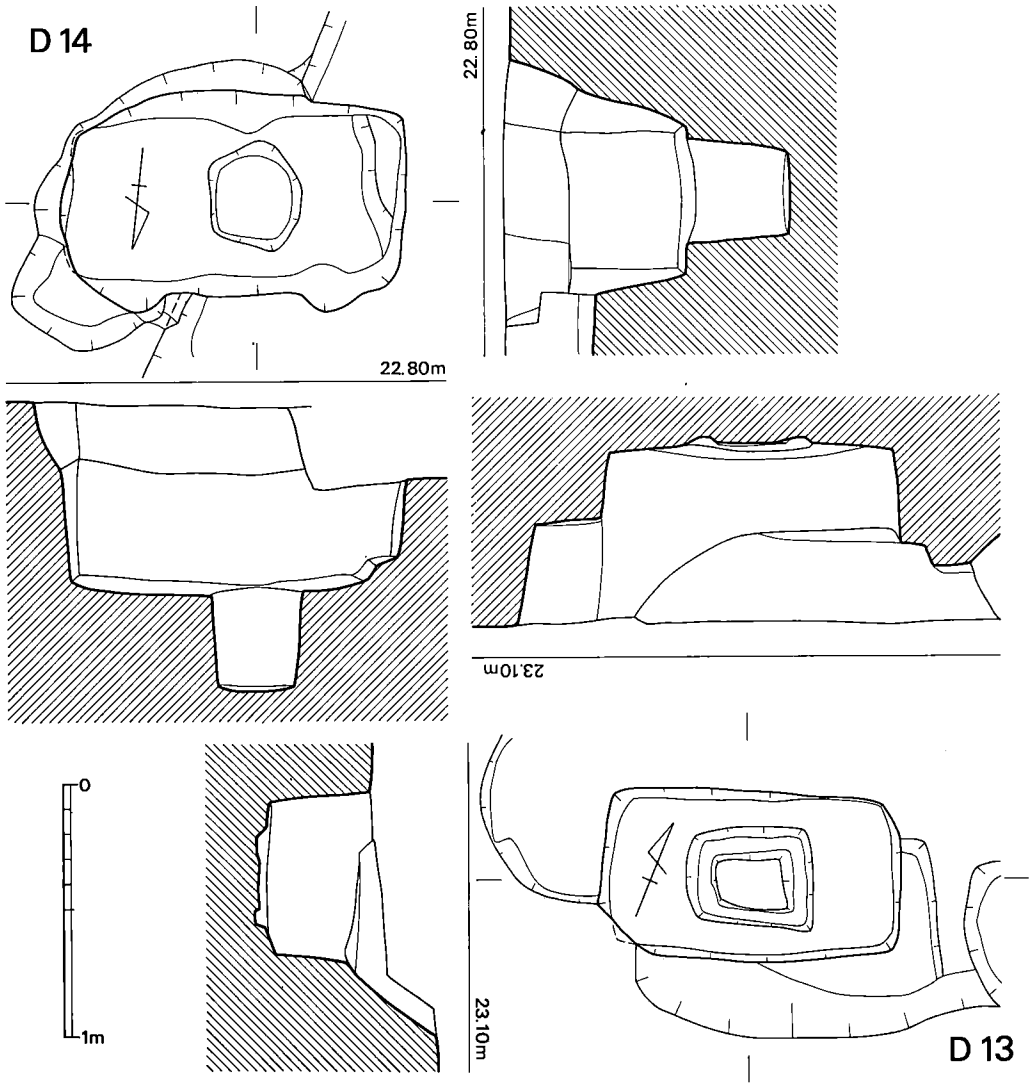

第372図　13・14号土壙実測図（1/30）

14号土壙〈D14〉　（図版130，第372図）

D13より北西10mで101号住居跡や後世の柱穴に切られている。平面形態は上・下端共長方形を呈する。規模は下端面積0.78㎡，上端の長軸は149cmで短軸は93cm，下端の長軸は129cmで短軸64cm，最大76cmの深さを計測する。底面の西端は10cmの高さで一部テラス状になり略水平であり，中央部には最大径42cm，深さ41cmの小穴が存す。壁面の立ち上りは略垂直であり，上端付近は緩やかな傾斜となる。埋土は前述と略同じである。遺物も全く出土していない。長軸方位はN－76°30′－Wであり，性格は他と同じであろう。　（武田）

15号土壙〈D15〉　（第373図）

D14の西21mに位置し，一部89号住居跡と後世の柱穴に切られている。平面形態は上端で楕

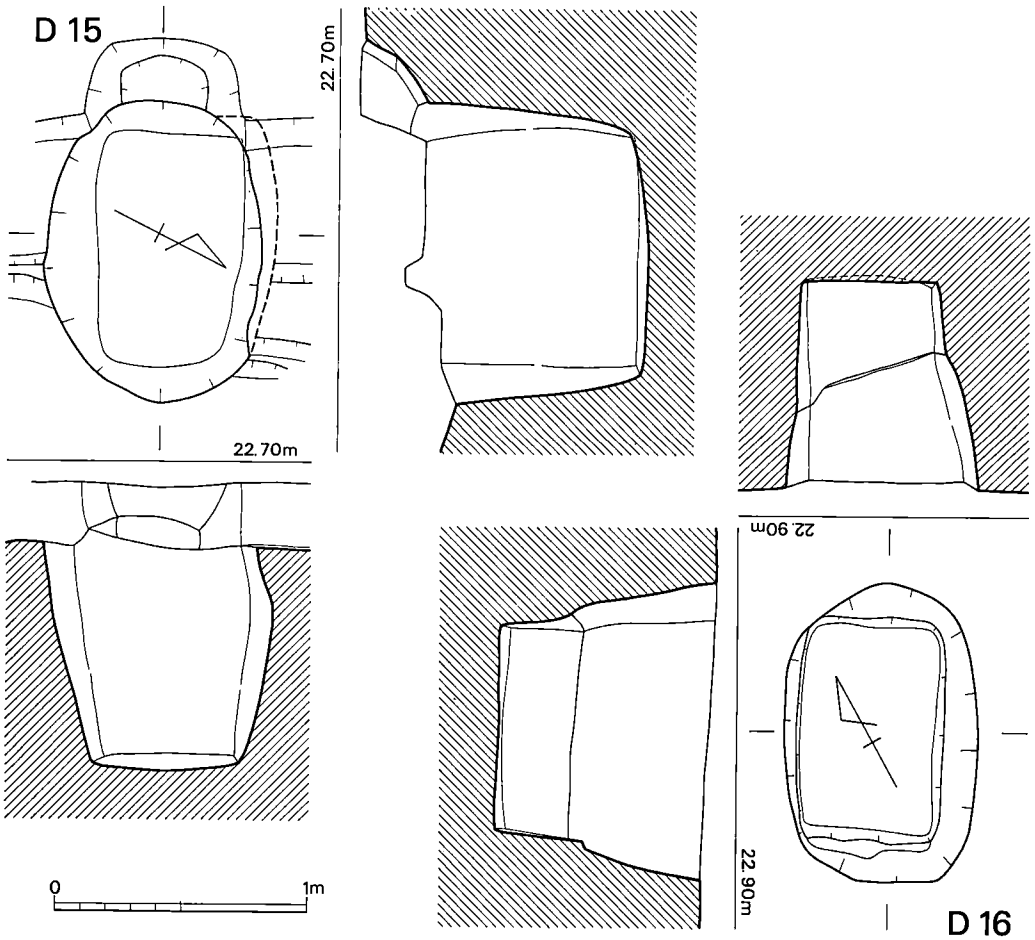

第373図　15・16号土壙実測図（1/30）

円形，下端で長方形を呈する。規模は下端面積0.5m²，上端の長軸は119cmで短軸は95cm，下端の長軸93cmで短軸は58cm，最大112cmの深さを計測する。底面はやや舟底状で小穴は存しなかった。壁面は一部オーバーハング気味で急な傾斜の立ち上りである。埋土は他と同じで遺物はない。長軸方位はN－79°－Eである。落し穴と推定される。（武田）

16号土壙〈D16〉　（図版131，第373図）

D15の北西12mで調査区北端に位置する。平面形態は上・下端共隅円長方形を呈する。規模は下端面積0.42m²，上端の長軸は118cmで短軸は76cm，下端の長軸は80cmで短軸は53cm，最大の深さは85cmを計測する。底面は水平で小穴は存しなかった。壁面は上端より中段までが急な傾斜で，以下底面までは垂直な立ち上りをなす。埋土・出土遺物・性格については前述と同じである。長軸方位はN－45°－Eである。（武田）

17号土壙〈D17〉　（第374図）

D17～19はB地区で検出したものではあるが，この種の遺構の性格を考える上で位置及び距離などが重要と判断し，今回の報告分に加えることになった。

本土壙は11号と12号住居跡の略中央に位置する。平面形態は上・下端共に隅円長方形を呈する。規模は下端面積0.63m²，上端の長軸は128cmで短軸は90cm，下端の長軸は125cmで短軸は56cm，最大80cmの深さを計測する。壁面は東壁がオーバーハング気味に，他は急な傾斜で立ち上る。

底面は水平で小穴は存しない。埋土は黒色土であった。遺物も全く出土していない。本土壙の性格は前述と同じであろう。主軸方位は真北である。（武田）

18号土壙〈D18〉　（第374図）　D17より東方10mに位置する。平面形態は上端の北側が馬蹄形を呈し，下端は北東部が膨み歪んだ長方形を呈している。規模は下端面積0.5m²，上端の長軸は148cmで短軸中央部が66cm，下端の長軸は92cmで短軸は61cm，最大54cmの深さを計測する。壁面は上方は緩やかな傾斜で，下方は略垂直かオーバーハング気味の立ち上りである。底面は北側に少し傾斜し，大小2つの小穴が存する。北東部は径13cmと小さいが33cmの深さを有する。柱及び杭の痕跡は観察されなかったが，本土壙使用時には杭が存在した可能性も残されている。埋土・遺物は前述と全く同じである。主軸方位はN－18°－Wである。（武田）

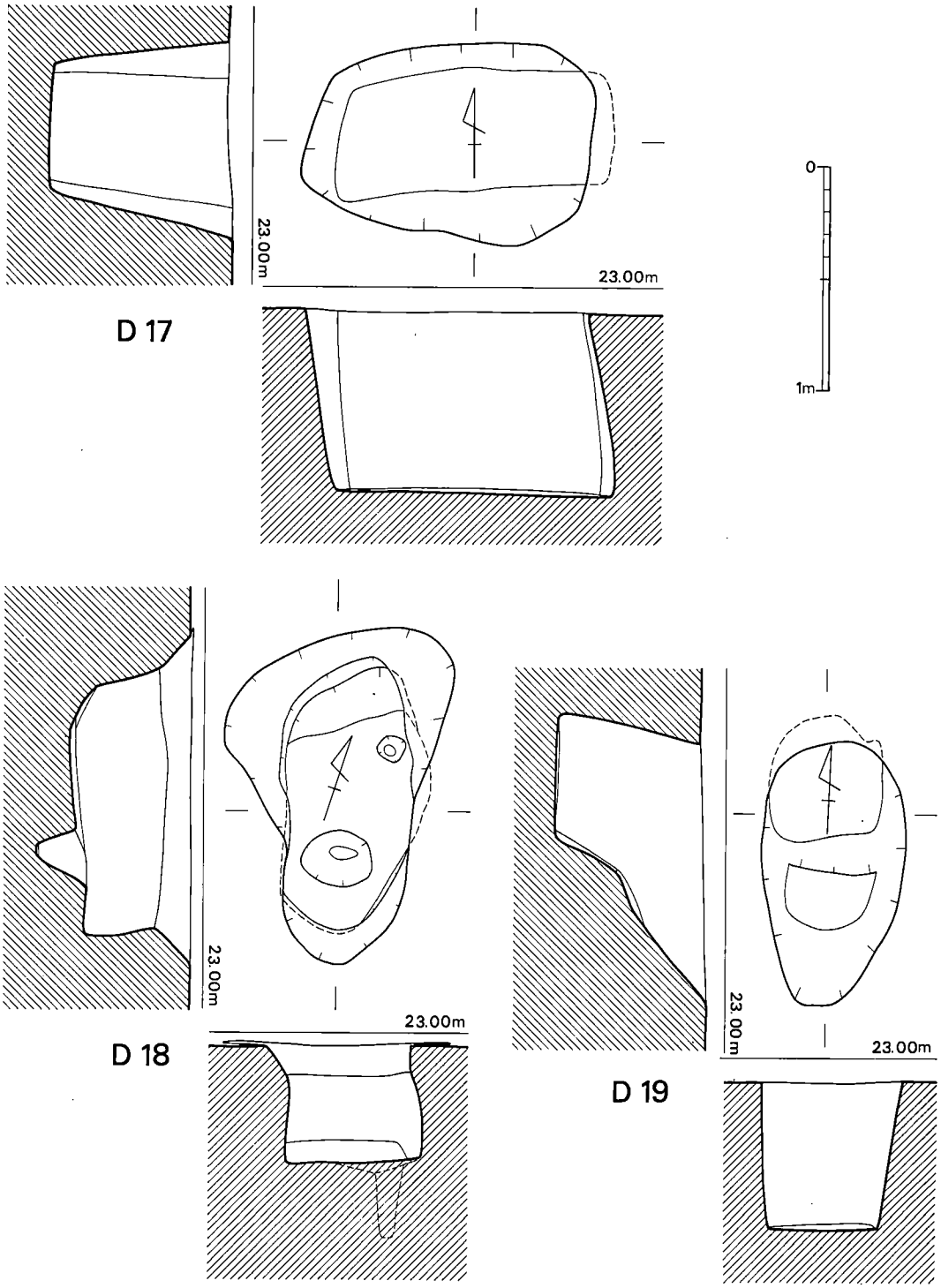

第374図　17・18・19号土壙実測図（立野B地区）（1/30）

19号土壙〈D19〉　(第374図)

D18の東方16mに位置する。平面形態は上端が長楕円形を，下端は少し歪んだ隅円方形を呈する。規模は下端面積0.24m²，上端の長軸は119cmで短軸は62cm，下端の長軸は55cmで短軸は51cm，最大65cmの深さを計測する。壁面は北側がオーバーハング気味，南側が中段に少し傾斜を持つテラス状の段を有する緩やかな傾斜で，他は略垂直な立ち上りである。底面は水平であり小穴は存しない。埋土・遺物は全く他と同じである。長軸方位はN－1°30′－Wである。形態上他の10基の落し穴状遺構とは大きな差異があり，落し穴の可能性は少ないと思われる。

(武田)

2．井戸

1号井戸〈SE－1〉　(第375図)

21号住居跡の床下層より検出し，一部住居跡の柱穴で壊されているものの旧態は分り得る。上端平面形態は不整形な円形を呈し，やや緩やかな傾斜が中段にまで至る。中段では西南部にテラス状の平面を有しているものの，以下径64cmの円形の略垂直な二段掘りとなる。下端は長軸48cm，短軸42cmの円形に近い楕円形となる。最大87cmの深さを計測するが，上端を住居跡で削平されているので130cm以上掘られていたであろう。埋土の大半は黒色土であった。底面に何ら痕跡は認められず，施設は存しなかったと判断した。なお，周囲の堆積状況は黄褐色粘土層そして砂礫層と続くが，底面は砂礫層までは達していなかった。SE－2とはこの点で異なる。遺物は全く出土していないので時期は不明である。　(武田)

2号井戸〈SE－2〉　(第375図)

SE－1より北東80m離れ，95号住居跡より東3mで調査区略中央部北側に位置する。上端平面形態は円形を呈する。上部より20～50cmに明瞭な段を有し，底より30cm上にやや不明瞭な段が存する。壁面は急な傾斜の立ち上りをなしている。検出面より152cmの深さがあり，底面は砂礫層まで達していた。底面に施設の痕跡は認められなかった。本遺構は素掘りの井戸として機能していたと思われる。遺物は全く出土しなかったので時期は不明である。なお，地形及び状況は変化しているであろうが，調査時（春～秋）には常に水が湧き上っていたことを付記しておく。　(武田)

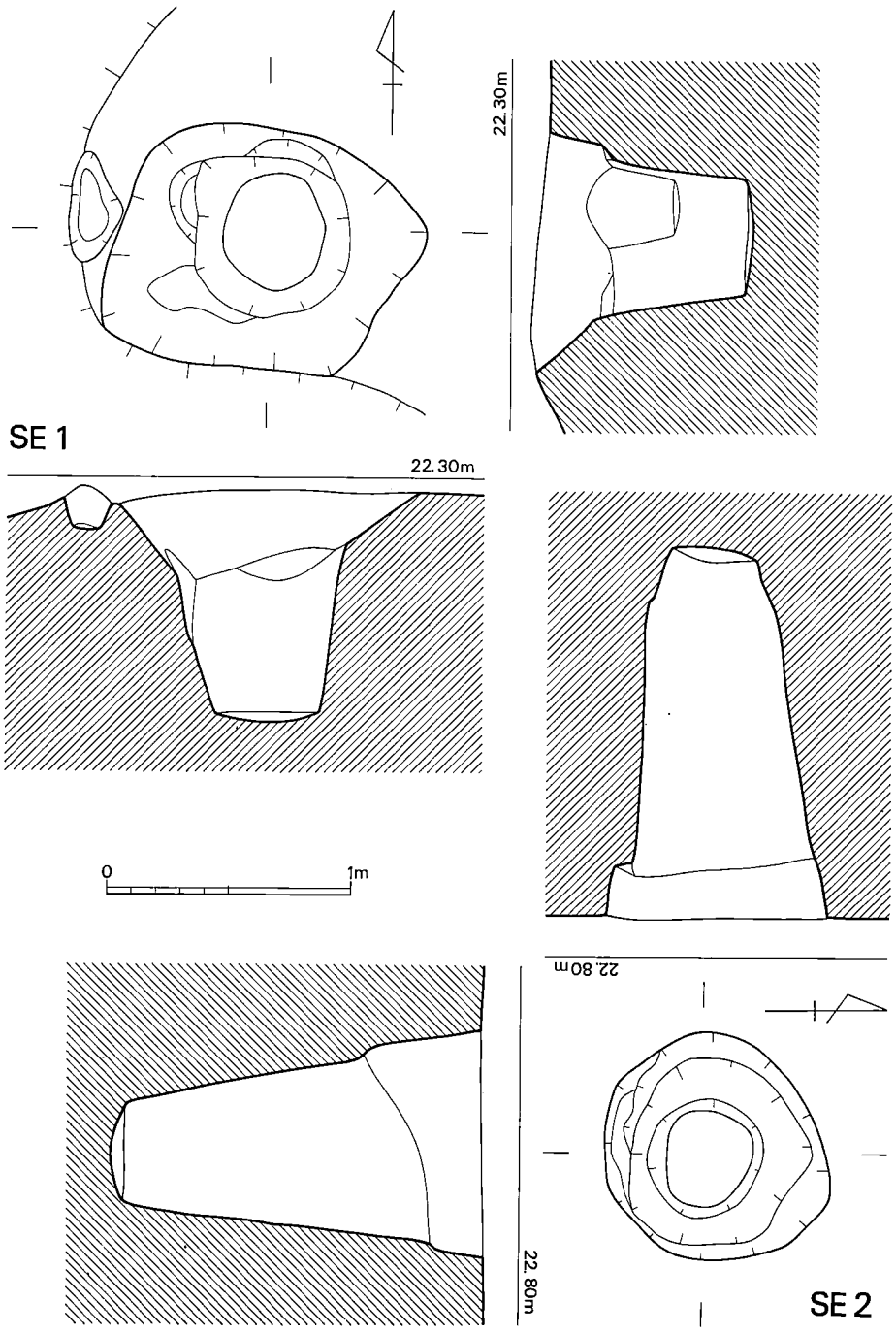

第375図　1・2号井戸実測図（1/30）

3．縄文・旧石器時代の遺物

すでに述べたように，遺構としては縄文晩期の土壙が１基（８号土壙）あるのみで，他には縄文期の遺構はできなかった。

Ⅲ－Ａでも触れたように(註1)縄文土器・スクレイパーの外に黒曜石片・サヌカイト片が遺構検出面や住居跡の埋土中及び床下層などから出土しているので，この時期の遺構を探るためにグリッドを設定した。

45号住居跡と84･85号住居跡の中間に，２×４ｍグリッドを３個，２×２ｍグリッドを１個設けて約60cm掘り下げた（付図４）。この土層は第376図の如くであり，黒色の黒墨層から下層へ向って黄色の粘土となる。大半の住居址がこの③･④層にまで掘り込まれていた。この黄土色粘土の下は小礫層になるものと思われる。結局，何らの遺構もなく，このグリッドからは遺物も出土しなかった。

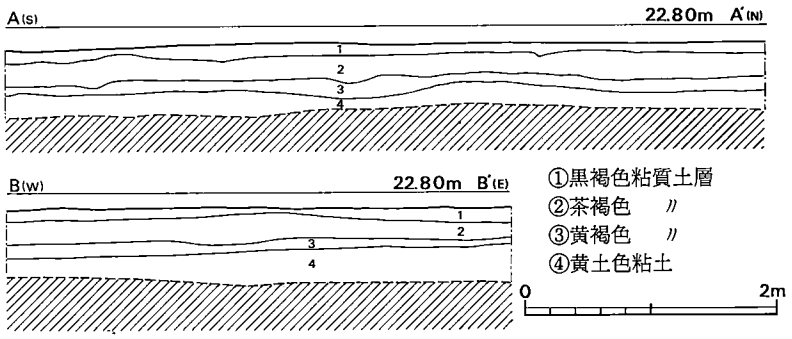

第376図　グリッド土層図　(1/60)

土器（第377図）

57号住居跡の埋土中から出土した。一辺２cm程の三角形破片であるゆえ全体はもちろん，どの部位であるかもわからない。石英粒を含む胎土はやや粗く，焼成はふつうである。外面黄褐色，内面茶褐色を呈す。内外面ともナデている。胎土と器壁の薄いことより縄文土器としての疑問もあったが，８×10㎜の格子の中に3.5×７㎜の楕円形を入れた押型文が外面に施されているので押型文土器とされよう。　（伊崎）

石器（第377図）

114号住居跡の下層より出土した。漆黒の黒曜石製で，幅広で厚味のある横長剝片を素材としている。柳葉形の剝片の左側縁は上から$^{4}/_{5}$程鋭角な刃潰状の加工を加え，その下部は石核時の調整痕がそのまま残る。右側縁は下から2cm程直角に近い刃潰加工が施される。形態・調整ともナイフ形石器を彷彿させるが，断面で示したように縁辺を持たない。また，先端部の樋状剝離痕は刃潰状の加工に切られている。従ってこの石器は左縁，並びに右縁の刃潰状の加工部を刃部としたスクレイパーの可能性が強い。一部欠損するが長5.03cm，最大幅1.7cm，厚0.7cmを測る。旧石器時代の所産であろう。（木下）

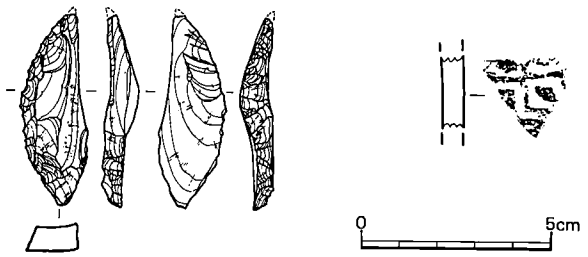

第377図　スクレーパー，縄文土器実測図（1/2）

註1．先に述べた落し穴とみられる土壙が縄文時代の所産であれば，この期の遺構も存することとなるが，落し穴については未だ明確に時期を措定しえない。

〈補遺〉

1．立野遺跡6号住号跡東方採集土錘　(第378図)

D地区の調査の時に採集されていたものであるが，『第2集』の時に報告していないので，ここに図示する。

この土錘は精良な胆土を用い，橙黄色を呈している。端部を僅かに欠損するが，復原長4.7cm，最大幅1.1cm，重さ3.7gを測る。

立野遺跡ではA～E地区を通じて，土錘は3個しか検出されていない。河川での漁撈を行っていないことはないだろうが，それにしてもやや少ない気がする。　(伊崎)

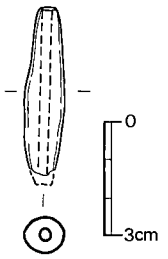

第378図　立野遺跡D地区表採土錘実測図 (1/2)

2．立野遺跡A地区2号墳 (第379図)

1984年に『九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告』第5集の中で，立野遺跡の埋葬遺構を中心に報告したが，A地区2号墳の出土土器のうち須恵器の報告を忘れていたので，ここに改めて再報告する。

本墳は直径11m前後の円墳で，盛土は全く遺存しない。内部主体は竪穴式石室である。今回報告する土器(第379図81)は意識的に割られてその破片を散乱させた状態で検出した。出土した土器片で溝底に密着するものはなく，若干，溝底から浮いて出土している。頸部～口縁部を欠失するが，体部は図上復原でき，現存高15cm，胴最大幅は20.3cmを測る。外面に平行タタキ目の跡が若干残るが，内外面ともナデ，ヘラケズリ等で磨り消している。外面は灰かぶり，暗灰～黒灰色を呈する。砂粒は目立たず，焼成は良好である。78～80の土師器は『第5集』を参照されたい。　(児玉)

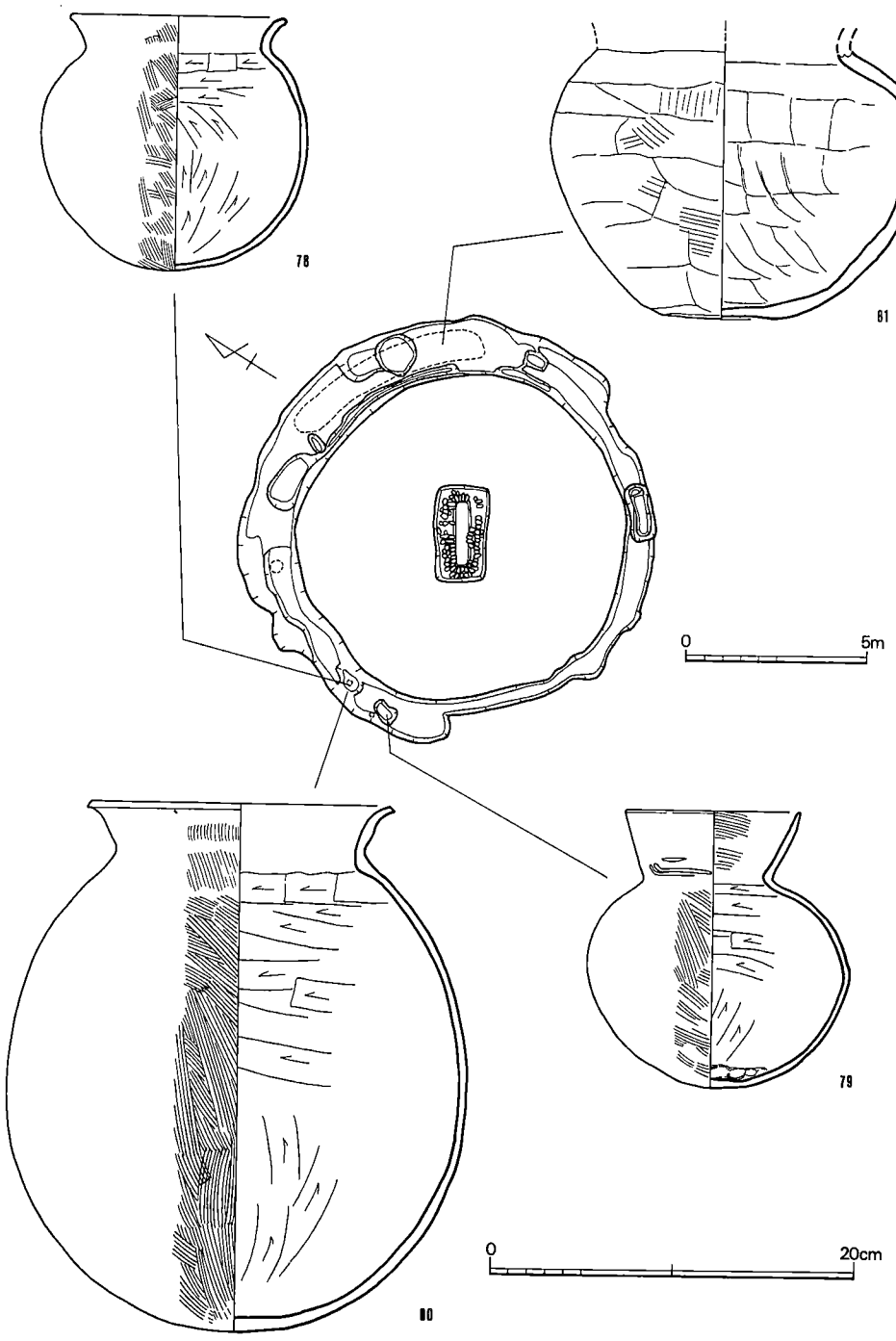

第379図　立野A地区2号墳土器配置図（1/4，土器番号は5集に準ずる）

IV. 総　括

前章までに，各時代にわたる遺構・遺物について説明してきた。遺構・遺物ともにかなりの数量にのぼるため，大半においてその説明を随分と簡略化したが，総合的には図・表を参照のうえ欠を補っていただきたい。

ここでは，古墳時代後期の遺構・遺物及び弥生時代の遺構についての若干のまとめと，更にはそれらの個々が提起する問題に関して論を及ぼすこととする。

この立野遺跡で問題とすべきテーマでは

1．竪穴住居での出入口に関する施設

2．カマド祭祀を含めた〝まつり〟のあり方とそれに関連する遺物

3．古墳時代後期の集落構成

の三点が大きな比重を占めると考える。

1点目については，特に弥生時代終末期の135号住居跡に見られる例はまさに自眉といえるものであろう。古墳時代後期のカマド対面に見られる粘土についても然りである。

2点目では，27号住居跡・60号住居跡・106号住居跡等のカマドが殊に示唆的である。

3点目は竪穴住居群と掘立柱建物群との関連なども含めて，集落の性格に関わる重要な課題である。

このほかにも問題とすべきは多々あろうが，論を尽くせない点は今後の事例追加をまって後日に期すこととなろう。　　（伊崎）

A．古墳時代後期の竪穴住居と遺物に関する問題

1．カマド対面粘土・土壙について—出入口施設に関して—

(1)はじめに

竪穴住居跡は概ね50～60cm以上の深さを有していたと考えられる。当遺跡で最も深い住居跡は弥生時代の所産であるが，135号住居跡で60cm弱であり，50号住居跡で40cm強を計測した。なお，調査区境界で50cm強の深さを有する住居跡も確認されている。また，後世の遺構及び耕作で若干削平されていると思われるので，計測した数値より増すのは明白であろう。これより，必然的に竪穴住居跡では何らかの出入口施設が存したのは確かである。しかし，出入口施設を検出したのは弥生時代の135号住居跡の段階状遺構のみであるが，この頃に於いては古墳時代後期に於ける竪穴住居跡の出入口施設に関して考えていきたい。

(2)カマド対面粘土の出土状況

当遺跡での特徴の１つに挙げられるのは，カマド対面に粘土が多く認められたことである。分析した結果，発掘区外に伸展する住居跡や住居の切合いで削平されたのを除くと約６割程に存した。残存状態不良な住居跡を差し引くと更に比率は高くなるであろう。例外は113号住居跡のみで，この住居跡ではカマドの対面ではなく，直交する南壁際に粘土が存した。そして粘土が残存した住居跡の多さだけでなく，注目されるのは粘土が類似した散布状況を呈していたことである。殆どがベッチャリとした體で，壁際が高くてなだらかに順次下っていた。粘土が散布しているのは床面上ではなく，厳密に言えば床面上数㎜上（黒色土の間層が存する）である。また，殆どの場合粘土の散布範囲が壁際よりP3～P4間までであり，99号住居跡の如くP1～P2間にまで散布しているのは稀である。この粘土が住居跡に伴う何らかの遺構であったことは類推された。なぜなら，投げ込まれたのであればなぜ略同じ場所で同じ状況を呈するのか，又なぜ６割程の住居跡に存したのかなどの条件は不合理である。どの様な遺構であったかを以下考えていく。

(3)カマド対面の粘土以外の遺構

56号住居跡（図版23，第104図）を検討してみる。カマド対面に粘土は存しなかったが，壁際に浅い窪みを２個検出した。Aは長軸50cm，短軸22cm，最大14cmの深さを計測し，長楕円形を呈する。Bは長軸37cm，短軸20cm，最大13cmの深さを計測し不整形（やや長楕円形気味）を呈する。A～B間は心心で72cmである。この種の遺構は当遺跡のみならず北部九州に類例は殆どみられない。これは，A～B間及び周辺の床面が硬化していたことや，AとBの先端部（住居内に向って）よりP3～P4間の中央部にかけて３～４cmさがっていることなどより，梯子状の出入口施設が想起された。梯子と考えたが，登呂遺跡(註1)や山木遺跡(註2)出土の梯子とは形態上及び使用

方法で異なると思われる。ゆえに，何らかの施設が存したと判断しただけに止め，構造上の問題は後日に期したい。

竪穴部外の柱穴 P15・P16について少し付け加えておく。他に P14・P17と P18が存し（これら柱穴が主柱穴の略延長上に存することで），後で述べるが壁に関係する柱穴とも考えられる。もし壁が存在したならば，必然的に出入口に付随する施設が必要となる。ゆえに，住居跡内のA・Bと竪穴部外 P15・P16が対をなし，何らかの出入口施設を形成した可能性が大となろう。

上記の他に80号住居跡でみられるカマド対面に，竪穴部外に長方形の張出し部が存する珍しい例もある。張出し部には粘土は認められなかったが，竪穴部内には粘土が他の住居跡と同様に認められた。切合い関係はなく，黒色土が一部つながっており住居に伴うのは確かである。

この張出し部と粘土が相関して，出入口施設を成していたのかもしれない。

(4)カマド対面粘土を推理する

上記までで竪穴式住居跡に出入口施設が存在した可能性を述べてきた。そこで，カマド対面粘土が出入口施設（階段）ではなかろうかと推理した過程を述べてみたい。

調査時に感受したことは(2)に記したので省略する。その後，粘土の出土状況と出入口施設を関連さすための様々な思念があったが，断定するまでの良策は思い浮かばなかった。中断していた折でカマド祭祀を考えていた時（厳密に言うと廃絶時のカマド祭祀であるカマド封じ）に，カマドと共に出入口施設も祭祀的行為（壊すこと）が営まれたのではなかろうかと思った。そして，カマド対面粘土の土量を算出することが，出入口施設復原の一方法となると思えた。しかし，実測図より土量を算出するのは容易ではなく，大まかとならざるを得なかった。

その結果一般的な散布した粘土量は約0.15m³であり，99号住居跡などは0.3m³弱と推測された。この粘土量でどの様な施設が造れるかを想定したのが模式図（第380図）である。

ここで模式図を少し説明する。蹴上げ・踏面はあくまで任意でしかなく，幅は56号住居跡A～B間を基に個々の粘土範囲及び22号住居跡のカマド対面土壙の長径などより推定した。この数を用いて必要な土量を計算すると，2段で0.15m³となり3段で0.3m³となる。算出された数値は住居跡内の粘土量と略合致する。60号住居跡では幅は80cm程と推定され，これを用いたなら土量は更に少なくなる。しかしこのことは必要十分な条件ではなく，必要な条件でしかない。けれどもカマド対面粘土の性格を考える上ではより有効な条件でもある。

更に問題となるのは，壊れ易い階段であったかどうかである。破線の様に緩やかなスロープ状を想定すると，土量は約0.25m³で足り前述の許容内である。スロープはより緩やかな傾斜である方が合理的であり，それは主柱間エリアに伸展することを意味する。となると堆積状況及び粘土の散布範囲と合致しない住居跡が若干存する。しかし階段よりは堅固な造りではなかろうか。大局的には両者にそれ程の違いはなく，どちらか一方であると断定すること自体が本末転倒となろう。以上が出入口施設を推測した次第である。なお，60号住居跡には段状の高まり

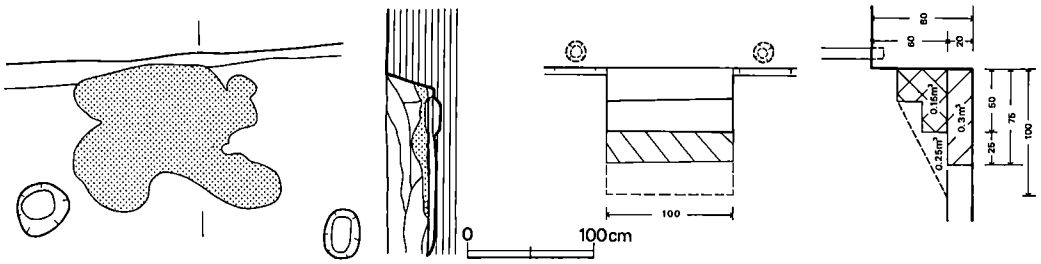

第380図　出入口施設の模式図（1/60）（単位はcm）

が認められるが，それらより上は不明であった。

また，80号住居跡の張出しに関しては，張出し部自体が出入口施設であったのではなかろうか。階段もしくはスロープであったにしても，先に横へ崩れることが予想されるので，防止策として竪穴部外に張出し部を掘削したと考えられる。そして，張出し部にも下に黒色土を，その上方に粘土を置いたとも考えられた。このことより他の住居跡を類推してみると，粘土内及び周辺に杭状痕が存する例も認められた。しかし，崩れを防止する為のものであったか否かは判断しがたい。

(5)出入口封じ

推測した段状或はスロープ状遺構をより確かにするには，壊す行為が存したことを実証しなければならない。粘土の堆積及び散布状況は前述した通りであるが，92号住居跡のごとく拡散した粘土内より須恵器の坩の完形品が床面に座して出土している。その他には土師器の甕・甑が圧倒的に多いが，精良な埦・高坏や須恵器の坏類も出土している。これらは粘土中に含まれるものも一部存するが，周辺の床面上に多く認められ，それも廃棄時に置かれたと考えられる状況である。これら土器の器種や出土状況と粘土の堆積状況（黒色土の間層が床面～粘土間に存する）及び粘土の拡散状況を考え合わせると，〝何らかの遺構〟に人為的な行為が存したのは納得出来る。

これをカマド祭祀行為と同一視することが可能であろうか。カマド祭祀が畏怖心と崇拝心の精神的表象であるのと同じく，出入口（仮定ではあるが）に如何なる心象が存するのであろうか。また，自律的か他律的要因で廃棄するのか。また，その個々の要因の程度差によっても異なる形態をとるのであろうか。様々な要因が存するかもしれぬが，畏怖及び崇拝心の融和及びその変化に主に起因するのではなかろうか。畏怖心は悪しき業や悪霊・疫病などより起因し，崇拝とは家屋自体に存したのであろう。これらより，カマドと同じく出入口に対しても祭祀行

為が営まれていても不可思議ではない。その行為が出入口施設の破壊であり，悪しき物を封じ込める願いではなかろうか。

以上は出土状況より類推したことを記したが，個々をより詳細に検討しかつ表象の変化を細分化しなければならぬであろう。これらは後日に期す次第である。

(6)カマド対面土壙

当遺跡に於いて明確に土壙状を呈するのは11例存し，他に不整形な落ち込み状を呈するのは若干存する。その殆どが粘土下層より検出され，例外は26号住居跡のみである。そして特筆される状況を呈しているのは，22・60・74・85・89と91号住居跡である。これら土壙も粘土と同様に個々異なった様相が存するが，大別すると廃棄時（使用時も含めて）に開壙していたのか否かで分けられる。前者の場合は，85号住居跡で日常時に何らかの用途が考えられるであろうし，又粘土の性格も若干変ってくると思われる。が，遺物は廃棄時に帰属するものと考えられる。この外は土壙上に粘土が存していた。60・74・89号住居跡では土壙内が黒色土で充塡され，その上に粘土が被覆していたと想像される。

この様な状況は廃棄時以前に掘られていたもので，日常時に何らか機能していたのかは不明である。一方，築造時に掘られていたと考えるのは成立する。そこで，土壙内より出土した遺物を検討すると，主に土師器の甕類が多かったが高坏や須恵器の坏類も出土している。その他に手捏土器（26号住居跡）や土玉（22号住居跡）なども出土したが，これら出土遺物より祭祀行為も窺える。

これらより，土壙の大半は廃棄時以前の所産で祭祀的性格を有する遺構と考えられる。

(7)小結

カマド対面粘土及び土壙は一概に性格を断定する程の良好な資料は存しなかった。しかし，粘土層及び土壙が規則的に位置し，類似した出土状況やその他の条件を考え合わせて何らかの出入口施設と推測したのである。証明するまでには至らなかったけれども，往時の状態より出土した状況までには人為的営みがなされたことは確かである。そして，この種の遺構が地域性・地理的及び社会的要因を有しているのかを考え合わせて今後の課題とし，如何なる遺構であったかをより的確に追求していきたい。

註1.「登呂」　日本考古学協会編　1949

2.「伊豆／山木遺跡」　後藤守一編　—築地書館—　1962

（武田）

2．カマドのあり方について

(1) はじめに

今回で立野遺跡の報告は終了するが，検出した約百基のカマドに関して判明した点や隣接する宮原遺跡に問題が波及する事象について触れておくことにする。なお，カマドは単独の遺構として論じられるのではなく，上屋の構造や住居内空間の使用法など混在する問題を絡めつつカマドの形態上の変遷を考え合せて論じるべきであろう。立野・宮原遺跡においては，６Ｃ後半～奈良時代に及ぶ竪穴住居跡の時期的変遷が辿れるし，又カマド形態の変化も追求される。ゆえにカマドに関する総括は後日に期すべきと考える。

そこで当遺跡のカマドの特徴を述べると，２型式（第381図）のカマドが共存していることが一目瞭然で分る。２つの型式に大別したがII類は５基のみであり，隆盛となるのは宮原遺跡においてである。ここでＩ類を造り付け型，II類を突出型と仮称しておく。

北部九州において類例の乏しかった突出型カマドの概要を記しておく。時期的問題とも相俟って突出する辺長は若干の差異が認められるが，形状及び築造法には大差ない。正方形ないし長方形に飛び出した掘り方を有し，壁面に粘土を付着させながら積み上げていく。カマド本体の構造は造り付け型と略同じであるが，竪穴部内には焚口付近しか存しないのである。造り付け型カマドよりも竪穴部内における空間占有率は低くなり，より住居内空間の拡大化を促進する構造的特徴を兼ね備えている。

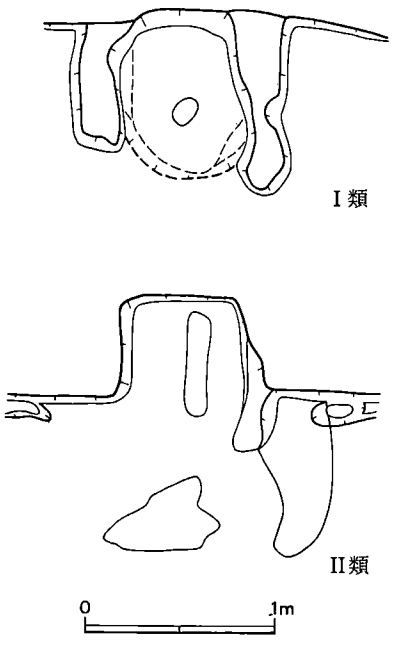

第381図　カマドの種類　(1/40)

更に当遺跡におけるカマドに関する状況や条件を付け加えておくと，カマドの主軸方位は北ないし北西が殆どである。これは地理的・風向きなどの条件に起因したのであろうが，入口施設あるいは上屋の構造などと関連しているのではなかろうかとも考えられる。

この外の特徴は，旧態を止めているカマドが全くと言える程に存しないことである。この事象に関してはカマド祭祀の項で述べることにしている。またカマド内及び周辺より出土する遺物の多さは一般的な傾向であるが，その内にカマド祭祀に関連する遺物が多く含まれているのも特徴の１つである。この件に関してもカマド祭祀と祭祀遺物の項で述べることにする。

本項においては，カマドの構造及びあり方を追求していくことにする。

(2) カマドの復原まで

カマド内及び周辺より出土する遺物量は多く，又稀有な器種（土製模造鏡・手捏土器・土玉や不明土製品など）も多く出土した。そしてカマド自体が半壊ないしそれ以上壊れている場合がほとんどであったが故，どの様な崩れ方・壊し方があるのかを考えながら各遺物の出自を明確にしなければならなかった。その結果カマド祭祀行為の一側面も朧げながら見い出せ，各遺物の性格も類推されるに至った。また結果として当遺跡の一般的な造り付け型カマドの復原が可能となり，ここにその過程及び復原したカマドに関して説明を付け加えていきたい。

復原したカマドの模式図（第382図）を記載することにしたが，これは50・60号住居跡カマドを基礎資料として作成したものである。模式図を補足するために，各部所の平均的数値を記しておく。

- ●火床面　　長さ70cm×幅55cmの長方形ないしは長楕円形。
- ●袖（基底部）　長さ（80±α）cm×幅約40cm。
- ●支脚　　位置は煙道口より30～40cm。器高は15～20cm。器種は甕（倒立）か円柱状土製品。
- ●天井部（掛口）　厚み10cm．上面の高さ約40cm。
- ●煙道口　　口径12cm。

これらの数値について計測した理由を述べると，袖（基底部）の幅については左袖外に甕を

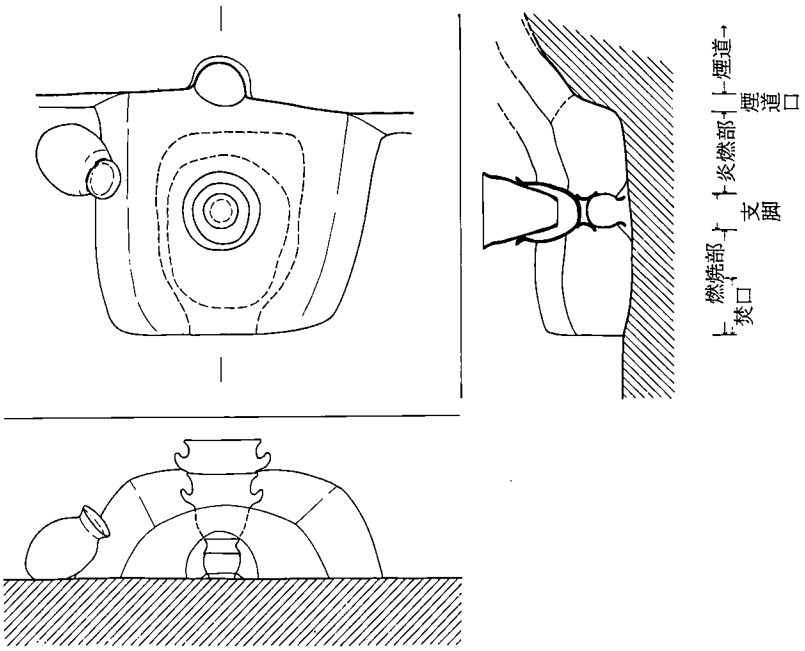

第382図　カマドの模式図

据えている例が3例あり推定出来た。26号住居跡では42cm，50号住居跡では30cm，60号住居跡では37cmを計測した。50号住居跡の場合はカマド内面が焼土化していなかったし，カマド内に多量の焼土が混入しているので剝離したか壊したかが考えられる。以上3例より基底部の幅は40cm前後になると窺われた。

天井部に関しては50・60号住居跡カマドより算出された。50号住居跡カマドは天井部の一部及び煙道部までが残存していたし，60号住居跡カマドは使用時の状況が類推出来る資料である。両者共に天井部（掛口付近で）が10cm前後を示している。天井部（掛口部）の上面迄の高さは50号住居跡で36cmを計測したが，60号住居跡の支脚・甕（把手付広口甕を使用）と甑を組み合せてみると40cm前後が妥当と思われたのでこの数値を用いた。

以上の基礎的数値を用いてカマド復原を試みた。ここで掛口部の口径に関して若干思っていることを述べることにする。口径は60号住居跡カマド傍らより出土した把手付甕の胴部最大径より算出したものである。この種の甕のみが使用されていたとは考え難いし，この種以外の器種が使いられる場合はどの様な方法がなされていたのであろうか。60号住居跡より出土した甕類を観察した結果，甕Ⅰ類60－57を使用する時に器高及び胴径を調整するため支脚上に胴部以上を半截した甕を載せていたのではなかろうか。この様な創意工夫が施されていたことが窺い知れる。(註1)

(3) カマド築造法について

当遺跡のカマド袖を十字に半截し土層観察したが，殆どが壁際より粘土を積み上げていく方法が行われていた。用いられた土は地山（黄褐色系粘土）が主であり，僅かに黒色土や焼土が混じっている例も存した。他に砂や土器片（甕類が大半を占める）も混入しており，補強材と考えられる。時期的か地域性の問題かもしれないが，石材が使用された例はなかった。以上が当遺跡における大まかな築造法であるが，ここで少し考察を付け加えることにする。

初現期のカマドより奈良時代（突出型カマド）にいたる長期に渡って，補強材として石が用いられている。(註2) 石材を使用することでカマドは強固になるのは明白である。そしてカマドは強固であるべきであり，より強固に造る方法が施されるのが必然の帰結である。であるのに，当遺跡においては何ゆえに見受けられないのであろうか。石の代用として多量の土器片を使用したのであろうか，良質な粘土を用いたのでより簡単な築造法であったのであろうか。上記の理由が考えられるが充分に納得出来る答えではない。そして壁体内に焼土塊が混入しているのは改築をしたものと考えられ，一住居内で数度のカマド改築が施されていたとも推測される。以上よりカマド築造方法における試行錯誤がなされていたと解釈するべきであろうか。

なお隣接する宮原遺跡においては，カマド内の焼土化した粘土塊に筒状に空洞化しているのが僅かではあるが確認されている。(註3) これは竹乃至木の枝（断定するまでには至っていないが）の痕跡と考えられるが，径2cm程の若干婉曲したものである。更に十数本の杭状痕が袖部下層

で整然と並んで検出された例もある。これらを組み合わせて考えると網代状の骨組みがなされ，それに粘土を付着させながら積み上げていく築造法が推測される。この様に種々の築造法が施行され変遷過程を経ると思われるので，当遺跡におけるこの種の問題点も検討を重ね後日に期す所存である。

(4) 支脚について

当遺跡では支脚として使用される器種は甕と円柱状土製品に限定される。甕の場合は黒色土を充填し頸部より粘土を詰め，火床面に同じ粘土を使用し倒立した状態で固定する。円柱状土製品も同様に固定させていた。これより支脚の器高は15～20cmと略一定となり，カマドの規模や土器（煮沸用土器）の規格性が窺い知れる。しかし前述したことではあるが，器高調整用具や使用する土器が数種存するので，外因的規制力が働いたと考えるよりも内因的規制力（熱効率・使用土器の用途などの経験上より会得したもの）[註4]であったと考える方が合理的ではなかろうか。

また支脚に使用された器種に関しては，従来より用いられていた高坏などと比較してより強固な造りを主眼とした結果選択されたのであろう。カマド祭祀の項で述べるが，支脚が原位置を保つ例は2割にも満たないことで当時期においても信仰の対象であったと考えられる。これより器種の変化がカマド信仰の度合の指標と考えるよりは，経験上自然淘汰された結果と考えるべきではなかろうか。

(5) 煙道及び上屋について

煙道は50号住居跡でのみ検出したが，煙道の一部は他に十例近く確認されている。この50号住居跡の例が煙道の全てであるとは考え難く，突出型カマドに付設されている1～2 m程の煙道と略同じ長さを有していると思われる。

ここで突出型カマドに関して再度触れておく。この種のカマドに付設している煙道は，火床面より20～30cmの高さに付設されている例[註5]が多く見受けられる。また壁面は略垂直に立ち上り，煙道自体も水平に造られているのも特徴である。煙道の検出例が多いのはこれらの特徴を兼ね備えているからであり，従来のカマドより低い位置に煙道口が存したとは考え難い。上記したことより突出型カマドは熱効率や風通しを考慮して創作されたと思われる。カマド変遷の中で定着した他の理由は，居住空間のより有効的利用[註6]が挙げられるのではあるまいか。

再び造り付け型カマドの煙道の問題に戻ると，火床面よりやや急勾配に立ち上った後20cm程の高さで煙道口が始まり，やや緩やかな傾斜で後続する。煙道口周辺も粘土を用いて壁面に付着させた例が数例認められた。これは煙道の補強(筒状になるので天井部も含めた自重の分散)的役割を担っていたと思われる。これら煙道口より外側は不明であるが，次に問題となるのは竪突部外に存する P_{11} と P_{12}（第383図）である。

この柱穴の存在は大道端遺跡[註7]でも確認されている。54・55号住居跡の他数例が当遺跡でも確

認された。上屋構造が不明ではあるが，配置されている位置よりカマドに関連する可能性が高いのではあるまいか。平出遺跡(註8)を参考にして推測すると，P_{11}とP_{12}は支柱と考えられ壁体も存在したのではあるまいか。この場合，煙道はある程度伸展しているのが条件となる。

推測を混じえたが，煙道口より緩やかな勾配でもって煙道はやや長く伸展していたと思われる。

(6) おわりに

当遺跡のカマドに関して述べてきたが，一応まとめることにする。6C後半～7C前半にお

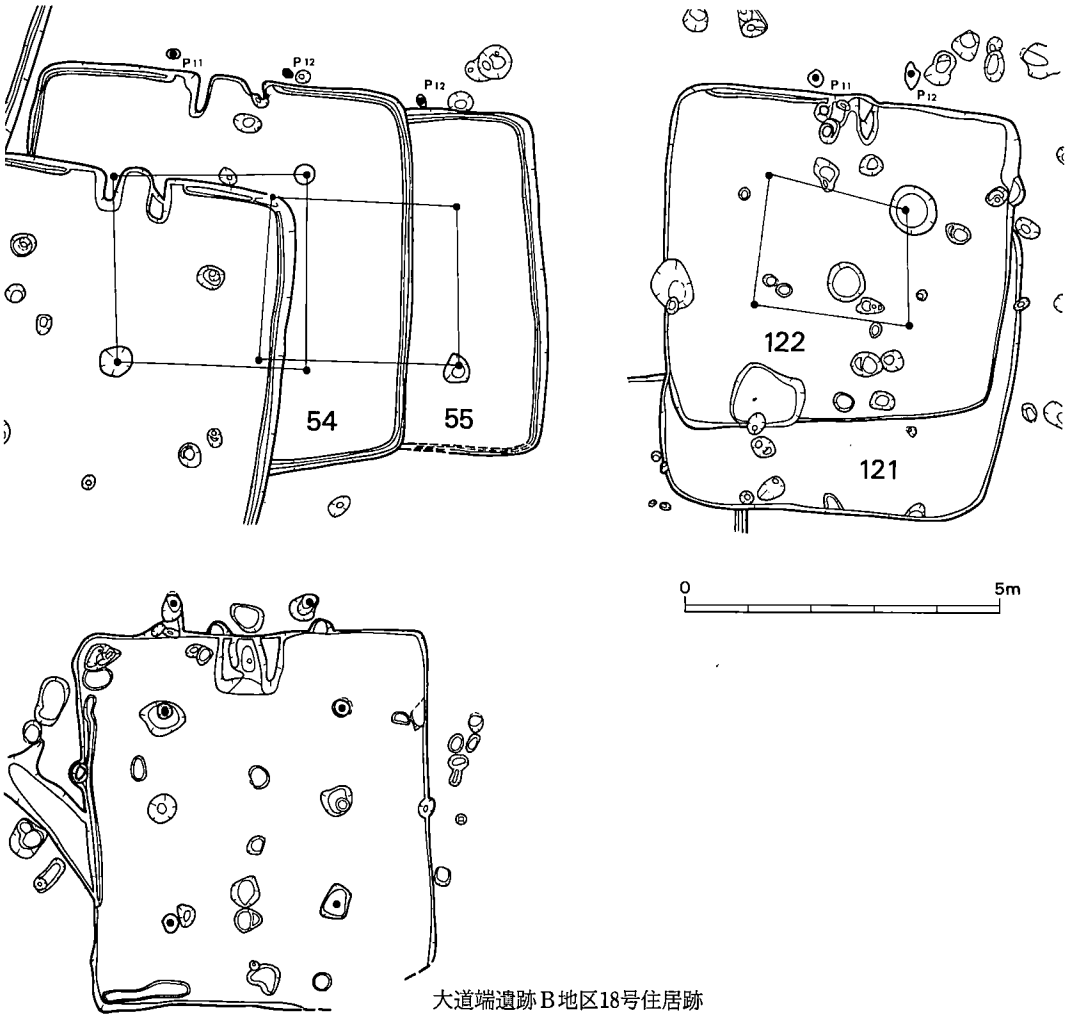

大道端遺跡B地区18号住居跡

第383図 カマド周辺の竪穴部外柱穴（1/120）

いて2型式のカマドが共存しており，カマドの変遷過程で重要な問題を含んでいると思われる。それが社会的（文化的）な背景を有するのか，構造上（耐久性も含めて）の変遷のみに終止するのかは未だ判然とはしない。(註9)

けれども断定出来ることは，造り付け型カマドが「完成されたカマド」であるとは言い難いしカマド変遷上の一過程と位置付けられる。また，突出型カマドの出現には大いなる契機が存したと思われ，両型式の共存期より造り付け型復帰期そして突出型隆盛期の流れも窺えた。

なお造り付け型カマドも充分に解明されたとは思えないが，残された問題と突出型カマドの問題も含めて後日に期したい。

註

1．椚国男『古墳の設計』－築地書店－1975

本書の中では「カマドの構造や寸法がカマドに掛ける煮沸用土器の形態や高さや胴径を規制し，規制された煮沸用土器（長甕）がこの上にのせる甑の径や，底を支える土製支脚の大きさを規制している……」とあるが，当遺跡の60号住居跡カマド内及び周辺より出土した甕類を観察した結果2種類以上の甕が使用されたと考えられる。このことより，規制力は弾力的であったと考えるのが合理的に思われる。

2．塚堂遺跡（福岡県教育委員会『塚堂遺跡』Ⅰ～Ⅳ　1983～1985）などでも石材を使用している。

3．福岡県教育委員会が1985年度に調査した狐塚南遺跡（未報告）でも確認されている。

4．註1で述べたことに関連するが，カマドの構造や寸法自体より規制されるのではないことを指す。当時期のカマドの構造や寸法は個々若干差異が認められている。

5．福岡県教育委員会『東小田遺跡群』（七板遺跡）1985　や宮原遺跡でも確認されている。

6．初現期のカマドより突出型カマドに至る過程では，平面上で約1ｍ程外側に伸展しており屋内空間の拡大化を促進していると考えられる。

7．福岡県教育委員会『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告』－XIV－1977

8．平出遺跡調査会編『平出』　長野県文化財保護協会　1954

9．構造上の変化は平面形態に如実に現われてはいるが，これが単なるカマドの問題だけに終止するのであろうか。竪穴式住居のあらゆる問題（上屋構造・壁や住居内空間などの諸々の要因）と有機的な連りを有するのかである。　（武田）

3．カマド祭祀について

(1) はじめに

前の項（カマドのあり方）で述べた様に我々が間見えるカマドは，半壊乃至それ以上壊された状態である。自然崩壊に近い例も存するが，殆どが人為的に壊された様相を呈している。ここに小項目を設けてカマド祭祀について考えてみたい。

古くから「火」と「水」は重要な祭事がなされてきた。そしてカマドの出現以来，カマド祭祀も一翼を担って来た。これは「火」自体が常に二律背反する要因（荒々しくあり人々に畏怖心を喚び起こすのと，日常生活に欠くべからざる優しい火への崇拝の念）を内包しているがゆえに神聖視されたものと考える。「古事記」・「日本書記」に見える火神カグツチの神話や，「古事記」に見える二神オキツヒコ・オキツヒメがカマド神と記述されている。この他様々な火の神も伝承され，連綿と継承されているのは上記の理由に外ならぬのではあるまいか。また一方ではカマド神が他の神々とも融和し，様々な形態をとると先述の書に触れられている。(註1) これらを念頭に置き，祭祀行為の有様や変遷（意識の変化であるのか，意識の変化ではなく形態上の変化であるのか）を終局の目標に据えて考えていくことにする。

(2) カマド初現期より６Ｃまでのカマド祭祀について

斯かる時期のカマド祭祀については優れた論究(註2)がなされているので掻摘まんで述べるに止めたい。

塚堂遺跡(註3)　D地区５号住居跡では，多量の藁灰と土製手捏鏡と高坏が出土している。カマド遺棄時に数種の祭祀行為が行われている。時期は５Ｃ中頃前後と報告されている。

D地区６Ａ号住居跡では，手捏土器が左袖内に埋納されており構築時の祭祀行為であろう。時期は５Ｃ初頭～中頃。

D地区11A号住居跡では，カマド内より甑・台付壺が，左袖外より高坏が出土している。これらはカマド破棄行為に伴う祭祀遺物としている。時期は５Ｃ初頭～中頃。

D地区20号住居跡では，高坏を袖内に埋納した構築時の祭祀と，煙口を河原石で封鎖した遺棄時の祭祀が営まれている。時期も前出と同じ。

この外にもカマド祭祀行為は認められ，構築時～遺棄時にかけて様々なカマド祭祀が営まれている遺跡である。

赤井手遺跡(註4)　43号住居跡では，袖内より手捏土器が２個埋納されていたのと火床面より手捏土器が１個出土している。築造時及び廃棄時のカマド祭祀が営まれている。

75号住居跡では，カマド内より高坏・手捏土器が出土し廃棄時の祭祀行為であろう。両方とも５Ｃ前葉～中頃が比定されている。

松木遺跡(註5)　140街区６号住居跡では，カマド内より土製勾玉が出土している。廃棄時のカマド

祭祀であろうか。時期は５Ｃ前葉～中頃である。

150街区６号住居跡では，土製模造鏡２面，土製勾玉１個，土製丸玉１個，手捏土器４個，土師器の精良な椀１個が出土している。庇部を壊した後に上記の遺物を並べたと推測される状況で，廃棄時におけるカマド祭祀行為の手順を窺い知る遺構である。時期を５Ｃ中頃に比定している。

以上が県内において良く知られているカマド祭祀行為が営まれた例である。そして様々な形態上（祭祀行為の施行法や使用される器種に関して）の相違が認められるし，数種の祭祀行為の過程（築造時～廃棄時に各々見られ，又１時期においても数段階の行為が存していること）を経ることが判明している。

(3)　６Ｃ代より以後のカマド祭祀について

最近発掘例が増加しており，知見してはいるが未報告分については今回止めておくことにする。

松木遺跡　150街区18号住居跡では，小型の丹塗り壺を支脚として使用している。これは支脚を意識上重要視する珍しい例であろう。時期は古墳時代後期に比定されており，当遺跡よりは若干古いと思われる。(註６)

150街区25号住居跡では支脚は高坏を用いており，廃棄時の祭祀遺物と思われる土師器の椀と甑がカマド内に据えられていた。時期は古墳時代後期に比定している。

大道端遺跡(註７)　Ｂ地区23号住居跡では，カマド内より丹塗りの把手付鉢が出土している。廃棄時の祭祀具であり，時期は６Ｃ中頃～後半と比定している。

Ｄ地区40号住居跡では，カマド内より土玉が出土している。築造時あるいは廃棄時の祭祀具か。時期は上と同じである。

Ｃ地区16号住居跡では，カマド内より土玉が２個出土している。上記と同じ祭祀行為か。時期は７Ｃ頃と比定している。

東小田七板遺跡(註８)　Ｆ区３号住居跡では，カマド内より須恵器の坏身，土師質の坏蓋，手捏土器２個，土製模造鏡１面が出土している。これらの遺物は全て二次火熱を受け，火床面より10cm前後上で出土していることなどより数種の廃棄時における祭祀行為が存した可能性を持つのではなかろうか。(註９)時期は６Ｃ後半頃である。

Ｆ区18号住居跡では，カマド内を粘土で封じ，かつ手捏土器を支脚の傍に置いている。２段階を経た祭祀行為が確認されており，時期は上と同じとされている。

以上が６Ｃ以後の県内での主なカマド祭祀である。５Ｃ代同様に土製模造鏡，土玉，手捏土器などの祭祀具は用いられているが，一方坏，椀なども用いられるようになる。これに関しては詳しく論及されているので省略する。(註10)

(4) 当遺跡にみられるカマド祭祀

殆どのカマドに祭祀行為が営まれていたと判断した。ここで当遺跡に見られるカマド祭祀の概要を述べておく。先ずカマド祭祀施行時は築造時（改修時）・日常生活時・廃棄時の三時期に及んでいた。そして廃棄時においては大きく三つの形態上の相違点が挙げられる。

●（A類）天井部及び両袖基底部までも破壊し，カマド内及び周辺部をカマドの粘土で被覆した状況を呈する。カマド封じと若干異なる。

●（B類）天井部（特に庇部に当る部分）を破壊するに止める。

●（C類）殆ど破壊しない。

以上の毀捐行為に付随し支脚の除去と放置が混在する。これらはカマド機能停止の程度差を示すが，段階的な祭祀行為の手順であったかもしれない。

これらカマド祭祀行為の営みに用いられた祭祀具は，土製模造鏡・土玉・手捏土器や不明土製品である。この外にもカマド周辺部で出土した須恵器と土師器の坏類や，土師器の椀類・坩や壺などを含めても良いのではないか。甑については当遺跡では顕著に認められず省略した。

以上の事象を個別に述べることにする。

①築造時（改修時）のカマド祭祀

60・109号住居跡のカマド袖内より不明土製品（B_2型）が出土している。不明土製品の全てが祭祀具であるとは断定出来ないが，祭祀具と考えられるのも多々あり上記も一応祭祀具と考えた。

(2)・(3)項でも数多くの類例が存しているのに何ゆえに2例しか存しなかったのであろうか。そこで毀捐行為を念頭に置き一部のカマドの再検討を試みてみた。そこで27号住居跡のカマドが注目された。このカマド内より2個の手捏土器と3個の有溝円板や多くの不明土製品が，周辺部より2個の手捏土器と不明土製品数点が出土している。その中でカマド内出土の手捏土器（27－115）は粘土層及び焼土層中に収まり，壁体内に埋納されていた可能性が大と考えられる。なおカマド内出土の他の遺物は層序より廃棄時，右袖上及び右袖外の遺物も同様であることが土層図より判明した。

斯かる状況は毀捐行為のあり方と大いに関係し，どちらに属すか判別し難い場合も存した。

上記のことを考慮すると（発掘時に注意していたけれども），カマド内及び周辺出土の祭祀具の一部は築造時に属する可能性を持つ。

築造時のカマド祭祀は地鎮祭と同様な比重を占めると思われ，家屋の安全（畏怖心）と食の確保（崇拝心）を祈願したのであろうか。

改修を施したカマドは数多く見られ，築造時と略同じ祭祀行為が営まれたと推察される。

②日常生活時のカマド祭祀

60号住居跡カマド内の灰層下方より小さな不明土製品（60－M11）が出土したが，これが唯

一の例である。

ここで60号住居跡カマドを若干検討してみたい。住居跡の状況やカマドのあり方などから，日常生活時の様子を呈していると考えられる。このカマド内より不明土製品(60－M７～M13)など多数出土しているが，上記の１点以外は崩れた粘土中であり壁体内に埋納されていたのであろう。左袖上で検出時に出土した土玉も同様であり，これらは①に属する。この様に日常生活の様子が窺い知れる状況ですら殆ど祭祀行為の痕跡が認められなかった。

しかし，主柱間エリアの P_1～P_2付近より出土した土師器の高坏や坏類が，出自の選択如何で当事象に該当するのではなかろうか。これら遺物は床面にベッタリと付着していた。何らかの理由で家屋廃棄時に投入されたのか，棚（推測ではあるが）の上に置かれていて落下したのかの両方が考えられる。もし後者であったなら，棚自体も祭壇的機能を果していたとまで推測される。けれども断定するまでには至らなかったが，内包して行くべき問題ではなかろうか。

当事象が存したと推定するこの外の理由は，(3)に記した七板遺跡３号住居跡の例から次のことを推察したからである。出土した祭祀遺物に二次火熱が認められており，これらが日常生活時カマド上面に供献されていたのではなかろうかと。

以上推測した文章が大半を占める結果となったが，実証する資料も１例のみでしかも充分な資料価値を有していない（不明土製品が祭祀具と断定されておらず，その可能性を有する遺物としか現時点では判断していない）からである。斯る結果となったのは，この事象が難解となる内在する要因（①と同じくカマドへの毀損行為で実証が難しくなる様な形態であること）を有しているからであろう。

付け加えれば今日まで日常のカマド祭祀は連綿と続いているので，当時の人々も行っていたのではなかろうかと想起した。

③廃棄時のカマド祭祀

（A類）　顕著に認められたのは31・83号住居跡である。

先ず31号住居跡では，塹壕と30号住居跡に切られてはいるがカマドの略全貌は解される。完膚なきまで破壊され広く粘土で被覆しているが，支脚は原位置を保っていた。手捏土器・不明土製品や土師器の高坏が出土しているが，これらは「火落し」の祭事に用いられたと思われる。その後毀損行為（カマド機能停止）を行って祭事は終了したと考えられる。

83号住居跡では，31号住居跡と異なり支脚は存しなかった。支脚の除去で一応はカマドの機能は停止と考えるべきで，何らかの理由（悪しき事か存したのであろうか）でもって31号住居跡と同じく〝類カマド封じ〟(註11)行為が行われたと考えられる。周辺出土の手捏土器１点と土玉２点は，斯る状況より壁体内に埋納されていたのか廃棄時に用いられたかは判断出来かねた。強いて言うならば，粘土中に存したことより築造時の所産であろうか。

（B類）　大半が属すると思われる。支脚が存した45号住居跡と支脚を除去した94・106号住

居跡が代表例として挙げられる。

先ず45号住居跡では，土製模造鏡を「火落し」の祭事に用いてカマド内に埋置している。その後庇部の毀捐行為が行われたと思われる。土層及びカマドの状況より判断して，一部（焚口部より外側）の天井部は人為的ではなく自然陥没ではなかろうか。

94•106号住居跡では，45号住居跡で見られる庇部の毀捐行為以前に支脚を除去している。この時点でカマドの機能は停止したであろう。94号住居の手捏土器2点は廃棄時，106号住居の土玉・不明土製品は築造時か廃棄時かに帰属する。

C類との相異点である毀捐行為の有無を判断しかねる例も存した。

（C類）　50号住居跡が代表例である。

支脚の除去でカマドの機能を停止するに止め，他に何ら毀捐行為が存したとは認められなかった。斯かる状況より，新しい家屋への移行がスムーズに行われたのであろうか。

以上が当遺跡にみられた代表的なカマド祭祀の営みであるが，ここで支脚についても若干触れておくことにする。

支脚には5C代より高坏が用いられている例が多く見られ・カマド神が支脚に憑依したと考えられているのも納得出来る。そしてカマドの構成上でも重要な役割りを担っており上記を裏付ける。しかし当遺跡で見られるのは円柱状土製品と甕が転用されているのみであり，「カマドのあり方」で記した様な理由で器種の選択がなされたのであろう。

けれどもこれらの器種を用いた支脚にもカマド神が憑依していたと，往時の人々は考えていたのではなかろうか。45号住居跡の如く支脚の傍に土製模造鏡を埋置していたし，多くの住居跡で支脚が除去されているのが見受けられた。

除去した支脚は新たな家屋へ搬入したと考えられるのは，51号住居跡のカマド内に円柱状土製品の支脚が存し，右袖外に著しく二次火熱を受けた甕（支脚の甕と略同じ二次火熱の受け方が認められた）が据えられていた。これらは支脚の置換とされるが甕自体は全く欠損しない完形品であり，器高も殆ど変らないので搬入品と考えた。

このことより，「火落し」の祭事と同じく「火入れ」の祭事に伴う「火移し」ではなかろうか。これは平穏な新家屋への移行であろうし，支脚を放置することは何からの弊害が存したのであろうか。後者に属する例として85号住居跡が挙げられる。カマド内の支脚は除去されているが，カマド対面土壙近くに円柱状土製品が放置されていた。カマドの祭事が行われた後に，出入口（推定）周辺で家屋廃棄の祭事（厄払いか）に伴なって放置したと推定される。

以上より甕及び円柱状土製品の支脚が大いなる役割りを担っていたことが計り知れた。

この外で当遺跡で見られるカマド祭祀の特徴は，祭事に際して用いられた土器類がカマド内に埋置されるのではなく周辺部に置かれていることである。この種の例は十例以上存する。

代表例を列記すると，26号住居跡では須恵器・土師器の坏が，28号住居跡では土師器の高坏

が，68号住居跡では土師器の埦・台付埦が，88号住居跡では土師器の脚付埦が，89号住居跡では須恵器の坏身が，106号住居跡では須恵器の坏身・蓋がそれぞれ完形や略完形で床面上より出土している。斯かる出土遺物はカマド祭事に用いられたと推定される状況を呈していた。周辺部に置くことに何らかの意図が存するのかは分らなかった。

以上が当遺跡に見られたカマド祭祀の営みであり，祭事に用いられた遺物の付記である。

(5) おわりに

県内における初現期より6C後半から7C前半までの主なカマド祭祀の紹介と，当遺跡でのカマド祭祀に関して述べてきた。これらを通して感じたことや推測されたことを述べまとめとしたい。

1つは約200年間を通じて様々な祭祀形態を有しながらも連綿と受け継がれていることである。5C代は丁重かつ徹底した祭祀行為が顕著である。丁重な行為と見受けられるのは松木遺跡150街区6号住居跡であり，徹底した行為は塚堂遺跡D地区20号住居跡が代表例となろう。これらの行為より汲み取れることは，カマドに対して驚くべき畏怖心を有しかつ非常な程の恩恵を浴したに他ならぬ。この時期のカマドは，構造上の問題であるか否かは判断出来ないけれども火災の原因となった場合が多く，上記の祭祀行為が営まれたのであろう。

6C代になると祭祀具に若干の変化が表われてくる。以前より始まった日常容器の祭祀具への転用が増加する。けれども祭祀行為はさほど相違する処は見受けられない。

これらより形態上において若干異なる面を有しつつも，カマド神に対する意識上の変化を認める程ではあるまい。形態上の僅かな相違は，被災の程度差や崇拝する対称の増加または減少(註12)などの外因的要素に起因したとも考えられる。

この実証例として，七板遺跡18号住居跡のカマド封じや当遺跡の類カマド封じの住居跡などのが挙げられる。毀損行為の程度差として解釈するべきではなく，〝災を封じ込める〟と確固たる意識を重んずるべきであり僅かな形態上の相違よりも優先すべきであろう。

上記の事を鑑みるとカマド神に対する意識上の変化は大差なく受け継がれているのではあるまいか。そして常にカマドは最も神聖な処であっただろうし，「火」に内在している特異性に根ざしているのであろう。「火入れ」・「火落し」・「火移し」の一連の祭事は端的にこのことを表わしており，集落を考える上でも重要な意味を持ってくると思われる。

もう一つには類例の殆ど存しない不明土製品や数多くの祭祀具がカマド内及び周辺より多く出土したことである。この中には形状から如何なる性格を有しているのか全く判断し難い品が多かったけれども，出土状況・カマドの構造・カマド祭祀行為の有様などより判断して祭祀具の可能性が大と言えるのではなかろうか。

文末となるが参考例として挙げた他の遺跡の祭祀施行時に関しては，小生が出土状況より判断して付け加えたものも含まれていることを付記しておく。

一部推測の域を出ないことも述べたが反省しつつ筆を置くことにする。

註

1　松前建「文献にあらわれた火の儀礼」『火』　社会思想社　1974

2　佐々木隆彦「竈祭祀考」（那珂川町教育委員会『松木遺跡』1984）

3　福岡県教育委員会『塚堂遺跡Ⅳ－D地区』1985

4　春日市教育委員会『赤井手遺跡』1980

5　那珂川町教育委員会『松木遺跡』1984

6　前述した「カマドのあり方について」で述べたが，支脚は本来強固であるべきものであり自然石を使用する場合が多いことより判断した。

7　福岡県教育委員会『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告』－XIV－1977

8　福岡県教育委員会『東小田遺跡群』1985

9　廃棄時の所産である可能性は高いであろう。しかし遺物に二次火熱が認められることより，これらがカマド天井部上面に供献されていたと憶測される。

10　註2と同じ。

11　カマド封じは埋め殺すのを主目的としているが，2棟に見られるのは毀損行為と判断したからであり仮称した。

12　カマド神は単に火の神だけとは考え難く，家の神でもあったろう。食する物(穀類や動植物など煮沸する物の全て）の豊饒や捕獲を祈願する対称としてカマドが存したかもしれない。（武田）

4．住居空間の使用法

(1)　はじめに

竪穴住居跡は最近県内においても報告例が増加の一途を辿り，時期別に形態分類がなされ細部に渡って詳しく検討されるに至っている。とりわけ古墳時代後期より奈良時代にかけての竪穴住居跡の発掘例は驚異的に増加してきた。そして数々の問題点が指摘され検討が重ねられてはいるが，当遺跡においては不可解かつ稀有な遺構や遺物が相次いで輩出する結果となった。その内の1つである住居内空間の使用法について考えてみる。

(2)　当遺跡の竪穴住居跡に関する諸問題

当遺跡では古墳時代後期の竪穴住居跡を134棟検出した。全体図を見ても分る様に複雑な切り合い関係を有し，十数時期にも渡って竪穴住居跡が存している。この間は略50年程と考えられているので，単純計算すると1棟4～5年の存続年数となる。これは従来より言われている年数の約¼程でありあまりにも短すぎる。また切り合い関係のさ程無い住居群ですら，共存可能

な住居間隔を5mと短くしても単純な存続年数は10年程にしかならない。

この原因を構造上の問題だけに求めるのはどの様なものであろうか。また焼失家屋が全く存しないのも考慮しておかなければなるまい。そこで隣接する住居間に如何なる関係が存しているかを考えてみる。

住居群で切り合い関係があり新しい住居跡が縮少し，一辺1m以上，床面積4～5㎡以上の差異を有するのは85・100・102号住居跡のみである。この様に極端に縮少する例は少なくて多くの場合は拡大しているのが分るが，あくまでも平面的に当集落を見た場合である。

各住居跡間が2～3mの距離で隣接して床面積や主柱穴配置が略等しいのは，42＝44，45＝47，84＝86，89＝94，102＝104，118＝119の6組が存した。これは双方が同時併存したのではなく移行を指標していると考えるべきであろう。

この二つが平面的視点より分り得たが，更に立体的視点から考えて行くと次の事が分かった。当遺跡の竪穴住居跡の規模を三つ(註1)に大別し全体図に色分けしてみた。先ず大型規模の住居跡はC地区の西側に集中しているのが特徴である。この西側の住居群には土製模造鏡を出土した大半以上にあたる8棟が含まれており，これら住居跡群と隣接して掘立柱建物群が存して一際異彩を放っている。また中型規模は万遍なく存しており，小型規模はC地区中央部南側に集中している。

上記の事象と全体的な配置から，切り合い隣接した小グループ（五～十数棟）に分かれているのが窺われる。これは集落内での住居の選地又は配置がなされたことであろうか。もし集落内で住む場所が規制されていたならば，大型規模及び土製模造鏡を出土した住居群が存していることより階級差も含めた選地を考えなければなるまい。それは同時併存した住居跡を抽出していかなければならぬが，数種(註2)のそして幾度となく試みてはみたが的確に抽出する手立てを有していないことが分った。

この過程で分った住居跡群内での規模の拡大化の問題を今回取り上げ，上記解決の一助としたい。また移動を指標している例や，祭祀行為の有り様など諸々の条件を考慮しなければ特殊な集落とまで思われる当集落の構成は把握出来ないのではあるまいか。

そこで住居空間の使用法を考えていく。

(3) 古墳時代後期以後の平面形態上の変遷について

第384図は7C以後の大まかな住居規模や住居形態の変化を辿る代表例として取り上げた。②～⑤は略7C代およびそれ以後の所産である。①は当遺跡60号住居跡であり，②～⑤の●印は60号住居跡の主柱穴を付記したものである。

②は宮原遺跡D地区(註3)で調査されたものである。6C後半頃迄に定形化した主柱穴配置が壁際に移行した例である。主柱間エリアは一般的規模の広さを有しているが，竪穴部内総面積における占有率は50%にも達している。時期は整理中ではあるが7C代頃と考えられている。

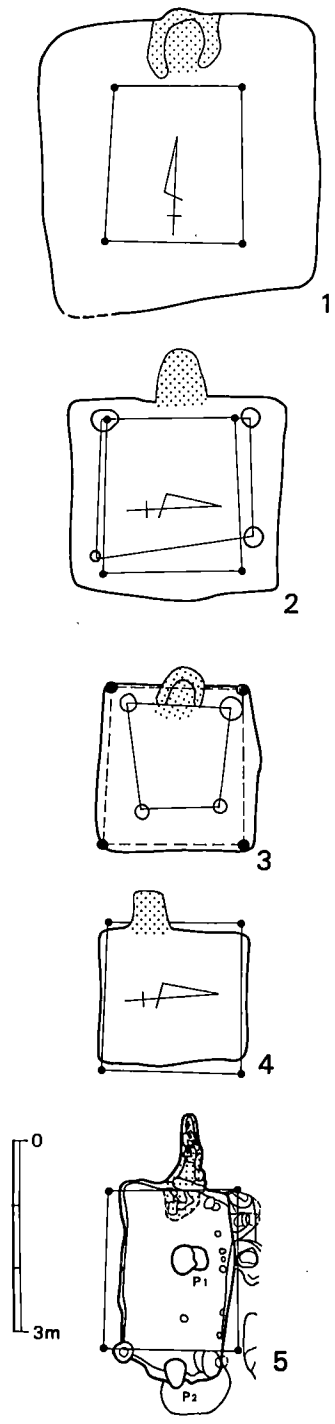

第384図　竪穴住居の平面形態上の変遷 (1/120)

③は永井遺跡(註4)15号住居跡であり，②と同じ型式であろう。主柱間エリアの竪穴部内における占有率は約40%である。この遺跡では主柱穴が竪穴部内に確認されない③と同規模の竪穴住居跡が5棟（④と同じ型式であろう）も報告されている。時期は7C前半と比定している。

④は狐塚南遺跡(註5)で確認された竪穴住居跡である。永井遺跡に報告されているのと同様に突出型カマドを有し，竪穴部内には主柱穴が存しない。床面上の柱穴は後世の所産で，竪穴部内の床面は著しく硬化している。時期は整理中ではあるが奈良時代頃と考えられている。

⑤は向原遺跡(註6)73号住居跡であり，P_1・P_2が主柱穴であると報告されている。関東地方の一例として掲載したが，社会的背景か構造上の相違が窺い知れる。時期は9C中半頃と比定している。

以上大まかに規模や形態上の相違を記した。6～7C代迄に平面形態が定形化・確立した後に突出型カマドを有する小型化した竪穴住居が多く見受けられるようになる。突出型カマドが普及することを考えてみると，構造上の問題を度外視するならば竪穴部内の有効的空間利用を指向したものであろう。「カマドのあり方」の項でも記したが，カマドは重要なものであるが反面移動出来ないが故に障害物ともなる。そして突出型カマドの方が初現期のカマドより1m以上も外側に位置する。

この現象と略同時的に主柱穴が壁際に配置さる例が出現し，そして以後竪穴部内に主柱穴が存しない竪穴住居へと移行する。この小型化した無主柱穴の住居は，当遺跡の一般的規模に比べて約1/5迄にも縮少する。これは何を意図するのであろうか。

この超小型無主柱穴住居は特殊な住居(註7)と以前には考えられていたが，類例(註8)も増加し又構造上の問題(註9)が提記されるに至っている。大胆な推測と言わねばなるまいが竪穴部外の一部も住居内と仮定する構造を考えた場合，②～④の竪穴部を当遺跡の主柱間エリアに比定出来て土間

的機能を果していたとも推定される。そして住居規模も当遺跡の中・大型と同じ程に考えられる。この件に関しては後で少し触れる予定である。

この項で取り上げた理由を述べると，逆接的に主柱間エリアの規定を考えたからである。住居内において共有空間は必要であり，床面の硬化が示すように最も頻繁に行動していた区域である。上記の推定した事などを考え合せてみると，土間的な機能を果したのが主柱間エリアではなかろうか。

そこで当遺跡での各住居の主柱間エリアは，総面積中14.4～30.4%の占有率である。これを図示したのが第385図であり，第384図の②や③とは大きな差異を示している。この差異は上屋の構造や竪穴式住居の構造の変化を指標しているのではなかろうか。この問題も後の超小型住居の項で述べることにする。

(4) 床の概念的問題

弥生時代からのベッド状遺構や間仕切り溝がなくなり，床面上はのっぺらぼうな様相を呈するのが殆どである。一見何の変哲もない床面ではあるが，硬化の著しい範囲は主柱間エリアでありカマド対面粘土周辺である。床面自体が貼床であることより，硬化した範囲が頻繁な行動範囲を示す。近年この問題に関する精密な報告例が増加しており(註10)，住居内の使用法もより具体的に考察される様になるであろう。

この様に頻繁な行動範囲が明確に確認されていることは，間仕切りの施設が存しないけれども何かが機能の代用を果していたのではなかろうか。なお未報告の宮原遺跡においては，P_1～P_3，P_2～P_4を結んだ線と略同じ位置に僅かな高さではあったが粘土の高まりが帯状に存しているのが確認されている。これは間仕切りの施設であること

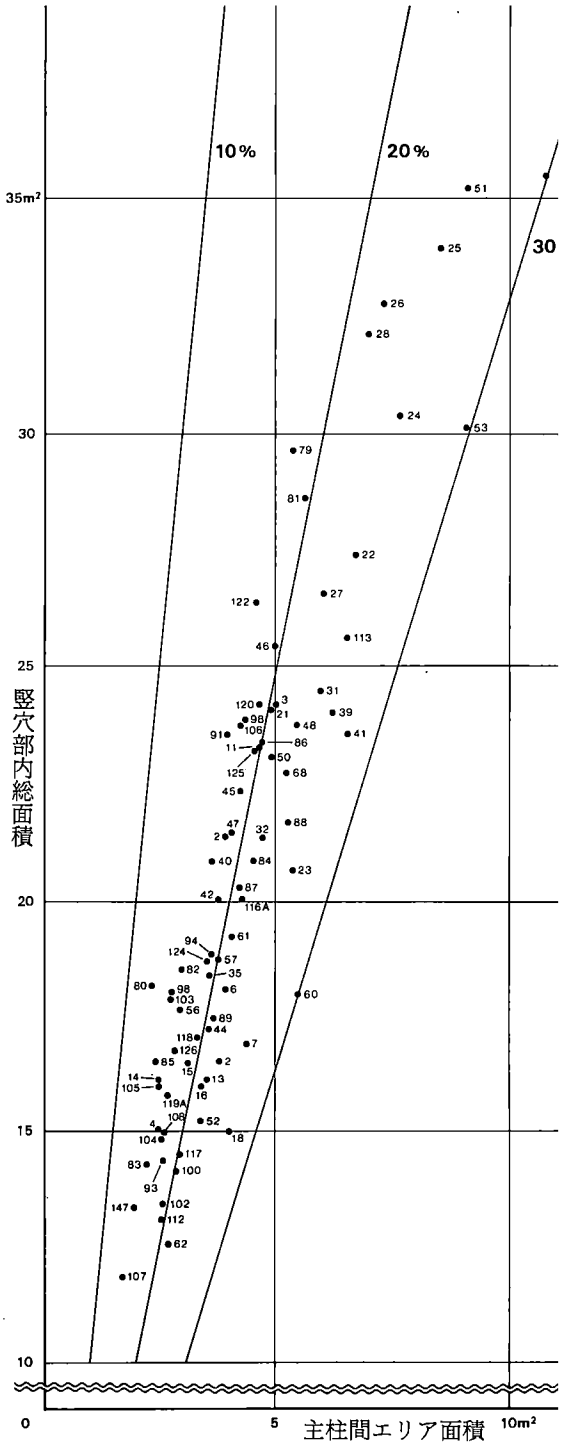

第385図 主柱間エリアの占有率

は略間違いではなかろう。６Ｃ以後においても間仕切りの施設あるいは施設自体が存しなくても意識上で空間を仕切っていたのではあるまいか。

そして60号住居跡での遺物の出土状況や現象が端的に表わしているのではなかろうか。では何が代用していたのであろうか。住居内床面に存するのは主柱穴，土器類，道具類，寝所の敷物やカマドなどである。その内の主柱穴が床面の硬化範囲と合致するので，これが意識上規制し又住居空間を分割する役割も果していたと考えられる。

なお未解決ではあるが床面下層の「掘り込み」も住居内空間の使用と関連する可能性もあるが，今回は付記するに止めておく。(註11)

(5) 床面上の分析（60号住居を中心に）

先述した第385図を補足しておくと，当遺跡では主柱間エリアの占有率が20％前後に集中している。最大で30.4％であるから他の空間が如何に広くかつ重要な場所であったかが分る。

そこで60号住居跡を詳細に検討していきたい。第386図の模式図の①～⑦は大まかに把握したものでかつ便宜上使用した番号である。(註12)

①のカマドに関しては前述しているので省略する。

②は貯蔵を主とする物置場所であろうか。床面より深く据えられた甕とその傍の甕合計３個が貯蔵用として用いられていたか。据えられている甕は持ち運び出来ず他の２個と異なる用途かもしれない。その他に把手付大甕・置台などが存し，煮炊に使用する土器及び道具類の置き場所と考えられる。

③は土器の出土量は少なく利用法が窺える根拠はなかった。しかしカマド横は古来より薪類

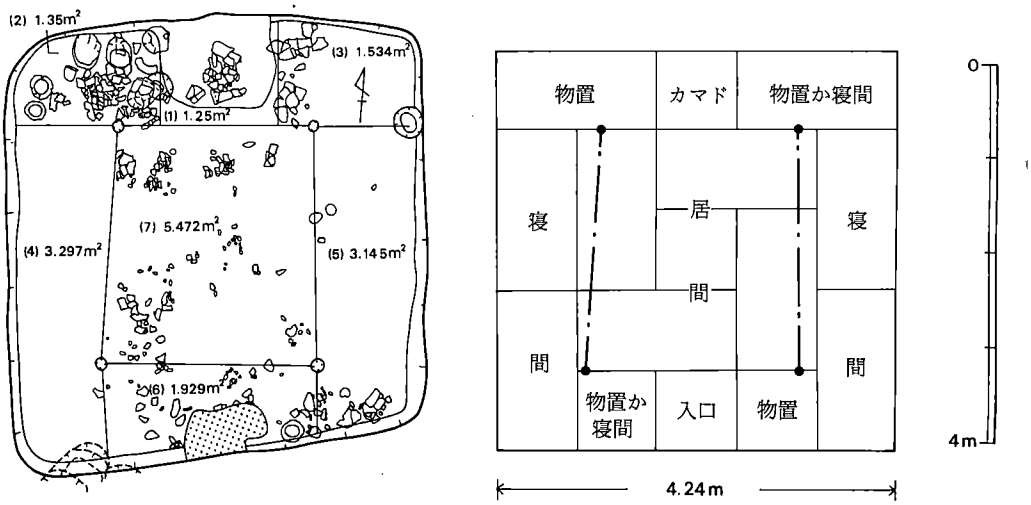

第386図　住居空間使用の一私案（1/80）

が置れていたと思われるので，物置的機能を果していたと仮定した。

④と⑤の床面は僅かに硬化している程度であり，日常頻繁に行動した様子は窺えなかった。他の住居でもボソッとした感じを受ける場合も多く，ゆえに寝間と考えた。この広さは4畳程で6～7人は寝られるであろう。なお111号住居の如く⑤の一部が②に相当する例も存すが，相対的には60号住居に類似すると考えられる場合が多い。この④と⑤を使用する人達の性別や血縁関係を推測する手懸りとなる遺物は何ら出土していない。(註13)

⑥はカマド対面粘土の性格で様相は一変する空間であり，この粘土及び土壙に関しては前述しているので省略する。粘土の東側に置台が据えられてまた対をなすと考えられる大甕もこの傍らより出土している。これより物置場と考えた次第ではあるが，②との関係は不明である。粘土が出入口であったなら②とは異質の「物」を貯蔵していたと類推される。粘土の西側も遺物の出土状況より東側と大差ないであろう。一応⑥の空間は出入口及び物置場と推定したが今後に課題を残す場所である。

⑦については共有空間であることは略間違いなかろう。ここは床面が著しく硬化し，遺物も特異な例を除き全く出土しない場所であるから。

以上60号住居跡の住居内使用法に関して述べたが，住居内空間の用途も多岐に渡り高次元の空間利用がなされていたと考えられる。そして住居内には必要最小限度の広さが居住人口に対して存し，当遺跡においては竪穴部内自体が充分な広さであったことが考えられる。

(6) 竪穴部外の柱穴について

第387図の竪穴部外の柱穴は住居に伴うか否かは不明である。先ず伴うものと仮定した場合は，どの様な機能を有したか又は如何なる上屋構造・住居形態をなすのかを考えてみる。

近年この柱穴を指摘され始めているが，検討して行く過程で問題となるのは壁小溝の機能である。(註14)当遺跡でも壁小溝を有する住居跡は多くみられるし，途切れたり僅かしか伸展しない例も案外多く見受けられる。そして壁小溝内に杭状痕が規則的に並んでいる例(44号住居跡など)も多く存し，壁面にも杭状痕（第388図）が確認されている。これらと本文中に図示している土層図中の壁小溝のあり方などを総合すると，従来より言われている水を集めかつ流れている周溝として機能していたのではない。このことは地域性や地形の相違いを抜きにして周溝の機能を判断することは出来ず，従来の説の場合も充分存することも想定出来る。しかし当遺跡においては従来の周溝として機能していたのではなく，壁及び護壁用に関係する遺構であろう。37号住居跡等の土層図では，壁小溝の埋り方は竪穴部内の埋没後と解釈される。これは廃棄時及び埋没時において何らかの「物」が存在していたことを意味するからである。「物」とは壁面化粧，壁小溝をその痕跡と考えられる。時期の違いはあるが道添遺跡(註15)で考察されている「囲」としての機能は首肯出来るし，大坪遺跡(註16)で多く見られる壁際の炭化材と略同じ機能を有していたのではなかろうか。

壁小溝を壁に関する施設と考えた場合は，竪穴部外の柱穴が存するか否かで構造上大きな違いが生じてくる。たとえば56号住居跡においては壁小溝に杭状痕が認められ，竪穴部外に主柱穴を結んだ略延長上に５個の柱穴が検出されている。この柱穴が伴なう場合は垂木を受ける為の支柱と考えられるし，それは必然的に軒先は浮いているか（外壁が存する）又はより広大な居住空間の拡がりを有する住居が想定される。この種の柱穴が存しない場合は，立体的居住空間の拡大を促進する壁であったろうか。

以上は伴なうと仮定した場合ではあるが，居住空間の拡大を示すものである。しかし細部の構造に不明な点もあるので，類例の増加を待ち今後の検討課題として行きたい。

(7) 超小型無主柱穴住居について

以上で住居規模の拡大化・住居内の有効的利用や住居内での空間の拡大化について述べてきた。ここで拡大化し定形化した平面形態を有する竪穴式住居が極端に縮少することを考えてみたい。

従来の可住人口算出法（$\frac{\text{総面積}}{3}-1$）では２m平方の竪穴住居跡では１人乃至無人となる。この種の超小型の住居跡にもカマドは付設されており長く使用された痕が窺われ，床面も当遺跡の住居跡と変らぬ程に硬化している。

この様な事実から前にも触れたが特殊な棲家ではあり得ず一竪穴式住居と認定せずばなるまい。そして様々な施設やカマドですら住居内の空間拡大化を促しているのに，奈良時代またそれ以後忽然と現われ隆盛するのであろうか。

（６）で述べた竪穴部外の柱穴が主柱穴に取って替ったと考えればどの様なものであろうか。(註17)

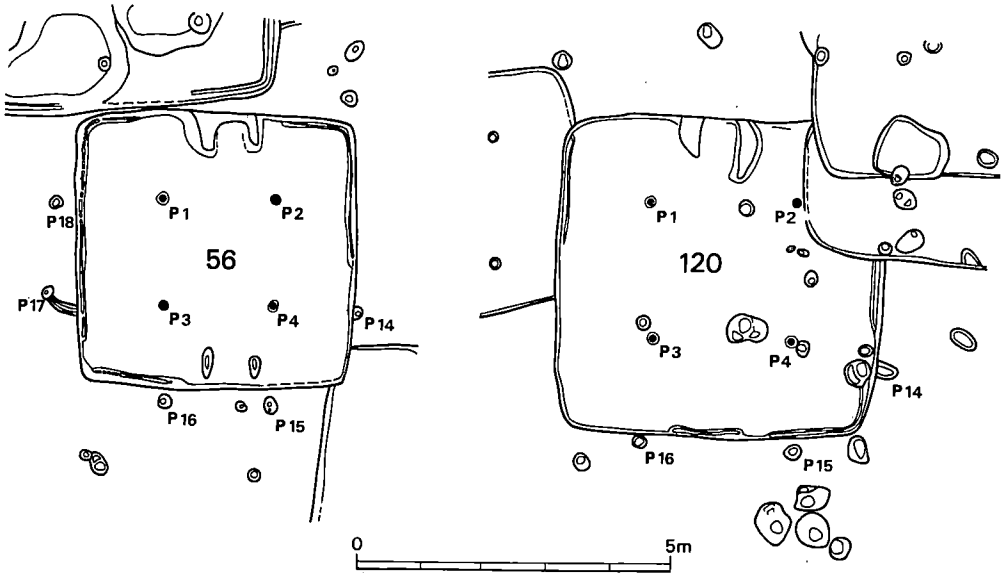

第387図　竪穴部外の柱穴　(1/120)

そして間仕切りの施設の替りに竪穴部を小さく掘ることで段が生じ，それ自体が間仕切りの代用となるのではあるまいか。掘削面積が小さい事と浅くなければならぬことは，掘削時に採取出来る土量が少なくなる外はあまり問題となる事象は想起されない。

上記した事より超小型無主柱穴住居は全体を浅く掘るかまたは掘らないで，必要な場所のみ深く掘ったのではなかろうか。このことは竪穴部が土間的機能を果していたことも類推される。これは60号住居跡で推定した主柱間エリア⑦の場所とも相通じるのではなかろうか。これらは推測の域を出ないことではあるが，住居空間の使用法に関して逆接的証明手段として考えた次第である。

(8) おわりに

以上が仮説あるいは一部集落内での問題を抜きにして述べたが，ここで大雑把ではあるがまとめることにしたい。

当遺跡においては大型・中型・小型の規模の住居が幾通りもの組み合せで同時併存したと思われる。しかし解決する手段を持たぬままに歳月が流れた感は否めないが，あらゆる手段・方法を考え後日に備えておきたい。

また，特殊な集落とは思わないが様々な構造上の創意工夫が施されており，往時の人々の英知及びより良き棲み家を造る為の葛藤が感知し得た。前述した住居内空間の拡大化の工夫やカマドにみられる防火対策及び防湿対策などが試行錯誤され，より棲み良い・強固な住居を創造されていく。

特に６Ｃ後半以後の住居は必要十分な空間を保有し得るために努力を重ねたことが窺い知れた。その空間も各々厳密に区別されていたと思われ，この解明が居住人口推定をより的確に把握する手段となるのではなかろうか。たとえば当遺跡での一般的規模の住居跡には６～７人が居住可能となり，

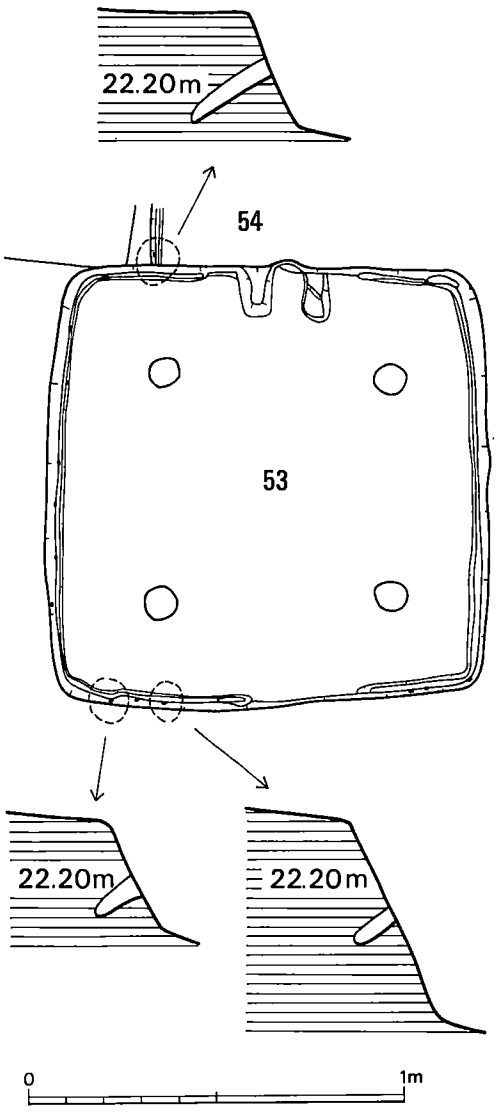

第388図 53，54号住居跡に見られる杭状痕 (1/30)

可住人口算出法の計算と略合致する。しかし小型規模の場合は4～5人が可能となり算出法より2人程増す。これは小型規模の住居では有効的な空間使用と考えられるが，逆に言うならば共有空間及び物置場が狭くなることが指摘され家族構成の相違などが考えられる。なお上記の可住人口の推定は模式図の④と⑤を寝間とした場合である。

以上推測の域を出なかったことを反省し筆を置くことにする。

註

1　福岡県教育委員会『九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告』—2—　1983

この中では5つに細分したが，細かく分類するよりも大まかな方が的確に把握出来るのではと考え修正した。

大型住居……床面積25㎡以上。　　小型住居……床面積15㎡以下。　とした。

中型住居……床面積15～25㎡。

2　総面積の外に主柱穴の配置が同じものを捜してみた。この方法は，P_1を基点に置きP_4方向を主軸としてP_2～P_4の位置を求めた。原図は1/20の縮尺であったが正確を期するため1/10の縮尺にして4本の主柱穴が存する全ての住居を1枚にまとめてみた。その結果柱1本分の15cm程の誤差を許容量とした場合，10～20m置きにやや円弧状を呈して点在するグループが十以上確認された。一部先後関係と合致しない場合が存したので，操作を行ったことを記すに止めておく。

3　福岡県教育委員会が調査し，調査担当者の児玉真一氏より資料提供を受けた。

4　川崎町教育委員会『永井遺跡』1985

5　朝倉郡朝倉町に所在し福岡県教育委員会が調査し，調査担当者の小池史哲氏より資料提供を受けた。

6　神奈川県教育委員会『向原遺跡』1983

7　カマヤあるいは産屋など特殊な住居とする説も存する。

8　県内においても増加しているが，とりわけ九州横断自動車道関係の調査でも急激に増加している。この規模の住居跡群で集落を形成している可能性もある。

9　都出比呂志「竪穴式住居の周提と壁体」『考古学研究』—86—　1975

10　渡辺修一「古墳時代竪穴住居の構造的変遷と居住空間」『研究連絡誌』第11号

11　殆どの「掘り込み」は主柱穴を取り囲んだ状況である。それと「掘り込み」の性格とも関わる問題であるが，湿気抜きと考えた場合に〝何の為の〟湿気抜きであるのかの内在する要因から逆に何らかの場所を指しているのではなかろうか。この性格は断定する迄には至っておらず，往時の人々の大地に対する意識構造も考えて論及するつもりである。

12　床面の硬化が頻繁に行動する範囲を指標し，遺物の出土状況でその場所の機能を推測する手懸となる。けれども詳細に区分しかつ使用法が窺い知れぬ場所もあり，必要不可欠な場所をそれらに当はめた。

13　藤本強『擦文文化』教育社　1982

本書では性別により住居内での主に使用する場所が存することも述べられている。

14　註9と同じ。

15　福岡県教育委員会『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告』—X1X—　1977

16　青森県教育委員会『大坪遺跡』　1979

17　関東地方に於いては奈良時代以後に多く見られ報告されている。　（武田）

5．須恵器について

(1)　時期の位置づけ

九州における須恵器の編年は，本格的には小田富士雄氏を中心とする八女古窯跡群での作業を嚆矢とすると言ってよい。以後，筑前・豊前といった旧国単位での窯跡資料をもとにした編年が企図され，いまはその充実が計られている段階としてよいだろう。(註1)

八女古窯跡群では管ノ谷，中尾谷，塚ノ谷，立山山という4つの窯跡群が調査され，最初に(註2)1969年3月段階での編年図が示された。最終的には『立山山窯跡群』の報告の中で1972年3月段階の，IIIA～VII期に及ぶ編年図が呈示された。この一連の報告の中ではIV期の資料が欠如していた。

筑前域では，大きくは牛頸窯跡群に含まれる大野城市野添・大浦窯跡群が調査され，1970年1月段階でのIII期～V期の編年図が示された。その後において牛頸窯跡群では宅地造成，区画整理，ダム建設等に伴って多数の窯跡が調査されてきた。(註3)牛頸窯跡群は九州でも最大の窯跡群であるが，今や調査された窯跡数でも九州一の地位にある。(註4)陶質土器の採集もあるが，初期の窯跡は未確認であり，現段階ではIII期からVIII期あたりまでの窯が知られている。(註5)未報告分の整理が進めば編年的研究に寄与する成果は大なるものがあろう。(註6)

豊前地方では北九州市小倉南区天観寺山窯跡群の調査によってIII期～VIII期の編年図が1977年8月段階で呈示されている。(註7)一部に欠落した時期もあるが，現時点では最も精緻をきわめた編年図とされよう。

なお，福岡県内においては他にも遠賀郡岡垣町野間窯跡群(註8)や飯塚市井手ヶ浦窯跡群(註9)，粕屋郡宇美町観音浦窯跡群(註10)，鞍手郡鞍手町古門窯跡群(註11)などが調査，報告されているが，いずれも大規模な窯跡群ではない。宗像市須恵窯跡群は筑前北東域では割と規模の大きな窯跡群であり，これまでに支群の幾つかが調査されているものの未報告である。(註12)

この立野遺跡に近い所での窯跡群は，花立山山麓周辺，朝倉山塊の大平山山麓周辺に幾つかあるとされるも，その実態は殆ど不明である。一部が呈示されている甘木市田中原大堤（大平山麓），夜須町金葺原新堤（花立山麓）の資料は双方ともIIIB期に位置づけうるとしてよい。(註13)おそ

らくIII期以降の窯跡群が，規模はあまり大々的でなくとも，花立山麓・大平山麓に築かれているのであろう。特に，花立山麓には最初期の窯跡も幾つかあり[註14]，その後III期以降[註15]，この立野集落や次代の集落での須恵器の供給の関連と相俟って，どの時期までの窯があるのか問題となるところである。

さてそれでは，立野遺跡で出土した須恵器をどう位置づけるか。既往の編年では上記3例がある（筑後・八女，筑前・牛頸，豊前・天観寺山）。その中で八女窯跡群については他の二例に比して，より地域性が強く現れているようである。牛頸，天観寺山との編年図，とくに資料の豊富な天観寺山のそれで比較すると，立野遺跡出土品はIIIB期の新しいところからIVA期に対応するようである。一部はIVB期に及ぶ資料もある。高台の付く埦は〈凡例〉ではもう一段階新しい時期の所産と述べたが，天観寺山ではIVA期から出土しており，これも一緒の時期に捉えてよいのかもしれない。

小田富士雄氏はIV期を6世紀後半代（550年を越えたある時点から600年）と位置づけられている。[註16]

目を転じて，畿内陶邑での編年と対応させてみると，中村浩氏によるII型式第4～第5段階[註17]，田辺昭三氏によるTK43型式～TK209型式にあたると思われる。田辺氏はTK43を6世紀後半に[註18]，TK209を6世紀末～7世紀初頭に比定している。中村氏は明確に時期を述べることをしていないが，各型式に持たせた時間幅と，TK314で出土した鉢に見られた刻銘の年代比定[註19]からおおよその類推は可能である。それに飛鳥寺下層出土須恵器の新しい型式が588年を降らないこと[註20]を加味して考えると，II型式第4～5段階は大略6世紀後半～7世紀前半に位置づけられるであろう。もっと極言すれば，580年を前後する頃から620年を前後する50年程の幅の中で捉えられると考えている。つまり立野遺跡にて出土した須恵器の時期も上記の幅の中に納まるものである。

50年程の年代幅の中で住居の建替えが多々あるので，そこに使用された土器の変遷も捉えられると思うであろうが，良好な資料にあまり恵まれない。

(2) 供給地について

前項で花立山麓に知られる窯跡群のうちIIIB期のものがあるとしたが，畢竟，供給地は暫定的ながらもそこであると考える。この遺跡の東方5kmの大平山麓よりも花立山の方が距離的にも近い。また，先述の三ヶ所の窯跡群のうち，八女窯跡群の独特のくせのある須恵器は持ち込まれていないようである。牛頸窯跡群中の平田窯跡F地点や中通窯跡群[註21]の須恵器は，特に坏におけるヘラ記号などに立野遺跡出土品と類似したものを見る。同一窯跡産の須恵器の分布が広範囲に及ぶことは夙に説かれているけれども，前述のように花立山麓に供給地が考えうる以上は，牛頸窯跡群からの供給がなかったと断言はできないとしても，より近い位置からの供給を強く考えておく。

なお，小郡市薬師堂遺跡（横断道第5地点）出土の須恵器にも立野遺跡と同一時期のものがあり，その成形，調整等は同じである。使用の段階で口縁端部を細かく打欠くという〝手法〟(註22)も同様に有している。この2遺跡出土須恵器の供給地は同じとみてよいだろう。因みに，薬師堂遺跡から花立山までは3kmの距離があり，これは立野遺跡・花立山間の距離と同じである。

(3) 遺跡内で須恵器の占める割合

立野遺跡C地区では112軒の住居から728個体の須恵器が出土した。これは整理の段階で，接合するもの，同一個体であるものを抽出し，その結果で得た数値である。かと言って絶対的な信頼性をおくのもやや躊躇する面がある。しかし9割以上の確率でもって大略を把えていると思う。それに対して土師器は量も多く，同一の住居内においてさえも同一個体であるか否かを判じえないものが殆どである。けれども，概数だけでも把握できまいかと思い，主に口縁の破片を指標として各住居の個体を数えてみて，合計4,542個体という数値を得た。これこそ，須恵器の確率に劣ること数倍であろうことは自らが十分に承知しているが，それでも7～8割程度は合っているのではないかと考えている。

須恵器728に対して土師器4,542では，須恵器の占める比率は全土器量に対して約14%である。結局，個体数として得た数値にやや変動があるとしても，須恵器の占める比率というのはせいぜい1～2割程度であったということが言えよう。なお，上記の個体数は住居跡出土のものだけで，(註23)土壙や包含層のものは除外している。因みに，須恵器は土壙・溝・包含層などから出土したものを加えると1,040個となった。

ところで，60号住居跡の床面に残されていた土器の中には須恵器は1点もなかった。このことは，(註24)つきつめれば住居の性格に関わることにもなるが，偶々この住居で須恵器を使っていなかったのか，あるいは住居の廃棄時点で須恵器だけは持ち去ったのか，のいずれかであろう。いまは前者を考えておきたい。

また，完形かそれに近い須恵器が，廃棄された住居内で原位置を留めて出土したのは，22・28・36・61・85・89・92・106・127等の住居跡で10軒程しかない。坏身と蓋が殆どで，カマド周辺とその対面付近にて出土したのが大半である。また，溝1内では大甕1個体分が打ち割って捨てられた状態で出土している。さらには61号住居跡の埋土中に出土した壺（図版131）の中にスラッグが入っていたことや，先に触れたように坏身の口縁端部を打欠くことなど，須恵器の取扱い自体に，日常性よりも異なるものを感じとれるのは考えすぎであろうか。

とまれ，須恵器は集落全体の土器の中で2割をこえることがなく，主体はあくまでも土師器であったといえよう。その土師器に対してさえも，籾痕を付加するなどの宗教観念的行為がうかがえる点については別に述べる。

註

1．八女古窯跡群での編年以前の諸々の業績を無視する訳ではないが，窯跡資料を基礎とし，かつ今日

に連続しているという点で，八女古窯跡群での須恵器編年の呈示は画期的なこととされよう。

2．八女市教育委員会『塚ノ谷窯跡群』——八女古窯跡群調査報告Ⅰ——　1969

同　　『管ノ谷窯跡群』——同Ⅱ——　1970

同　　『中尾谷窯跡群』——同Ⅲ——　1971

同　　『立山山窯跡群』——同Ⅳ——　1972

3．福岡県教育委員会『野添・大浦窯跡群』（福岡県文化財調査報告書　第43集）　1970

4．牛頸窯跡群は現在の行政区画で春日市・大野城市・太宰府市に及び，調査された窯跡は春日市浦ノ原・春日平田，大野城市上平田・中通り・大浦，太宰府市神ノ前・向佐野等々がある。特に近年は牛頸ダム建設に先立ってかなりの基数が調査された。

5．茂和敏・佐藤昭則「福岡県牛頸表採陶質土器の紹介」地域相研究9　1980

なお，古式須恵器も採集されている。

大野城市教育委員会『牛頸中通遺跡群Ⅱ』（大野城市文化財調査報告書　第9集）　1982

6．Ⅴ期以降については大宰府との関連で，その供給地として重要な位置を占める。

7．北九州市埋蔵文化財調査会『天観寺山窯跡群』　1977

8．福岡県教育委員会『野間窯跡群』（岡垣バイパス関係埋蔵文化財調査報告　第1集）　1982

9．飯塚市教育委員会『井手ヶ浦窯跡』（飯塚市文化財調査報告書　第9集）　1985

10．宇美町教育委員会『宇美観音浦』　1981

11．福岡県教育委員会『古門窯跡』（福岡県文化財調査報告書　第50集）　1973

12．宅地造成等で20数基が調査され、小田富士雄氏の編年でいうⅡ期から$Ⅲ_B$期までがある。特にⅡ期の資料は貴重である。別にⅦ期あたりまでの資料が知られている。

13．中村勝「甘木市に於る新発見の窯跡とその資料」　地域相研究11　1982

14．甘木市史編さん委員会『甘木市史』上巻　1982

同上　　『甘木市史資料』考古編　1984

15．先の金葺原新堤の窯跡は花立山の北麓であるが，南麓にも窯跡の存在が指摘されている。

花立山調査実行委員会『遺跡を民衆の手に　第二集——花立山南麓古墳群の調査——』　1982

16．小田富士雄「九州の須恵器」　世界陶磁全集2　小学館　1979

17．大阪府教育委員会『陶邑Ⅰ～Ⅳ』1979～1980

18．田辺昭三『須恵器大成』　角川書店　1981

19．大阪府教育委員会『陶邑Ⅱ』（大阪府文化財調査報告書　第29輯）　1980

20．奈良国立文化財研究所『飛鳥寺』　1958

21．大野城市教育委員会『牛頸平田窯跡——F地点——』（大野城市文化財調査報告書　第8集）　1982

同　　『牛頸中通遺跡群』（　同　第4集）1980

同　　『　同　Ⅱ　』（同　第9集）1982

22. 完形の容器の一部に手を加えて従前と異なる意味を持たせるということは，〝まつり〟の中でなされたことと思われる。それが4km程離れた2つの遺跡で共通して見られるということは何らかの交流があったと見るべきか。

23. 甘木市塔ノ上遺跡（横断道19－A地点）は奈良時代に属する集落であるが，ここでも住居跡出土の須恵器の比率は約13%という数値を得ている。

24. 埋土中に坏・甕などの破片が9個分あっただけである。（伊崎）

6．祭祀遺物について

土製模造品

須恵器・土師器あるいはそれ以外の製品，例えば石器・鉄器等も，もし祭祀の時に使用されたならば祭祀の遺物として取扱うべきであるが，それを証明する手立ては殆どない。ただ，土師器の埦・高坏等の精良な土器と，特に須恵器の坏身に見られた細かな打欠きなどは〝まつり〟の中で使用された可能性が高いものと考えてよい。しかし，それは日常容器から仮器への転化，転用と解しうるものである，甑は祭祀時に使用されたとしても，日常でもかなり使われていたと考える。(註1)

この稿では，祭祀の遺物という際には狭義に捉えて模造品のみを扱うこととする。

立野遺跡にて出土した模造品は土製ばかりであり，石製品は見ない。手捏土器を最多として鏡・玉・剣形・棒状・把手状，そして円板状とも不整形板状とも言える土製品等がある。以下，これらについて若干のまとめを行う。

なお，『塚堂遺跡』の報告書(註2)にて，報告者は埦及び鉢形の手捏土器を，壺・甕，坏，鉢，甑などの各器種に分類してあるが，図示されたものを見る限りにおいては殆ど変わらぬ形状を示している。分類された根拠が示されていないけれども，孔がなくて甑とされるのはいかに解すべきか。〝日常性〟を有する土器を祖形とし，それを意識して製作されたはずであるから祖形となった器の名称を採るのは当然のことではあっても，区別しがたい形状のものを無理に分ける必要はあるまい。この種の手捏土器は，まさしく〝非日常〟的な産物であって，器(うつわ)たる〝器制〟（――この場合は形状という意味――）を果たしておればよいものと思われる。ついでながら，模造鏡にしても〝青銅器の鏡〟を模したことはほぼ間違いないところであり，ことさらに青銅鏡とせずともよいのではないか。デフォルメされた形状の中に〝鏡〟がうかがえればそれで意味を持つのである。また，同書にて高坏形とされるミニチュアはやはり器台の模造品であろうと考える。

1．手捏土器

形状に大きく見て埦形・鉢形・器台形の3形態がある。これらは更に細分もできるが，あまり意味を持つとは思えない。総数74個が出土した（図示不可の分が1個ある）。

i．(埦形)　丸底のものをさしているが，やや尖底気味の鉄鉢に近い形状をなすものもある。58個体のうち把手の付くものが8個体あり，その中の2個には底部穿孔がある。別に把手がないもので底部に切込みを入れたのが1点あり，これら3点は甑を模したものとみなされる。また，口縁部の一ヶ所を竹管及びヘラ先の如き物で押し窪めて，片口を意図したと思われる個体が5点ある。

58個の法量の平均は，口径2.9cm，器高2.4cmとなるが，殆どは口径2～3.5cm，器高2～3cmの間に含まれる。94号住居跡の1個（94－19）を最小として，他遺跡出土品と比べても全体に小振りのものが多い。

ii．(鉢形)　ここでは平底で直口のものを指している。全形のわかるものは少なく，底部破片が多い。46－10の大型品はまた特殊と見なければなるまい。胎土・焼成ともに不良なものが多い。

13個のうち，復原ででも口径の知れるのは5点しかなく，少ない点数での平均値は無理が大きいが，あえて示すと，口径5.3cm，底径3.9cm，器高4cmとなる。埦形のものよりは大きめが多いのは確かである。

iii．(器台形)　高坏形のものも含む。3点しかないので総括しえないが，法量は口径・底径・器高ともに5cmを越すことはないだろう。

これらの手捏土器は，あくまでも〝容器〟たる器形を保っており，把手の付く甕や甑など忠実に模していると言ってよい。ことに片口を表現した形状は，まさしく内容物（液体）を注ぐという機能を具現しており，〝まつり〟の中でこの容器を使うはずの〝神々〟にとって使い易いようにとの配慮がなされているように思える。出土した場所がカマドの周辺に多いのは，カマド神――家の神をまつるのに使われた事例が最も多いことを示している。

なお，集落内での出土地点はほぼ全域に及ぶものの，C地区西群に多いことは明瞭である。

2．土製模造鏡

14点のうち何とか鏡らしき形状を窺えるのは2～3点程で，他はかなりデフォルメされた形状をなす。まず，円形であるべき平面形が杏仁形，長楕円形となり，次いで，反りを持って扁平であるべきが丸い棒状になったものすらある。しかしそれでも，鈕はしっかりとつまみ出しており，鈕孔を穿ったものも3点ある。

後述される不明土製品とした中の〝有溝円板〟をも模造鏡とする向きもあるが，これはやはり別の祖形なり用途を考えたがよかろう。

鏡を模したとしながらも，鏡本来の形状からはかなりかけ離れているのは，これらの製作者（集落内の一般構成員とするか，特定の人々とするかはわからない）が前代から受け継がれて

きた伝統的成形法を単純に踏襲するとともに，さらに簡略化したためと思われるが，この頃ともなると，もう本物の鏡など目にすることもなかったのではあるまいか。

土製模造鏡の最も古い例がどのあたりにあるのかを寡聞にして知らないが，北部九州においては4世紀代には確実に見られる。当初の形状は，甘木市上々浦遺跡出土品[註3]に見られるように，鏡を忠実に模しているため，ほぼ正円形でやや反りを持ち，鈕もきれいにつまみ出している。これが，時を経るに従ってだんだんと形状に変化が見られ，分厚く粗雑なつくりのものとなる。立野遺跡に見る模造鏡は，その行きついた姿とも見てとれよう。[註4]

なお，立野遺跡での出土地点は，C地区での西側に集中しており（第392図），他の土玉等のあり方ともあわせて注意すべき事象である。[註5]

3．土玉

15個が出土したが，形態上は丸玉，勾玉，平玉がある。

丸玉は，大は径・高さとも20㎜を越え，11ｇを測るものから，小は径5㎜前後，重さ0.1ｇのものまである。孔のないもの2例は，他の孔のあるものとは用いられ方の違いがあったと思われる。

勾玉は1点のみであまり大きくない。

平玉は釦の形によく似ている。

これらについて注意すべきは，その出土した住居の分布と出土部位である。出土した住居はC地区中央部付近に集中し，住居内での出土位置はカマド内及びその周辺が最も多い。特に106号住居跡での出土状態は，不明土製品のあり方とも相俟ってカマド祭祀に関わる良好な資料といえよう。

4．剣形土製品

剣を模したと明確に断定しうる訳ではない。鏡があり，玉がありとくると，所謂〝三種の神器〟のもう1つ〝剣〟がないものかと考え，それまで不明土製品としていたものの中から形態的にそれらしいものを剣に擬した，という牽強付会的なところがある。しかし，そうではあっ

第62表　祭祀関連遺物出土部位

種類 / 出土部位	手捏土器 i	ii	iii	計	鏡	玉	剣	棒	把手	計
床	7	2	2	11		2				13
カマド周辺	9	2	1	12	2	6	4	1	1	26
床下層	5	2		7		1				8
カマド対面その他	1	1		2		1				3
埋土中	36	6		42	12	5	1	4	5	69
計	58	13	3	74	14	15	5	5	6	119

ても，特にＤ４－Ｍ２など，剣を模したと解しても何ら不都合を覚えない点を鑑れば，剣とすることもよしとされまいか。

とまれ，平たいはずの剣（あるいは刀）を丸く棒状にでも模したとしたら，完形の中に一部なりとも祖形の名残りを見ない限りは，破片などからは原形を知る能わざる結果となる。(註6)

ここでは，断言はできぬでも剣形土製品があるということにしておく。

５．棒状土製品

棒状としたものは２号土壙のもの（Ｄ２－Ｍ１）を除いて全て破片であり，一見した限りでは，脚の一部らしく思える。しかし，もし脚であるとしてその本体の形状はわからない。完形品の出土をまって名称を付すべきか。

６．把手状土製品

水差しか壺などに付く半環状の把手に似るのでこの名称としたが，果たして，これが取りついていたであろう本体は皆目見出せなかった。６点という数の少なさとも相俟って，偶々本体の破片にめぐりあわなかった可能性もあるが，否，把手ではなく別の形態をなすものの一部であるのかも知れない。

以上のほかに，祖形を知りえず，名称を付せぬまま不明土製品としたものが幾つか存する。それらも祭祀の中で何らかの役割を果たしていた，つまりその物の本来の属性を，祭祀という特殊時空の中で発揮していた，というのは確かであろう。ただ，その具体的内容を捉えきれないだけである。不明土製品Ⅱについては次項で述べられる。　　（伊崎）

７．不明土製品について

該当する遺物の中に模造品とは程遠いのが多く含まれているので，前述の遺物と区別し別項を設けた。形態より祭祀具と認定されている遺物や，出所・出土状況より判断して祭祀具の可能性が高いのも含まれ順次説明して行く。

ｉ．有溝円板

有溝円板は県内において八並遺跡(註7)の１点のみが知られているだけである。箱式石棺群付近より出土したとされており，２点の模造鏡も出土したことを考慮すれば祭祀具と判断される。他府県では広範囲に分布し多数出土(註8)しているが，その多くは他の祭祀具と共伴して出土している。

当遺跡では11点出土したが，出所不確かな３点を除いても７点が27・53・69号住居跡より出土した。その内で27号住居跡の３点はカマド内より出土し，手捏土器２点と他の不明土製品多数と共に出土している。このカマドは廃棄時Ｂ類のカマド祭祀が営まれておりこれに伴う祭祀具と考えられる。他の４点は埋土中より出土で，出自不確かな３点も，他の遺構が存しないことより住居群中のどれかの住居に伴う埋土中品と考えられる。埋土中より出土した場合は投棄あるいは廃棄時の所産とも考えられる。５号土壙の１点については最下層黒色土中より出土したことで，土壙自体に伴うか又は何らかの祭事に用いられた後に投棄されたのであろうか。

性格及び用いられる用途について考えてみると，先ず注目されるのは溝の有様である。27－M5のみが縁を巡っている以外は格子目に縦横数条描かれている。そして長軸→短軸へ刻む手法は一致していると考えられる。円を描くか格子目を描くかの形態の相違も含めて，溝を刻むこと自体に呪術的な思念が働いたのであろうか。

一方，27号住居跡には土製模造鏡も出土しているので，有溝円板は模造鏡に祖形を求めることは出来ないであろう。如何なる物が祖形かは判断し難いが祭祀具として用いられたのは略間違いなかろう。

ii．有孔土製品

52－M2と100－M2の2点のみである。2点共略中央に孔を有するが，所謂有孔円板とは異なり当遺跡B類に属する。特に100－M2には多くのワラ状痕が縦横に認められた。これらの特性は孔を穿つことに求められるので，祖形を有孔円板に求めることが出来よう。また県内に於いては20ケ所近い遺跡で石製有孔円板を出土しており，土製品が殆ど類例を見ないので石製品からの変化とも考えられる。

iii．B類

＜B_1類について＞有溝円板類と略同じ調整を施したのも見られるが，溝自体に何らかの意味が存するが故に土製円板と考えるべきであろう。また一部ワラ状痕も認められるが何らかの意図が存するのであろうか。特に37－M2と106－M4には意識的と感じる程にこれらが明瞭に認められ，ワラ状品を押し当てて溝状を造り出すことに意味を込めたのであろうか。

＜B_2類について＞全く不明と言わざるを得ない。この内で籾痕が認められたのは62－M2・62－M6・84－M2・100－M6で，縄目痕が認められたのは60－M12と62－M6である。このこととワラ状痕が大半以上付着していることを考え合せると，「食する物」とりわけ穀類と関係するのではなかろうかと想起された。

また99－M4に認められたヘラ状又は棒状品による刺突痕は何を意味するのであろうか。有溝円板の溝を刻む行為と同じ意図とも考えられる。

この種は様々な形状を呈すが，案外平滑なのが多くみられた。

iv．C類

雑多な集合であるので一部は省略する。39－M3と他－M4は土版状品と思われ，前項にて述べられているので省略する。布目痕が明瞭に認められる99－M2も土版状品と考えられる。

カマド壁体の一部と考えられるのは，62－M6・83－M4・84－M4・108－M4・111－M4とD5－M2の6点である。その中でも108－M4は掌で押さえたと思われ，掌紋も明瞭に認められた。籾痕が認められる83－M4と考え合わせると祭事の折にカマド内に貼り付けられたとも考えられるが，カマド築造時にこの種の粘土板で成形されたのかもしれない。けれども強く火を受けてはいないのでより前者が考えられるのではなかろうか。

その他は付記したことより想起出来なかったので省略する。

v．まとめ

有溝円板・有孔土製品と円板類は略祭祀具と考えて間違いなかろう。

何を祖形として創造されたか不明なB_2類を考えてみると，出土地がカマド内及び周辺に多く又ワラ類の付着や籾痕が認められたことなどから「食する物」を具象化したのであろうか。カマド信仰の対象の１つに「食する物」も挙げられるので上記の事も首肯ける。祭祀具の可能性は高いと思われるが，雑多な形状を呈するのも多く特定する迄には至っていない。

上記の遺物等を祭祀具とみなした場合には，様々な出土地にも祭事が存したと考えられる。

床面下層出土は築造時の地鎮祭であろうか。

カマドの内外及び壁体内より出土しているので，築造時・日常時と廃棄時のカマド祭事が考えられる。

柱穴内より出土したことは地鎮祭あるいは廃棄時の祭事と考えられる。

土壙及び溝については出土状況や他の出土遺物を検討しなければ断定出来ない。

末尾となったが類例を述べておくと，松木遺跡37号住居跡で１点出土している。祭祀具ではなかろうかと記されており，(註9)雫状を呈しているのでB類と思われる。

九州横断自動車道に関する県内の調査で類例が増えつつある。

斯かる不明土製品は祖形が不明であるが故に，出土状況または変遷が辿れる類例の増加を待ち考察して行かざるをえない。　　（武田）

註

1．佐原真「総論――原始・古代の衣食住と習俗」　岩波講座日本考古学４，岩波書店　1986

2．福岡県教育委員会『塚堂遺跡IV』（浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告　第４集）　1985

3．甘木市小田道遺跡６号住居跡出土品は弥生終末期に属するものであるが，〝鏡面〟が内反りしていることや，縁に沿って対になる２個の孔があることから，鏡でない可能性もある。

甘木市教育委員会『小田道遺跡』（甘木市文化財調査報告　第８集）　1981

4．福岡県教育委員会『九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告―１―』　1982

5．土製模造品自体が７世紀中頃にはほとんど見られなくなるということは，近時の調査例を見ても明らかである。ただ，例外はいつもあるもので，筑紫野市鷺田山東麓の住居跡は８世紀代で，模造鏡が出土しているという。

亀井正道「土製模造品」『神道考古学講座』３　雄山閣　1981

小田富士雄「九州」　『同上』２　1972

6．中央に鍔状の突起を表出しているものも剣とされている（註５の亀井論文）。また，八女市岩戸山古墳に見られるような石製品でも，刀を太く丸く表現している。

7．朝倉郡夜須町八並に所在して報告書は刊行されていないが，模造鏡と記されている３点中の１点が有溝円板と考えられる。

小田富士雄「九州」『神道考古学講座』２　雄山閣　1972

8．亀井正道「土製模造品」『神道考古学講座』３　雄山閣　1981

亀井正道「浜松市坂上遺跡の土製模造品」『国立歴史民俗博物館研究報告』第7集　1985

9．那珂川町教育委員会『松木遺跡』　1984

B．掘立柱建物について

１．古墳時代後期の掘立柱建物

立野遺跡では古墳時代後期の掘立柱建物と考えられるものは60棟検出した。その内訳はＥ区６棟，Ｄ区２棟，Ｂ区12棟，Ｃ区40棟であった。この内で総柱や束柱を有する建物，つまり高床式建物が15棟あった。

方向　Ｄ・Ｅ地区は前回報告しているので省略する。Ｂ・Ｃ地区の建物を方向で分類すると

① 真北に対して０°～10°・80°～90°西偏か東偏する――14・15・19・43・45ＡＢ・49～54

② 真北に対して51°～60°西偏か30°～39°東偏する――９・28～30・35

③ 真北に対して41°～50°西偏か東偏する――27ＡＢ・31・33

④ 真北に対して31°～40°西偏か50°～59°東偏する――16・18ＡＢ・20・21・26・32・34・59・60

⑤ 真北に対して21°～30°西偏か60°～69°東偏する――10・13・22・23・25ＡＢ・38・41・42・47・55～58

⑥ 真北に対して11°～20°西偏か70°～79°東偏する――11・12・17・36・37・39・40・44・46

⑦ その他――24（Ｎ64°Ｅ）

となり，住居跡の主軸方向を含めて分布をみると，西部地区は西側を②・中央を③④・東側を⑤が分布し，中央部地区は中央を①・外郭を⑤⑥が分布し，東部地区は西側を②③・中央を⑤⑥・北側を①④・東側を④が分布している。このように隣接して広い範囲に同方向の建物が分布している。

平面形状　平面形を分類すると正方形と長方形に大別出来るが，長方形にも長辺と短辺の差が大小あるので，ここでは梁行間に対して桁行間の比率を出した。Ｂ・Ｃ地区の建物は，ほぼ1.00～1.38の範囲に収まり，その内約半数は1.24～1.38間，約20％は1.0～1.1に集まる。どちらにも高床式建物が含まれていた。その他には1.5前後に３棟あった。

多くの建物はほぼ正方形あるいは長方形であるが，なかには歪んだ形のものもある。例えば，

17号建物の場合，四隅の内角は96°・81°30′・87°・95°30′であり，31号建物の場合，92°・85°・85°・98°である。このような歪んだ形でも支障をきたさない上部構造の建物であったのだろう。

柱配置　柱本数によって柱間寸法や全長に共通するものを分類すると，

4本柱（1間×1間）

① 29号―6本柱⑦・9本柱②―95号住居跡

② 54号―6本柱⑨（16号）―122号住居跡

6本柱（1間×2間）

① 31・58号―7本柱①（30号）・8本柱②（56号）―39号住居跡

② 8・26・27AB・44・45AB号―10本柱④（51号）―26・41号住居跡

③ 28号―7本柱②（15号）

④ 21・49号―49・70号住居跡

⑤ 14・17・23号

⑥ 57号

⑦ 3・6・11・52号―4本柱①・8本柱③―11・57・75号住居跡

⑧ 47号―10本柱②（59号）

⑨ 16号―4本柱①（29号）

7本柱　（1間×2間　束柱を有する）

① 30号―6本柱①（31・58号）

② 15号―6本柱③（28号）

8本柱　（2間×2間）

① 12・13・46号―9本柱①・12本柱①

② 20・56号―6本柱①・10本柱①

③ 18AB号―6本柱⑦（3・6・11・52号）

④ 19号―9本柱①―1号住居跡

9本柱　（2間×2間　総柱）

① 10・24・32～34・53号―8本柱④・14本柱①・20本柱①―5・11・16号住居跡

② 3・40・42・48号―4本柱①（29号）

③ 50号―8本柱①（12・13・46号）

10本柱　（2間×3間）

① 60号―6本柱②・8本柱②（20・56号）

② 59号―6本柱⑧（47号）

③ 55号

④ 51号―12本柱③（5号）

12本柱

① 36号（3間×3間）

② 38号（2間×3間総柱）—8本柱①

③ 5号（2間×3間総柱）—10本柱①

14本柱 （3間×4間）

① 35号—9本柱①

16本柱 （3間×3間 総柱）

① 25AB号—8本柱①

20本柱 （3間×4間）

① 43号—9本柱①

となり，近隣に共通した建物が分布することが分かる。柱間寸法はまちまちであり，一定の尺度を用いたとは考えられない。個々の建物をみると柱間寸法は等間隔でないものが多い。例えば，5号建物の梁行柱間—1.83m・2.51m，36号建物の梁行柱間—0.98m・1.90m桁行柱間1.38m・2.05m・1.88m，51号建物の桁行柱間—2.33m・1.40mなどが著しく異っている。

柱例の柱通りは整列するものが多いが，20cm前後出入するものもあった。

規模 面積を算出できたのはB・D・E地区を含めて49棟あり，ほぼ最小の4.3m²から20.6m²の範囲に収まる。例外として26.6m²の51号建物と最大の34.4m²の43号・35号建物がある。その内で特に6.0m²～8.0m²間に17棟集まり，全体の35%を占める。高床式建物は大小に互ってあり，多くは倉庫と考えられ，同規模の他の建物も同様に考えられる。柱配置や規模から住居の可能性があるのは，35号・36号・43号建物である。

柱穴掘方 柱穴掘方は楕円形の素掘りと二段掘りの併用が普遍的で，稀に円形・隅丸方形・不整円で素掘りや二段掘りに統一されたものもあった。径は30cm前後・50cm前後・70cm前後が多いが，個々の建物では大小があり一定していない。深さも50cm前後のものが多いが，これも径と同様である。

柱痕跡の残っていた建物は，B地区の14号・15号・17号建物，C地区の25B号・26号・27B号・45B号・48号・50号建物であった。平面形は円形や楕円形で，径は25B号・26号・27B号建物は10～15cm，45B号・48号建物は15～23cm，14号・15号・17号建物は12～35cmであった。柱痕跡は掘方中央に位置するものだけでなく，掘方の端に位置するものもあった。例えば，26号建物の場合，略南側桁行P_4P_5は中央にあり，略北側桁行$P_1P_2P_3$は南端にある。（日高）

2．弥生時代の掘立柱建物

弥生時代後期の建物と考えられるものはC地区で19棟検出し，その内で1棟は高床式建物で

あった。B・D・E地区では出土遺物が無く，弥生時代の建物と判断できるものは無かった。

C地区でも中央部南の住居跡下層から6棟，中央部中央から北側にかけて5棟，東部に8棟あるが，西部には分布していない。

方向　C地区の建物を方向で分類すると，

① 真北に対して0°～10°・80°～90°西偏か東偏する――73・74

② 真北に対して51°～60°西偏か30°～39°東偏する――61・72

③ 真北に対して41°～50°西偏か東偏する――68・69

④ 真北に対して31°～40°西偏か50°～59°東偏する――67・70・71・75；136号住居跡

⑤ 真北に対して21°～30°西偏か60°～69°東偏する――62・66・79；135号住居跡

⑥ 真北に対して11°～20°西偏か70°～79°東偏する――63・64・65・77・78

⑦ その他――76（N14°E）

となり，近くに同方向のものがある。また同方向で切り合いや重複しているものがあり，時期的な差は方向からは判断出来なかった。

平面形状　梁行間（短辺）に対して桁行間（長辺）の比率は，1.48～1.55間に6棟，1.17～1.23間に5棟，1.31・1.19～1.22・1.07に各々2棟となる。古墳時代後期の建物に比べて比率が大きいものが多い。平面形はほぼ長方形を呈するものが多いが，歪んだ形のものもあるが古墳時代後期の建物に比べると歪みは小さい。

柱配置　柱本数で分類すると，4本柱が1棟，6本柱が17棟，7本柱が1棟である。

柱間寸法や全長に共通するものを列記すると，71号・77号・79号建物，69号・76号建物，72号・73号・78号建物，62号・63号・73号建物，66号建物・68号建物などがある。

柱間寸法は古墳時代後期の建物に比べて全体的に大きい。個々の建物をみると柱間寸法は不等間隔のものが多い。例えば，66号建物の桁行柱間―1.90m・2.15m，68号建物の桁行柱間―2.25m・1.88m，69号建物の桁行柱間2.23m・2.63mなどが著しく異っている。柱列の柱通りは整列するものが多いが，15～20cm程度出入するものがあった。

規模　最小面積は76号建物の8㎡で最大は73号・78号建物の17.7㎡であった。最も集中するのは13㎡前後で7棟，次に10.5㎡前後の4棟である。古墳時代後期の建物に比べて平均的には大きいが，住居跡に比べると小さく，倉庫と考えられる。

柱穴掘方　隅丸方形の素掘りと二段掘りの併用が普遍的で，稀に楕円形・方形・不整円で，三段掘り・二段掘り・素掘りに統一されたものもあった。径は45cm×55cm～70cm×135cmまで大小あるが，55cm×65cm前後が最も多いようである。深さは60cm前後が多い。個々の建物でみると径も深さも一定していない。　（日高）

第389図　立野遺跡における住居の群と掘立柱建物

C．古墳時代後期の立野集落について

1．住居・住居群のあり方

i．平面的分布と遺物の出土状況

(a) 遺跡の拡がり

立野遺跡B～E地区を通じて総数134軒の竪穴住居跡は，その配置図ですぐわかるように，(註1) B・C地区に密に，D，E地区では比較的疎な状態で分布している。

D・E地区では北側に古墳時代（5世紀代）の円墳が6基あって，住居跡が営まれた頃（6世紀後半～7世紀前半）には墳丘が顕現していたはずであり，ためにこの古墳群より南側にしか住居群がつくられなかったのである。つまり，D・E地区においては集落の北限部分がここで捉えられる。また，この西方にあるF地区は試掘の結果では遺構が存しなかったというから，(註2) D・E地区の調査区西端部がほぼ西限を示しているとしてよい。

一方，C地区はD地区との間に20～30m幅に亘って住居群を見ない部分がある。

B地区では，その東端部において住居がまばらとなり，更に東方に存する立野遺跡A地区の周溝墓群との位置関係からしても，その調査区境がほぼ東限に近いものとしてよいだろう。

以上を要すると，住居群はD・E地区で西限・北限が知られ，B・C地区で東限が知られるので，残るはB・C地区で南北両方向へ，D・E地区で南方への展開しかありえない。筆者としては，北側への拡がりはもうあまりないものとし，むしろ南側へより大きな拡がりを持つものと考える。その方がより生産地（水田面）へ近くなり，水も得やすいからである。

ところで，134軒の住居跡を，時間的関係を無視してその占地(集まり)のみから第389図上のように分けてみた。これは現象のみを捉えた恣意的なものであり，空間的位置の違いと，主軸方向をほぼ同じくしつつ重複するものをもとに囲みこんだものである。それを更にI～IV群に大きく包括しておく。これは恣意的ではあるが，以下のような点も指摘できる。

D・E地区のA～D群（I群）は，E群より東方の群に比して重複がなく，これでひとつのまとまり（単位集団）と考えうる。D群の7号住居跡とE群の21号住居跡との間の20数mは大きな意味を持つものであろう。この点は次項に述べる時間的なあり方とも関わってくる。

II群（E～I群）においては大型の住居が多く，各住居の面積において他の群のそれを圧している。面積で言うならこれ以外の群は中～小型が殆どとしてよいだろう。

(b) 同一主軸方向を示す住居群

次に，先に分けたA～X群の中で主軸がほぼ一定方向を示すものについて見ると，例えば，N・O・P群などは略南北を指すグループであり，H・J・L・S群は北からやや西に振れた主軸，E・F・I・R群では北西方向に近い主軸のものが主体を占めていることがわかる。

この主軸方向の同一性は何を示しているのであろうか。建替える際に主軸を同じくするという〝規制〟が働いていることも十分考えられる。それは別項で武田氏が試みているように，主柱穴配置の相似性を持つ住居がすぐ近くに，あるいは重複しつつ存することで，そのグループ内での建替えがあったことを示唆される点も，この住居の集合（グループ）の幾つかは時間的経過の中で偶然に生み出されたものでないことを示している。つまり，新たなる住居の占地に際しては，前の住居の近傍であらねばならないという〝規制〟が一部にあったものと思われる。但し，それは全体的かつ絶対的なものではなかったことは，住居分布の他の側面として伺い知れるので，〝規制〟なるものは自発性に根ざした慣習的なものであったと考えられよう。

また，グループ（群）ごとに主軸を同じくし他と異なるということは，集落内での同一時期と思われる住居分布を捉えるのに示唆的である。その一は住居群が扇状に展開する可能性のあることである。もっと詳しくは扇状千鳥型とでも呼称しうる分布状態と言えようか。例えば，E～H・N群は，I・J群の方向に主軸が焦点化する。ある時期にはI・J群の付近を核として，E～H・N群にて住居が1～2軒ずつ見られたということも考えられる。

もうひとつには横一列の分布を示す形態が存した可能性もある。しかし，これらについては未だ確定的でないため，他の遺跡におけるあり方の分析とも相俟って後日に期すこととする。

なお，この立野遺跡でカマドが北～北西方向に付設されるというのは，風向きの関係も少なからずあろうが，いまひとつにはカマドの対面に想定される出入口が大略一定方向を指す(否，向くことが必要とされた）ことに起因することも考えられる。それは，生活基盤である水田が南方に存したからである。飲料水を得るのも台地縁辺の湧水であったろうから，出入口は必然的にその方向に設置されるのが最も自然だったと考えうるのである。

(c) 異方向を示す住居

ところが，134軒の中で他の多くと異なった方向にカマドが付設されている住居が何軒かある。113号住居跡はカマドが北東を向き，また115号住居跡もカマドは残存しないものの北東壁に付設されていたであろうことが指摘されている。このうち113号住居跡は，他の住居ではカマド対面に見られた粘土がカマドに向かって右側の南東壁に見られるという特殊性がある。この2軒については，現段階ではより異質（特殊）とするしか言及しえない。

次に，カマドが西壁かあるいは南西壁に付設されるものが11軒存する（第390図)。これを仮にHG (Heterogeneous) 住居と呼んでおく。これら11軒の面積と土器以外の出土遺物を列挙すると次のようである。土器については11軒ともあまり多くなかったし，特殊な土器も見られない。

- ● 7号　N100°W　17.9m²　紡錘車1
- ●16号　N104°W　約16m²
- ●18号　N88°W　15m²　紡錘車1（床面）
- ●40号　N114°W　20.82m²

●61号　N95.5°W　19.2m²　手捏土器1，不明土製品2，耳環1，スラッグ2

●80号　N98°W　18.12m²　不明土製品1，砥石1，桃？の実

●83号　N143.5°W　14.28m²　手捏土器2，土玉3（うち2はカマド付近），不明土製品2

●85号　N78.5°W　16.58m²　不明土製品9，紡錘車1

●108号　N99.5°W　14.95m²　不明土製品4

●114号　不明　不明

●118号　N118°W　17.02m²

これらはお互いに重複することなく，かつ分布状態からしても十分に併存しうる位置関係にあって，これでひとつの単位集団と捉えられないこともないが，これらを別の視点で見てみることにしよう。

面積については14.28m²から20.82m²までがあり，特に大型でも小型でもなく立野遺跡の中では中型の規模とされよう。

遺物の中では，手捏土器や不明のものも含めて土製品が5軒から，紡錘車が3軒から出土している。土製品については祭祀に関連するものとして他の住居と同列に扱いうる。問題とすべきは紡錘車であり，立野遺跡で出土した6点のうちの半分がこのHG住居から出土している。18号住居跡で床面から出土した以外は埋土中からなので確実に伴うと断言はできぬでも，いまは出土したことを重視しておく。

11軒の中で7号住居跡と18号住居跡は他の住居跡から一定程度の距離をもって存する（7号については調査区域外の南側に別の住居が存するかも知れないが)。このことは，これらHG住居がその時期に本来属している単位集団の中で特別の意味をもって，最東端に1軒のみ離れて，しかも入口方向を他と異にしてつくられたということを示しているのではないか。つまり，単位集団内で異質な性格を有する住居と捉えるのである。それは紡錘車が出土していることから女のためだけの，詳しく言えばおとなになった女性が月に一回は籠るための住居ではなかったか，と考えるのである。(註3)

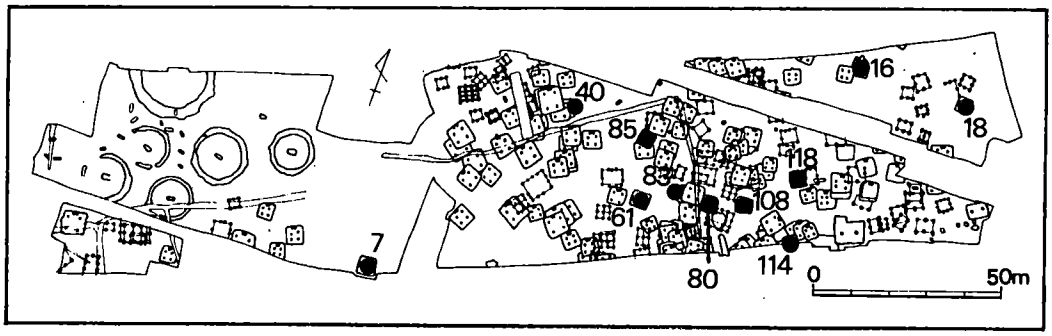

第390図　異方向を示す住居

他の重複した中に存するHG住居も単位集団を抽出すれば同様の位置づけがなされるように思える。但し推論の域を出ないことなので，今後の事例増加に期したい。(註4)

(d) 遺物のあり方

(イ) 出土した土器量（第391図）

総土器量の算出法に問題があり，かつ住居跡の遺存状態に左右されることは言を俟たない。しかしそれでも敢えて取上げるのは，集落内での住居の廃絶と建替えの問題，即ち人間の動きに関わることと考えるからである（今回はこの結果を十分に活かしきれないが)。

指標としては土器量20点以下と40点以上，その中間の3つを考えた。22・26・27・50・60・85・91・106の8軒については100点を越える。中でも60号住居跡は生活時そのままの土器配置と見られる。25・27・50号などは廃絶後に投棄の場所として利用されている。II群に投棄された場所が集中することは，この群のそれらの住居が集落の中で最新の時期でないことを示している。

(ロ) 土製品の分布　（第392図）

手捏土器についてはほぼ万遍なく分布すると言ってよいが,特にII群に多いことは否めない。ここのみで全体量の約半数を占める。

模造鏡はII群中のE～H群と，R群にしか見ない。これは際立った現象である。また，溝1

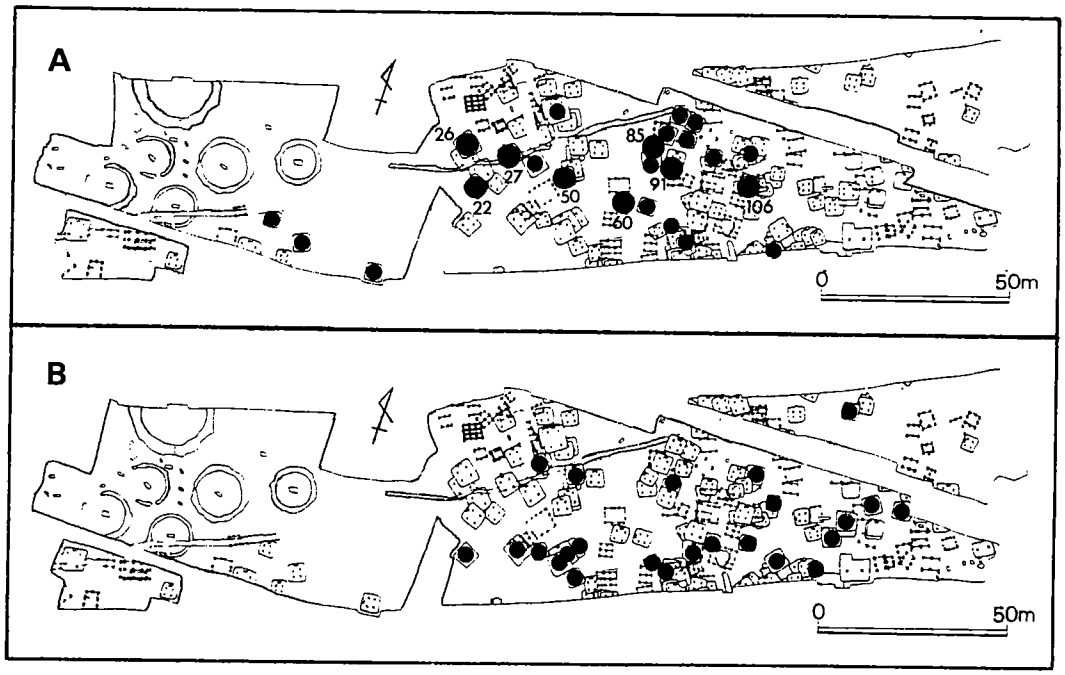

第391図　出土した土器量（A多い，Bふつう）

と4号土壙から出土していることも注意しておこう。

土玉はIII群中に集中し，例外はE群の22号住居跡カマド対面土壙内から出土したもののみである。これもまた特異な分布といえよう。41号掘立柱建物の柱穴内から勾玉が出土したことは，勾玉が1点しかないこととも併せて注意される。

剣形・棒状・把手状の土製品は数量が少ないので図示を省く。また，不明土製品はほぼ全域に分布する。

不明土製品を除くものについて見ると，I・IV群とB地区には分布がきわめて少ないことがわかる。

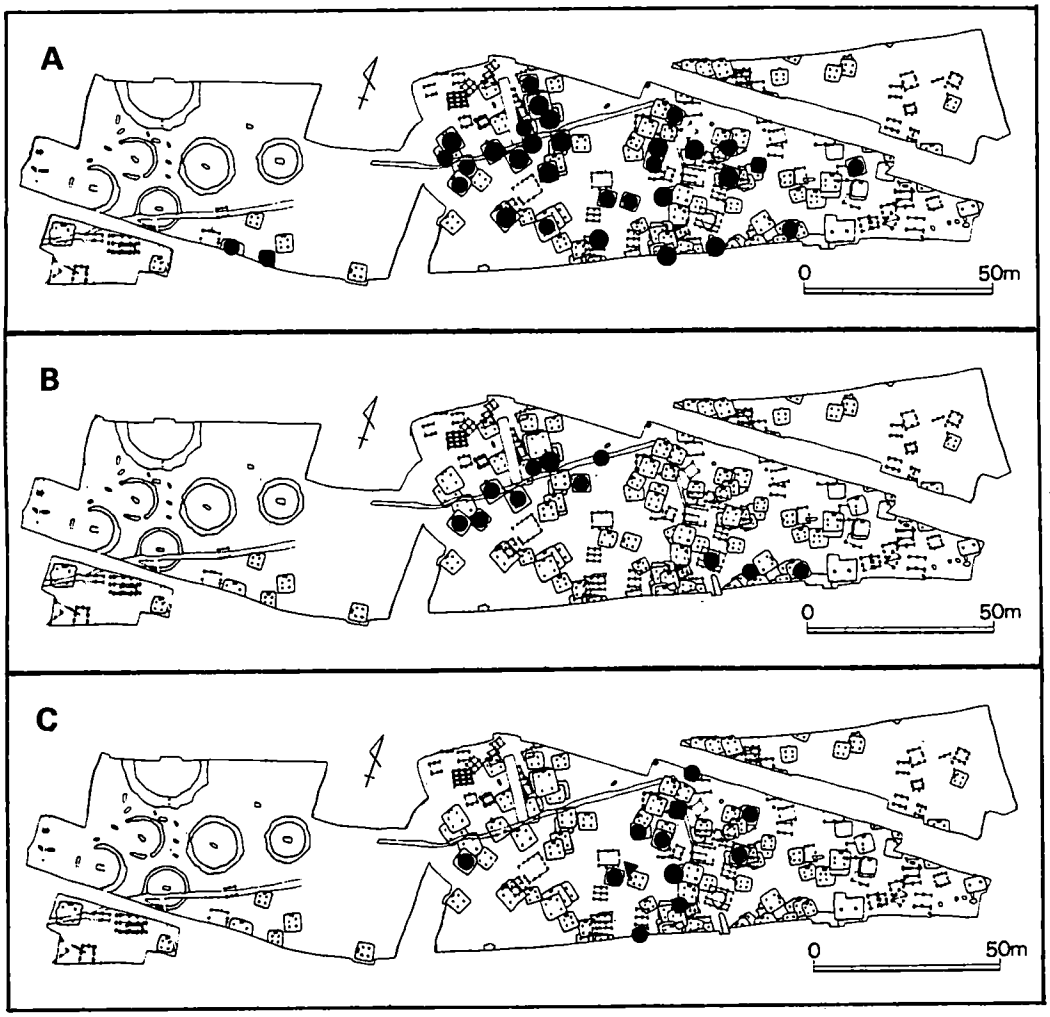

第392図　土製品出土分布（A手捏土器，B模造鏡，C玉）

(ハ) 鉄器・スラッグ・砥石の分布（第393図）

鉄器はII～IV群に広がりをもって分布し，集中的に見られる群はない。27・50号の2軒は投棄によるもので本来的に伴うものではない。

スラッグはIII群に片寄って見られることが明瞭である。特に61号住居跡埋土中の，完形の須恵器壺中にスラッグが存したことは注意される。

砥石もIII群に集中している。89号住居跡のカマド対面土壙内から出土していることは注意される点である。

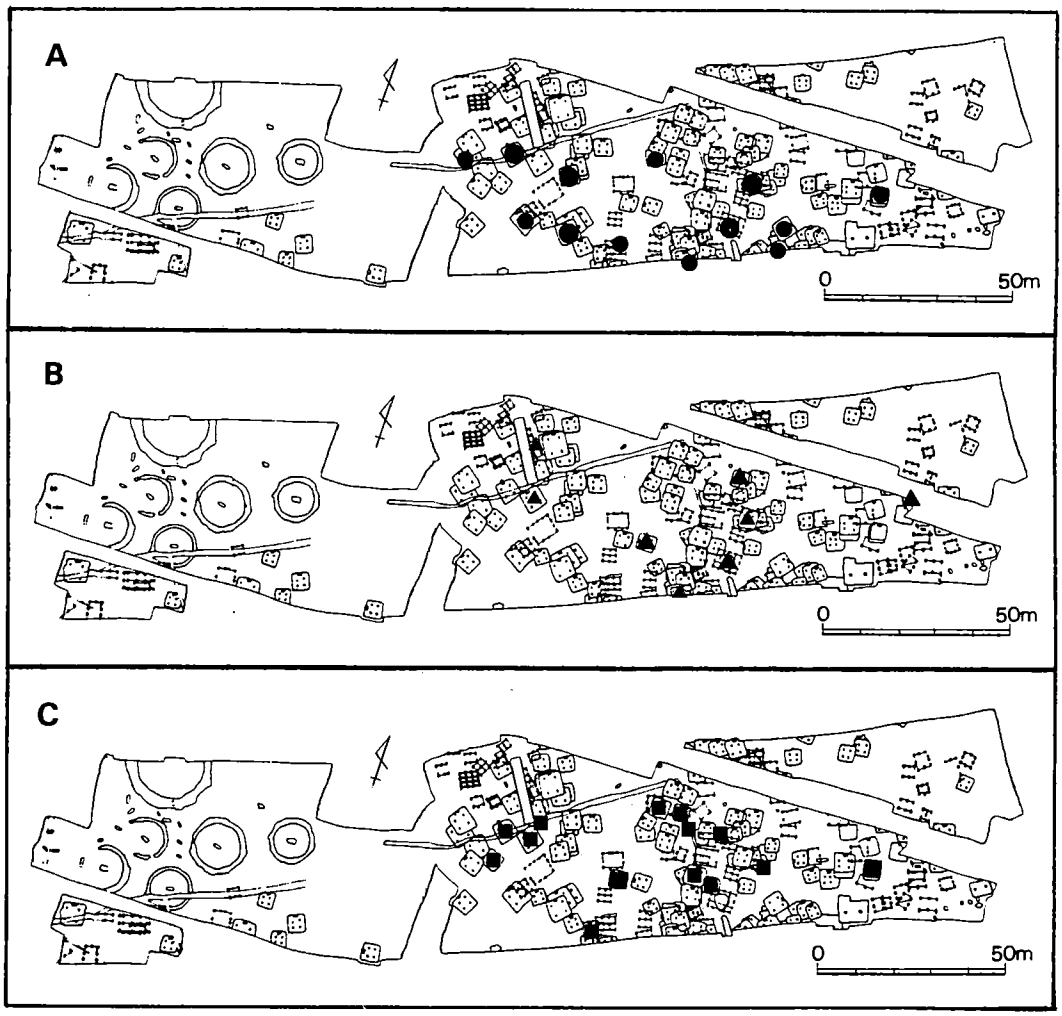

第393図 鉄器，スラッグ，砥石出土分布
（A鉄器，Bスラッグ，C砥石）

ii．時間的な分布

集落の分析をすすめるにあたっては，まず同一時期に存した住居群を抽出しないことには論を展開できない。ある一時点で何軒の住居，何棟の建物等が存したか。それを探るためにいくつかの方法を試みた。結果として結論から言えば，ある時点ごとの住居群の抽出は不可能であった。いまここでは，操作した過程の一部を呈示して見通しのみを述べておく。

まずは出土した土器と遺構の重複関係で見ていくのが最も正統であろう。しかし，出土土器もその住居に確実に伴う資料でなければ，埋土中のもの等は投棄によるものとすると，単独に存する住居の場合は有効性をあまり発揮しない。

そうしてみると，各住居に伴う土器というのは案外と少ないのである。存しても破片資料が多く，かつ器種に偏りがあったりして，重複関係からの変遷もうまく辿れない。加えて量の多い土師器は未だ十分に型式編年がなされておらず，各住居出土土器を編年序列に組込むには難が多い。60号住居跡出土の土師器は極めて良好な一括資料であるが，床面には一点の須恵器も遺存していなかった(註5)。埋土中出土の破片よりもこれら土師器群が古くより存したと位置づけられはするものの，切合いもないゆえ，他との型式的比較に拠らざるをえない。

須恵器は今までになされている編年の中に組みこんで考えうるが，何しろ全体量が少ない。1点の出土も見ない住居さえある。加えて，集落内での使用期間の問題も生じてくる。

つまるところ，土器（特に須恵器）の編年と重複関係のみからでは単一時期に併存する住居群を抽出するのは至難のことと考えたので，次に接合資料・同一個体資料を援用してみることとした。

各接合資料については本文中に述べたが，いま最も典型的な事例を呈示する。

第394図は22・23・25号住居跡から出土した須恵器で，参考として27号住居跡出土品も2点図示する。21号住居跡の1・3・4は入口付近粘土中出土とされるので，この住居がつくられた時のものとみられる。22号住居跡の7はカマド対面土壙内出土であり築造時のものとしてよい。26号住居跡1は埋土中とカマド対面土壙内のものが接合している。このカマド対面土壙は粘土の被覆がなく住居が営まれていた時には開壙していたと思われる。従ってここから出土した土器は廃絶時及び廃絶後のいつかの時点のものとされよう。他のものは27号も含めて全て埋土中出土であり，各住居が廃絶されたあと埋没していく過程で入り込んだものと見なされる。

J10は21・22号住居跡のともに埋土中から出土した土器が接合した。この土器は21－4より型式的には古く置かれるものであるが，21号住居跡廃絶後のある段階まで使用されていたのであろう。21－4の出現時以後まで使われていたと解しないと矛盾をきたすことになる。22号住居跡では21－4と殆ど同じつくりの22－9が出土しており，これは型式的にも同一である。22号住居跡は22－7の時に築造され，ある時点で廃絶されたのち22－9の時期にもまだ完全に埋没していなかった，ということができる。即ち21・22号住居跡の関係は，22号が早く築かれ，

次に21－4の時期になって21号がつくられる。そして22号が先に廃絶されて埋没が始まる。やがて21号も廃され，双方の埋没過程でJ10が投棄された。ほぼこの様に解されよう。

同様に22・26号住居跡の関係も，22号の埋没途中に26号が廃絶されたと考えうる。J11は26号の住人が使っていたものであろう。22・26号の築造は孰れが早かったかは断言できないが，多分22号の方が早かったと思われる。

以上3者の関係を図化すると次のようになる。一点破線は営まれていたかも知れない期間で，破線は廃絶後を示す。

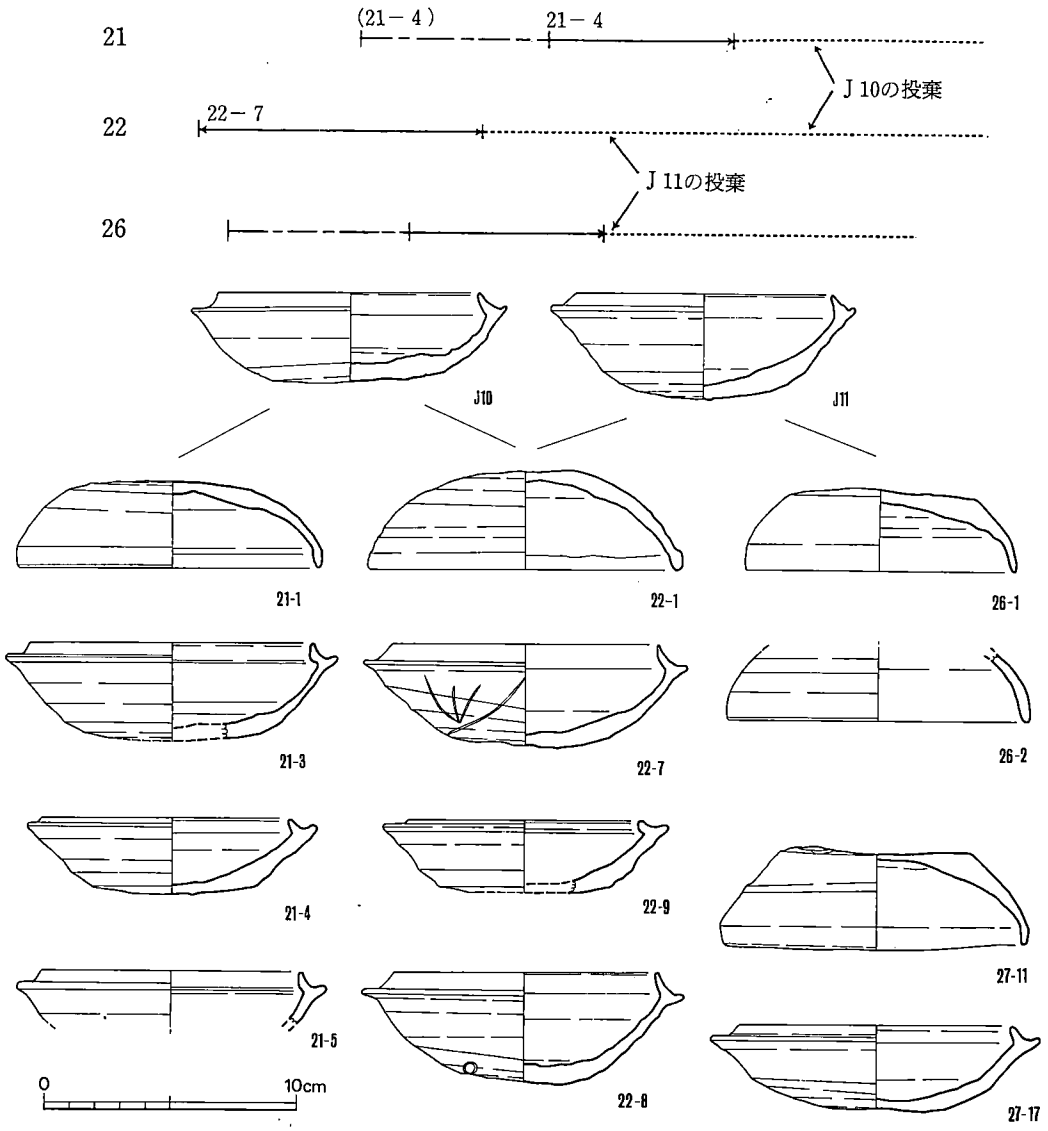

第394図　接合土器と21・22・26・27号住居跡出土須恵器（1/3）

こうしてみると，21・22・26号の3軒の住居はつくられた時期，廃絶の時期は異なるとしても，ある時点で併存していた可能性もある。

このように，接合資料・同一個体資料を出土した住居跡で，1軒でも床面なり床下層等に属した破片があれば，それをもとに複数住居の廃絶時の相対的先後関係を捉えることは可能である。(註6) 実際に30軒の住居跡と土壙・建物について，重複関係も考慮して操作を試みた。しかし，結果的には併存するであろう住居群を有効に把握するには至らなかった。もっとも，土器の出土していない住居跡については何如ともしがたいという前提があり，当初からS・W群などは対象外であった。

いまひとつ，土器の殆ど見られない住居の位置づけのために，武田氏が試みられた主柱穴配置の相似性でもって相互の関連が捉えられないかとの試みも行ってみたが，結果的には有効性を得るに達しなかった。

結局のところ，一部の住居の先後関係はおさえられても，それを全体に及ぼすことは無理であった。

だがしかし，最後に，上記操作過程の中で限界性を感じつつも，僅かなりとも曙光を見出したとすれば，B・C地区のE～X群の中で，ある一時点では3～4個の単位集団が存したらしいということである。全体ではD・E地区のI群を加えて4～5個の集団となる。これらの集団が累々と住居を営んだ結果が，いま我々が眼前に見る住居群となっていることと思われる。これはまた次項にて触れる掘立柱建物が，大きく見て全体で5群ほどに分布することとも無縁ではないだろう。

2．建物・建物群のあり方 (第389図)

掘立柱建物は不確かなものを含めて総数60棟がある。そのうち，竪穴住居跡に切られて存するのは3棟のみであり，これはIII群中にある。他は全て単独かまたは住居よりも新しい。建物同士で重複したのもある。

これら掘立柱建物群は，住むための建物（居屋）と倉庫（穀倉）とあるいはまた納屋的なものがあろうと考えるが，いまそれらを厳密には区分できない。ただ，4・9・35・36・43号の5棟についてはほぼ居屋としての建物としてよく，他は殆ど倉庫か納屋であろうと思う。(註7) いまは全て一括して建物と表現しておく。

平面的分布では，I群に1ケ所，II群に1ケ所，III群に2ケ所，IV群に1ケ所の都合5群ほどを看取するが，この群の区別は，特にIII・IV群においては明確なものではない。

これらの建物は，柱筋が通るとか，一定方向を向くとかで分類しうるほど規則的配置をとっていないので時期的なまとまりを捉え難いが，II群中での21～33号建物などは，最大規模の25

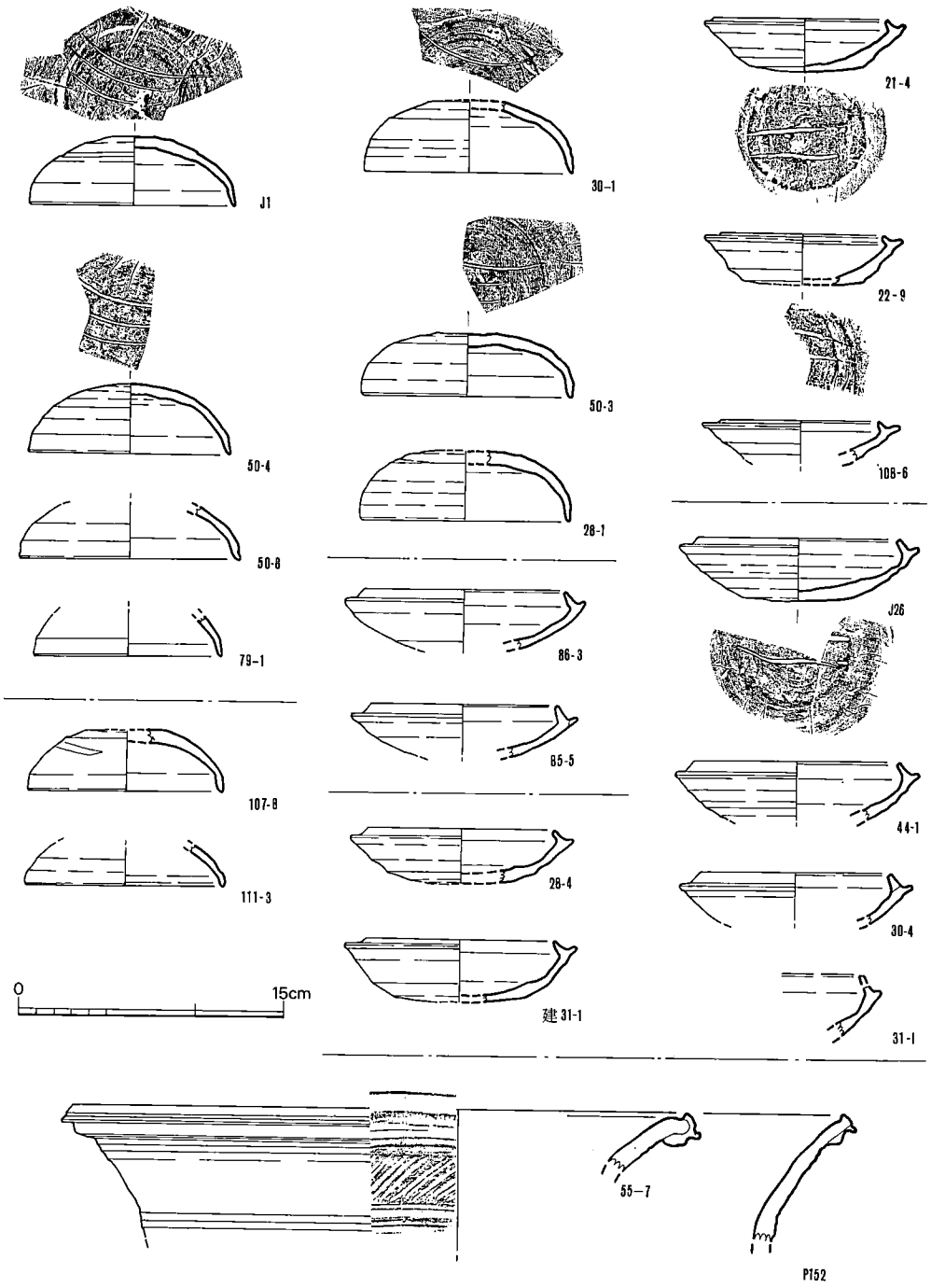

第395図　同一工人の作になる土器実測図（1/4）

号を中心として小規模なものが周りに配置されているようにも見受けられる。

時期的なことに言及できないが，同一個体資料とした須恵器甕の破片を柱掘り方内から出土したものがあり，同じ破片がすぐ近くの（切合ったものもある）幾つかの住居跡からも出土しているので，住居群と近い時期に存したであろうことは十分に考えられる。例えば，27B号建物は23・25・27・28・37・45・50号住居跡と，48号建物は68・81・86・99・100号住居跡，4号土壙などと関連づけられる。

更には，須恵器の中で同一工人が作ったものとしてほぼ間違いないと思われる個体が幾つかあり，建物の柱穴内と住居跡から出土したものがある（第395図）。また，同一個体資料をも援用して，例えば，28号住居跡と31号建物，50号住居跡と36号建物とが関連づけられる。

つまり，全てではないにしても，住居群と建物群はそのいくつかずつが併存していた可能性が捉えられるのである。ことにII群中での建物群（これは全て倉庫であろう）は，このII群中にある幾つかの住居に属していたとも考えられる。II群の住居群の規模が大きいことと，25号建物がまた建物（倉庫）群の中でひときわ大きいこととは無関係とは言えまい。

先にみた如く，住居群の時期を追っての抽出は無理であったが，それでも4～5個の単位集団が予想されるとしておいた。建物についてもまたその分布に4～5個の群を見ることができ，これらはお互いに関連性をもつものと思われる。

つまるところ，単位集団ごとに建物（倉庫）群を保有していらしいという形態をここに提示するものである。

ただ，居屋とする掘立柱建物が同一時期に存したか否かは判断しえないが，集落自体が短期廃絶型であることをもってすれば，この集落の終わりに近い段階では併存していたとも考えられる。

3．集落内での住居の動き

——住居廃絶と建替えとの関連を中心に——

立野遺跡で検出した134軒の竪穴住居で，調査区外に広がっていて切合い関係の不明なものを除いた101軒のうち，他と重複することなく単独に存したのは僅かに21軒であった。それ以外は2軒の切合いから，甚だしきは21軒以上が切合い関係を持っている所さえある。(註8) われわれは発掘した結果の現象あるいは図化した中で134軒を目のあたりにするが，出土遺物のうち須恵器の型式から見るに，この集落の存続期間は50年を前後する時間幅で捉えられるのである。21軒の重複も面的拡がりの中で捉え直すと最低12軒は併存不可能となり，つまるところ約50年の幅の中で最低12回は建替えがあったことになる。(註9) 単純に計算すれば4～5年に1度の割合で建替えたことになるのである。

住居の建替え（新築），建直し（改築）には種々の理由が考えられるが，そうすることは分家というような種類の新築を除けば，とりもなおさず従前まで住んでいた家を廃絶することに他ならない。

発掘した結果として，住居の遺存状況，遺物出土状態等をもとに，廃絶された当時及びその後の様子をある程度伺い知ることができるが，それではいかなる理由のもとに住居の廃絶がなされたのか，まず集落の終焉に関する移動を含めた想定しうる要因をもふまえた上で，いくつか考え得る事由を挙げて検討してみよう。

但し，下述する諸要件は，農耕経済を本質的とし，定住生活を基本的要素とする集落，つまり日本にあっては弥生時代以降の民衆の生活集落について想定している。

〈住居・集落を廃絶し，そして移動する要因〉(註10)

Ⅰ．**人為的要因**——主に集落全体の移動に及ぶ要因——

A．他律的事由

1．戦争——敵に侵略されて逃散，あるいは連行されていった場合の移動

2．強制的移動——権力者（首長）の諸々の圧力による移動

B．自律的事由

1．より住みやすい（肥沃な）土地を求めての移動

2．分家・分村による移動

Ⅱ．**自然発生的要因**——主に住居の廃絶——

A．突発的事由

i　自然現象（天変地異）によるもの

1．火事（放火・失火）による焼失

2．台風にて倒壊

3．地震にて倒壊

4．豪雨・洪水にて水没・倒壊

5．干ばつ

ii．疫病の流行・死人の輩出などの厄災で家を忌むとき

B．家屋の老朽化

以上の中で，一般に集落内の住居の動きを捉える上では，当面の検討課題はⅡの諸事由である。それではⅡのA・Bのいずれかの事由で廃棄された住居においては，何如なる遺物出土状態を示すであろうか。

（A）・火事に遭った住居では家財道具（主に土器）は火事に遭う直前まで使われていたその

ままの状態で出土するだろう。ただ，場合によっては黒焦げになった上屋材の処理とともに道具類の片付けをすることがあるかもしれない。（ｉ－１）

・倒壊・水没した住居は，上屋材の処理を行う場合とそのまま放置する場合とがあろう。処理する時には当然道具類も片付けることになろう。（ｉ－２・３・４）

・干ばつの場合は住居の廃絶が即ち，集落全体の移動につながるものと思われる。この時は諸道具類を片付けて家をあとにするのがふつうだろう。（ｉ－５）

・疫病が流行した場合，集落全体が壊滅状態にならないとも限らない。その時は罹病者の隔離とともに健常者達だけ移動することも考えられる。また，死人が出た場合，その家全体を忌むということで焼き払うか，取り壊すかするかもしれない。このときは道具類もともに置き去りにするのが災厄と縁を切ることになったろう。（ii）

（B）竪穴家屋の上屋がどのくらいの年数で老朽化し，生活に耐えられなくなるのか判断に苦しむところであるが，いざ移転するとなると旧住居は解体し，道具類も片付けるものと思われる。

ところで，上述の中で道具類の片付けというのは，一は新しい住居において必要なもの（使えるもの）は持ち出す。二は欠損したもの及び不用のものなどは置き去りにするか，まとめて他所に捨てるという２つの方向が考えられる。それを遺物の出土状態をもとにまとめると次のようになろう。

(a) １．床面に遺物をほとんどみない。――廃絶時の片付けが徹底している。つまり持ち出したということ。

２．床面に破損品が残る。――必要品のみ持ち出して他は置き去りにした。

３．床面に完形品が残る。――火事・地震等の後，片付けなかったか，厄災を忌み嫌って残したかのいずれかと思われる。(60・111号など)

(b) １．埋土中に遺物がほとんどない。――廃絶してすぐ埋め戻したか，他所からの投棄を見ないで自然に埋没したか。

２．埋土中に多量の遺物を見る。――廃絶してくぼみになった所がゴミ捨て場として利用された。(22・27・50号など)

この中で最も特異とすべきは60号住居跡のあり方である。この住居跡はいろんな点を示唆してくれる。

この住居はある出来事が起こる直前の日常生活用具の配置をそのまま残して検出された。ある出来事のためにこの住居は使用を中止した。つまり廃絶されたのである。そのある出来事とは何か。

●まず考えうるのは，台風か地震により倒壊したあと，何ら片付けをしなかったということ。

●次なることは，この住居の住人全体に異常が生じたために，例えば食中毒，また例えば伝染

病などのために住居を放棄せざるをえなくなったということ。

● もうひとつには，この住居自体が特殊用途に供されたもの，例えば集会所とか祭りのための住居であったのが，集落を移動するに際して廃棄したとする。この場合，60号住居跡から出土した食器類は全て共有器となる。

以上の推定のうち，どれが最も適切としうるか。どれをとっても確証はない。ただ，床面上に遺存した食器の中に須恵器を１点も見ないという特殊性をかんがみれば，３番目の条項が重く考慮されそうに思える。

さて，それでは集落全体ではどのような理由で住居が廃絶され，次々と建替えられていったのか。最も考えやすいのは火事であるが，この立野遺跡の134軒の住居には，火事に遭ったものは１軒もなかった。このことはまた特異なことと言えるかもしれないが，ともかく火事に遭った家をすてて，別の所に家を建替えたことはなかったのである。そうすると残りの要因から考えねばならないが，いずれをとるにしても十分な条件を満たさない。

原因としての洪水とか台風・地震による倒壊などは想定はし得るが，それらの結果を痕跡として捉えることは不可能に近い。まして，災厄を忌み嫌うという観念的条項ともなると，ほとんど負の状況の集合から論理展開するしかないことになる。ともあれ，これらを総合するに，諸要因の複合した結果であろうとしか言いようがないと思われる。すなわち，自然の猛威襲来等（台風・豪雨など）で家屋自体のいたむ速度が，我々が考える以上に早かったであろうことや，加えて疫病などの厄災が多かったため，それまで住んでいた家を放棄して次々と建替えたのではないかと推察するのである。この立野集落の中では，住居を建替える際の強い他律的規制はなかったと思われる。

4．立野集落の位置づけ

こんにち，６世紀中葉には家父長制的世帯共同体が全国的に成立した，とされる。

吉田晶氏によれば，「家父長制とは，典型的には，家長としての父が絶対的な権威と権力をもって，妻子その他の血縁者および非血縁者を支配する家族形態およびそのイデオロギーのことである。」とし，また，「共同体」との関係については「家父長的世帯共同体は，家父長的関係を基礎にして対自的に形成されるものであって，血縁者以外の奴婢などの隷属的構成員を含む個別経営であり，「共同体」（吉田氏註で，アジア的農耕共同体）に対して相対的自立性をもつ存在である」とされる。そして，「６～７世紀に，家父長的世帯共同体が全国的に成立し，律令国家がこれを郷戸として把握したこと」を強調されている。(註11)

古く近藤義郎氏は後期群集墳について，「家父長的家族の墓である」とされた。(註12)

さらに，和島誠一・金井塚良一氏は，古墳時代後期の集落について，東国の遺跡の実例と養

老5（721）年の下総国葛飾郡大島郷の計帳の分析とから，「おそらく後期の集落で単位集団と推定された大小の竪穴の一群は，大島郷の時点で郷戸に措定され，律令国家によって租税徴収の一単位とされる母胎であろう。それぞれの竪穴は郷戸を構成する房戸にかかわるものであろう」とされる。その後期集落における「竪穴の一群」は，「これだけで農業経営と生産活動を主体的に遂行したきわめて自立的なまとまりと考えなくてはならない」もので，「大形の竪穴や特殊な遺物を出土した竪穴が併存していた場合には，住居跡群の中に有力戸の出現が予測される」ものとし，そして「おそらくこの時期（7世紀頃——引用者註）の単位集団は家父長制的な世帯共同体として成長していたであろう。」と解釈されている。その背景となる生産の問題では畑作農業の展開を大きな要素とされている。(註13)

さてそれでは，この立野遺跡の6世紀後半～7世紀前半という，律令制以前の一地方集落はいかなる態様であったか。

先に，具体相は不明ながらも，かなりの推測を混じえて，単位集団が4～5個ほど存したであろうこと，それらは倉庫群を共有していたであろうことを述べた。このあり方は，まさしく上記に引用した「家父長制的世帯共同体」のあり方に符号するものではあるまいか。

居屋とした建物がもし併存するものとすれば，これこそ大型住居の住人の中から，更に析出された家父長層の居宅であったかも知れない。それは多分に集落全体の中でも新しい時期に現出したであろうが。

もし，家父長制的世帯共同体のあり方を示していたとして，その実態は何如ようであったか。

鉄器の出土はあまり多くないけれども，出土しているのが投棄によるものということと，砥石の存在とを考慮すればかなりの普及率であったと思われる。

スラッグ11点については，これのみで製鉄の存在を立証はできないが，その可能性は考えうるところである。小鍛冶は集落内にて行っていたかもしれない。

また，土器片に見られた籾痕については，ざっと確認しただけで20数点を見出した。本来まだ多くの土器（片）に籾痕が付着しているはずである。甚しいのは87号住居跡出土の土製支脚で，これには11個の籾痕が付いていた。これらは意識的に籾を胎土中に押し込めたり，あるいは表面に圧痕として現出するように細工したとしか考えられない。偶然性にしては籾痕のあり方が理解しえないのである。多分に，不明土製品に見る籾痕と同様，マジカルな意味を持ってなされたのであろうが，また別の意味では，土器づくりを集落内で行っていたことをも想起させるのである。土師器をつくる工人が別にいたとして，彼らが注文に応じて籾を付着させたと考えられぬことではないが，むしろ集落内で土器をつくる傍に常に籾があって，それを付着させたと理解する。

各住居で行われている祭祀もまたかなりの頻度であるが，溝・土壙等からも模造鏡なり，手捏土器が出土しているのをみると，単位集団ごとにあるいは集落としても〝まつり〟を行った

可能性がある。天地安寧や豊穣を祈っての〝まつり〟とも考えられる。

以上を要するに，生活物資にしても須恵器と他の一部を除いては自らが集落内にて生産しえていた可能性があり，集落自体が自立性の高いものであったと考えられるのである。主生産物たる米にしても，倉庫群を見る限りにおいては相当量が得られていたのではあるまいか。土器に見る籾痕はその点において，より以上の生産量を願うというポジティヴな意識の現われと解したい。

こういったかなりの自立性を伺わせる集落が，調査区内においては7世紀中葉以降へは継起していない。(註14)その点まさしく短期廃絶型である。さきに，個々の住居の廃絶要因については想定される点を幾つか述べたが，それでは集落は何故に廃絶されたのか。最も新しく営まれている住居跡を通観しても，原因を考えうる程のそれらしい痕跡は伺い知れない。特異なのは60号住居跡のみである。疫病の流行か，大干ばつか，逆に大洪水かでもあって集落を捨てたものか。集落内の問題にとどまらない，もっと上部の共同体に関わる事象があったとも考えうるが，(註15)この点については機会を改めて考えてみることとしたい。(註16)

註

1．116号，128号をA・B2軒とする。また，明確に捉えられなかったけれども99，105，107号の3軒も建替えがあったとすれば137軒となる。しかし，今は134軒として報告する。

2．福岡県教育委員会『九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告――(2)――』　1983

3．紡錘車という機織に関わる遺物は，男よりも女に対しての属性を示す事例が多い，ということを中間研志氏から御教示いただいた。

4．甘木市塔ノ上遺跡（横断道19―A地点）においても，溝に区画された住居群から離れて，1軒のみ溝の外側に存する小型の住居跡から紡錘車が出土している。この遺跡については近く公刊の予定である。

5．立野遺跡では，須恵器の編年観より約50年を前後する幅の中で住居が営まれているとしたが，その中で土師器の型式変化を追うことは可能ではあるけれども，現時点では困難さを覚えた。次の機会を待ってまた考えてみたい。

6．床下層出土の土器については捉え方がいろいろあろうかと思うが，筆者は住居を築造するに際しての〝まつり〟に供されたものではないかと考えている。

7．柱掘り方が割合に大きく1×2間，2×2間となるもの，2×2間，2×3間の総柱となるものは倉庫であろうが，2×2間，2×3間で柱掘り方のあまり大きくない建物を納屋とするか，別のものとするかが問題となる。

8．63～83号住居跡の21軒。

9．新築することを建替えとし（移転），改築は建直しとする。

10. 縄文時代で措定されている各種パターンに理念的に通ずるものがないではないが，ここでは定住を原則とするため，何故に移動したかの原因を問題とする。

11. 吉田晶『日本古代村落史序説』塙書房　1980

引用は順に，P121，P137，P280からである。

なお，筆者は文献的素養が浅く，かつ共同体理論にもとづく「家父長制的世帯共同体」なるものが，どのようなものであるかを正確に捉えているとは言い難い。よって先学の高説の一部のみを引用しつつ述べることは表層的にしかすぎず，本質を捉えきっていないことを危惧する。今後の自身への課題として銘記したい。

12. 近藤義郎他『佐良山古墳群の研究　第一冊』　津山市　1952

13. 和島誠一・金井塚良一「集落と共同体」日本の考古学　IV　河出書房新社　1966

引用は順にP181，P174，P178からである。

14.『九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告――(5)――』において，D地区に7～8世紀代の土壙墓群が存することより，その南北両方向に該期の集落も予想されるとしておいた。しかし，今回報告した集落の時期と，D地区土壙墓群の最も古い時期とにはヒアタスがあり，その間の集落は欠如している可能性がある。もし7世紀中葉以降に集落が再度営まれたとしても，その空白期間が問題となろう。

なお，7世紀初頭に位置づけられる土壙墓として立野遺跡A地区5号土壙墓がある。これの存在により，この立野遺跡B～D地区に居住していた共同体成員の一部は，A地区西半部の南側に埋葬された可能性がある。

15. 隣接する宮原遺跡では6世紀後半代から8世紀代に及ぶ住居群があり，6世紀後半代とする住居群と当立野遺跡B～E地区とでは最短で400m程離れている。この両遺跡の相互の集団が全く無関係とは思われない。宮原遺跡の整理報告が済むときには，より詳しく集団の関係を捉えることができるものと思われる。

16. 6世紀～7世紀に属する北部九州の他遺跡の集落についても触れて比較検討する予定でいたが果たせなかった。この点も含めて，地域の中での集落，歴史上におけるその位置づけ，という視点で次にまた考えてみたい。

（伊崎）

D.　竪穴住居の出入口小考

—弥生時代から古墳時代を中心として—

1．はじめに

竪穴住居内に付属する諸施設には種々な使用法があり，しかもそれらに与えられる機能は当時の生活と密接に結びついていた。例えば屋内土壙（南乃至東壁際に掘られた土壙）は生産用工具に関係する作業穴的な要素が与えられ，住居の一隅，例えばベット状遺構上に見受けられる土壙は屋内貯蔵穴か飲料水を甕か壺に溜めるための土壙としての用途の可能性が強いことを指摘した(註1)。壁沿いに廻らされた壁溝は壁の崩壊を防止する板材を埋込むための掘形の他，小原遺跡18号住居等のように湧水を住居外に排水する排水溝的な役割も果たしていた(註2)。住居の下部構造をみる限り，この様に付属施設の各々に当時の人々の英知が生かされていたこと(註3)に今さら乍ら驚かされる(註4)。

今回報告した立野遺跡においては遺存状態の良好な135号竪穴住居跡から付属施設の１つである出入口が明瞭な状態で遺存しており，この出入口の発見でその構造を知る好資料となり得たと同時に竪穴住居の上部構造における復原の一助となるとも考えられることから，この頃では今日まで不明確であった竪穴住居の出入口について整理してみたい。この項で取扱う遺構の中には全て出入口と判断するには若干の問題を残す遺構もあるが，可能性が考慮されることからも含めて説明したい。

2．出入口の分類と実例

(1)　円形竪穴住居跡

弥生時代の円形住居の床面上には数本の主柱を建てた柱穴跡が認められるが，その数は４本から８本程度が普遍的である。しかし，弥生時代の竪穴住居の上屋構造は円錐形の葺降し的な上屋の他に，葺降しの上に簡易な切妻状の上屋を覆った形態も存在した様だ。この場合，棟持柱が当然必要であるにも拘らず，棟木方向の不明な住居が多々あるのも事実である。その中にあって棟方向がある程度判断できる例がある。例えば合の原遺跡の２号住居(文献１)にみられる様な住居の中央穴を狭む形で主柱穴よりも細みの２本の柱穴が掘られており，棟持柱として機能していたと考えられる。この２本の柱を結ぶ線上に対して直交して設けられた出入口を平入系，平行に近いものを妻入系と考えられるが，円形住居の場合方形乃至長方形住居に比較して判別し難い点が多々あることから，形態状の差で便宜的に「円Ａ」～「円Ｃ」に区分が可能である。

円Ａ（高木タイプ）　円形住居Ａ高木タイプは住居の遺存状態が不良のため詳細は不明な点が

多いが，高木遺跡４号住居（文献２），手坊谷遺跡13号住居（文献５）でみられるように円形に廻る壁溝の一部が途切れ，その両翼に上屋を支える小柱穴２本を配したものである。このタイプには他に手坊谷遺跡の７号・12号住居の様に小柱穴が認められない例もあり，壁高が低いことから削平されたものと推考される。ともあれ，円A高木タイプは次に説明する「円B合の原タイプ」と同形態の出入口が著しい削平を受けた可能性が強い。

円B（合の原タイプ）　合の原遺跡５号住居（文献１）を標式とする。このタイプは円形住居の一部に階段状の張出し部をつくるが，床面上には高まりは認められない。その両翼には不規則ではあるが，上屋を支える小柱穴を配している。同タイプの出土例は熊本県阿蘇郡西原村所在の谷頭遺跡６号住居（文献４）に類例を求めることができよう。しかし，谷頭遺跡の例は合の原タイプに対して張出し部も小さく，屋外に上屋の支柱穴はみられない。

円C（合の原タイプ）　合の原遺跡４号住居（文献１）を標式とする。このタイプは住居プランに張出し部をつくらないもので，住居壁際の床面に粘質土で小規模の高まりを設け階段状に設置しており，高まりの上面は硬く踏締められていた。この階段状の高まりに接する形で深さ13cmの浅い掘込みがあり，昇降口の踏台を埋込んだピットと解釈できよう。踏台の痕跡は牟田辺遺跡47号住居（文献３）に出土例があるが，牟田辺の例は円Aタイプの出入口である。

(2)　方形・長方形竪穴住居跡

方形乃至長方形竪穴住居での出入口には平入系と妻入系がある。長方形住居の場合長軸に沿って２本の主柱を建てるのが普遍的な柱配置であり，棟木も主柱の主軸線上に構築すると推測できることから，長辺に設ける出入口は平入系であり，棟方向に平行する出入口は妻入系となる。上屋構造は切妻造りか入母屋系造りの可能性が強い。

方形住居の場合４本の主柱を建てる例が多く，住居の上屋構造は奈良県佐味田宝塚古墳から出土した家屋文鏡にみる様な切妻屋根を合わせた錣葺状の入母屋造りや寄棟造りと推測されるが，下部構造では棟方向の把握が困難である。しかし，弥生時代の長方形住居の長辺壁際に付設される屋内土壙が必ず平側（長辺側）に掘られていることから，方形住居においてもその配置は踏襲されると推考でき，方形住居においても屋内土壙を付設する方向の壁を平側とすることができよう。(註5) 以上の事を配慮すれば，方形・長方形住居の出入口は分類表で示した様に「方A」～「方D」の形態状の分類が可能となる。

方Aにはａ階段・平入系（以下方Ａ－ａとする）とｂ張出・平入系（以下方Ａ－ｂとする）とがある。さらに，方Ａ－ａには立野タイプ・金山タイプに細分でき，方Ａ－ｂは坊野タイプ西中ノ沢タイプに区分される。

「方A－ａ」

（立野タイプ）　報文中で述べた様に立野遺跡135号住居跡で検証されたタイプで，平側の西寄りに張出し状に黄色粘土を厚く貼り，階段状に仕上げたもので張出した粘土の表面は硬く踏固

められていた。出入口を設定した住居の位置としては西側のベット状遺構と南壁沿いの屋内土壙との間に付設している。出入口左翼には上屋を支える小柱穴を掘っている。同タイプとしては楠野（C地区）1号・5号住居（文献16），牟田辺50号住居（文献3）がある。

（金山タイプ） 金山遺跡12号住居(文献6)を標式とする。住居の北西壁中央部の床面に粘土で段階状の高まり部をつくり平入系とするタイプで，立野タイプに対して簡略的な構造となる。このタイプの場合竪穴住居の壁が高過ぎると昇降時に無理が生じる。張出しの上屋支柱穴はみられない。

（坊野タイプ） 坊野遺跡2号住居(文献7)を標式とする。長方形の竪穴住居の北側長辺の中央部に1.55m×1.73mの張出し部をつくり，張出し基部に2本の上屋支柱穴を掘るタイプで，支柱間には細い溝状遺構を配している。張出し部は北側に設置し，立野135号住居にみられる納屋的な施設が推測されるが，岡山県女男岩遺跡の弥生時代終末の溝から出土した家形土器の出入口の表現方法と酷似していることから平入系の出入口の可能性が強いといえる。さらに，両翼に配する2本の上屋支柱穴間に細い溝を掘っており，出入口の踏台を埋置していたことも推考できる。大板井遺跡29号住居（文献10），上々浦16号住居（文献11）に同タイプがみられるが踏台等の痕跡はない。

（西中ノ沢タイプ） 西中ノ沢遺跡5号住居(文献7)を標式とする。このタイプは張出し部を平側の隅に設け，張出・階段状を呈する。西中ノ沢5号住居の例では張出し部周辺に柱穴等は見当らず，出入口か否かは判断に苦しむが，立野135号住居と同様の納屋的機能も考えられる。上今遺跡1号住居（文献16）に類例が求められる。

方Bはa階段・妻入系(以下方B－aとする)とb張出・妻入系(以下方B－bとする)とがある。方B－aには池部タイプと小園タイプ，方B－bは道添タイプと楠野タイプに区分できる。

「方B－a」

（池部タイプ） 池部遺跡2号住居(文献16)の形態を標式とする。このタイプは妻側壁の中央部内側に僅かなベット状の高台部をつくり，壁際には幅1.2mの間隔で2本の上屋支柱穴を掘っている。この高台部は幾度となく踏締められたために硬く締っていた。類例は少ない。

（小園タイプ） 小園遺跡5号住居(文献16)のタイプを標式とする。住居の妻壁側と推察される中央部に幅2.2mの張出し気味の階段状遺構を設け，両翼に2本の上屋支柱穴を掘っている。粘土で立野タイプの階段を造り出していたと考えるのが穏当であろう。柱間は1.75mである。

「方B－b」

（道添タイプ） 道添遺跡14号住居(文献10)を標式とする。このタイプは妻側壁の隅を張出し状に掘り込むもので，道添14号住居の例では張出し部の床面近くに2本の支柱穴がみられるが，外側には小柱穴は認められない。納屋とするには設置方向が南側であることから出入口の可能性が高い。同タイプに西中ノ沢遺跡3号住居（文献7），上々浦遺跡9号住居（文献11）等があり，関

東地方の夏見台遺跡15号住居（文献21）にも認められるもので古墳時代に多く見受けられるタイプである。

（楠野タイプ） 楠野遺跡１号住居（文献20）を標式とする。楠野遺跡では他に５号・12号・15号住居にも同タイプが検証されている。このタイプは妻側壁と考えられる中央部に奥行80～90cm，幅1.80m～2.10mの張出し部を設け，その両翼基部には２本の上屋支柱穴と推測されるピットを配している。しかし，この検証例は納屋的用途も推考できるが，前述した岡山県女男岩遺跡出土の家形土器に表現された出入口が存在することから，一応住居の出入口と考えたい。

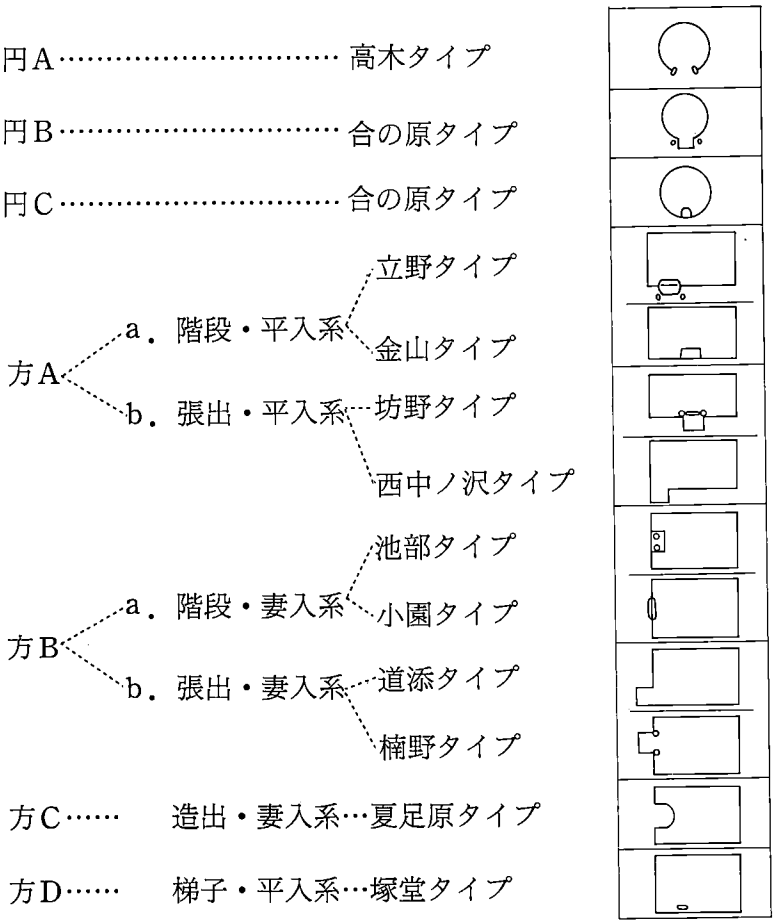

第396図 竪穴住居の出入口の分類

「方C」

(夏足原タイプ) 夏足原遺跡2号住居(文献13)を標式とする。このタイプは地山の削り出し部を妻側中央部に造出すもので,同タイプは小園遺跡4号住居(文献16)に見出すことができる。両例とも造出し部と現存の壁高部が段差を有しておらず，本来の壁高を推考すれば階段状に構築していたと考えることができよう。

「方D」

(塚堂タイプ) 塚堂遺跡E地区6号住居(文献17)を標式とする。塚堂の例では住居跡中央付近の平側壁際に楕円形のピットを掘り,ピットの底面は特に細くなる。しかも,ピット内の上面には小石を平面形状に沿って配しており，住居の出入口に使用した梯子の固定穴と解釈できよう。類例では松木遺跡27号住居（文献18）に求めることができるが，同タイプの発見例は北部九州地方では稀である。

3．形態と設置方向

弥生時代における円形住居の上屋構造は前述した様に円錐形であったと推考されており，伏屋の棟じめに尖丸屋根が用いられていた。これに対して方形系統の住居の上屋は方形造りと寄棟隅丸屋根の他，奈良県佐味田宝塚古墳出土の家屋文鏡から入母屋造りの祖型的な形態が考えられている。(註6) 入母屋造りは特にカマドを付設する段階には有効的な構造で，煙出しや湿気抜きに優れた特徴を示すものである。これらの上屋構造の中には当然切妻造りも採用されていたと考えられる。

前項では検証された住居の中で出入口と推考される遺構の設置方法等から構造的分類を試みたが，出入口の構築方法も一様ではなく，7方式13タイプに細分が可能となった。

弥生時代の円形住居でみると類例の乏しさから断言はでき兼ねるが，円Bと円Cが基本的なパターンと考えられ，方形系統の住居例に比較して出入口に創意工夫が認められず，単に張出し状の階段乃至は簡易な階段状の高台部を設けるのみである。また，静岡県登呂遺跡の1号住居でみるように壁際の家屋材の下から踏台と考えられる板材が検出された例があり，踏板によって足元を拭っていたとの指摘がなされたが,本来こうした施設は常備していたと考えられる。(註7)

弥生時代の方形乃至長方形住居では円形住居に比べてかなり変化に富んだ出入口が出現してくる。表示した一覧表でみる限りでは妻入系よりも平入系例が多く，平入系の中でも方A－aタイプの階段状遺構を採用する例が多い。妻入系も存在するものの，平入系例が多い点は長方形の住居形態の場合，居住空間の利用度が優れていることに起因するとも考えられる。しかし，門田遺跡5号住居（文献8）や小園遺跡4号住居（文献16）のように明らかに妻側壁に出入口を設ける例もあり，必ずしも一様ではない。今後の類例を期したい。

古墳時代に至ると住居形態が殆んど方形となり方A－aタイプが減少し，方B－bタイプが顕在化してくると共に松木遺跡27号住居や塚堂E区6号住居でみる様に梯子式の平入系も採用される。今日北部九州地方で明確な梯子式の出入口は捉えられておらず，多少地域的に逸脱するが関東地方の宮の台期～久ケ原期にかけての竪穴住居跡に梯子の痕跡を残す例があり，梯子は1枚板を削り出し階段状にしたものである。(註8)

また，古墳時代初頭頃に比定される「□」状のベット状遺構を有す竪穴住居跡のベットが途切れた部分に付設する屋内土壙を住居の出入口の痕跡とし，梯子を固定するためのピットとする考え方もあるが，立野遺跡(註9)や薬師堂遺跡(註10)・金山遺跡で検証された様に弥生時代後期～終末にかけて普遍的に見受けられる屋内土壙（土壙内から砥石，石塊＝作業台の可能性，生産用具類の出土が多々認められることから作業土壙的色彩が強いと考えている。）とは別に出入口が発見されたこと，さらに，弥生時代中期後半頃から連綿と採用されてきた屋内土壙は古墳時代前期頃（カマド出現以前）までは踏襲されていたことを考え合わせれば，屋内土壙を出入口における梯子固定穴と考えるには無理があろう。

ここで問題となるのは方B－b（張出・妻入系）の楠野タイプである。このタイプは妻側と考えられる中央に幅2.00m，奥行80cm前後の張出し状をなし，基部に2本の上屋支柱穴を配している。この張出し部は農具類の収納場である納屋的用途も考えられ，立野135号住居でみられた様に弥生時代後期における農具類は一括集中管理システム的様相を示唆していたことも推考できる。5世紀初頭～前葉頃に比定される楠野集落の個別住居においては弥生時代のシステムとは相異る個々における管理へと移行した段階での収納場として各々の住居が農具を管理する納屋的張出し部を所有していたことも考慮されるため，今回は一応出入口として扱うが今後の類例に期したい。

次に出入口の住居に対する設置方向であるが，一覧表に記載した事例における出入口に関しては，必ずしも南側に設置してはいないようだ。一般的に住居の出入口は陽当りの不良な，しかも冬時には寒風吹き荒ぶ方向には設けないのが常識となっているにも拘らず，出土例で挙げた中には北側に出入口を付設する場合もあり，総体的に南側及び西側が多いが，種々な方向例がある。これは一集落領域内における個別住居の占有領域とそれに係る公共的広場と集落に通じる道，集落内の通路等に規制され出入口の方向が決定していたと考えられ，事実，合の原遺跡（文献1）で検証された集落においては集落に通じる登道方向に出入口を設けていたことからも推考できよう。

4．おわりに

以上，竪穴住居の出入口状遺構を概観してきたが，今回検証できた立野遺跡の様な出入口の

発見は稀で明確な把握はなされていない。概観した中で円形住居の出入口においては構造的に簡略的なタイプが多いと考えられるが，住居自体遺存不良な場合が多く不明確といわざるを得ない。唯一検証された合の原遺跡4号住居と谷頭遺跡6号住居では主柱が4本と8本という上部構造状の差があるものの，いずれ古代建築の分野での上屋構造が復原されるものと期待する。

これに対して方形乃至長方形の竪穴住居では住居を営む上での生活の知恵と創意工夫から種々な出入口が生み出された。出入口の構造，設置場所等から上屋構造に切妻造り，寄棟造り，入母屋造り等が考えられるが，現状での上屋構造は考古学の分野においては推測の域を脱し得ない。

古墳時代中期，特に北部九州地方ではカマドを付設する様になると，出入口は妻側(妻入系)に固定される様だ。例えば，赤井手遺跡59号住居(文献9)にみるカマドに対峙する妻側に張出し状の遺構を設けており，その部分の床面が硬く踏締められていたことから妻入系が考慮され，立野遺跡で数多く出土した6世紀代の竪穴住居の大半がカマドの対面に粘土の堆積が認められた事実からも同様の妻側（妻入系）出入口の可能性が強いといえよう。いずれにしても，弥生時代中期後半頃からカマド出現以前までの出入口の構造と設置方向は多岐にわたっていたが，カマドの出現と共に略固定化された方向に出入口を付設する様になると推考できる。このことは狭い住居内のカマドの煙を屋外に排出するための風道をつくる工夫ともいえよう。

ともあれ，考古学の分野で調査した下部構造のみからでは上屋構造の追求には無理があり，例え焼失住居である程度家屋材が遺存していたとしても然りである。古代建築学の分野からの一層の追求が期待される。

（佐々木）

註

1．佐々木隆彦「出土遺物からみた屋内土壙の機能について」(九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告－(2)－)　福岡教育委員会　1983

2．註1に同じ

3．三輪町教育委員会『犬竹遺跡』(三輪町文化財調査報告書　第4集)　1985

4．福岡県教育委員会『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告　ＸＩ』　1977

5．カマドを付設する竪穴住居では，カマドは妻壁側に構築するのが普遍的であると考えられ，カマドの対面の妻壁側に屋内土壙（弥生時代の機能とは別と考えている）を設ける場合があり，カマドが出現した段階での竪穴住居では内部施設の配置に変革が生じたと考えられ，いかにカマドの出現が居住空間内の重要な位置を占めていたかが理解できよう。

6．小野忠熙「集落と住居」(新版考古学講座4原史文化―上―)　雄山閣出版株式会社　1969

7．日本考古学協会編『登呂』(本編)　1978

8．金関恕・佐原真編「弥生文化の研究」（弥生集落７）　1986

9．福岡市教育委員会『多々良込田遺跡III』　1985　報文によれば，19号住居は焼失住居として検出されているが，火を特に強く受けた部分は炉周辺と出入口と想定された屋内土壙付近で，火は出入口方向に吹出したため屋内土壙近くの焼痕が著しいとの指摘がある。このことは立野遺跡135号住居で検証した様に出入口が屋内土壙の傍に付設された場合当然起り得る現象であって，焼痕状況で屋内土壙を出入口とする根拠にはなり得ない。

10．1985年福岡県教育委員会調査

文献

1．福岡県教育委員会『合の原遺跡』（３号線筑紫野Ｂ・Ｐ関係埋蔵文化財調査報告　第１集）　1985

2．古賀町教育委員会『高木遺跡』　1983

3．多久市教育委員会『牟田辺遺跡』（多久市文化財調査報告　第３集）　1978

4．谷頭遺跡調査団『谷頭遺跡』　1978

5．広島県教育委員会『手坊谷遺跡』（県営駅家住宅団地造成地区内埋蔵文化財発掘調査報告）　1976

6．夜須町教育委員会『金山遺跡』（夜須町文化財調査報告　第４集）　1981

7．福岡県教育委員会『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告―XIX―』　1977

8．福岡県教育委員会『山陽新幹線関係埋蔵文化財調査報告　第７集上巻』　1978

9．春日市教育委員会『赤井手遺跡』（春日市文化財調査報告書　第６集）　1980

10．小郡市教育委員会『大板井遺跡II』（小郡市埋蔵文化財調査報告　第14集）　1982

11．福岡県教育委員会『九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告―(1)』　1982

12．中原町教育委員会『姫方原遺跡』　1979

13．大野町教育委員会『大野原の遺跡』　1980

14．大分県教育委員会『ネギノ遺跡』（大分県文化財調査報告　第35輯）1976

15．大分市教育委員会『尾崎遺跡』1984

16．竹田市教育委員会『管生台地と周辺の遺跡』X　1984

17．福岡県教育委員会『塚堂遺跡III』（浮羽バイパス関係埋蔵文化財調査報告　第3集）1984

18．那珂川町教育委員会『松木遺跡』（那珂川町文化財調査報告書　第11集）　1984

19．野津町教育委員会『野津川流域の遺跡Ｖ』　1984

20．大分県教育委員会『楠野』（大分県文化財調査報告　第63輯）　1983

21．『夏見台』　ニューサイエンス社　1967

第63表　竪穴住居跡出入口一覧表

No.	遺跡名	形態	構造	方向	時期	分類	備考	文献
1	福岡県 合の原 (4住)	———	階段	南東	弥生中期初頭	円C	円形住居	1
2	〃 (5住)	———	張出・階段	南西	〃	円B	〃	〃
3	福岡県 高木 (4住)	———	不・明	西	弥生中期後半	円A	〃 周溝が途切れ、小ピット2本	2
4	佐賀県 牟田辺 (47住)	———	〃	北	弥生中期前葉	円A	〃 上屋の支柱ピット2本	3
5	熊本県 谷頭 (6住)	———	階段	北	弥生中期後半	円B	〃 上屋の支柱ピット2本	4
6	広島県 手坊谷 (7住)	平入？	不明	南	弥生	円A	〃 棟持柱に直交する方向	5
7	〃 (12住)	———	〃	〃	〃	〃	〃 上屋の支柱ピット2本	〃
8	〃 (13住)	———	〃	南西	〃	〃	〃	〃
9	福岡県 金山 (12住)	平入 (中央)	階段	北西	弥生中期末	方A－a		6
10	福岡県 坊野 (2住)	〃	張出	北	弥生後期	方A－b		7
11	福岡県 西中ノ沢 (3住)	妻入 (南寄)	〃	東	〃	方B－b		〃
12	〃 (5住)	平入 (西寄)	〃	北西	〃	方A－b	納屋の可能性あり	〃
13	福岡県 門田 (5住)	妻入 (西寄)	階段か	〃	弥生後期末	方B－a	内側に2本の上屋支柱ピット	8
14	福岡県 赤井手 (12住)	平入 (中央)	階段	西	弥生後期	方A－a		9
15	〃 (16住)	〃 (北寄)	〃 ？	東	弥生後期末	〃		〃
16	〃 (82住)	平入	〃	南西	〃	〃		〃
17	福岡県 道添 (4住)	〃 (西寄)	〃 ？	南	弥生後期	〃		7
18	福岡県 大板井 (29住)	〃 (中央)	張出	西	弥生後期後半	方A－b		10
19	福岡県 立野 (135住)	〃 (西寄)	階段	南	弥生後期末	方A－a		—
20	福岡県 薬師堂 (12住)	平入？	〃	北東	弥生後期末～古墳初頭	〃		注10
21	福岡県 上々浦 (16住)	平入 (中央)	張出	北西	弥生後期中葉	方A－b		11
22	佐賀県 牟田辺 (50住)	〃 (南寄)	張出・階段	南西	弥生後期中葉	方A－a	立野135号住居と同タイプ	3
23	佐賀県 姫方原 (1住)	〃 (〃)	張出	西	弥生中期後半	〃		12
24	大分県 夏足原 (2住)	妻入 (中央)	造出	南	弥生後期前葉	方C		13

No.	遺跡名	形態	構造	方向	時期	分類	備考	文献
25	大分県 松木 (17住)	妻入 (中央)	造出	南西	弥生後期中葉	方C	削り出し	13
26	〃 (23住)	平入 (東寄)	不明	南東	弥生 (?)	方A-b?	2本のピット	〃
27	大分県 ネギノ (2住)	妻入 (中央)	造出	南	弥生後期末	方C		14
28	大分県 尾崎 (8住)	?	階段	西	弥生後期後半	?	6角形住居	15
29	大分県 上今 (1住)	妻入? (西寄)	張出・階段	北	弥生後期末	方B－b		16
30	〃 (2住)	平入 (東寄)	階段	〃	弥生後期末～古墳初頭	方A－a		〃
31	大分県 小園 (4住)	妻入 (中央)	造出	南	弥生後期後半	方C	本来は階段であったと考えられる。	〃
32	〃 (13住)	平入 (〃)	張出	西	弥生後期末	方A－b	内側に2本の上屋支柱ピット	〃
33	〃 (109住)	〃 (西寄)	階段	南	弥生後期後半	方A－a		〃
34	福岡県 道添 (12住)	妻入 (東寄)	張出	〃	古墳前期	方B－b		10
35	〃 (14住)	〃 (〃)	〃	〃	〃	〃	№34と同タイプ	〃
36	福岡県 上々浦 (8住)	平入 (北寄)	階段	東	古墳中期	方A－a	階段部に炭化物	11
37	〃 (9住)	妻入 (西寄)	張出	南	古墳前期	方B－b		〃
38	福岡県 塚堂E区 (6住)	平入 (中央)	梯子	〃	〃	方D		17
39	福岡県 松木 (27住)	〃 (〃)	〃	〃	古墳初頭	〃		18
40	大分県 小園 (5住)	妻入 (中央)	階段	西	〃	方B－a		16
41	大分県 池部 (2住)	妻入 (中央)	造出	〃	古墳前期	方C	内側に2本の上屋支柱ピット	〃
42	大分県 下藤(A－16住)	平入 (東寄)	階段?	南	〃	方A－a	住居内に浅い掘込みと上屋支柱ピット2本	19
43	大分県 楠野(C－1住)	〃 (西寄)	〃	〃	〃	〃	ローム粘土による貼付け。立野と同タイプ	16
44	〃 (C－5住)	〃 (〃)	〃	〃	〃	〃	〃 〃	〃
45	〃 (1住)	妻入 (中央)	張出	東	古墳中期	方B－b	内側に上屋支柱ピット2本	20
46	〃 (5住)	〃 (〃)	〃	〃	〃	〃	№45と同タイプ	〃
47	〃 (12住)	〃 (〃)	〃	西	〃	〃		〃
48	千葉県 夏見台 (15住)	〃 (西寄)	〃	北	〃	方B－b	上屋の支柱ピット2本	21

V. おわりに

立野遺跡では，古くは旧石器時代末期に属すると思われるスクレイパーから，新しくは先般の第二次世界大戦に関わる遺物まで，多種多様のものが検出された。それらについては本文中に説明し，かつ総括において一部のまとめを行った。総括にて触れなかったことを含め，また先に報告したB・D・E地区の関連部分も加えてダイジェストしておわりにしたい。

1．スクレイパー・黒曜石片の出土があるので旧石器時代に属する生活跡も近くに存した可能性がある。

2．押型文土器はD地区にても出土しており，この時期の遺構も近隣に存するのであろう。

3．縄文晩期・夜臼式土器の時期は土壙1基のみであった。さらに南方に該期の遺構の存在を予想する。

4．落し穴とする土壙はB・C地区にて10基が存した。D9～D12は短間隔で横一線に並ぶが他は2基一対のあり方を示している。

5．弥生後期～終末は，竪穴住居跡4軒，掘立柱建物19棟，土壙2基があった。集落としては東南方向に拡がりをもつであろうことは疑いない。135号住居跡に見られた出入口施設は出色である。建物は東西棟の方が新しい。もう少し面的拡がりが捉えられたならば，竪穴住居と掘立柱建物（倉庫）との関係もつかめるであろう。

6．古墳時代後期の6世紀後半～7世紀前半という短期間に，竪穴住居跡134軒，掘立柱建物60棟，土壙5基，溝などが営まれていた。これらは当時の単位集団（家父長制的世帯共同体）が継起的に大地に刻みつけた痕跡である。

この集落は4～5個の単位集団がそれぞれに倉庫群を保有し，かつかなりの自立性をもって営まれていたと考えられる。それは自然村落の様相を呈していたであろう。

7．C地区に存した1号土壙墓は7世紀中葉～後半代のものであり，D地区に見られる土壙墓群と関連性を有するものである。

8．第二次世界大戦末期，日本側の戦況芳しくない頃，ここ大刀洗飛行場は何度も空襲を受けた。そして1945年8月，終戦を迎えた。その戦争に関連する〝遺物〟（機関銃）が戦後38年の歳月を経て，再び姿を現した。

（伊崎）

九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告―８―

昭和61年6月30日

発行　福岡県教育委員会

福岡市博多区東公園7番7号

印刷　株式会社　チューエツ九州工場

福岡市博多区東比恵2丁目9番1号